

國學院大學學術情報リポジトリ

日本語受身表現の研究：日本語教育を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Okada, Makoto メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002396

「日本語受身表現の研究－日本語教育を中心に－」

はじめに

本稿は、日本語教育の立場を中心に、日本語学・国語教育の視点も考慮しながら、日本語の受身表現について考察したものである。受身表現について、以下の全 13 章から構成されている。

- 第 1 章 古典語の構文における受身表現
- 第 2 章 古代における非情の受身について
- 第 3 章 近代文法学史における受身と状態性－山田文法を中心に－
- 第 4 章 受身文の理論と分類－日本語記述文法の流れ－
- 第 5 章 日本国憲法の受身文
- 第 6 章 「受身動詞」と「使役動詞」の定義について
- 第 7 章 文法教育としての受身－学校文法と日本語教育文法－
- 第 8 章 国語教科書における受身文－日本語教科書との比較－
- 第 9 章 近代における日本語教科書の受身文 1－西洋人の日本語研究－
- 第 10 章 近代における日本語教科書の受身文 2－松本亀次郎と松下大三郎の受身の論－
- 第 11 章 近代における日本語教科書の受身文 3－長沼直兄の日本語教科書－
- 第 12 章 近代における日本語教科書の受身文 4－基本文型中心の日本語教科書－
- 第 13 章 現代における日本語教科書の受身文

第 1 章と第 2 章は、古典の受身表現について考察したものであり、第 1 章は古典の受身表現についての先行研究について述べたものである。第 2 章では古典における非情の受身について、積極的に認める立場で用例調査を行ったものである。

第 3 章と第 4 章は、日本語学史と受身表現の研究史の上から重要であるもの二つの考え

方について概観したものである。それを受けて、第 3 章では山田孝雄、第 4 章では松下大三郎の受身文の研究に果たした先見性について述べた。

第 5 章は、独特の文体である日本国憲法の受身表現と漢文訓読体について考察したものである。

第 6 章は、受身動詞・使役動詞という概念について、日本語学・日本語教育・国語教育の立場の違いについて考察したものである。

第 7 章と第 8 章は、日本語教育も視野に入れながら、受身表現について学校文法と国語教科書について調査したものである。

第 9 章から第 13 章は、日本語教科書の受身文について、近代を代表する日本語教科書と現代を代表する教科書、及び日本語文法の成立に当たり、重要な役割を果たした人物の受身の論について取り上げた。第 9 章から第 12 章では、西洋人の日本語研究、松下大三郎と松本亀次郎を中心に中国人留学生の日本語教育、長沼直兄の日本語教育、国際学友会を中心とした日本の植民地での日本語教育の受身文について扱った。第 13 章では、それらの流れを継承した現代日本語教科書における受身文についての取り扱いを考察したものである。

[目次]

はじめに	1
第 1 章 古典語の構文における受身表現	8
序	
1. 「る・らる」の語源	8
2. 「る・らる」と「す・さす」との対応と相互承接	9
3. 「ゆ・らゆ」について－『萬葉集』を中心に－	16
4. 「る・らる」の自発根源説と受身根源説	31
5. 助動詞説と接尾語説	34
6. 非情の受身と非情の使役	37
7. 武士詞特有の使役表現	43
8. ニ格とヴォイスについて	44
結	
注	
参考文献	
第 2 章 古代における非情の受身について	62
序	
1. 非情の受身について	62
2. 非情の受身の用例調査	63
3. 非情・有情の受身－状態性－	68
4. 非情・有情の受身と旧主語ニ格	71
結	
注	
参考文献	

第 3 章 近代文法学史における受身と状態性	85
— 山田文法を中心に —	
序	
1. 受身と状態性についての先行研究	85
2. 近代文法学史における受身について	87
結	
注	
参考文献	
第 4 章 受身文の理論と分類	102
— 日本語記述文法の流れ —	
序	
1. 松下大三郎 — 山田孝雄への批判 —	103
2. 細江逸記 — 比較言語学と山田孝雄の影響 —	105
3. 鈴木重幸・高橋太郎・工藤真由美 — 教科研グループの研究 —	107
4. 佐久間鼎・三上章・寺村秀夫 — 松下文法から日本語教育へ —	111
5. 南不二男 — 関与者の視点 —	114
6. 原田信一 — 国語学者への挑戦 —	115
7. 久野暲・黒田成幸 — 受身論争 1 —	116
8. 益岡隆志・高見健一 — 受身論争 2 —	117
結	
注	
参考文献	
第 5 章 日本国憲法の受身文	132
序	
1. 受身文の用例	132
2. 受身表現からの分析	136
結	

注

参考文献

第 6 章 「受身動詞」と「使役動詞」の定義について 147

序

1. 受身動詞と使役動詞 147

2. 日本語学・日本語教育・国語教育の立場 153

結

注

参考文献

第 7 章 文法教育としての受身 160

— 学校文法と日本語教育文法 —

序

1. 「可能動詞」と「ら抜きことば」 160

2. 「間接受身」と「ヴォイスの体系」 165

3. 「る・らる（れる・られる）」とその周辺 170

結

注

参考文献

第 8 章 国語教科書における受身文 191

— 日本語教科書との比較 —

序

1 受身の分類基準 191

2 小学校国語教科書—光村図書— 193

3 日本語教科書—みんなの日本語— 194

4 小学校国語教科書と日本語教科書との比較 196

結

注

参考文献

第 9 章 近代における日本語教科書の受身文 1 **206**

— 西洋人の日本語研究 —

序

1. 西洋人の日本語研究 **206**

2. 洋学者の日本語研究 **219**

結

注

参考文献

第 10 章 近代における日本語教科書の受身文 2 **227**

— 松本亀次郎と松下大三郎の受身の論 —

序

1. 松本亀次郎の受身記述 **227**

2. 松下大三郎の受身記述 **242**

結

注

参考文献

第 11 章 近代における日本語教科書の受身文 3 **273**

— 長沼直兄の日本語教科書 —

序

1. 長沼直兄の日本語教科書の受身記述 **273**

2. 長沼直兄の日本語教科書の受身の用例 **279**

結

注

参考文献

第 12 章	近代における日本語教科書の受身文 4	288
	－ 基本文型中心の日本語教科書－	
	序	
	1. 青年文化協会の受身記述	289
	2. 湯沢幸吉郎の受身記述	292
	3. 鈴木忍の受身記述	297
	結	
	注	
	参考文献	
第 13 章	現代における日本語教科書の受身文	315
	序	
	1. 現代日本語教科書の受身記述	316
	2. 現代日本語教科書の受身文の特徴	324
	結	
	注	
	参考文献	
おわりに		331

第1章

古典語の構文における受身表現

序

本章では、日本語学において主に古典の研究で伝統的に言われてきた、いわゆる受身の助動詞及び受身に関する論についての先行研究を以下にまとめ、適宜用例調査を行った結果を示して、概観してみることとする。

1. 「る・らる」の語源

「る」と「らる」は、橋本進吉（1931）の述べるように、自動詞語尾「る」と関係のあるものと考えられているが、その語源については諸説ある。その主な諸説を整理すると、次のようになる。

「る」

- 1 「ゆ」の音韻交替（ $yu \rightarrow ru$ ）説・・・浜田敦（1930）・松尾捨治郎（1936）
- 2 「生る」が連用形についたとする説・・・金田一京助（1949）
- 3 ラ変動詞「あり（有り）」が四段・ナ変・ラ変などについたとする説・・・大野晋（1955）
- 4 「ある（有る）」の活用が下二段に変わったとする説・・・松下大三郎（1930）

「らる」

- 1 四段動詞に「る」のついた「取らる」「切らる」などからの類推・・・金田一京助（1949）
- 2 「らゆ」の音韻交替（ $rayu \rightarrow raru$ ）とする説・・・浜田敦（1930）
- 3 二段動詞の未然形に「r」を挿入してから「あり（有り）」がついたとする説・・・大野晋（1955）（注1）

柳田征司（1989）は「ゆ・らゆ」と「る・らる」との関係について、諸説を細かく検討し、それぞれの説の長所と短所をあげ、原義を自発とし、以下のように結論づけている。

- 1.助動詞「ユ」「ラユ」と「ル」「ラル」とは、別源に出るもので、音転化による異形
の関係にあるものではない。
- 2.「ユ」「ル」は、それぞれ、ヤ行下二段活用動詞、ラ行下二段活用動詞の活用語尾に
類推して生まれた。その意味の展開や接続もそう考えてよく説明できる。
- 3.従って、両者の成立時期は同時期であった。
- 4.動詞活用語尾への類推によって生まれたので、別源の二つの語が生まれたのもごく
自然なことであった。古くは四段の「ル」も共存していた。
- 5.後世「ル」「ラル」の方が行われるようになるのは、「ラユ」「ラル」が生まれて、「ユ」
の存在意味が弱まったこと、意味上の対をなす「ス」（下二段）に「サス」が生ま
れ、これと形の上で対応する「ラル」の方が選ばれたこと、による。

2.「る・らる」と「す・さす」との対応と相互承接

2.1「る・らる」と「す・さす」との対応

「る・らる」と「す・さす・しむ」については、対応関係が示されることが多いが、「る・らる」の四つの意味（受身・可能・自発・尊敬）と「す・さす」（使役・尊敬）との意味対応について、和田利政（1969）によると次のようにきれいに対応させることができるとしている。

す・さすーる・らる

使令ー受身

許可ー可能

誘発ー自発

敬意ー敬意

「る・らる」の四つの意味であるが、尊敬は最後に発達したものであるとされているため、主に「受身・自発・可能」の記述を行うことが多い。一般的には、近藤泰弘（1983）のように、「受身」と「自発（肯定形）・可能（否定形）」に二つに大別して記述することが多い。

可能について、山田孝雄（1936）は、以下のように述べて、主体にその勢力があるとしている。

この自然勢より再轉して主の主體に或る能力の存する義を表すなり。その例

その面白さ筆紙に盡されず

我もこの問題に答へらる

の如し。この能力をあらはすものは第三者の自然勢より更に一轉したるものにして、上には自然の大勢力これを然らしめたるをいへるが、こゝにはその主體にその勢力の存することをいへるものなり。即ち勢力をあらはすことは二者共通なるが、こゝにはその勢力の本源たる主格あり。彼にはその勢力の本源が自然なるを異なりとす。

(p.318)

森重敏（1965）も可能の例として、「字が読まれる（める）」をあげて、「自発」とは逆に、「読む」能力が対者「字」へと積極的に力を発揮するとしている。その上で、主者は話し手に限定されず、述語は他動詞で、対者は本来その意志の目的物—客語であるのが原則としている。

尊敬については、山田孝雄（1936）は、可能から転じたものと考え、

生きては王事に勤勞せられ、死にては國家の鎮護となられしなどその功績のほど何にかたとえむ。

まづ、靜まれよ

ともかくも試まれよ (pp.318-319)

の例をあげて、以下のように述べている。

その人の能力存する由をいひその人の優越の地位に在るを示し、以て崇敬の意をあら

はずに至れるものなるべし。(p.319)

また、森重敏（1965）は、尊敬の例として、「先生が見られる」をあげ、尊敬では「見る」が対者「先生」の動作になっており、主者は話し手で言葉ではあらわれない点で自発と通じ、敬語特有の情意が加わるとした上で（p.81）、以下のように尊敬は上下関係について述べている。

自発・可能では主者の動作の力が対者との間に働いたが、尊敬語では、話手と一応関係のない、対者そのものだけの動作「見る」になるためにほかならない。したがって、関係方面もほとんど対者を上とし、話手を下とする上下関係だけとなる。（p.81）

また、口語の実態として、受身の助動詞としては、湯澤幸吉一郎（1929）（室町時代の抄物）では「るる」「らるる」、湯澤幸吉一郎（1936）では「るる」「らるる」（近世前期）、湯澤幸吉一郎（1954）では「れる」「られる」（近世後期）が使われることを示しているが、細かい受身の論についての理論については触れていない。湯澤幸吉一郎の受身の論については、日本語教科書、概説書、口語文法についての著作に詳しく書かれている。

2.2 助動詞の相互承接について

2.2.1 橋本進吉の助動詞の相互承接の表

橋本進吉（1929）の中で、助動詞は相互に重なることがあり、それには決まった順序があるとしている。その相互承接は以下の通りである。

（口語）

させる	られる	たい	ます	ない	た	らしい	だ	う
せる	れる			ん			です	よう
								まい

（文語）

す る たし り ぬ つ ず べし まし き む
 さす らる たり ざり まじ めり けり らむ
 しむ けむ

(pp.134-135)

このように、「受身」「使役」の助動詞は、一番上にくる。この相互承接について、橋本進吉(1931)において、芳賀矢一(1904)を引用しており(p.251)、その影響を受けていたことがわかる。芳賀矢一の分類は、助動詞を意味のグループにわけて考えている。その上で、次のように整理している。

	1 使役	2 受身	3 敬語	4 打消	5 完了の時	6 普通の時	7 指定	8 法
書か	せ	られ		ず				
書き			給ひ		たり	き		
書か		れ	給は	ざり		き		
書く							なる	べし
書か	せ	られ	給は	ざり		し	なる	べし

この表について、橋本進吉(1931)は「現代の普通文にあらはれるものから帰納せられたのであらうが、すこし古い時代のものに於ては、これでは不足であり、又、もっとこまかくわかる必要がある。」として、次のような表を示している。

(口語)

させる	られる	たい	ます	ない	てゐる	た	らしい	だ	う
せる	れる	たかつ		ん	てある		らしかつ	である	よう
					ておく			です	まい

(文語)

甲

す	る	たし	ぬ	たり	つ	ず	べし	けり	き
さす	らる					ざり	べかり	めり	

しむ

まじ らし
まじかり らむ
(まし) けむ
む
まし
じ

乙

す	る	たし	ぬ	たり	つ	ず	べし	めり	けり	らし
さす	らる					ざり	べかり		き	らむ
しむ						まじ				けむ
						まじかり				む
										まし
										じ

丙

めり けり き
けむ

(pp.253-254)

口語は、橋本進吉（1929）の表と大きな変化はないが、文語について、橋本進吉（1931）では、ずいぶんと表は修正が加えられており、橋本進吉は、甲乙丙のように、絶えず修正を加えていたことがわかる。一般に、橋本進吉の助動詞の相互承接については、橋本進吉（1929）の表か、橋本進吉（1931）の表のどちらかを示すだけであるが、文語については推量系の助動詞の承接が大きく異なっているので、引用する際には注意が必要ではないか。また、この表の注意事項として、以下のように述べている。

- この表は、極めて抽象的なもので、これだけすべての助動詞が連結した例はない。只三つ位が多い方である。
- これは下の方からまとめたものである。それ故、二つ位しかつゞかぬものの下のものは、下の方に出てゐる。

- 「あり」を含むもの、「めり」「けり」などは上にかへる事がある。
- これはなほ訂正すべき余地が多からう。
- 両形あるもの（上にも下にも行くもの）があるので、正確なものは出来ない。

(pp.252)

この記述から、正確な表を作ろうとはしているが、それは無理であることを述べている。このことから、橋本進吉は、助動詞の相互承接の表については、相当に試行錯誤していたことがわかる。

2.2.2 橋本進吉以降の相互承接の表ー古典と現代ー

橋本進吉（1929・1931）以降の古典を対象とした助動詞相互承接の研究としては、徳田浄（1936）、水野清（1966）、竹内美智子（1977）、小田勝（2008）などがある。徳田浄（1936）の表は、橋本進吉（1929・1931）のものとはほぼ同じであり、水野清（1966）の表は、作品別に古典を調査した表を示し、「る・らる・す・さす・しむ」を動詞の一部として表から外すことを主張したものである。また、竹内美智子（1977）は「橋本は以上のように、用言のみにつく助動詞の相互承接の順序が、助動詞の意味と密接に関連していることを明らかにし、それが助動詞の接続や活用形の完備・欠如とも対応するものであることを明らかにした」と評価し、奈良時代と平安時代とで助動詞相互承接の表を比較し、奈良時代の助動詞は承接上の位置が確定していて上下に移動することがなく、平安時代には、助動詞の中には承接の順序が変わることがあることを示している。

小田勝（2008）は、「ヴォイス＞完了・判断＞過去・推量」とし、詳細に中古の助動詞相互承接を表に以下のように古典の相互承接の修正を示した。

る・らる＞す・さす＞ぬ＞たり・まほし＞ず・まじ＞つ＞べし＞めり・なり（終止形
接続）＞き・まし・けり・む・らむ・けむ

この中で古典におけるヴォイス制約について述べ、古典で見られるのは、「思ひ出でられさせ給ふに（源氏物語・葵）」のような「(ら)れーさす」の語順であり、現代語に見られ

る「使役＋受身」の形は古典には存在しないことを指摘し（古くても『浮世風呂』以降）、修正を加えている。小田勝（2008）は、古典語のヴォイスに関連する相互承接を修正した点が特徴的である。

また、現代語を対象とし、構文的な視点で助動詞相互承接について述べたものに、渡辺実（1971）と北原保雄（1981）がある。

渡辺実（1971）の助動詞の相互承接の分類表では、「れる」「られる」は、乙種・第一類となり述語の一部として扱っている。渡辺実（1971）の助動詞の相互承接は、助動詞を述語と終助詞との間に登場する一群の語として考えて、構文的職能を基準とした助動詞の整理を行うことで、橋本進吉とは異なった、助動詞の相互承接について論じた（p.113）。

甲種に属する助動詞（「だ」「らしい」「だろう」）は、「雨だ」「雨らしい」「雨だろう」のように素材だけの体言に下接して述語を構成し、少なくとも述語における統叙を分担するものである。一方、乙種に属する助動詞（「せる」「れる」「たい」「そうだ」「ない」「た」「う（よう）」「まい」）は、受身・過去などの意義において述語の統叙を補佐し、「降られる」「降った」「降ろう」のように職能的に用言に下接し、受身動詞や回想動詞を派生する接尾辞である。また、第一類（「だ」「せる」「れる」「たい」「そうだ」）は、述語の一部でしかない。第二類（「らしい」「ない」）は、「雨が降ったのを喜んでいる」のように、「の」の下接が可能であるところから、「雨が降るのはいつのことか」と同列とみなされ、一旦は、述語の外で働きながら、結局は述語の一部となり、述語の延長と考えられる。第三類（「だろう」「た」「う（よう）」「まい」）は、準終助詞で、活用変化を持たない不変化助動詞と呼ばれるもので、「の」の下接はできず、あくまで述語の外で働くものである。そして、第二類と第三類は、終助詞的な性質を持つとしている。なお、この表に掲載していないものは、「ようだ」「そうだ」「です」「ます」であり、渡辺実（1971）では、敬語の「れる」「られる」も含めている。その理由として、伝聞の「そうだ」、様態の「ようだ」は、形式体言と指定の助動詞との結合として考えられ、敬語に関しては、接頭辞・接尾辞を含めた方が効率がよく、純文法的な観点から割り切れない点が多いためとしている。

渡辺実（1996）では、相互承接の序列について、述語、第一類、第二類、第三類、終助詞の順に着目し、語順も浮動的な第二類を中間的なものにとらえ、以下のように述べている。

日本語の文は、述語の統叙と終助詞の陳述とが、ただ異質のものとして結合することで成立するのではなくて、その両者の間に秩序正しく登場する第一類、第二類、第三類、の助動詞を介して、統叙から陳述へすこしずつ、次第送りに移行して行く連続的な過程を経て成立するのだ、と一そう精密に捉えることができる、と考える。プロポジションとモダリティとは連続するのである。(p.218)

北原保雄(1981)は、「れる」「られる」について説明する際、まず、「せる」「させる」の文構造についての記述を行ってから「れる」「られる」の記述を行っている(pp.102-113)。また、構造に着目し、受身の場合の構造は、使役の構造と類似しているとし、「せる」「させる」と「れる」「られる」とが接続する場合は、「れる」「られる」が「せる」「させる」に下位することについての理由について、以下のように述べている。

ある場合(受身の意味になる場合)には使役格に近い受身格の展叙とも関係しうるが、ある場合(可能・自発・尊敬などの意味になる場合)には主格の展叙とだけ関係する。

(p.110)

そして、北原保雄(1981)は、助動詞の相互承接について、「そうだ」「ない」「らしい」の三者は相互に順序が入れかわるとして、次のように示している。

動詞	—せる—	れる—	たい—	—そうだ—	た—う
	させる	られる	ない	よう	
			らしい	だろう	
				そうだ	
				らしい	(p.102)

これは、橋本進吉(1929・1931)の流れの大雑把な現代語の助動詞の相互承接の表であると考えられる。

3. 「ゆ」「らゆ」について—『萬葉集』を中心に—

3.1 「ゆ・らる」と「る・らる」

上代で使用されている「ゆ」「らゆ」については、尊敬の意味がないことが注目される。まだ、尊敬の意味にまで達していなかったのであろう（注 2）。このことは、『萬葉集』だけではなく、山口佳紀（1995）の指摘によって、『古事記』『続日本書紀』『宣命』を資料とした場合でもいえることである。

「ゆ」は、

○か行けば人に厭はえかく行けば人に憎まえ老男はかくのみならし（萬葉集・巻五・804）受身

○天ぞかる鄙に五年住まひつつ都の手ぶり忘らえにけり（萬葉集・巻五・880）自発

○堀江越え遠き里まで送り来る君が心は忘らゆましじ（萬葉集・巻二十・4482）可能のように、受身・自発・可能の意味を持つが、「知る」「忘る」などの限られた語につくので、しかも、それらの動詞は心情を示すものであるため、原義は自発とみて、ほぼ間違いないであろう。活用形は、

え・え・ゆ・ゆる・ゆれ・○

であり、命令形がない。現在でも「あらゆる」「いわゆる」のような形で、「ゆ」は化石化して残っている。

「らゆ」については、さらに意味が少なく、

○妹を思ひ寝の寝らえぬに秋の野にさを鹿鳴きつ妻思ひかねて（萬葉集・巻十五・3678）

のように、「可能」の意味しか存在しない。さらに、活用形も不完全で、

らえ・○・○・○・○・○

のように、未然形しか使われない。しかも、上接する語が「寝」「寝ぬ」しかなく、しかも、慣用的に「寝の寝らえぬに」となり、「眠ることができない」という不可能の意味になる。そのような点で、あまり発達しなかった語であると言える。その発達しなかった理由として、佐伯梅友（1936）は、「見ゆ」「射ゆ」などは「らゆ」が付くはずであったが、「らゆ」ができる前に「見ゆ」「射ゆ」などと慣用化してしまったと推測している。

また、佐伯梅友（1936）は、上代での『萬葉集』の仮名書きの例を引きながら、「ゆ」

と「る」の使い分けとして、以下のように述べ、上代の「ゆ」と「る」の役割の使い分け傾向について触れている。

受身にも可能にも用いられてゐるが、受身には「る」の例が多く、可能には「ゆ」の例が多い。また、その可能といふものも、いはゆる自然的可能といはれるものが多いが、それは用例が自らさうかたよつたものであらう。 (p.151)

このように上代の「ゆ」と「る」の役割の使い分け傾向について触れている。また、橋本進吉(1931・1969)は「ゆ」と「る」はどちらが古形か不明であるとし、松尾捨治郎(1936)は「ヤ行音からラ行音」を自然として「ゆ」を古形とするが、金田一春彦・奥村光雄(1976)では「ラ行音からヤ行音」を自然として「る」のほうを古形としている。

3.2 『万葉集』と『古今和歌集』の受身表現

3.2.1 『万葉集』の受身表現

『万葉集』における受身の意味を表す助動詞の例を次に検討することにする。用例調査にあたっては、岩波日本古典文学大系の訓み下しに従った。用例は以下のとおりである。なお、訓みが割れるものは※の記号を付し(訓みに問題のあるものは、「所」の部分でわかれている。また、3791の「如是所為故為」は、定訓がなく、「らる」でよめば、上代に「らる」の存在を示すこととなる)、訓みに特に問題がないものには、◇を付した。太字は非情の受身として処理できるものを示す。

1◇昔こそ難波田舎と(難波は)言はれけめ(所言奚米)今は京引き都びにけり(巻三・312)

2※天雲の向伏す国の武士といはゆる人は(所云人者)皇祖の神の御門に外の重に・・・(巻三・443)

3◇山菅の実成らぬことをわれに依せ言はれし君は(言礼師君者)誰とか宿らむ(巻四・564)

- 4◇青山を横切る雲の著ろくわれと咲まして（私たちは）人に知らゆな（人二所知名）
（巻四・688）
- 5◇わが思ひかくてあらずは玉にもが真も妹が手に（私は）巻かれむを（手二所纏乎）
（巻四・734）
- 6◇言問はぬ木すら紫陽花諸茅等か練の村戸に（私は）あざむかえけり（所詐来）（巻
四・773）
- 7◇・・腰にたがねてか行けば（私は）人に厭はえ（比等尔伊等波延）かく行けば人
に憎まえ老男はかくのみなしたまきはる命惜しけどせむ術もなし（巻五・804）
- 8◇・・腰にたがねてか行けば人に厭はえかく行けば（私は）人に憎まえ（比等尔迹
久麻延）老男はかくのみなしたまきはる命惜しけどせむ術もなし（巻五・804）
- 9◇・・戴き持ちて唐の遠き境に（人々が）遣はされ（都加播佐礼）罷り坐せ海原の
辺にも奥にも（巻五・894）
- 10◇白珠は人に知らえず（人尔不所知）知らえずともよし知らずともわれし知れらば
知らずともよし（巻六・1018）
- 11◇橋の本に道履む八衢にものをそ（私は）思ふ人に知らえず（人尔不所知）（巻六・
1027）
- 12◇うべしこそ見る人ごとに語り継ぎ偲ひけらしき百代経て偲はえゆかむ（所偲将
往）清き白浜（巻六・1065）
- 13◇あぢ群のとをよる海に船浮けて白玉採ると（あなたは）人に知らゆな（人所知勿）
（巻七・1299）
- 14◇遠浅の磯の中なる白玉を（私は）人に知られず（人不知）見むよしもがも（巻七・
1300）
- 15◇南淵の細川山に立つ檀弓弓束纏くまで（私たちは）人に知らえじ（人二不所知）
（巻七・1330）
- 16◇わが屋前に生ふる土針心ゆも（土針は）想はぬ人の衣に摺らゆな（衣尔須良由奈）
（巻七・1338）
- 17◇伏し超ゆ行かましものを守らひに（私は）打ち濡らさえぬ（所打沾）波数まずし
て（巻七・1387）
- 18◇御幣帛取り神の祝が鎮齊く杉原薪伐り殆しくに（私は）手斧取らえぬ（手斧所取

- 奴) (卷七・1403)
- 19◇この花の一枝のうちには百種の言持ちかねて (花は) 折らえけらずや (所折家良受也) (卷八・1457)
- 20◇夏の野の繁みに咲ける姫百合の知らえぬ恋は (不所知戀者) 苦しきものそ (卷八・1500)
- 21◇沫雪に降らえて咲ける (所落開有) 梅の花君がり遣らばよそえてむかも (卷八・1641)
- 22◇・・天雲の別れし行けば闇夜なす思ひ迷はひ射ゆ猪鹿 (所射十六乃) の心を痛み葦垣の・・ (卷九・1804)
- 23◇女郎花花咲く野に生ふる白つつじ知らぬこと以ち言はえしわが背 (所言之吾背) (卷十・1905)
- 24※春山の馬酔木の花の憎からぬ君にはしゑや (私は) 寄さゆともよし (所因友好) (卷十・1926)
- 25◇わが屋外に植ゑ生したる秋萩を誰か標刺すわれに知らえず (吾尔不所知) (卷十・2114)
- 26◇を男鹿の朝伏す小野の草若み隠ろひかねて (私たちは) 人に知らゆな (於人所知名) (卷十・2267)
- 27◇わがゆゑに言はれし妹は (所云妹) 高山の峯の朝霧過ぎにけむかも (卷十一・2455)
- 28◇打つ田には稗は数多にありといへど擇らえしわれそ (擇為我) 夜をひとり寝る (卷十一・2476)
- 29◇誰そこのわが屋戸に来喚ぶたらちねの母に嘖はえ (母尔所嘖) 物思ふわれを (卷十一・2527)
- 30※おぼろかの心は思はじわがゆゑに (あなたは) 人に事痛く言はえしものを (所云物乎) (卷十一・2535)
- 31◇たらちねの母に知らえず (母尔不所知) わが持てる心はよしゑ君がまにまに (卷十一・2537)
- 32◇夕凝りの霜置きにけり朝戸出にはなはだ踏みて (あなたは) 人に知らゆな (人尔所知名) (卷十一・2692)
- 33※しなが鳥猪名山響に行く水の名のみ縁さえし (名耳所縁之) 隠妻はも (卷十一・

2708)

34※一に云はく、(私は)名のみよさえて(名耳所縁而)恋ひつつやあらむ(卷十一・2708)

35※牛窓の波の潮騒島響み寄さえし君は(所依之君)逢はずかもあらむ(卷十一・2731)

36※浅茅原刈り標さして空言も寄さえし君が(所縁之君之)言をし待たむ(卷十一・2755)

37◇蘆垣の中の似兒草にこよかにわれと笑まして(あなたは)人に知らゆな(人尔所知名)(卷十一・2762)

38◇磯の上に生ふる小松の名を惜しみ(私は)人に知らえず(人不知)恋ひ渡るかも(卷十二・2861)

39◇いくばくも生けらじ命を恋ひつつそわれは息づく人に知らえず(人尔不所知)(卷十二・2905)

40◇おのがしし人死すらし妹に恋ひ日にけに(私は)瘦せぬ人に知らえず(人丹不所知)(卷十二・2928)

41◇水を多み高田に種蒔き稗を多み(穂は)えらゆる業そ(擇擢之業曾)わが独り寝る(卷十二・2999)

42◇馬柵越しに麦はむ駒ののらゆれど(雖冒)なほし恋しく思ひかねつも(卷十二・3096)

43◇(私が)おのれゆゑのらえて居れば(所冒而居者)あを馬の面高夫駄に乗りて来べしや(卷十二・3098)

44※おし照る難波の崎に引き上る赤のそほ舟に綱取り繫けひこづらひありなみすれど言ひづらひありなみすれどありなみ得ずぞ言はえにしわが背(所言西我身)(卷十三・3300)

45◇・天雲の行きのまにまに射ゆ猪鹿の(所射完之)行きも死なむもと思へども(卷十三・3344)

46◇汝が母に嘖られ吾は行く(己良例安波由久)青雲のいで来吾妹子逢ひ見て行かむ(卷十四・3519)

47◇等夜の野に兎狙はりをさをさも寝なへ兒ゆゑに(私は)母に嘖はえ(波伴尔許呂波要)(卷十四・3529)

- 48◇緑子の若子が身にはたちし母に懐かえ（母所懐）ひむつきの・・・（巻十六・3791）
- 49◇今日やも子等に不知にとや（私は）思はえてある（所思而在）・・・（巻十六・3791）
- 50◇忍ぶらひかへらひ見つつ誰が子そとや（私は）思はえてある（所思而在）・・・（巻十六・3791）
- 51※・・・今日やも子等に不知にとや思はえてある（所思而在）（私は）かくの如せられし故に古の・・・（巻十六・3791）
- 52※・・・誰が子そとや思はえてある（私は）かくの如せられし故に（如是所為故為）（古の・・・（巻十六・3791）
- 53◇白髪し子らも生ひなばかく如若けむ子らに（私は）罵らえかねめや（所詈金目八）（巻十六・3793）
- 54◇わが門に千鳥数鳴く起きよ起きよわが一夜夫人に知らゆな（人尔所知名）（巻十六・3873）
- 55◇所射ゆ猪を（所射鹿乎）鹿をつなぐ川辺の和草の身の若かへにさ寝し兒らはも（巻十六・3874）
- 56◇梯立の熊来酒屋に真罵らる奴（真奴良留奴）わし誘ひ立て率て来なましを真罵らる奴わし（巻十六・3879）
- 57◇梯立の熊来酒屋に真罵らる奴わし誘ひ立て率て来なましを真罵らる（真奴良留奴）奴わし（巻十六・3879）
- 58◇住吉の御津に船乗り直渡り日の入る国に遣はさる（所遣）わが背の君と・・・（巻十九・4245）

訓みが割れるものも含めて合計 58 例ある（訓みに問題のあるものは 10 例）。岩波古典文学大系の訓みに従うと受身で使われているものは、

「ゆ」 46 例

「る」 10 例

「らる」 2 例

となる。

なお、訓みがわかれる箇所の特徴としては、次のように「所」の文字の訓みで意見が分かれている。

所云人（巻三・443）いはゆるひと・いはれしひと・いはるるひと・いはえしひと

所因友（巻十・1926）よさゆども・よそるとも

所云物乎（巻十一・2535）いはれしものを

所縁之（巻十一・2708）よさえし・よそりし

所縁之（巻十一・2708）よさえし・よそりし

所依之（巻十一・2731）よさえし・よそりし

所縁之（巻十一・2755）よさえし・よそりし

所言西（巻十三・3300）いはえにし・いはれにし

如是所為故為（巻十六・3791）かくのごとせらえしゆゑに・かくのごとせられしゆゑ
に

如是所為故為（巻十六・3791）かくのごとせらえしゆゑに・かくのごとせられしゆゑ
に

（ ）でそのうち訓みがわかるものを示し、巻ごとの用例数をまとめてみると次のよ
うになる。

巻一	0
巻二	0
巻三	2 (1)
巻四	4
巻五	3
巻六	3
巻七	6
巻八	3
巻九	1
巻十	4 (1)
巻十一	11 (4)
巻十二	6

卷十三	2 (1)
卷十四	2
卷十五	0
卷十六	10 (2)
卷十七	0
卷十八	0
卷十九	1
卷二十	0

このようにみても、巻七・巻十一・巻十二・巻十六に多く偏っていることがわかる。巻七は、ほとんどすべてが作者未詳歌で、雑歌・譬喩歌・挽歌の三部から成り、多くが「月を詠む」「花に寄する」といった題をもつ。また、旋頭歌が二十五首収められる。人麻呂歌集から約六十首採られている。巻十一と巻十二は「古今相聞往来歌」の上下で、一組と考えられる。「正述心緒」「寄物陳思」以下五つの部立にわけられる。巻十六は、「由縁有る雑歌」として、伝説歌・地方民謡などを収める。

また部立でみると、

雑歌 20 例

相聞 25 例

挽歌 4 例

その他 9 例

となり、相聞が一番多い。その他の箇所を細かくみると、以下のようになる。

比喩歌 6 例

東歌 2 例

遣唐使に贈る歌 1 例

また、慣用句的なものとして、「一に知らえず」「人に知らゆな」が目立つ。「一に知らえず」は 8 例あり、そのうち、6 例が「人に知らえず」となっていて、類似的なものとして「人に知られず」が 1 例ある。「人に知らゆな」は 6 例ある。これらは、「動作主」が「に」で表されているのだが、この動作主が「に」で明示されているのは、58 例中、28 例あり、比較的明示されていることがわかる。

次に、主語が連体修飾で表れている例が目につくが、そういった例は 20 例ある。また、主語が表出されていない例も 31 例と、主語が表出されていない例の方が多いが、和歌という韻文では主語の省略は起こるのが普通である。また、非情の受身になっている例は 14 例と、受身全体的に占める非情の受身の割合は、『古今和歌集』（受身 11 例中 7 例が非情の受身）の場合よりも少ない。このことは、『万葉集』は素朴で「ますらをぶり」とされ、『古今和歌集』の場合は技巧的で「たをやめぶり」とされたことと関連して、受身の特質の違いからも、時代的な差や万葉から古今へという違いや、和歌集の特性も考慮する必要がある。

また、金水敏（1991）によると、「主語と動作主」との関係では、「非情－有情」の関係は存在しないとしているが、次の 2 例がその例外として確認できた。

10◇白珠は人に知らえず知らえずともよし知らずともわれし知れば知らずともよし（巻六・1018）

31◇たらちねの母に知らえずわが持てる心はよしゑ君がまにまに（巻十一・2537）

仁科明（2011）は、「受身」と「自発・可能」に分類されるものの関係について、『万葉集』の例をもとに考えると、以下のようになり、間接型は尾上圭介（1998a・1998b・1999）の出来文で説明でき、直接型は柴谷方良（1985・2000）の「動作主非焦点化」で説明でき、用法展開は両方で説明できるとしている。また、受身系列用法は、被影響者の側から事態を語る（二格の共通性）であり、自発系列用法は、動作の非意図的実現（自発の定義）であるとする。

	受身系列用法	自発系列用法
直接型	A 直接受身	D 自発 I E 可能 I
用法展開	B 対格残存型 C 自動詞型	H 中間型（知覚判断・出来事の発生）
間接型	間接受身 （迷惑・競合）	F 自発 II G 可能 II

3.2.2 『古今和歌集』の受身表現

和歌における受身の例文として、次の例がよくあげられる。この例は、三矢重松（1908）に、非情の受身の例として引用され、「ただし、意味は自動詞、非情をも受身にいふ転換式なるも全然なきにはあらず」と述べている（p.174）。また、後に松尾捨治郎（1936）は、この例を自動詞の受身とした（p.794）。

○・・・今は野山し近ければ春は霞にたなびかれ夏は空蟬なきくらし秋は時雨に袖を貸し冬は霜にぞせめらるるかかるわびしき身ながらに・・・『古今和歌集』巻十九・1003・
壬生忠岑

これは受身の主語が「春」「冬」であり、少ないながらも存在する古典の非情の受身の例として、和歌での場合に説明され（散文では、『枕草子』『徒然草』で説明されることが多い）、さらに、「春は霞にたなびかれ」で受身に用いられている動詞の「たなびく」は「自動詞」として分類でき、日本語特有ということで処理される。つまり、英語では受身になる動詞は「他動詞」であるのに対し、日本語では「自動詞」でも受身になることができることを示したものとして示されるのである。しかし、解釈文法の立場では、主語は「私（一人称）」となり、この例の「る」「らる」は、「自発」と処理できることとなる。この用例を自動詞による受身の例としてあげたのは、管見に入るかぎり、松尾捨治郎（1936）が最初である。

では、実際には『古今和歌集』において、「る」「らる」という助動詞で受身の意味を表す助動詞の例はどのくらいあるのだろうか。用例調査を通して、和歌の特徴を考察してみる。なお、大坪併治（1979）は、『八代集』を調査すると、和歌では、漢文訓読とは反対に、受身を多く用いて、使役をあまり用いない傾向を指摘している。この傾向は、平安時代の歌人に共通した詠歌態度ではないかと述べている。

1 花春くははれる年だにも人の心にあかれやはせぬ（巻1・61・よみ人知らず）

2 三輪山をしかも隠すか春霞人に知られぬ花や咲くらむ（巻2・94・紀貫之）

- 3 降れば冬こもりせる草も木も春に知られぬ花ぞ咲きける (巻 6・323・紀貫之)
- 4 人を思ふ心は我にあらねばや身のまどふだに知られざるらむ (巻 11・523・よみ人知らず)
- 5 川の瀬になびく玉藻の水隠れて人に知られぬ恋もするかな (巻 12・565・紀友則)
- 6・・今は野山し近ければ春は霞にたなびかれ夏は空蟬なきくらし秋は時雨に袖を貸し冬は霜にぞせめらるるかかるわびしき身ながらに・・・ (巻 19・1003・壬生忠岑)
- 7 雲もなくなぎたる朝の我なれやいとはれてのみ世をば経ぬらむ (巻 15・753・紀友則)
- 8 とどめあへずむべもとしとは言はれけりしかもつれなく過ぐる齡か (巻 17・898・よみ人知らず)
- 9 いとはるるわが身は春の駒なれや野飼ひがてらに放ち捨てつる (巻 19・1045・よみ人知らず)
- 10 世の中はいかに苦しと思ふらむこころの人に恨みらるれば (巻 19・1062・在原元方)
- 11 惜しと思ふ心は糸によられなむ散る花ごとにぬきてとどめむ (巻 2・114・素性法師)
- 12 秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる (巻 4・169・藤原敏行)
- 13 いたづらに行きては来ぬるものゆゑに見まくほしさにいざなはれつつ (巻 13・620・よみ人知らず)

1 から 11 までは、確実に受身と理解してよい例で、12 と 13 は受身とも自発とも理解される。表出されていない主語を含めて歌意から主語を考えると、1 は「春」・2 は「私」・3 は「花」・4 は「心」・5 は「恋」・6 は「春」「冬」・7 は「私」・8 は「年月」・9 は「わが身」・10 は「私」・11 は「心」・12 は「私」・13 は「私」となる。これらのうち、非情の受身になっているのは、1、3、4、5、6、8、9、11 である。ただし、4、11 の「心」や9の「わが身」は「私」の所有するものなので有情的であり、純粹に非情の受身と理解されるのは、1、3、5、6、8 である。また、連体修飾によって、主語が示されるものも目立ち、1、2、3、5、9 がそうである。

6 は「春夏秋冬」の「春」と「冬」に非情の受身の表現を対句的に「る」「らる」を用いており、2 例の受身が使われているので、用例数は、12、13 を除くと、合計 12 例となるが、そのうち、7 例は非情の受身ととらえてよい。このことは、非情の受身は古典の散文

では、少ないとされるが、『古今和歌集』では五割以上が非情の受身となるため、散文と韻文との大きな違いと考えてよいであろう。和歌では、物に寄せたり、比喩表現や擬人的表現も用いたりするので、そのように比率があがるのではないだろうか。

また、1は「やは」という反語の強調表現、3は「ぞ」「けり」という強調・詠嘆表現、5は「かな」という詠嘆表現、6は「春」「冬」という対句的表現で長歌、8は「けり」「か」という詠嘆表現をともなっている。古典の非情の受身の特徴は、小杉商一（1979）に指摘があり、金水敏（1991）、近藤泰弘（2000）においても確認されたように、「たり」「り」ともなった状態性の表現になるか、あるいは、「たり」「り」ともなわなくても、状態性の表現になることが大きな特徴であるが、『古今和歌集』の場合には、長歌を除くと、すべて「たり」「り」ともなわれない状態性の非情の受身表現になり、和歌特有の強調・詠嘆の表現をともなう。

「に」で表出されている受身の行為主体は2、3、5、6、10、11で、「ひと」か「ものごと」かで見ると、「ひと」が2、5、10、「ものごと」が3、6、11である。比較的「に」で明示されているのは、「に」で示される行為主体の動作を、主語が受けるだけではなく、中西宇一（1996）のことばを使うと、「に」による対者が主語を、自分の意志のままに処置することのできる行為主体として存在することを示すものであろう。つまり、「に」によって、拒否することのできない事柄を示しているのではないだろうか。

動詞の自他の例で、自動詞でも受身になるものは、『古今和歌集』では、受身の用例を見るかぎり、自動詞でも受身になる例として松尾捨治郎（1936）のあげた6の「春は霞にたなびかれ」の「たなびく」だけであり、長歌ということもあり、解釈文法では「自発」として処理できるため、特殊な例として処理できそうである。したがって、自動詞でも受身になる古典の例として、この歌を示すのは、不適當であり、原田信一（1974）は受身と解釈するが、間接受身のもっとも古い例として処理している。また、他動詞「知る」を用いて「一に知られぬ＋名詞」という慣用句になっているものが2、3、5に見られる。

12、13の例は、受身とも自発ともとることができるのだが、「る」「らる」には、主に「受身根源説」と「自発根源説」とがあり、他に、「出来」という概念を持ち込んでその「出来」から他の意味を同時的に派生させたとする尾上圭介（1998）の説があるが、「自発根源説」の方が説明しやすいために、一般的には用いられることが多い。森重敏（1969）の理論では、「自発」というのは、主体は「私」の場合であり、主観的なものとなる。それにしたが

うと、12、13の例は、主体は「私」なので「自発」ととらえた方がよいであろう。また、「受身」は客観的なものであり、「自発」は主観的なものであるから、受身根源か自発根源かにこだわらずに、主体が客観的なものか主観的なものかに偏ることによって、「受身」と「自発」とに動き、そして変わるものと考えておくのがよいのではないだろうか。というのも、「受身」か「自発」かに絞ることは難しいからである。「受身根源説」では、どうしても語彙的にとらえた場合に、「受身」の意からの「自発」「可能」「尊敬」への説明が難しく、「自発根源説」では「る」「らる」の助動詞相互承接の関係図では、橋本進吉氏の指摘にあるように、活用形が完備している「る」「らる」は、動詞のすぐ下にくる。そしてそれらは、客観的な助動詞になるわけであり、逆に活用形が完備していないものほど下にきて、金田一春彦氏の指摘する「不変化助動詞」、すなわち、主観的なものとなる。そうしたときに、「自発」は主観的要素が強いので、「自発根源説」はうまく適用できないのである。

また「る・らる」が自発・可能になるとき、それらはどのような構造になっているのであろうか。中西宇一（1996）は、「心情に導かれて生ずる場合」「状況に導かれて生ずる場合」に分け、それぞれを「心的行為」「身体的行為」と「心的行為」「身体的行為」「ものごとの実現」とに分けて説明している。その立場からすると、11は中西宇一（1996）のいうように「可能」とも取れそうであるが、行為主体が「に」で明示されているので、ここでは一般的に「受身」として扱うこととした。

3.2.3 非情の受身の構文の例外に占める『万葉集』と『古今和歌集』

金水敏（1991）は、非情の受身の分類として、次のような法則をうちだしている。しかし、丹念に用例調査をすると、これらにも少数ながら例外が存在する。これらの例外も状態性という概念では統一しているが、構造としてはあきらかに例外である。その中に和歌の例もあるので、概観してみる。

さて、金水敏（1991）の立てた法則は以下のものである。

- 1 有情物主語—動作主旧主語「ニ格」なし
- 2 有情物主語—動作主旧主語有情物「ニ格」
- 3 有情物主語—動作主旧主語非情物「ニ格」

- 4 非情物主語一動作主旧主語有情物「二格」＊
- 5 非情物主語一動作主旧主語非情物「二格」
- 6 非情物主語一動作主旧主語「二格」なし

この6つのうち、4は存在しないとした。しかし、この例は存在するのである。『万葉集』と『古今和歌集』では、以下の3例である。

- 1 白珠は人に知らえず知らずともよし知らずともわれし知れば知らずともよし（万葉集・1018）
- 2 たらちねの母に知らえずわが持てる心はよしゑ君がまにまに（万葉集・2537）
- 3 三輪山をしかも隠すか春霞人に知られぬ花や咲くらむ（古今集・94）

この3例中、2例は連体修飾になっているので、連体修飾の場合には、例外になりやすい可能性もある。

3.3 上代の助動詞「らる」の存在

上代の助動詞として「らる」は存在しないとされているが、『万葉集』の訓み方によっては「らる」が存在する。それは、『万葉集』巻十六・3791の長歌「如是所為故為」の箇所である。この箇所は定訓がなく、「らる」でよめば、上代に「らる」の存在を示すこととなる。以下、定訓を試みたものを示してみる。

「如是所為故為」

- 1 かくぞこし・新訓万葉集・万葉集全注釈・万葉集評解
- 2 かくのごとせられしゆゑに・日本古典文学大系
- 3 かくのごとせえしゆゑに・万葉集注釈・万葉集私注
- 4 かくのごとせらゆるゆゑし・日本古典集成・万葉集釋注

このように、受身を示している。小路一光（1980）によると、「らる」「らゆ」のどちら

であっても、「らる」「らゆ」の活用形としても唯一の例であると述べている。また、『新日本古典文学全集』では、「この長歌は題材が特異であるばかりでなく、表記や用語の上でも他見のないものが多く、漢籍に明るい知識人の手になったものと言われるが、一方口承文芸的な面をも備えており、また、『竹取物語』との関係についても未解決のままである。一応の解釈を試みるが、本文校訂に関しても疑問点が多々あり、訓法を含めて後考を待ちたい」と述べている。

山口佳紀（1995）は、受身の「る」の確例を『萬葉集』『続日本紀』『宣命』からあげている。さらに、『萬葉集』を資料とした場合、自発可能で用いられることが多いからにすぎないのであって、受身について言えば、上代において「ゆ」が「る」よりも優勢だったかどうかは不明であるとし、「らる」は上代文献に見当たらず、「らゆ」が『萬葉集』に見られるが、「寝」に接続した例ばかりであることから、これだけの材料から上代の「らる」の非存在を言うのは無理であるとしている。そして、「所」字を訓読するにあたって、「ゆ・らゆ」を用いても「る・らる」を用いても誤りではないことを述べている。

山口佳紀（1995）は古事記の訓読として、「所」字の用法を受身で読むときの法則を以下のようにまとめている。

「受身」の意

〈「所」＋動詞〉ユ・ラユまたはル・ラルと訓む

〈「所」＋「謂」名詞〉二字でイハユルと訓む

このように、山口佳紀（1995）の『古事記』の研究を踏まえると、上代に「らる」の存在を認めることは妥当であると言える。

4. 「る・らる」の自発根源説と受身根源説

「る・らる」の意味展開には二説ある。すなわち、

○受身→自発（自然勢）→可能（能力）→尊敬（敬語）

○自発（自然的実現・勢相）→受身（所相）・可能・尊敬（敬相）

という、「受身根源説」と「自発根源説」である。

自発を根源とする説には橋本進吉（1931）・時枝誠記（1941）・大野晋（1967）、受身を根源とする説は山田孝雄（1936）・松尾捨治郎（1936）・森重敏（1965）などが代表的なものである。

現在、有力視されているのが「自発根源説」である。これは、「ゆ・らゆ」からの音韻交替説で考えると、「ゆ・らゆ」は「自発」で用いられることが圧倒的に多いことによる。

しかし、金田一春彦・奥村光雄（1976）や窪菌晴夫（1997）が述べるように、「r」から半母音の「j」「w」に変化するのが自然である。そうすると、「ゆ・らゆ」の「y」、つまり「j」の音が「る・らる」の「r」の音に変化するのとは逆の現象であり、不自然で無理があるようにも思える。その立場で考えると、「ゆ・らゆ」から「る・らる」への自然な変化ではなく、それぞれが持つ、基本的な意味役割に違いがあるのではないだろうか。たしかに「ゆ・らゆ」と「る・らる」は、音の響きは似ているため反論の余地はあるだろうが、音韻交替説に縛られる必要はないため、一般に有力とされている「る・らる」の根源的な意味が自発である必然性はないのではなかろうか。なお、柳田征司（1989）は「ゆ・らゆ」と「る・らる」とは別源であるとしながらも、無意志動詞を意志動詞化する四段活用の「ス」と対応して成立したとすると、意志動詞を無意志化する助動詞として「ユ」「ル」は自発を原義として、そこから可能・受身が出たとしている。

山田孝雄（1936）は、「る・らる」の原義を受身とし、受身から自発が出たとして、以下のように述べている。

それより一轉して自然にその事現るゝ勢にあることを示す。今これを自然勢といふべしその例

坊主山の早蕨かと怪しまる。

眺めらるゝは故郷の空なり。

この自然勢が受身の一變態なりといふことは、その勢の起る本源は大自然の勢力にありて人力を以て如何ともすべからぬことを示すものにして、人はそれに對して従順なるより外の方途なきなり。これ即ち大なる受身といふべきなり。 （pp.317－318）

これは、自発を人間の力ではどうすることもできないで、従順にならざるをえないと考えている点は、注目してよい。一般に原義を自発とした方が説明しやすいというだけの理由で原義を自発ととらえ、自発から受身・可能・尊敬が出たとするが、その順序はまちまちで、同時派生的ととらえるしかない。

この山田孝雄(1936)の論をいっそう論理的に発展させたものとして、森重敏(1956・1965)がある。森重敏(1956・1965)では、「る・らる・す・さす・しむ」は、格助詞と相関することから、「格の助動詞」であるとして、次のように述べている。

動詞は、述語となることを本来とするから、自然、まず、格に関する道具として、格の助動詞ともいふべきものを分出する。いわゆる「る」「らる」「す」「さす」「しむ」など、受身・使役・自発・可能・敬語の助動詞がそれである。これらは述語に対する主語などの分出する格助詞—これもまた名詞の道具のようなものである—と相関する。たとえば、

花が風に散らされる。

のように、「れる」である以上は「が」であり「に」であり「が」「に」である限り「れる」となるのであって、他の格助詞で代えることはできないし、また、「が」と「に」とを入れ替えることも勿論できない。この緊密な論理的相関のありかたが、実は上来論理的格助詞といってきたものの一番の基礎なのである。(p.73)

このように説明した上で、受身の場合は、形式上は、「花—れる」だが、「風に散らされる」の部分が「風が散らす」という力が、主者「花」に向かって働き、働かれる主者「花」が「散らす」という働きを受けることを述語とすることとなり、「散らす」力が無力な主者において実現するために「散らす」と「れる」とは一本になると解釈している。

また、自発については、

故郷が思われる。

の例をあげて、

主者の「思う」ということが、対者「故郷」からの発動で自然に実現する—そこに対者から主者への関係方向がある。(p.74)

としている。

そして、「花が風に散らされる」のように受身の場合には、主者は話し手、第二者、第三者と自由であるが、自発の場合は、「故郷が思われる」のように、主者は話し手に限られてしまい、「故郷がーれる」その結果、「私が思う」としている。

また、森重敏（1965）は、一般に自動詞・他動詞と呼ばれるものを、

意志をもち、時間の経過のなかでその意志を遂行するその遂行の過程に重点をおいた意味のもの（他動詞）

意志あるにしてもその遂行よりは遂行した結果の状態や、意志などなくて或る一つの作用が現象している状態やをあらわす意味のもの（自動詞）（p.150）

として、その自動詞の意味から自発というものが分出しうるとしている。この点で、非情の受身と通じる面があることを指摘したい。

しかし、ここで問題となるのは、森重敏（1965）のいう、「主者」である。「主者」とは、「動作主体」のことをいうのか、それとも「発話主体」のことをいうのか不明なのである。「動作主体」だとすると、それは客観の代表のことであり、「発話主体」だとすると、それは主観の代表ということになる。そうすると、動作主体なら受身になり、発話主体なら自発ということになる。それはまた、受身から自発が出たのか、自発から受身が出たのかという問題ともつながり、動作主体が発話主体に連続するのか、発話主体が動作主体に連続するのか、ということにもある。つまり、「主者」というのは、動作主体と発話主体との間を動いているものであるといえるであろう。

また、発話主体は一人に決まっており、聴き手に理解させるためにあると仮定でき、発話主体は限定されない。仮に、限定されないものから、限定されるものへという一般的な流れに従えば、自発から受身という流れを想定することができそうである。しかし、主者が動作主体と発話主体との間を揺れ動くとする、自発も受身も分けることが困難である。

尾上圭介（2003）は、「る・らる（れる・られる）」が用いられた文を「出来文」と名付け、「事態全体の生起」というスキーマで述べたものとし、多義性の説明を可能にした。

5. 助動詞説と接尾語説

「る・らる・す・さす・しむ・れる・られる・せる・させる」は、品詞論上、意見がわ

かれる。つまり、「助動詞説」と「接尾語説」とがある。近世の国学者は、本居春庭をはじめとして、動詞の一部とする方が一般的であったが、近代以降は欧米語の影響もあり、大槻文彦以来、助動詞として扱われることが多くなった（注3）。現在でも学校文法では助動詞として扱われている。ただ、明らかに他の助動詞とは異なる点も多く、時枝誠記（1941）は格関係を変えてしまう点を指摘し（pp.278-282）、「る・らる・す・さす・しむ・れる・られる・せる・させる」を接尾語とした（注4）。朝山信彌（1942a・1942b・1943）では、ラ行下二段の自動詞語尾から自発可能を経て、受身の助動詞の発生に至る一連の径路を想定している。

また、山田孝雄（1908）は助動詞というものを認めず、複語尾という語を用いているが、助動詞という概念とほぼ同じである。

次に、「る・らる・す・さす・しむ・れる・られる・せる・させる」が接尾語と解釈される主な三つの論拠を示してみる。

第一に、格関係を変化させるもので、主述関係を決定する客観的な語であるという点である。例えば、

○彼がつかまえる。

では、「つかまえる」のは「彼」である。ところが、「れる・られる・せる・させる」が下接すると、

○彼がつかまえられる。

○彼がつかまえさせる。

のように、「つかまえる」のは「彼」ではなくなってしまうのである。その他の助動詞には、そのように変化させるものはない。

第二に、語順が補助動詞よりも上にくるという点である。つまり、

動詞＋「る・らる・す・さす・しむ・れる・られる・せる・させる」＋補助動詞＋他の助動詞

という語順になるのである。水野清（1966）の指摘にあるように、古典では「思ひたまふる」のような慣用化した場合には、「今よりのちは、ましてさのみなむ思うたまへらるべき（源氏物語・帚木）」のような例外もあるが、それは慣用化した限られた場合である。

第三に、未然形に接続することの意味からの論拠である。竹内美智子（1977）が述べるように、未然形という活用形は、各活用形の中でも特殊で、叙述を終止用法や中止用法と

いった、それ自身で述語の部分を構成し、言いさしや言い切る働きがなく、助詞・助動詞を下接させてはじめて述語としての役割が果たせるという特徴がある。竹内美智子(1977)は、

未然形は一種の被接尾形であって、他の活用形に比べると独立性が弱い。「動詞未然形＋助動詞」の場合も、これ全体で一つの動詞に相当するとみることができる。

と述べている。小柳智一(2010・2011)は、未然形が未然の意味を示すなら、「る・らる(れる・られる)」「す・さす(せる・させる)」は既然を示すことになり、矛盾が生じることから、未然形ではなく a という単語の素である形状言(何らかの情態を有するものが名詞、何らかの情態になる・するものが動詞)に付くとし、接尾語として扱っている。

橋本進吉(1929)は、助動詞相互の承接関係の表を示して、きわめて接尾語に近いことを示したが、大野晋(1968)が「うごめく」「かなしがる」などの接尾語に下接することを指摘し完全には接尾語とはいえないとした。また、川端善明(1993)は、

基本的に動詞に下接した助動詞は、(1)動詞が述語であることの現実態を形成し、そのさまざまな在り方を意味するとともに、(2)それを述語として構成される事態への、話し手の判断態度を表す。その二面統一として個々の助動詞の意味はあるといえる。・・・〈中略〉・・・二つ以上の助動詞がいわゆる相互承接の現象を持つとき、(1)の濃いものを上位とし、(2)の濃いものを下位とするヒエラルキーが見られる。最上位に属するヴォイスの助動詞(使役・受身)は、(1)が最も濃く、活用諸語形が揃っており、また、文中における格助詞「が」「を」「に」と深い交渉を持つ。また、最下位の助動詞は(2)が濃く、活用形が限定されており、そういう現象においても意味においても、終助詞との連続が見られる。(p.1947)

と述べている。

また、川端善明(1997)では、

例え語尾としてのスとルの相関関係が、動詞語尾類のさまざまな組み合わせの中で最も濃く意味の形式であり得た、ということの構造的な分析はどうなるのか。例えばまた、語尾としてのル・スの活用が大きく四段形式に傾向しつつ(もとより下二段形式も存するけれど)、助動詞としてのル(ラル)・ス(サス)が下二段でしかない齟齬は、両者の連続に如何なる意味をもとうとするのか、など。(p.493)

と述べ、接尾語とすることへの批判を述べている。このことは、橋本進吉(1929)や森重

敏（1965）の論を発展させて述べているといえる。

他に、共通のある事態把握の仕方であるとする「出来文」という概念でとらえようとしている、尾上圭介（1998a・1998b・1999・2003）の考え方もある。これに対して柴谷方良（1985・2000）は、流れとしては同じであるが、生成文法の立場から「動作主非焦点化」とした。柴谷方良は、通時的視点ではなく共時的視点での見方である点が尾上圭介とは異なる。

本稿の立場では、森重敏（1965）や川端善明（1993）が述べるように、動詞は述語として使われるために格に関する助動詞を分出する。それが「る・らる・す・さす・しむ・れる・られる・せる・させる」と考えて、これらを助動詞として扱うこととする。

6.非情の受身と非情の使役

6.1 非情の受身

6.1.1 非情の受身・非固有説

受身表現の中で特徴的なものとして、主語（主格）に立つものが、情のないもの、つまり、「非情の受身」と呼ばれるものがある。「非情の受身」の存在の指摘としては、もっとも早い例として、三矢重松（1908）がある（pp.171-175）。三矢重松（1908）は、「非情の受身」として

- コロンブスに発見せられたる亜米利加
- スマイルスの自助論は、中村敬宇氏によりて翻訳せられたり
- 日本人に消費せらるる米の高
- 木風に倒さる
- 床に懸けられたるは元信の筆なり（pp.173-175）

などの例をあげている。

こういった例は、明治期以降の欧米文の翻訳によって出現したものとされ、三矢重松（1907）、山田孝雄（1908）、松下大三郎（1930）、橋本進吉（1931）らの「非情の受身・

非固有説」が一般には支持されてきた。今泉忠義・宮地幸一（1950）では、「非情の受身は昔からあったが、わずかしがなく、明治以後に多くなった」と述べている。そして、具体的な用例数は示していないが、『西国立志編』や徳富蘆花と島崎藤村の作品の「非情の受身」の例を示し、白樺派の作品以降、目立って多くなってきていることを指摘している。とりわけ、白樺派の有島武郎の作品は、「非情の受身で満ちてゐる」と述べている。

実際の用例調査を行った韓静妍（2010）によると、翻訳文学では1890年代から非情の受身の割合が高くなりはじめ1910年代には43.2%となり、1930年代には49.3%とさらに上昇し、翻訳思想書は1870年代からすでに非情の受身の割合が57.7%と高いことを示し、それが1930年代には90.3%にも及んでいることを示している。その一方で、日本文学作品の場合には1930年代に非情の受身が40.8%になり、1960年代でも44.5%と上昇率が高くないことを示している。このように、韓静妍（2010）の近代の翻訳文献と日本の文学作品とを分けた用例調査によって実態が明らかにされたと考えてよいであろう。翻訳文学と翻訳思想書などの翻訳文献で急増してきたのは、欧米文の直訳の影響が顕著に現れたものだと考えてよいであろう。その一方で、日本の文学作品で非情の受身の上昇率の緩やかさは、文学作品では非情の受身が自然な表現として認識されていたために、文学作品の非情の受身の受容が遅れたと考えられる。

また、今泉忠義・宮地幸一（1950）によると、日本語は必要でないかぎり主語をあらわさないため、主語として無生物を出す以上は、「人」を出そうとしても出せないことを指摘している。非情の受身の受け入れられた要因として、

とにかく国語でも「非情の受身」が流行しだしてから、受身の世界が広がったこと、
或はそれが、ある意味では国語の表現の不足を補ひ、しかもその言ひ方が古来の敬語
法と関係するところがあるために、案外に早く流行を来したのかも知れない、などと
考へられるのであります。

と述べて敬語との関わりを指摘している。

尾上圭介（1998）は、非情の受身「非固有説」の立場で二分類した。例えば、

○木の葉が風に吹かれている。

○軒下に瓢箪が吊るされていた。

の例は、主語は人間以外のもので、被影響者ではなく、情景描写の受身であるとし、平安時代からある日本語本来のもので、非情の受身ではないと位置づけた。続けて尾上圭介

(1998) は、

①新しい新聞が学生によって発行された。

②世界大会が今月五月に開かれた。

などの例は、近代になって外国語直訳口調の中から次第に市民権を得てきたものとして、「非情の受身」「ニヨッテ受身」などとも呼ばれるとしている。そして、①は発行される前に「新しい新聞」は存在しないし、②は開かれる前に「世界大会」は存在しないと述べている。尾上圭介(1998)の論は、それまで非情の受身と呼ばれていたものを、

◇情景描写の受身(固有)

◇非情の受身(非固有)

としているため、古典文におけるの主語(主格)が人間以外の受身の表現は、「情景描写」の受身ということになる。

6.1.2 非情の受身・固有説

非情の受身の非固有説が多い中で、古典文においても、

○硯に髪の入りにてすられたる。(枕草子・28段)

○逢坂の歌はへされて、返しもえせずなりにき。(枕草子・131段)

のような「非情の受身」の例が実際には見られ、古典文における例を、宮地幸一(1968)、小杉商一(1979)らが数多くあげ、「非情の受身・固有説」を主張した。中でも、奥津敬一郎(1987)は、『徒然草』における「非情の受身」は、受身全体の四割近くを占めることから、時代が下ってくるに伴い、非情の受身が増えてきており、その土壌があったために、近代以後の欧文直訳の影響で「非情の受身」が一举に増大したのではないかと述べている。

また、受身文を「状態性」とする考え方を、山田孝雄(1908)は示した。山田孝雄(1908)は、「有情の受身」(動作作用の影響を受くる者其自身より見たる受身)と「非情の受身」(傍観者ありて動作作用の影響を受くる其状態を見たる場合の受身)は、一種の状態性を示すものであり、「状態性こそ受動文の本質」と述べている。この山田孝雄(1908)の論を古典の例に当てはめた結果として、小杉商一(1979)の論がある。小杉商一(1979)は、古典の非情の受身の例について、以下のように述べている。

非情の受身においては、動作・作用を加へるものは、いずれの場合もほとんど問題にされてをらず、従つて誰がしたかといふ動作性は、極めて希薄になり、その結果としてある状態性の方が重要視されているのに気づく。このことは非情の受身には、ほとんどの場合、存在継続の「たり」または「り」が下接されてあることによつても明らかである。「たり」も「り」も下接語にない場合は「あり」か「侍り」か「無し」等、存在や状態を表はす語が必ず下にある。

この論を受けて発展させたのが、金水敏（1991）である。金水敏（1991）は、「平安時代の仮名散文の非情の受身は、知覚された状況を描写する場面で用いられることが多い」とし、そのような場面で用いられる文を叙景文（限定された時空に存在する、ものの「現れ」をうつしとるもの）と名づけている。また、小杉商一（1979）の示した「非情の受身」の例を金水敏は大きく二分類（「結果の存続・視覚的な状況描写」と「作用の存続・聴覚的な状況描写」）してアスペクトの違いとし、「作用の存続・聴覚的な状況描写」の場合には、必ずしも「り」「たり」等の状態性の助動詞は付与されないとしている。

6.1.3 非情の受身と状態性

小杉商一（1979）・金水敏（1991）の個別研究によつて「非情の受身は状態性」であることが指摘されてきたが、「状態性」という言葉の定義が曖昧であることによつて、はっきりと非情の受身の本質が説明できないという弱点があった。そのため、尾上圭介（1998）のように場を持ち出し、非固有説を持ち出す意見も出た。しかし、尾上圭介（1998）では、古典での情景描写ではない受身の例を説明できないという点が弱みとして残る。

そこで「状態性」を定義付けたものとして、近藤泰弘（2000）をあげることができる。近藤泰弘（2000）は、「ている」や受身表現を「話し手の主観的表現の一種」とした。すなわち、近藤泰弘（2000）に従うと「状態性とは話し手の主観的な表現の一種」となる。この説明によれば、非固有・固有の説にこだわらず、「非情の受身の本質は状態性」、つまり、「非情の受身の本質は話し手の主観的表現である」と説明できることとなり、尾上圭介（1998）のように場を持ち出さずに、古典での非情の受身の特徴が説明できる。この意味

で、近藤泰弘（2000）の論は、非情の受身の本質をとらえる重要な論拠となったといえる。

6.2 非情の使役

「非情の受身」については論じられることが多いが、ヴォイス（受身・使役）という立場からは「非情の受身」に対して使役においても、主格に無生物や非情のものが対応するため、もっと論じられてもよいと思われる。以下のような例が該当する。

○何が彼をそうさせたか。

○そのことが彼を悩ませた。

○母の死が彼女を悩ませた。

このような例を小池清治（1994）では、「非情の使役」と名付けている（p.200）。この用語に従って調査したところ、「非情の使役」と呼ぶことのできる用例が存在することがわかった。以下、その例を示してみる。調査に当たっては、『萬葉集』『竹取物語』『土佐日記』『伊勢物語』『大和物語』『古今和歌集』『落窪物語』『枕草子』『紫式部日記』『源氏物語』『堤中納言物語』『方丈記』『徒然草』を用いた。なお、おうふう『源氏物語・全』を使用し（桐壺から朝顔までを調査）、それ以外は「日本古典文学大系」によった。

『萬葉集』・・・4例

1 佐保過ぎて寧楽の手向に置く幣は妹を目離れず相見しめとぞ（300）

2 春雨の止まず降る降るわが恋ふる人の目すらを相見しめなく（1932）

3 木高くはかつて木植ゑじ雲公鳥来鳴き響めて恋益らしむ（1946）

4 雀公鳥夜鳴きをしつつわが背子を安眠な寝しめゆめ情あれ（4179）

『古今和歌集』・・・1例

1 夏山に鳴く郭公心あらば物思ふ我に声な聞かせそ（巻三・夏歌・145）

『土佐日記』・・・1例

1 若菜ぞけふをば知らせたる。

『枕草子』・・・1例

1 いつぬき川・澤田川などは、催馬楽などの思はするなるべし。（62段）

『堤中納言物語』・・・2例

1 又蝶はとらふれば、わらは病せさすなり。(虫めづる姫君)

2 わが母の常に読みたまひし観音経、わが御前負けさせたまふな。(貝あはせ)

『徒然草』・・2例

1 (枝は) 付くる、踏まする枝あり。(66段)

2 (物事は) 身をやぶるよりも、心を傷ましむるは、人を害ふ事なほはなはだし。(129段)

このように、『萬葉集』『竹取物語』『土佐日記』『古今和歌集』『枕草子』『堤中納言物語』『徒然草』に「非情の使役」の例が見られた。この数字は、誤写とは考えにくい数字である。青木博史(2010)は、このような非情の使役文の主語は、意志性を有した動作主ではないことから、「原因主語の他動文」と呼び、自然現象が主語に立つものも多く見られることを指摘し、非情の受身と同じ特徴と言えることを指摘している。また、小田勝(2010)では、無意志的な使役の用法として、「非情物を使役者にたて、誘因を表すもの」と「するままに任せておくといった放任の気持ちを表すもの」とに分け、非情の使役を「非情物を使役者にたて、誘因を表すもの」とし、「あやしのふしどへも帰らず、浪に足うち洗はせて(平家物語・足摺)」などの「放任」の表現の延長線上に、軍記物語の使役表現があると位置づけた。

実際に、古典における非情の受身と非情の使役とを調査したところ、次のような結果を得た。

〈受身・使役の中に占める非情の受身・非情の使役の割合〉

	非情の受身	非情の使役
萬葉集	15,8%	10,9%
竹取物語	14,3%	2,6%
土佐日記	25,0%	16,7%
伊勢物語	9,1%	0,0%
大和物語	32,1%	0,0%
古今和歌集	63,6%	33,3%
落窪物語	6,0%	0,0%

枕草子	25,2%	0,5%
紫式部日記	20,4%	0,0%
源氏物語	20,6%	0,0%
堤中納言物語	27,3%	5,0%
方丈記	66,7%	0,0%
徒然草	39,5%	3,8%

※『源氏物語』の受身は「桐壺」から「藤裏葉」まで、使役は「桐壺」から「朝顔」までを調査した。

古典における非情の受身の例として、引用されることが多い『枕草子』と『徒然草』は（注5）、それぞれ25.2%、39.5%と他の作品よりも割合が高いことがわかる。また、『古今和歌集』における非情の受身と非情の使役の割合が高いのは、擬人的表現が多いためであると考えられる。『竹取物語』『伊勢物語』『落窪物語』での非情の受身の割合の少なさは、人物関係が中心であり、しかも話の展開が早いため、主語（主格）に非情物がなりにくいからであると考えられる。『枕草子』『源氏物語』の場合には、自然描写の場面での非情の受身が多いが、使役の場合には人物間での「上位者カラ下位者へ・・・サセル」というケースが圧倒的であるため、非情の使役が皆無に等しいと考えられる。

7. 軍記物語特有の使役表現—武士詞の「す」「さす」—

軍記物語において、意味的には受身であり、「る」「らる」を使うべき箇所にも、「す」「さす」が使われている箇所が目につく。例えば、以下のような例である。

○太田太郎我身手おひ、家子郎等おほく討たせ、馬の腹射させて引き退く。『平家物語』

このような場合、一般には、受身の言い方を嫌う武士特有のもので、浜田敦（1957）や山口明穂（1977）をはじめ、負け惜しみ（強がり表現）と考え、「討たせ」ではなく「討たれ」とし、「射させ」ではなく「射られ」と受身に解釈するのであるが、このような例は頻繁に目につく（注6）。

1 桑原・安藤二駆け出でて、悪七別当に、屈継射させて落ちにけり。『保元物語』中

2 四郎左衛門も内甲を射させて引き退く。『保元物語』二

3 重盛は、頼み切ったる景安討たせて何かせんとて・・・『平治物語』二

4 浪に足うち洗はせて、露に萎れて、その夜は其処にぞ明かされける。『平家物語』三

5 木曾殿は内胄射させて痛手なれば胄の真中を馬の頭に押しあててうつぶし給ふ。『平家物語』九

6 兄を討たせて弟が一人残りどどまったらば、・・・『平家物語』九

このように受身に解釈する見解が一般的であるが、他の解釈法を説いている諸家もいる。まとめてみると、次のようになる。

○金田一春彦（1957）

「不注意にも一させてしまった」と使役に解釈する。

○長谷川清喜（1969）

「一するままになって」と随順に解釈する。

○小林賢次（1987）

「心ならずも一の結果を生じさせてしまう」「一するまましてしまう」と許容・放任に解釈する。

○小松英雄（2001）

「一するまましてしまう」と放任に解釈する。

山口堯二（1983）は武者詞について、「武者詞は、使役の語法を用いてその事態に対する何らかの主体性を強く打ち出そうとするものであり、主述関係の設定が通常の表現に比べてより主観的・情意的であるという点に、狭義の使役の表現との相違がある。」と述べている。また、柳田征司（1994）では、意志動詞と無意志動詞の対立観点から、使役表現の「し手」と「させ手」との複雑な関係を、「拘束用法」「推奨用法」「許容用法」「放任用法」「助成用法」などの用法を示しながら検討を加え、「不可避の事態」と解釈し、「意志動詞の無意志的用法」と述べている。

8.ニ格とヴォイスについて

受身文や使役文の場合、以下のように動作主は二格で示されることが多い。

- 田中が山田に殴られた。
- 洗濯物が風に吹き飛ばされた。
- 先生が花子にピアノを弾かせた。

これは、古典文の場合にも共通することである。金水敏（1992）では、山田孝雄（1908）を引用しながら日本語の受身文を近代以前から存在し、話ことばにも用いられる「固有の受身」は二格の受身であるとし、一方、近代以後の外国語の影響によって発達し、書きことばに限って用いられる「非固有の受身」を、動作主を表示する場合には、二格を用いることができず、ニヨッテ句や、その他の手段を用いるものとし、「非固有の受身」の例として、次の例をあげている。

- この橋は私の高名な建築家によって建築された。
- ノーサイドの笛が審判によって吹かれた。
- 教授会は、学部長によって召集された。

そこで、金水敏（1992）のいう、「二格の受身」について、古典文の場合、どの程度存在するのかについて、調査してみることとする。また、ヴォイスとの対応関係の視点から、二格の使役についても扱ってみることとする（注7）。なお、ここで対象とするのは、動作主を表す二格であって、

- 1（頭の弁ガ）桃の花をかざしにささせ、・・・。（枕草子・9段）
- 2 硯に紙のすられたる。（枕草子・28段）
- 3 衣のすそ、裳などは、御簾の外にみなおしいだされたれば、・・・。（枕草子・104段）

のように、場所・帰着点・比較・状態を示す二格を除く。

以下、その二格の受身と使役の表出率の割合の調査結果である。

〈受身・使役の中に占める非情の受身・非情の使役の割合〉

	二格受身	二格使役
萬葉集	50,9%	17,3%
竹取物語	21,4%	10,5%
土佐日記	0,0%	33,3%

伊勢物語	36,4%	13,1%
大和物語	25,7%	16,7%
古今和歌集	34,5%	100,0%
落窪物語	22,0%	4,4%
枕草子	32,2%	19,9%
紫式部日記	14,7%	8,7%
源氏物語	24,8%	5,4%
堤中納言物語	45,5%	15,0%
方丈記	16,7%	0,0%
徒然草	38,2%	25,0%

※『源氏物語』の受身は「桐壺」から「藤裏葉」まで、使役は「桐壺」から「朝顔」までを調査した。

『土佐日記』のニ格受身が0%であるのは、受身の全用例数が4例しかない点を考慮する必要がある。また、『古今和歌集』のニ格使役が100%であっても、使役の全用例数が3例しかないことも考慮する必要がある。

この表からすると、動作主を表すニ格は、現代語ほど明示されないが、比較的明示されていることがわかる。

また、『方丈記』は和漢混交文であるため、使役として「しむ」が用いられ、ニ格の使役ではなく、3例ともすべて、次のようにヲ格が表出され、「一ヲ格ーしむ」という構造を持つ。

- 1 また知らず、仮りの宿り、誰が為にか心を悩まし、何によりてか目を喜ばしむる。(一)
- 2 (隆暁法印は)をその首の見るごとに、額に阿字を書きて、縁を結ばしむるわざをなんせられける。(二)
- 3 (私は)芸これつたなけれども、人の耳を喜ばしむるとにはあらず。(三)

同様に、『徒然草』においても「しむ」の用例をみてみると、次のように、「しむ」の用例のすべてが「一ヲーしむ」となり、「ヲ格」が必ず表出されている。

- 4 愚かなる人の目を喜ばしむる楽しみ、またあぢきなし。(38段)
- 5 大方、生ける物を殺し、痛め、鬪はしめて遊びたのしまん人は、畜生残害の類なり。

(128 段)

6 身をやぶるよりも、心を痛ましむるは、人を害ふ事なほ甚だし。(129 段)

7 我負けて、人を喜ばしめんと思はば、さらに遊びの興なかるべし。(130 段)

8 人を苦しめ、法を犯さしめて、それを罪なはむ事、不便のわざなり。(142 段)

9 異様に曲折あるを求めて目を喜ばしめつるは、・・・。(154 段)

10 身を危めてくだけやすき事、珠を走らしむるに似たり。(172 段)

11 最勝光陰の邊にて、をのこの馬をはしらしむるを見て、・・・。(238 段)

意味的には、2、6、8 は「人ニ」を補って解釈できるため、二格の非表出とも考えられる。

本稿の記述に際して用いた受身（ゆ・る・らる）と使役（す・さす・しむ）の全用例数をまとめておく。

〈受身・使役の用例数〉

	ゆ	る	らる	す	さす	しむ
萬葉集	47	10	0	19	0	27
竹取物語	0	9	5	28	9	1
土佐日記	0	4	0	4	2	0
伊勢物語	0	6	5	19	4	0
大和物語	0	23	5	24	18	0
古今和歌集	0	10	1	3	0	0
落窪物語	0	70	30	109	49	0
枕草子	0	104	23	158	43	0
紫式部日記	0	27	7	15	8	0
源氏物語	0	203	103	84	64	0
堤中納言物語	0	8	3	34	6	0
方丈記	0	4	2	0	0	3
徒然草	0	62	14	33	11	8

合計	47	540	198	530	214	39
----	----	-----	-----	-----	-----	----

※『源氏物語』の受身は「桐壺」から「藤裏葉」まで、使役は「桐壺」から「朝顔」までを調査した。

結

本章では、従来の古典の受身文についての先行研究をまとめ、適宜、考察を加えた結果をまとめてみる。

助動詞相互承接の表は、橋本進吉（1929）か橋本進吉（1931）が先行研究として使われているが、同じではなく、修正が施されていることがわかった。また、古典の非情の受身に比べて、用例は少ないが、非情の使役といってもよい例も存在することが指摘できる。

和歌の場合には、擬人法や情景描写が多いため、受身文の扱いには注意が必要であると言える。また、動詞の自他、意志動詞・無意志動詞もヴォイスを考察する際には欠かせない。

漢文訓読体に注目すると、『徒然草』は漢文訓読体と和文体から成るためそれほどでもないが、『方丈記』は漢文訓読体が色濃く出てくるため、「ヲ格ーしむ」という構造が成立していると言える。

（注）

1

大野晋は、「生る」と「有り」は、語源が同じであるとしている。

2

上代に「らる」の尊敬の例はない。

3

主な近世以降の文法論での扱いは以下のようにまとめることができる。

本居春庭（1763-1828）『詞通路』接尾語・・・近世の国学者は、皆、動詞の語尾に還元している。

大槻文彦（1847-1928）『広日本文典』助動詞・・西洋との文法の折衷を試みた結果、助動詞に分類。

山田孝雄（1873-1956）『日本文法論』助動詞・・助動詞を複語尾としている。つまり、助動詞としている。

橋本進吉（1882-1945）『助詞・助動詞の研究』助動詞・・きわめて接尾語に近いとしながらも、助動詞とした。

時枝誠記（1900-1967）『国語学原論』接尾語・・詞と辞とに分け、詞に属させた。

また、西洋人の日本語研究はロドリゲスから始まり、現在に至るまで「受動動詞」「使役動詞」として一語として扱っている。

4

時枝誠記（1941）は、他に「たし・まほし・ごとし・たい」も接尾語とした（pp.294-295）。

5

奥津敬一郎（1987）では、『徒然草』における非情の受身は、受身全体の4割近くを占めることから、時代が下ってくるに伴い、非情の受身が増えてきており、その土壌があったために、近代以降の欧文直訳の影響で、非情の受身が一挙に増大したのではないかとしている。しかし、実際の用例調査を行った韓静妍（2010）によると、翻訳文学では1890年代から非情の受身の割合が高くなりはじめ1910年代には43.2%となり、1930年代には49.3%とさらに上昇し、翻訳思想書は1870年代からすでに非情の受身の割合が57.7%と高いことを示し、それが1930年代には90.3%にも及んでいることを示しているが、その一方で、日本文学作品の場合には1930年代に非情の受身が40.8%になり、1960年代でも44.5%と上昇率が低いことを示している。このことは、翻訳文学と翻訳思想書などの翻訳文献で急増してきたのは、欧米文の直訳の影響が顕著に現れたものだと考えてよいが、日本の文学作品で非情の受身の上昇率の緩やかさを考慮すると、翻訳思想書と文学作品とで分けて考える必要があるといえる。また、奥津敬一郎（1987・1992）を通じて調査したものは、非情の受身の例として著名な『萬葉集』『枕草子』『徒然草』だけであって、その割合だけを見れば、確かに増大しているが、実際には作品によって割合は異なっており、奥津敬一郎（1987・1992）には賛同できない。

6

『保元物語』『平治物語』を調査してみると、以下の例をあげることができる。

『保元物語』

- 1 基盛射向の袖に立たる矢ども折りかけ、郎等あまた手負せ、わが身も朱に成て参内し、此由を奏聞して、又宇治へぞ向はれける。(上巻・親治等生捕らるる事)
- 2 四郎左衛門も内甲を射させて引退く。(上巻・白河殿義朝夜討に寄せらるる事)
- 3 下野守は矢合に郎等を射させて安からず思はれければ、・・・。(上巻・白河殿義朝夜討に寄せらるる事)
- 4 (與次は) 能引てはなつ矢に、與次が妻手の草摺のはづれを射させて引退けば、景重勝に乗てぞ懸入ける。(上巻・白河殿攻落す事)
- 5 武蔵野国住人豊島四郎も、須藤九郎に弓手の太股を射させ、・・・。(上巻・白河殿攻落す事)
- 6 安房国住人丸野太郎も、鬼田與三に脇立射させて引しりぞく。(上巻・白河殿攻落す事)
- 7 海老名源八馳合てたたかひけるが、草摺のはづれを射させてひるむところを・・・。(上巻・白河殿攻落す事)
- 8 高間三郎落重て、弟をうたせじと、金子が冑を引あふのけ、・・・。(上巻・白河殿攻落す事)

『平治物語』

- 1 大将には又もよせあふべし、政家をうたせては叶はじと思ひ、與三左衛門におちあうて、
- 2 三刀さして首をとる。(中巻・待賢門の軍附たり信賴落つる事)
- 3 重盛は頼み切たる景安うたせて、命いきても何かせんとして、・・・。(中巻・待賢門の軍附たり信賴落つる事)
- 4 政家は重盛にくまんとしけるが、主を打たせては叶はじと思ひければ、新藤左衛門におちかさなて取ておさへて首をかく。(中巻・待賢門の軍附たり信賴落つる事)
- 5 兵藤内家俊は、・・・馬を射させて幸とや思ひけん、小屋の内へにげいりぬ。(中巻・待賢門の軍附たり信賴落つる事)
- 6 「俊綱うたせて、命いきても何かせん」(中巻・義朝六波羅に・・・)
- 7 御曹司「あたら兵、刑部うたすな、者共」とのたまへば、・・・。(中巻・義朝六波羅に・・・)
- 8 前をうたせける郎等の太刀を取て、金子にぞあたへける。(中巻・六波羅合戦の事)
- 9 義朝「・・・あたら兵平賀うたすな、義宣打すな」とのたまへば、・・・。(中巻・義朝敗北の事)
- 10 義朝「・・・あたら兵平賀うたすな、義宣打すな」とのたまへば、・・・。(中巻・義朝

敗北の事)

11 義朝「大夫は矢にあたりつるな。つねに鎧づきをせよ。うらかかすな」とのたまへば、・・・。

(中巻・義朝敗北の事)

12 六郎殿うたれ給へば、首をとらせて義朝のたまひけるは、・・・。(中巻・義朝敗北の事)

13 わづかの落武者にかけたてられ、おほくの人をうたせ、又同士軍し出して、・・・。(中

巻・義朝敗北の事)

7

小田勝(2010)によると、他動詞の使役文では被使役者は「ニ格」で、自動詞の使役文では被使役者は「ヲ格」で表示されるとのことである。

また、青木侖子(1980)では、使役を次のように三分類で述べている。

1 「させ手」の意志が「なし手」の意志に反して強い場合

○遊びたがる子供を風呂にはいらせる。

○わが岡のおかみに言ひて降らしめし雪のくだけしそこに散りけむ(萬葉集・104)

2 「させ手」の意志が「なし手」の意志に反しない場合で許可の意味になる

○交替に休憩させる。

○君にも読ませてやる。

○この頃ばかりだに事なくうつし心にあらせ給へと念じ給ふ。(源氏物語・真木柱)

3 「させ手」には積極的な意志がなく、「なし手」の行為を妨げない場合で、放任の意味が生ずる。

○幼児を外で遊ばせておく。

○何時までも寝かせておく。

○白散を・・・風に吹きならさせて海に入れてえ飲まずなりぬる。(土佐日記)

○この人をむなしく死なせてむ事のいみじく思さるるにそへて、・・・。(源氏物語・夕顔)

使役文においては、動作主(なし手)は「ヲ格」や「ニ格」で表され、「ヲ格」は「強制」の意味で、「ニ格」は「許容」の意味を表すとされるが、小池清治他(1997)では、

○母は子どもを好きなように遊ばせた。(「ヲ格」でも許容の意)

○兄は嫌がる弟に無理やり歩かせた。(「ニ格」でも許容の意)

をあげ、使役文の「ヲ格」は「強制」、「ニ格」は「許容」の意味を表すのは大まかな傾向にすぎないとしている。この点については、奥津敬一郎(1987)が動詞の自他の点で使役を述べる

際に指摘している。

益岡隆志・田窪行則（1992）は、格関係と動詞の自他に注目して、次のように文型としてとらえている。

1 ガ格＋ニ格＋ヲ格＋動詞の使役形（他動詞からの使役）

※ガ格は使役の主体、ニ格は動きの主体を示す

太郎が弟に荷物を運ばせた。

私に食事代を払わせてください。

2 ガ格＋ニ・ヲ格＋動詞の使役形（自動詞からの使役）

※ガ格は使役の主体、ニ・ヲ格は動きの主体を示す。

花子は長女に・を買物に行かせた。

以下に、代表的な「二格」の受身と使役の例を示す。

『萬葉集』・・受身 29 例（「ゆ」 25 例、「る」 4 例）・使役 8 例（「す」 1 例、「さす」 1 例）

（二格受身）

わが屋外に植ゑ生したる秋萩を誰か標刺すわれに知らえず（2114）

白髪し子らも生ひなばかくの如若けむ子らに罵らえかねめや（3793）

わが門に千鳥数鳴く起きよ起きよわが一夜夫人に知らゆな（3873）

遠浅の磯の中なる白玉を人に知られず見むよしもがも（1300）

汝が母に嘖られ吾は行く青雲のいで来吾妹子逢ひみて行かむ（3519）

（二格使役）

父母に知らせぬ子ゆゑ三宅道の夏野の草をなづみけるかも（3296）

ゆゑも無くわが下紐の今解くる人にな知らせ直に逢ふまでに（2413）

雨降らば着むと思へる笠の山人にな着しめ濡れはひづとも（374）

あしひきの山行きしかば山人の朕に得しめしやまつとそこれ（4293）

『土佐日記』・・受身 0 例・使役 2 例（「す」 1 例、「さす」 1 例）

（二格使役）

ここのことば伝へたる人に言ひ知らせければ、・・。（廿日）

物持て来るひとに、なほしもえあらで、いささけわざせさす。（四日）

『竹取物語』・・受身 1 例（「る」 1 例）・使役 4 例（「す」 4 例）

（二格受身）

これを見て、内外なる人の心ども、物におそはるるやうにて、あひ戦はん心もなかりけり。

(九)

(二格使役)

(翁ハ) 妻の女にあづけて養はず。(一)

(中納言ハ) いとよはき心に頭もたげて、人に紙を持たせて、苦しき心地にからうじて書きたまふ。(七)

『伊勢物語』・受身 4 例 (「る」 2 例、「らる」 2 例)・使役 3 例 (「す」 3 例)

(二格受身)

(女ガ) はかなき人の事につきて、人の国なりける人につかはれて、・・・。(63 段)

(女) 「かかる君につかうまつらで、宿世つたなくかなしきこと、このをとこにほだされて」とてなん泣きける。(65 段)

(男ハ) 盗人なりければ、国の守にからめられにけり。(12 段)

みな人酔ひて、「雪に降りこめられたり」といふを題にて、歌ありけり。(85 段)

(二格使役)

(藤原常行ハ) これをただに奉らば、すずろなるべしとて、人々に歌よませたまふ。(78 段)

(左の大臣ハ) 人にみなよませはててよめる。(81 段)

(男ハ) そこなる人にみな滝の歌よます。(87 段)

『大和物語』・受身 7 例 (「る」 5 例、「らる」 2 例)・使役 7 例 (「す」 7 例)

(二格受身)

(法皇ガ) 人にも知られたまはでありきたまひける御ともに、これなむおくれたてまつらでさぶらひける。(2 段)

(男と女ハ) さすがに下種にしあらねば、人に雇はれ使はれもせず、いとわびしかりけるままに、・・・。(148 段)

われ、かたきにせめられわびにて侍り。(147 段)

我もしかなきてぞ人に恋られし今こそよそに声をのみ聞け (158 段)

(二格使役)

あけぬとていそぎもぞする逢坂の霧たちぬとも人にきかすな (89 段)

(亭子の帝ハ) 鳥飼といふ題を人々によませたまひけり。(146 段)

(帝ハ) 人々に歌よませたまふ。(150 段)

(妻ハ) 男にもこのをばのみ心さがなく悪しきことをいひきかせければ、。。。(156 段)

『古今和歌集』・受身 6 例(「る」5 例、「らる」1 例)・使役 3 例(「す」3 例)

(二格受身)

世の中はいかに苦しと思ふらむこころの人に恨みらるれば(巻 19・雑体歌・1062)

雪降れば冬こもりせる草も木も春に知られぬ花ぞ咲きける(巻 6・冬歌・323)

川の瀬になびく玉藻の水隠れて人に知られぬ恋もするかな(巻 12・恋歌・565)

(二格使役)

心がへするものにもが片恋はくるしきものと人に知らせむ(巻 11・恋歌・540)

夏山に鳴く郭公心あらば物思ふ我に声な聞かせそ(巻 3・夏歌・145)

『落窪物語』・受身 22 例(「る」14 例、「らる」8 例)・使役 7 例(「す」6 例「さす」1 例)

(二格受身)

人に知られぬ人は、無心なるこそよけれ。(巻之一)

今はいかで殿に知られたてまつらん。(巻之二)

(中納言ハ) 我が身のおぼえなくしひ、人にも侮られつるを嘆くに、。。。(巻之三)

おとども北の方のとりこめられて、よもしたまはじ。(巻之一)

(四の君ガ) かかる者に捨てられぬといはんは、。。。(巻之二)

(二格使役)

脇ばみ思ふ君にまさらせんと思ひつる。(巻之一)

(帯刀ト阿漕ハ) 「いかで思ふやうならん人にぬすませたてまつらん」と、明けくれ「あたらもの」といひ思ふ。(巻之一)

『枕草子』・受身 42 例(「る」38 例、「らる」4 例)・使役 31 例(「す」26 例、「さす」5 例)

(二格受身)

人などこそ人にいはれて泣きなどすれはすれ。(9 段)

ありがたきもの。舅にほめらるる婿。また、姑に思はるる嫁の君。(75 段)

すべて、人に一に思はれずは、なににかはせん。(101 段)

夕暮れ、あかつきに、川竹の風に吹かれたる、目さまして聞きたる。(119 段)

童に教へられしことなどを啓すれば、いみじうわらはせたまひて、。。。(143 段)

さるは、よしと人にいはるる人よりも、うらなくぞ見ゆる。(305 段)

(二格使役)

(清少納言ハ) 物のをりの扇、いみじとおもひて、心ありと知りたる人にとらせたるに、その日になりて、・・・。(25段)

かの里より来たらん人にかく聞かすな。(87段)

(中宮ハ) ありしやうなど、小兵衛といふ人にまねばせて、・・・。(87段)

(主人ガ) つきづきしき男に装束をかしうしたる餌袋いだかせて、小舎人子ども、・・・。

(120段)

よき人にもせさせまほしきわざなめり。(47段)

人にも語りさせんとうめき誦んじつる歌も、あさましようかひなくなりぬ。(87段)

『紫式部日記』・受身 5 例 (「る」 4 例、「らる」 1 例)・使役 2 例 (「す」 1 例、「さす」 1 例)

(二格受身)

くせぐせしく、やさしだち、恥ぢられ奉る人にも (私ハ) そばめたてられで侍らまほし。

(49)

(女ガ) 物怪にひきたふされて、いといとほしかりければ、・・・。(12)

へんち寺の僧都、護身にさぶらひたまふかしらにも目にもあたるべければ、扇をささげて、わかき人にわらはる。(15)

人にまだ折られぬものを誰かこのすきものぞとは口ならしけむ。(55)

(宰相の君ハ) そこらの上達部、殿上人にさしいでてまぼられつることとぞ、・・・。(60)

(二格使役)

左の宰相中将、殿の中將の君、いざなひいでたまひて、右の宰相中将兼隆に、棹ささせて、舟にのせたまふ。(19)

(帝ガ) 源氏の物語人に読ませたまひつつ聞こしめしけるに、・・・。(51)

『源氏物語』・受身 76 例 (「る」 60 例、「らる」 16 例)・使役 8 例 (「す」 4 例、「さす」 4 例)

(二格受身) 桐壺から藤裏葉まで

女は、ただやはらかにて、取りはづしては、人に欺かれぬべきが、さすがに物つづみし、・・・。

(夕顔)

君にかく引きとられぬる帯なれば、かくて絶えぬる中とかこたん。(紅葉賀)

「波風に騒がれて」 なんと、人の言ひ伝へん事、・・・。(明石)

やがて世を捨てつる門出なりけりと人にも知られにしを、・・・。(松風)

風の音の竹に待ち取られて、うちそよめくに、・・・。(少女)

(入道ハ) 弟子どもにあはめられて、月夜に出でて、行道するものは、遣水に倒れ入りにけり。(明石)

いとよくもて隠して、人に咎めらるべくもあらぬ心の程ぞよ。(胡蝶)

(太郎君ハ) 人に褒められて、かたちなどようはあらねど、・・・。(真木柱)

(二格使役) 桐壺から朝顔まで

亭子の院のかかせたまひて、伊勢、貫之によませたまへる大和言の葉をも、・・・。(桐壺)

(葵上ハ) 御琴召して、内にも、この方に心得たる人々に弾かせたまふ。(末摘花)

(入道ハ) 声よき人に謡はせて、我も時々拍子取りて、・・・。(明石)

人にさとは知らせで、我に得させよ。(夕顔)

人に御覽ぜさせんと思ひたまふるを、・・・。(薄雲)

『堤中納言物語』・受身 5 例 (「る」 5 例、「らる」 0 例)・使役例 (「す」 6 例、「さす」 0 例)

(二格受身)

(男ハ) 月にはかかれて、夜ふかく起きにけるも、思ふらむところいとほしけれど、・・・。

(花桜折る少将)

(毛虫ハ) 日にあぶらるるが苦しければ、こなたさまに来るなりけり。(虫めづる姫君)

(蔵人の少将ハ) 長月にさそはれて、蔵人の少将、指貫つきづきしく引き上げて、・・・。

(貝あはせ)

いやしからぬすき者の、いたらぬ所なく、人に許されたる、やむごとなき所にて、・・・。

(はなだの女御)

まろが菊の御方こそ、ともかくも人にいはれたまはぬ。(はなだの女御)

(二格使役)

(中将)「いづれ、この桜おほくて荒れたるやど、わらはいかで見し。われに聞かせよ」

とのたまへば、・・・。(花桜折る少将)

わりなくゆかしけれど、すべき方もおぼえて、(蔵人の少将ハ) 例の声出させて、隨身にうたはせたまふ。(貝あはせ)

(少将)「・・・ただ人に勝たせ奉らむ、勝たせ奉らじは心ぞよ。・・・」とのたまへば、・・・。

(貝あはせ)

『方丈記』・受身 1 例 (「る」 0 例、「らる」 1 例)・使役 0 例 (「す」 0 例、「さす」 0 例)

(二格受身)

また、いきほひあるものは食欲ふかく、獨身なるものは人にかろめらる。

『徒然草』・・受身 29 例 (「る」 26 例、「らる」 3 例)・使役 13 例 (「す」 1 例、「さす」 2 例)

(二格受身)

(男ハ) さりとて、ひたすらたはれたる方にはあらで、女にたやすからず思はれんこそ、あらまほしかるべきわざなれ。(3 段)

ある時、木の枝にかけたりけるが、(なりひさこハ) 風にふかれて鳴りけるを、かしかましとて捨てつ。(18 段)

よくせざらんほどは、なまじひに人に知られじ。(150 段)

堀川殿にて、舎人が、寝たる食を狐にくはる。(218 段)

かく人に恥ぢらるる女、如何ばかりいみじきものぞと思ふに、女の性は皆ひがめり。(107 段)

すべて、人に愛樂せられずして、衆にまじはるは恥なり。(134 段)

(二格使役)

(人ガ) みぐるしとて、人に書かするは、うるさし。(35 段)

心知らぬ人に心得ず思はする事、世なれず、よからぬ人の、必ずある事なり。(78 段)

下部に酒飲まする事は、心すべきことなり。(87 段)

(私ハ) たまはりてなにがし男に張らせ候はん。(184 段)

(具覚房)「遙かなるほどなり。口づきのをのこに、先一度せさせよ」とて、・・。(87 段)

(隆弁僧正ハ) 色々の染物三十、前にて女房ともに小袖に調ぜさせて、後につかはされけり。(216 段)

(参考文献)

青木博史 (2010) 「ヴォイス」『ガイドブック日本語文法史』ひつじ書房

青木伶子 (1980) 「使役」『国語学大辞典』東京堂出版

朝山信彌 (1942a) 「国語の受動文」について 一・二『国語国文』第 12 卷 11 号[濱田敦・

阪倉篤義編 (1993) 『朝山信彌国語学論集』(和泉書院) 所収]

朝山信彌 (1942b) 「国語の受動文」について 三『国語国文』第 12 卷 12 号[濱田敦・阪倉

- 篤義編（1993）『朝山信彌国語学論集』（和泉書院）所収]
- 朝山信彌（1943）「国語の受動文」について 四』『国語国文』第13巻6号[濱田敦・阪倉篤義編（1993）『朝山信彌国語学論集』（和泉書院）所収]
- 今泉忠義・宮地幸一（1950）『現代国語法・四』有精堂
- 大坪併治（1979）「平安時代における受身と使役の助動詞の文体論的考察」『国語学』第120集[大坪併治（1994）『国語史論集 上』（風間書房）所収]
- 大坪併治（1981）『平安時代における訓點語の文法』風間書房
- 大坪併治（1994）『国語史論集 上』風間書房
- 大野晋（1955）「万葉時代の音韻」『万葉集大成6』平凡社
- 大野晋（1967）「日本人の思考と日本語」『文学』12号
- 大野晋（1968）「助動詞の役割」『解釈と鑑賞』
- 奥津敬一郎（1983）「何故受身か？」『国語学』132集
- 奥津敬一郎（1987）「使役と受身の表現」『国文法講座・第6巻』明治書院
- 奥津敬一郎（1992）「日本語の受身文と視点」『日本語学』11巻2号
- 小田勝（2007）『古代日本語文法』おうふう
- 小田勝（2008）「中古和文における助動詞の相互承接について」『岐阜聖徳学園大学紀要〈外国学部編〉』第47集
- 小田勝（2010）『古典文法詳説』おうふう
- 尾上圭介（1998a）「文法を考える－出来文（1）」『日本語学』17巻6号
- 尾上圭介（1998b）「文法を考える－出来文（2）」『日本語学』17巻9号
- 尾上圭介（1999）「文法を考える－出来文（3）」『日本語学』18巻1号
- 尾上圭介（2003）「ラレル文の多義性と主語」『月刊言語』32巻4号
- 川端善明（1958）「動詞の活用－むしろ Voice 論の前提に－」『国語国文』第28巻12号
- 川端善明（1993）「日本語の品詞」『集英社国語辞典』集英社
- 川端善明（1997）『活用の研究Ⅱ』清文堂
- 韓静妍（2010）「近代以降の日本語における非情の受身の発達」『日本語の研究』第6巻4号
- 北原保雄（1981）『日本語助動詞の研究』大修館書店
- 金水敏（1991）「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164集
- 金水敏（1992）「場面と視点－受身文を中心に」『日本語学』11巻8号

- 金水敏（1993）「受動文の固有・非固有について」『近代語研究』第9集
- 金田一京助（1949）『国語学入門』吉川弘文館
- 金田一春彦（1957）『日本語』岩波新書
- 金田一春彦・奥村光雄（1976）「国語史と方言」『国語学』3号
- 窪菌晴夫（1997）「音声学・音韻論」『日英対照による英語学概論』くろしお出版
- 小池清治（1994）『日本語とはどんな言語か』ちくま新書
- 小池清治他（1997）『日本語学キーワード事典』朝倉書店
- 小路一光（1980）『萬葉集助動詞の研究』明治書院
- 国語学会編（1985）『国語学大辞典』東京堂
- 小杉商一（1979）「非情の受身について」『田辺博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』桜楓社
- 小松英雄（2001）『日本語の歴史』笠間書院
- 小林賢次（1987）「古文における使役・受身の助動詞」『国文法講座2』明治書院
- 小柳智一（2010）「未然形の向こう側」『福岡大学研究部論集 A 人文科学編』第10巻7号（福岡大学研究推進部）
- 小柳智一（2011）「上代の動詞未然形－制度形成としての文法化－」『萬葉語文研究』第6集（和泉書院）
- 近藤泰弘（1983）「可能」『研究資料日本古典文学12巻』明治書院
- 近藤泰弘（2000）『日本語記述文法の理論』ひつじ書房
- 佐伯梅友（1936）『国語史－上古篇』刀江書院
- 柴谷方良（1978）『日本語の分析』大修館書店
- Shibatani Masayoshi（1985）「Passives, and Related Constructions: a prototype analysis」
『Language』61-4
- 柴谷方良（2000）「ヴォイス」『文の骨格』岩波書店
- 島田昌彦（1979）『国語における自動詞と他動詞』明治書院
- 鈴木一彦・林巨樹編（1985）『研究資料日本文法・第七巻』明治書院
- 高山善行・青木博史（2010）『ガイドブック日本語文法史』ひつじ書房
- 高見健一（1995）『機能的構文論による日英比較』くろしお出版
- 竹内美智子（1977）「助動詞（1）」『岩波講座 日本語7 文法Ⅱ』岩波書店
- 武田宗俊（1954）『源氏物語の研究』岩波書店

- 田中章夫（1958）「語法からみた現代東京語の特徴」『国語学』9号
- 土屋信一（1962）「東京語の成立過程における受身の表現について」『国語学』12号
- 藤堂明保編（1978）『学研漢和大辞典』学研
- 時枝誠記（1941）『国語学原論』岩波書店
- 徳田浄（1936）『国語法査説』文学社
- 中西宇一（1996）『古代語文法論 助動詞編』和泉書院
- 仁科明（2011）「『受身』と『自発』－万葉集の『（ら）ゆ』『（ら）る』について」『日本語文法の歴史と変化』くろしお出版
- 芳賀矢一（1904）『中等教科明治文典』富山房
- 橋本進吉（1929の講義）「日本文法論」[テキストは、橋本進吉（1959）『国文法体系論』岩波書店]
- 橋本進吉（1931の講義）「助詞・助動詞の研究」[テキストは、橋本進吉（1969）『助詞・助動詞の研究』岩波書店]
- 長谷川清喜（1969）「しむー使役（古典語）」『助詞助動詞詳説』学灯社
- 濱田敦（1930）「助動詞」『万葉集大成6』平凡社
- 濱田敦（1957）「中世の文法」『日本文法講座3 文法史』明治書院
- 原田信一（1974）「中古語受身文についての一考察」『文学語学』74
- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法－改訂版』くろしお出版
- 松尾捨治郎（1943）『助動詞の研究』文学社
- 松下大三郎（1928）『改選標準日本文法』紀元社
- 松下大三郎（1930）『標準日本口語法』中文館書店
- 松村明編（1969）『助詞助動詞詳説』学燈社
- 三矢重松（1907）『高等日本文法』明治書院
- 水野清（1966）「助動詞の連接－文語におけるその変遷－」『日本文学誌要』14巻法政大学国文学会
- 宮地幸一（1968）「非情の受身表現考」『近代語研究』第2集
- 森重敏（1959）『日本文法通論』風間書房
- 森重敏（1965）『日本語文法－主語と述語－』武蔵野書院
- 山口堯二（1983）「す・さす」『古語大辞典』小学館

- 山口佳紀（1995）『古事記の表記と訓読』有精堂
- 山口佳紀（2005）『古事記の表現と解釈』風間書房
- 柳田征司（1989）「助動詞『ユ』『ラユ』と『ル』『ラル』との関係」『奥村三雄教授退官記念・国語学論叢』桜楓社
- 柳田征司（1994）「意志動詞の無意志的用法－あわせて使役表現のいわゆる許容・放任・随順用法について」『国語論究 5 中世語の研究』明治書院
- 山口明穂（1977）「助動詞（2）」『岩波講座 日本語 7 文法Ⅱ』岩波書店
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館
- 山田孝雄（1936）『日本文法学概論』宝文館
- 湯澤幸吉郎（1929）『室町時代言語の研究』[テキストは（1970）『室町時代言語の研究』風間書房]
- 湯澤幸吉郎（1930）「口語の『読メル』『サレル』等の取扱方に就いて」『国語教育』12号
- 湯澤幸吉郎（1931）『解説 日本文法』大岡山書店
- 湯澤幸吉郎（1936）『徳川時代言語の研究』[テキストは（1970）『徳川時代言語の研究』風間書房]
- 湯澤幸吉郎（1944b）『現代語法の諸問題』日本語教育振興会[テキストは『著作集 3』（勉誠社・1980）所収]
- 湯澤幸吉郎（1951）『現代口語の実相』習文社[テキストは『著作集 4』（勉誠社・1980）所収]
- 湯澤幸吉郎（1953）『口語法精鋭』[テキストは湯澤幸吉郎（1977）『口語法精鋭』明治書院]
- 湯澤幸吉郎（1954）『江戸言葉の研究』[テキストは（1959）『増訂 江戸言葉の研究』明治書院]
- 湯澤幸吉郎（1959）『文語文法詳説』右文書院
- 吉田永弘（2013）「『る・らる』における肯定可能の展開」『日本語の研究』第9巻4号
- 和田利政（1969）「る・らる（付ゆ・らゆ）－受身（古典語）」『助詞助動詞詳説』学燈社
- 渡辺実（1971）『国語構文論』塙書房
- 渡辺実（1996）『日本語概説』岩波書店

第2章

古代の非情の受身と有情の受身について－その比較と考察－

序

本章では、先行研究に見られる受身、とりわけ、古典の非情の受身と呼ばれる現象に着目してみた。そして、主に、中古の資料を中心として、有情の受身と呼ばれるものと、比較しながら扱った。

使用したのは、『萬葉集』『竹取物語』『伊勢物語』『大和物語』『古今和歌集』『土佐日記』『落窪物語』『和泉式部日記』『枕草子』『源氏物語』『紫式部日記』『堤中納言物語』『更級日記』『方丈記』『徒然草』（岩波古典文学大系）である。ただし、『源氏物語』は『源氏物語・全』（おうふう）を用い、桐壺から藤裏葉までを調査した。その他は、全用例を調査した。

1. 非情の受身について

受身表現の中で特徴的なものとして、主語（主格）に立つものが、情のないもの、つまり、「非情の受身」と呼ばれるものがある。「非情の受身」の存在の指摘としては、もっとも早い例として、三矢重松（1908）がある。三矢重松（1908）は、「非情の受身」として

- コロンブスに発見せられたる亜米利加
- スマイルスの自助論は、中村敬宇氏によりて翻訳せられたり
- 日本人に消費せらるる米の高
- 木風に倒さる
- 床に懸けられたるは元信の筆なり (pp.173-175)

の例をあげている。

こういった例は、明治期以降の欧米文の翻訳によって出現したものとされ、三矢重松（1908）、山田孝雄（1908）、松下大三郎（1930）、橋本進吉（1969）らの「非情の受身・非固有説」が一般には支持されてきた。しかし、古典文においても、

○硯に髪の入りにてすられたる（枕草子・28段）

○逢坂の歌はへされて、返しもえせずなりにき。（枕草子・131段）

のような「非情の受身」の例が実際には見られ、古典文における例を、宮地幸一（1968）、小杉商一（1979）らが数多くあげ、「非情の受身・固有説」を主張した。ただし、和歌における例は、主語が人間以外であっても、動物・植物などに自分の身や相手を託したりしている点で、擬人的とも考えられるため、実質は有情の受身になる場合もある点で、注意を要する。

また、奥津敬一郎（1992）では、『萬葉集』からも、

○・・清き浜辺は 行き還り 見れども飽かず うべしこそ 見る人ごとに 語り継ぎ
偲ひけらしき 万世経て 偲はえゆかむ 清き白浜（萬葉集・1065）

などのような「非情の受身」の例をあげている。

なお、『古事記』を資料とした研究としては、山口佳紀（2005）をあげることができる。山口佳紀（2005）では、『古事記』においては受身は「所」「被」「見」「為」で表され、補読は期待されていないとし、『古事記』の中から3例ほど非情の受身と思われる例を示しているが、いずれも主格に立つ人や神が、身体の一部において被害を受けたことを述べる文であるとして、『古事記』での非情の受身の例が見当たらないとしている。

清水慶子（1980）は、上代から現代までの非情・有情の受身を通時的な視点で調査しているが、それぞれの割合や、動詞の自他について述べているため、どのような例を扱っているのか明確ではない。そこで、本稿では、積極的に非情の受身を認める立場で、中古を中心に用例を調査していくこととする。

2.非情の受身の用例調査

以下、実際に積極的に非情の受身を認める立場で、古典文の「非情の受身」の例を見ていくこととする。今回の調査で用いた出典は、『萬葉集』『竹取物語』『伊勢物語』『大和物

語』『古今和歌集』『土佐日記』『落窪物語』『和泉式部日記』『枕草子』『源氏物語』『紫式部日記』『堤中納言物語』『更級日記』『方丈記』『徒然草』（岩波古典文学大系）である。ただし、『源氏物語』は『源氏物語・全』（おうふう）を用い、桐壺から藤裏葉までを調査した。その他は、全用例を調査した。ただし、表記は私意によって改めた箇所がある。また、紙面の都合上、全用例はあげなかった。

『萬葉集』・ ・ 13 例

- 白珠は人に知らえず知らずともよし知らずともわれし知れば知らずともよし
(1018)
- この花の一枝のうちには百種の言持ちかねて折らえけらずや (1457)
- 沫雪に降らえて咲ける梅の花君がり遣らばよそへてむかも (1641)
- 昔こそ難波田舎と言はれけめ今は今日引き都びにけり (312)

『竹取物語』・ ・ 2 例

- もし、幸に神の救あらば、(船ハ) 南の海に吹かれおはしますべし。(28)
- これを見て、内外なる人の心ども、物におそはるるやうにて、あひ戦はん心もなかりけり。(9)

『土佐日記』・ ・ 1 例

- (私ノ) およびもそこなはれぬべし。(廿日)

『伊勢物語』・ ・ 1 例

- つとめて、その家の女の子ども出でて、浮海松の浪によせられたる拾ひて、いへの内に持て来ぬ。(87 段)

『大和物語』・ ・ 9 例

- 家も焼けほろび、物の具もみなとられはてて、いといみじうなりにけり。(126 段)
- 隠れ沼の底の下草水隠れて、知られぬ恋はくるしかりけり。(138 段)
- かの廂にしかれたりし物は、さながらありや。(140 段)
- 簾もへりは蝙蝠にくはれてところどころなし。(173 段)

『古今和歌集』・ ・ 8 例

- 三輪山をしかも隠すか春霞人に知られぬ花や咲くらむ (巻 2・春歌下・94)
- 雪降れば冬こもりせる草も木も春に知られぬ花ぞ咲きける (巻 6・冬歌・323)

○・・・今は野山し近ければ春は霞にたなびかれ夏は空蝉なきくらし秋は時雨に袖を貸し冬は霜にぞせめらるるかかるわびしき身ながらに・・・(巻19・雑歌体・1003)

『落窪物語』・・・7例

○さきなる車は、尻ばやにこされて、人々わびにたり。(巻之二)

○後の御車せかれて、とどまりがちなれば、雑色どもむつかる。(巻之二)

○人々の装束は、爰にしおかれたらむまうけの物して、西の対にてせんとおもほして、西の対しつらはせたまふ。(巻之四)

『和泉式部日記』・・・1例

○冬の日さへ氷にとぢられて明かしがたきを明かしつるかな。

『枕草子』・・・36例

○帽額の簾は、まして、こはじのうちおかるるおといとしるし。(28段)

○つまとりの里、人に取られたるにやあらむとをかし。(65段)

○神楽の笛のおもしろくわななき吹きすまされてのぼるに、・・・(142段)

○近う立てたる屏風の絵などは、いとめでたけれども、見もいれられず。(271段)

『源氏物語』・・・64例

○この際に立てたる屏風も、端の方おしたたまれたるに、紛るべき几帳なども、・・・。
(空蝉)

○数珠の脇息にひき鳴らさるる音、ほの聞こえ、・・・。(若紫)

○箏の琴の引き鳴らされたるも、けはひしどけなく、・・・。(明石)

○御髪 of 吹き上げらるるを、人々おさへて、いかにしたるにかあらん、うち笑ひたまへる、いとみじく見ゆ。(野分)

『紫式部日記』・・・7例

○おほかたの空も艶なるにもてはやされて、不断の御読経の声々、あはれまさりけり。
(1)

○渡殿の橋のとどろとどろと踏みならさるるさへぞ、ことごとの気配には似ぬ。(2)

○いとよくはらはれたる遣水の、心地ゆきたるけしきにて、・・・。(27)

○口にいと歌の詠まるるなめりとぞ見えたるすぢに侍るかし。(48)

『堤中納言物語』・・・3例

○(毛虫ハ)日にあぶらるるが苦しければ、こなたざまに来るなりけり。(虫めづる姫)

君)

○まろが菊の御方 (= 虫の名) こそ、ともかくも人にいはれ給はね。(はなだの女御)

○左の果てに取りいでられたる根ども、さらに心及ぶべうもあらず。(逢坂越えぬ権中納言)

『更級日記』・ ・ 10 例

○軒近きをぎのいみじく風に吹かれて、くだけまどふが、・ ・ ・。

○みやう定の吹きすまされたるは、何ぞの春とおぼゆかし。

○冬の夜の月は、昔よりすさまじきもののためしにひかれて侍りけるに、・ ・ ・。

○そのをり荒造りの御顔ばかり見られしをり思ひ出でられて、・ ・ ・。

『方丈記』・ ・ 4 例

○あまねく紅なる中に、風に堪へず、吹き切られたる焰、飛ぶが如くして一二町を越えつつ移りゆく。(2)

○家はこぼたれて淀川に浮かび、地は目のまへに畠となる。(2)

○人をはぐくめば、心恩愛につかはる。(2)

○さまさまの御祈はじまりて、なべてならぬ法ども行はるれど、更にそのしるしなし。(2)

『徒然草』・ ・ 31 例

○されば、女の髪すぢをよれる綱には、大象もよくつながれ、女のはける足駄にてつくれる笛には、秋の鹿、必ず寄るとぞ言ひつたへはべる。(9 段)

○古き墳はすかれて田となりぬ。(30 段)

○焚かるる豆殻のはらはらと鳴る音は、・ ・ ・。(69 段)

○御溝にちかきは河竹、仁寿殿のかたによりて植ゑられたるは呉竹なり。(200 段)

まとめてみると、受身の全用例における「非情の受身」の割合は、次のようになる。

〈非情の受身の割合〉

萬葉集	22,4%
竹取物語	14,3%
土佐日記	25,0%

伊勢物語	9,1%
大和物語	32,1%
古今和歌集	72,7%
落窪物語	7,0%
枕草子	28,3%
和泉式部日記	8,3%
紫式部日記	20,6%
源氏物語	20,9%
更級日記	37,0%
堤中納言物語	27,3%
方丈記	66,7%
徒然草	40,8%

※『源氏物語』は「桐壺」から「藤裏葉」までを扱った。

まず、古典文における「非情の受身」の例として、よく引用される『枕草子』と『徒然草』は、よく引用されるだけあって、それぞれ、28.3%、40.8%と他の作品よりも割合が高いことがわかる（注1）。

この数値の中で、『古今和歌集』における「非情の受身」の割合が高いのは、擬人的表現が多いためだと考えられる。つまり、有情と非情との同一視が考えられる。

また、『竹取物語』『伊勢物語』『落窪物語』『和泉式部日記』での「非情の受身」の割合の少なさは、人物関係が中心であり、しかも、話の展開が早いため、主語（主格）には、非情物がなりにくいためであると考えられる。

『枕草子』『源氏物語』『紫式部日記』『更級日記』の場合には、自然描写の場面での「非情の受身」が多い。

まとめると、次のようになる。

○和歌における「非情の受身」は、擬人法が多いので、純粹に「非情の受身」の例とすることはできない。

○人物関係を主とし、話の展開が早い作品では、「非情の受身」が使われにくい。

- 自然を描写する場面での「非情の受身」が多い。このことは、尾上圭介（1998a）が既に指摘しており、古典の非情の受身を情景描写の受身と呼んでいる。
- 文章の性質によって、「非情の受身」の使用状況には異なりが出てくる。

3.非情・有情の受身－状態性－

非情の受身の主語（主格）としては、どのようなものがあるかについては、小杉商一（1979）が、

- (1) 非情のものが擬人化されてあるかまたは、言ひかけなどで、それに準じてある場合。
- (2) 有情のもの（人）の身体の一部が受身の主語となる場合。
- (3) 歌・詞などが受身の主語となる場合。
- (4) 人の乗つてゐる車が受身の主語になつてゐる場合。
- (5) 衣装が受身の主語になつてゐる場合。
- (6) 「人ガ非情物ヲ・・サレル」の場合。

をあげ、これらは「なんらかの意志で、その表現の中に看取されるものであり、これらを一往、純粹の非情の受身から除いて考察することにする」と述べ、動作主についても、

- (1) 風・波などが動作・作用を加へた場合。
- (2) 車・草子などが動作・作用を加へる場合。
- (3) 動作・作用を加へたのは人（猫・蝙蝠）であるが、人等にその結果をもたらす意志がなく、結果として自然さうなつた場合。
- (4) 動作・作用を加へたものが、文脈上不明の場合。
- (5) 動作・作用を加へたものが不特定多数の場合。
- (6) 動作・作用を加へたものは判つてゐるが、誰がしたかは問題ではない場合。

と分類している。さらに、小杉商一（1979）は、次のように述べている。

非情の受身においては、動作・作用を加へるものは、いずれの場合もほとんど問題にされてをらず、従つて誰がしたかといふ動作性は、極めて希薄になり、その結果とし

である状態の方が重要視されてゐるのに気づく。このことは非情の受身には、ほとんどの場合、存在継続の「たり」または「り」が下接されてゐることによつても明らかである「たり」も「り」も下接にない場合は「あり」か「侍り」か「無し」等、存在や状態を表はす語が必ず下にある。

最初に受動文に状態性のあることを述べた山田孝雄（1908）は、「有情の受身」（動作作用の影響を受くる者其自身より見たる受身）と「非情の受身」（傍観者ありて動作作用の影響を受くる其状態を見たる場合の受身）は、一種の状態性を示すものであり、「状態性こそ受動文の本質」と述べている。したがって、小杉商一（1979）の論は、山田孝雄（1908）の流れとして位置づけることができる。この小杉商一（1979）の論を発展させたのが、金水敏（1991）である。金水敏（1991）は、「平安時代の仮名散文の非情の受身は、知覚された状況を描写する場面で用いられることが多いと述べ、そのような場面で用いられる文を叙景文（限定された時空に存在する、ものの「現れ」をうつしとるもの）と名付けている。また、小杉商一（1979）の示した「非情の受身」の例を金水敏（1991）は、大きく二分類し、アスペクトの違いとしている。まとめてみると、次のようになる。

I 結果の存続・・視覚的な状況描写

「り」「たり」「あり」「侍り」「無し」が下接するか、それに準ずる状態性の表現になる。

○硯に髪の入りにてすられたる。（枕草子・28段）

○だいの前に植ゑられたりけるぼうたのをかしきこと。（枕草子・143段）

II 作用の持続・・聴覚的な状況描写

必ずしも「り」「たり」等の状態性の助動詞は付与されない。

○数珠の脇息に引き鳴らさるる音ほの聞え、・・・。（源氏物語・若菜）

○神楽の、笛のおもしろくわななき吹きすまされてのぼるに、・・・。（枕草子・142段）

この非情の受身の状態性に関して、細井由紀子（1986）では、現代語について、次のように報告している。まとめてみると、次のようになり、現代語でも、非情の受身の状態性

は、指摘できるようである。

	動詞の意味	
受身文に主語が有生名詞句	動作に力点	動作受身
受身文に主語が無生名詞句	結果の状態に力点	状態受身

ところが、小杉商一（1979）が指摘したように、「たり」「り」の下接というのが気になるところである。

現代語で考えた場合には、

- 彼は殴られた。
- 生徒が先生に叱られた。
- バスが破壊された。
- 花が風に吹かれている。

などのように、「たり」の流れを引いている「た」や「ている」という語が非情・有情に関係なく、下接しているからである。小杉商一（1979）の論は非情の受身に限定したものであったが、ここでは主語が有情である場合の用例まで拡大して、「たり」がどのくらい下接しているかについて考察してみたい。

実際に、有情の受身を調査すると、

- かいまみの人、隠れ蓑とられたる心地して・・・。（枕草子・104段）
- 「いかで、かく心もなきぞ」などいへど、（我々ハ）のぶることも言はれたり。（枕草子・278段）
- （葵上ハ）いとをかしげにかしづかれたる人とは見ゆれど、・・・。（源氏物語・桐壺）
- まろは皆人に許されたれば、召しよせたりとも、なでふことかあらむ。（源氏物語・花宴）

などのように、「たり」の下接している例が目につく。そこで、主語が非情・有情の受身の場合、どのくらい「たり」が下接するか、その用例数を調査してみたところ、『萬葉集』『古今和歌集』『土佐日記』『和泉式部日記』には、「たり」の下接例が無かったが、それ以外のものについては、次のようになった。

〈「り」「たり」の下接数〉

	有情	非情	合計
落窪物語	2	1	3
竹取物語	1	0	1
伊勢物語	4	1	5
大和物語	0	2	2
枕草子	10	17	27
源氏物語	19	20	39
紫式部日記	4	3	7
堤中納言物語	2	1	3
更級日記	1	5	6
方丈記	0	1	1
徒然草	2	2	4
合計	45	53	98

対象とした有情 628 例・非情 197 例のうち、「たり」が下接したのは、有情 45 例・非情 53 例で、それぞれ次のようになる。

有情の受身	7,2%
非情の受身	26,8%

この結果から、古典文で「たり」が下接するのは、主語が非情の場合だけではなく、有情の受身にも、状態性の表現になり得るものがあるということが言える。

しかし、全体的な比率からは、有情の受身で、「たり」の下接する率は低いので、小杉商一（1979）の論を妨げるものではないといえる。

4.非情・有情の受身と旧主語ニ格

小杉商一（1979）の後に出た、金水敏（1991）では、動作主を旧主語と呼び、その旧主語の表示の形式として、次のものをあげている。

ニ
ニヨッテ
ノ為ニ
ヨリ
カラ

そして、ニとニヨッテに着目し、ニヨッテについては、松下大三郎（1930）を引用しながら、

○この橋はわが友人によって作られた。

の例をあげ、ニヨッテが加わった結果、非情の受身の表現範囲は、一層広がったと述べ、「新主語が人間でもニヨッテ受身ではもの扱いされる」としている。そして、主語と旧主語の組み合わせにおいて、

○非情物＋非情物ニ格

○非情物＋有情物ニヨッテ格

○非情物＋非情物ニヨッテ格

となること、つまり、主語が非情物の場合、動作主を示すものが有情物のとき、ニ格では示せなかったが、ニヨッテ格で示せるようになったことを指摘している。

ニヨッテ（古くはニヨリテ・ニヨリ）はいつからについては、同じく金水敏（1991）が次のように述べている（注2）。

上代から存在が確かめられるが、受動文の動作主表示に用いられるのは、19世紀のオランダ語直訳の場におけるものが初めてである。つまり、オランダ語の受動文の動作主表示のための前置詞 *door* に「によって」という訳語が与えられたことに起因する。はっきりニヨッテ受身の形で文献に現れるのは、オランダ文典直訳書が早い。

○彼所ニ併ナガラ一ノ一般ノ規則ト而シテ経験ガ此ニ就テ巧者ナル語学者ニ由テ定メラレテアル。（竹内宗賢訳『和蘭文典読法』初編9オ、安政三年（1856））

この直訳法は、明治期の英学にも受け継がれた。つまり、受動文の *by* がやはり「に

よって」と訳されたのである。この訳読文型は、明治の中ごろまで、『~直訳』と名付けられた書物の類で用いられた。

さらに、金水敏（1991）は旧主語と主格とに注目して、以下のようなパターンに分けている。

	主格	旧主語表示
A	〈非人格的〉	(なし)
B	〈非人格的〉	〈非人格的〉ニ
C	〈非人格的〉	〈人格的〉 / 〈非人格的〉ニヨッテ
d *	〈非人格的〉	〈人格的〉ニ
e	〈人格的〉	〈人格的〉ニ
f *	〈人格的〉	〈人格的〉 / 〈非人格的〉ニヨッテ

そこで、本稿では、金水敏（1991）の示したものを参考に、非情（非人格的）・有情（人格的）という従来からの用語を使用し、表出されているニ格に着目して次のようなパターン分けて、古典文における非情・有情の受身を整理してみる。出典は、日本古典文学大系を使用した。ただし、『源氏物語』は、『源氏物語・全』（おうふう）を使用した。

	主語	旧主語ニ格
(1)	有情	なし
(2)	有情	有情
(3)	有情	非情
(4) *	非情	有情
(5)	非情	非情
(6)	非情	なし

1. 「有情ーなし」の例

○山菅の実成らぬことをわれに依せ言はれし君は誰とか宿らむ（萬葉集・巻4・564）

○さ言はるる人をも、喜ばせたまふもをかし。(枕草子・137段)

○御子どもは、いづれともなく、人がらめやすく、世に用ゐられて、心地よげに物したまひしを。(源氏物語・賢木)

○法師はあまた所くはれながら事故なかりけり。(徒然草・218段)

2. 「有情－有情」の例

○汝が母に嘖られ吾が行く青雲のいで来吾妹子逢ひ見て行かむ(萬葉集・卷14・3519)

○人にも語りつがせ、ほめられむと思ふ人のしわざにや。(枕草子・292段)

○(入道ハ)弟子どもにあはめられて、月夜に出でて、行道するものは、遣水に倒れ入りにけり。(源氏物語・明石)

○かく人に恥ぢらるる女、如何ばかりいみじきものぞと思ふに、女の性は皆ひがあり。(徒然草・107段)

3. 「有情－非情」の例

○わが思ひかくてあらずは玉にもが眞も妹が手に(私ハ)巻かれむを(萬葉集・卷4・734)

○(頭の弁ハ)夜を通して、昔物語も聞こえあかさむとせしを、にはとりの声に催されてなむ。(枕草子・292段)

○(源氏ハ)たまたま朝廷に数まへられたてまつりては、。。。(源氏物語・朝顔)

○くちばみに蟄されたる人、かの草を揉みて付けぬれば、則ち癒ゆとなむ。(徒然草・96段)

4. 「非情－有情」の例*

○白珠は人に知らえず知らずともよし知らずともわれし知れば知らずともよし(萬葉集・卷6・1018)

○ことに人に知られぬもの凶会日。(枕草子・261段)

○何事も、人にもどき扱はれぬ際はやすげなり。(源氏物語・賢木)

○すべて、人に愛樂せられずして、衆にまじはるは恥なり。(徒然草・134段)

5. 「非情－非情」の例

○沫雪に降らえで咲ける梅の花君がり遣らばよそへてむかも(萬葉集・卷8・1641)

○髪は風に吹きまよはされてすこしうちふくだみたるが、肩にかかれるほど、まこ

とにめでたし。(枕草子・200段)

○うち解けたりし宵の側目はいとわろかりしかたち様なれど、もてなしに隠されて、口惜しうはあらざりかし。(源氏物語・末摘花)

○夜寒の風に誘はれくるそらだきものの匂ひも、身にしむ心地す。(徒然草・44段)

6. 「非情ーなし」の例

○・・偲ひけらしき百世経て偲はえゆかむ清き白濱(萬葉集・巻6・1065)

○唐絵の屏風の黒み、おもてそこなはれたる。(枕草子・163段)

○この際に立てたる屏風も、端の方おしたたまれたるに、・・。(源氏物語・空蝉)

○いにしへのひじりの御代の政をも忘れ、民の愁、国のそこなはるるをも知らず。
(徒然草・2段)

〈主語・旧主語の6つのパターンに分けた用例数〉

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	合計
萬葉集	21	22	2	2	2	9	58
竹取物語	11	0	1	0	1	1	14
伊勢物語	6	3	1	0	1	0	11
古今和歌集	1	2	0	1	3	4	11
大和物語	13	6	0	0	1	8	28
土佐日記	3	0	0	0	0	1	4
落窪物語	71	22	0	0	0	7	100
枕草子	60	28	3	5	6	25	127
源氏物語	176	48	18	3	7	54	306
和泉式部日記	8	0	3	0	1	0	12
紫式部日記	22	4	1	0	0	7	34
堤中納言物語	4	2	2	0	1	2	11
更級日記	13	4	0	0	1	9	27
方丈記	1	1	0	0	0	4	6
徒然草	23	14	8	1	6	24	76

ここで、注目したいのは、金水敏（1991）で、古代語・現代語に及ぶこととして、「受動文における人格的役割の分布制約」として、「非人格的役割を担う名詞が受動文の新主語であるとき、人格的役割を担う旧主語を二格で表出してはいけない」と述べていることと反する、「非情－有情」の例が少ないながらも存在している点である。今回の調査では、表からもわかるとおり、『萬葉集』で2例、『古今集』で1例、『枕草子』で5例、『源氏物語』で3例、『徒然草』で1例、存在する。以下に、その全用例をあげておく。

『萬葉集』

- 1 白珠は人に知らえず知らずともよし知らずともわれし知れば知らずともよし
(巻6・1018)
- 2 たらちねの母に知らえずわが持てる心はよしゑ君がまにまに (巻11・2537)

『古今集』

- 3 三輪山をしかも隠すか春霞人に知られぬ花や咲くらむ (巻2・春歌下・94)

『枕草子』

- 4 (翁丸=犬の名ハ) 人などこそ人に言はれて泣きなどはすれ。(9段)
- 5 人にあなづらるるもの。(27段)
- 6 人におぢらるるうへのきぬはおどろおどろし。(45段)
- 7 つまとりの里、人に取られたるにやあらむ、我がまうけたるにやあらむとをかし。
(65段)
- 8 ことに人に知らえぬもの凶会日。(261段)

『源氏物語』

- 9 君にかく引きとられぬる帯なればかくて絶えぬる中とかこたむ。(紅葉賀)
- 10 何事も、人にもどき扱はれぬ際はやすげなり。(賢木)
- 11 (噂ガ) かく人に見せ言ひ伝へらるるこそ心得ぬ事なれ。(篝火)

『徒然草』

- 12 すべて、人に愛樂せられずして、衆にまじはる恥なり。(134段)

これらの例を概観して気づくことは、まず、主語が連体修飾されているものが多く、2・

3・5・6・8・9 が連体修飾になっている。そして、主語が表出されていないものが 4・11 である。

また、1・2・3 は和歌であるため、擬人法などの多様性があり、和歌独特の発想として、非情物と有情物との同一視も十分に考えられるので、注意が必要である。

小杉商一（1979）以来、言われている、平安時代の純粋な非情の受身の特徴である、下に「たり」「り」「あり」「なし」か、それに準ずる状態性の表現となっているものは、7 だけである。そうすると、7 は孤例と考えられる。したがって、広義の非情の受身を扱う際には疑問が残るが、狭義として、つまり、純粋な非情の受身として考える際には、金水敏（1991）の理論が適用できる。

12 は、鎌倉時代の例なので、小杉商一（1979）の指摘にもあるように、鎌倉時代からは、純粋な非情の受身でも、状態性の表現にならないものが出てくるので、12 は異質である。

旧主語二格を見てみると、9 を除いて、すべて表出されており、しかも、表出されているものは、2 を除いて、すべて一般的な「人」である点も注目してよいと思われる。

次に全用例数をまとめて、受身全体の中で占める割合を表にしてみる。

	用例数	割合
1 有情－なし	433	52,5%
2 有情－有情	156	18,9%
3 有情－非情	39	4,7%
* 4 非情－有情	12	1,5%
5 非情－非情	30	3,6%
6 非情－なし	55	18,8%
合計	825	

○有情の受身・・・628 例・・・76.1%

[有情の受身の分類の割合]

有情－なし	68,9%
有情－有情	24,8%
有情－非情	6,2%

○非情の受身・・・197例・・・23.9%

[非情の受身の分類の割合]

非情－有情	6,1%
非情－非情	15,2%
非情－なし	78,7%

この表から、非情の受身では、「非情－なし」が8割近くを占めるが、金水敏（1991）では、この形が叙景文（限定された時空に存在する、ものの現れを写し取る文）に多く見られる形式としている。尾上圭介（1998a）では、古典文における非情の受身は、情景描写の受身としたが、これは金水敏（1991）の言う、叙景文ということであり、確かに古典文では多いけれども、完全に情景描写と言い切るのは割合から言って難しいが、古典文の場合には、現代語の非情の受身のように多様なものとは質が異なっていることがわかる。

また、形として、主語が有情ならば、二格は有情もしくは表出しない、また逆に主語が非情ならば、二格は非情もしくは表出しない。つまり、「有情－なし」「有情－有情」「非情－なし」「非情－非情」というのが、それぞれ、有情の受身・非情の受身の9割以上である。したがって、「有情－非情」や「非情－有情」は好まれなかったことがわかる。主語と旧主語については、金水敏（1991）の「*非情－有情」が、小杉商一（1979）の狭義の非情の受身（純粋な非情の受身）では言えたが、広義での非情の受身では、当てはまらなかったように、狭義の非情の受身か広義の非情の受身かで、異なってくるので、論を進める際に、どちらの立場かを明示する必要がある（注2）。

結

本章で考察したことをまとめてみる。

和歌における「非情の受身」は、非情・有情の同一視である擬人法が多いため、純粋な「非情の受身」の例とすることはできない。この点については、『国語学大辞典』でも記述が見られる。また、人物関係を主として、話の展開が早い作品では、「非情の受身」が使われにくく、自然を描写する場面での「非情の受身」が多い。このことは尾上圭介（1998a）が既に指摘している。このように、文章の性質によって、「非情の受身」の使用状況は、異なりが出てくる。例えば、非情の受身の例としてよく使われる、『枕草子』『方丈記』『徒然草』などの随筆は頻度が高い。また、受身文と状態性との関係が指摘されているが、全体的な割合は高くはないが、古典の非情の受身だけでなく、有情の受身でも状態性の表出になるものがある。

非情の受身では、「非情－なし」が7割以上あるが、金水敏（1991）では、この形が叙景文（限定された時空に存在する、ものの現れを写し取る文）に多く見られる形式としている。尾上圭介（1998a）では、古典文における非情の受身は、情景描写の受身としたが、これは金水敏（1991）の言う、叙景文ということであり、確かに古典文では多いけれども、完全に情景描写と言い切るのは割合から言って難しいが、古典文の場合には、現代語の非情の受身のように多様なものとは質が異なっていることがわかる。

また、形として、主語が有情ならば、二格は有情もしくは表出しない、また逆に主語が非情ならば、二格は非情もしくは表出しない。つまり、「有情－なし」「有情－有情」「非情－なし」「非情－非情」というのが、それぞれ、有情の受身・非情の受身の9割以上である。したがって、「有情－非情」や「非情－有情」は好まれなかったことがわかる。受身文の主語と旧主語との関係については、金水敏（1991）の「*非情－有情」が、小杉商一（1979）の狭義の非情の受身（純粋な非情の受身）では言えたが、広義での非情の受身では、当てはまらなかったように、狭義の非情の受身か広義の非情の受身かで、異なってくるので、論を進める際に、どちらの立場かを明示する必要がある。

（注）

1

原田信一（1974）の調査では『枕草子』の非情の受身は26%、三浦法子（1973）の調査で

は『讃岐典侍日記』の非情の受身は36%、『大鏡』の非情の受身は25%である。

2

小田勝（2007）では、旧主語表示の「ニヨッテ」受身文について、高見亮子（1996）による、14世紀前半の『神皇正統記』の報告例、「此の寺は即ち此の宗によりて建立せられにけるにや（神皇正統記）」があることを指摘している。このことは、金水敏（1991）の論は言い過ぎであることを示している。

3

小杉商一（1979）は、主語にも問題がない非情の受身で、「たり」「り」なども下接せず、しかも、状態性の表現になっていないものを、「非情の自発」として処理している。しかし、山田孝雄（1908）の受身文の状態性の指摘や、時枝誠記の話し手と聞き手の言語の場や金田一春彦のアスペクトの流れを受けた近藤泰弘（2000）の状態性についての定義では、「話し手の主観的表現の一種」となり、このように状態性をとらえるなら、これらの非情の受身も状態性として処理できることになる。また、状態性を持ち込まず、話し手と聞き手の言語の場を想定しないで、「出来文」としてとらえ、山田孝雄（1908）の非情の受身を二分類した枠組み（日本語本来の状態性のある非情の受身と西欧直訳的な非情の受身）を用いて、尾上圭介は「情景描写の受身」と「非情の受身」とに分類した。このように、山田孝雄（1908）の指摘は、受身文の研究に大きな影響を与えている。

（参考文献）

青木伶子（1977）「使役－自動詞・他動詞との関わりにおいて－」『成蹊国文』第10号

朝山信彌（1942a）「国語の受動文」について 一・二『国語国文』第12巻11号[濱田敦・

阪倉篤義編（1993）『朝山信彌国語学論集』（和泉書院）所収]

朝山信彌（1942b）「国語の受動文」について 三『国語国文』第12巻12号[濱田敦・阪倉

篤義編（1993）『朝山信彌国語学論集』（和泉書院）所収]

朝山信彌（1943）「国語の受動文」について 四『国語国文』第13巻6号[濱田敦・阪倉篤義

編（1993）『朝山信彌国語学論集』（和泉書院）所収]

天野みどり（1987）「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151集

井上和子編（1989）『日本文法小事典』大修館書店

- 今泉忠義・宮地幸一（1950）「受身の表現」『現代国語法・四』有精堂
- ウェスリー・M・ヤコブセン（1989）「他動詞とプロトタイプ論」『日本語学の新展開』くろしお出版
- 奥津敬一郎（1967）「自動化・他動化および両極化転形－自・他動詞の対応－」『国語学』70集
- 奥津敬一郎（1974）『生成日本文法論』大修館書店
- 奥津敬一郎（1987）「使役と受身の表現」『国文法講座・6巻』明治書院
- 奥津敬一郎（1992）「日本語の受身文と視点」『日本語学』11巻2号
- 奥津敬一郎（1996）『拾遺日本文法論』ひつじ書房
- 小田勝（2007）『古代日本語文法』おうふう
- 尾上圭介（1998a）「文法を考える－出来文（1）」『日本語学』17巻6号
- 尾上圭介（1998b）「文法を考える－出来文（2）」『日本語学』17巻9号
- 尾上圭介（1999）「文法を考える－出来文（3）」『日本語学』18巻1号
- 尾上圭介（2003）「ラレル文の多義性と主語」『月刊言語』32巻4号
- 影山太郎（1993）『文法と語形成』ひつじ書房
- 影山太郎（1996）『動詞意味論』くろしお出版
- 北原保雄（1981）『日本語助動詞の研究』大修館書店
- 金水敏（1991）「受動文の歴史についての一考察」『国語学』124集
- 金水敏（1992）「場面と視点－受身文を中心に」『日本語学』11巻8号
- 金水敏（1993a）「受動文の固有・非固有について」『近代語研究』第9集
- 金水敏（1993b）「古典語のヲについて」『日本語の格をめぐって』くろしお出版
- 金田一春彦（1950）「国語動詞の一分類」『言語研究』15
- 慶野正次（1972）『動詞の研究』笠間書院
- 小池清治（1994）『日本語とはどんな言語か』ちくま新書
- 小池清治編（1997）『日本語学キーワード事典』朝倉書店
- 小路一光（1980）『萬葉集助動詞の研究』明治書院
- 小杉商一（1979）「非情の受身について」『田辺博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』桜楓社
- 近藤泰弘（2000）『日本語記述文法の理論』ひつじ書房
- 西光義弘編（1997）『日英比較による英語学概論』くろしお出版

- 阪倉篤義（1966）『語構成の研究』角川書店
- 佐久間鼎（1983）『現代日本語の表現と語法』くろしお出版
- 定延利之（1993）「深層格が反映すべき意味の確定にむけて」『日本語の格をめぐって』くろしお出版
- 清水慶子（1980）「非情の受身の一考察」『成蹊国文』第14号
- 城田俊（1993）「文法格と副詞格」『日本語の格をめぐって』くろしお出版
- 須賀一好（1981）「自他の違い－自動詞と目的語、そして自他の分類－」『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』大修館書店
- 須賀一好・早津恵美子編（1995）「動詞の自他を見直すために」『日本語研究資料集・動詞の自他』くろしお出版
- 杉本武（1991）「二格をとる自動詞－準他動詞と受動詞」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 鈴木泰（1990）「自動詞と他動詞」『別冊国文学38・古典文法必携』学燈社
- 鈴木泰（1992）『古代日本語動詞のテンス・アスペクト』ひつじ書房
- 砂川由里子（1984）「〈くに受身文〉と〈によって受身文〉」『日本語学』3巻7号
- 早津恵美子（1989）「有対他動詞と無対他動詞の違いについて－意味的な特徴を中心に－」『言語研究』95
- 外池滋生（1991）「日本語の受動文と相互文」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 高橋太郎（1985）「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』4巻4号
- 高見健一（1995）『機能的構文論による日英比較』くろしお出版
- 高見健一・久野暲（2000a）「日本語の被害受身文と非能格性・上」『月刊言語』29巻8号
- 高見健一・久野暲（2000b）「日本語の被害受身文と非能格性・中」『月刊言語』29巻9号
- 高見健一・久野暲（2000c）「日本語の被害受身文と非能格性・下」『月刊言語』29巻10号
- 高見亮子（1996）「室町時代受身文の動作主マーカー」『国文』85
- 築島裕（1963）『平安時代の漢文訓読に就きての研究』東京大学出版会
- 土屋信一（1963）「東京語の成立過程における受身の表現について」『国語学』51集
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味I』くろしお出版
- 西尾寅彌（1954）「動詞の派生について－自他对立の型による－」『国語学』17集
- 仁田義雄（1991）「ヴォイス的表現と自己制御性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版

- 仁田義雄（1993）「日本語の格を求めて」『日本語の格をめぐる』くろしお出版
- 野田尚史（1991）「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 野村剛史（1982）「自動・他動・受身動詞について」『日本語・日本文化』11[須賀一好・早津恵美子編（1995）『日本語研究資料集・動詞の自他』（ひつじ書房）所収]
- 橋本進吉（1931）「助動詞の研究」[テキストは橋本進吉（1969）『助詞・助動詞の研究』岩波書店]
- 原田信一（1974）「中古受身文についての一考察」『文学語学』74
- 細井由紀子（1986）「日本語の受身文における動作主のマーカ―について」『国語学』144集
- 益岡隆志（1987）『命題の文法』くろしお出版
- 益岡隆志（1991a）「受動表現と主観性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 益岡隆志（1991b）『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法―改訂版―』くろしお出版
- 松下大三郎（1928）『改撰標準日本文法』紀元社
- 松下大三郎（1930）『標準日本口語法』中文館書店
- 三浦法子（1973）「平安末期の受身表現についての一考察」『岡大國語論稿』1
- 三上章（1953）『現代語法序説』くろしお出版
- 三矢重松（1908）『高等日本文法』明治書院
- 宮地幸一（1968）「非情の受身表現考」『近代語研究』第2集
- 村木新次郎（1989）「ヴォイス」『講座日本語と日本語教育・4巻』明治書院
- 村木新次郎（1991a）「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 村木新次郎（1991b）『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 森田良行（1987）「自動詞と他動詞」『国文法講座・6巻』明治書院
- 森山卓郎（1988）『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- 山口佳紀（2005）『古事記の表現と解釈』風間書房
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館
- 山田孝雄（1936）『日本文法学概論』宝文館
- 山田孝雄（1954）『平家物語の語法・上』宝文館

山梨正明（1993）「格の複合スキーマモデル」『日本語の格をめぐって』くろしお出版

山梨正明（1995）『認知文法論』ひつじ書房

吉田金彦（1973）『上代語助動詞の史的研究』明治書院

第3章

近代文法学史における受身と状態性－山田文法を中心に－

序

受身の中で、非情の受身と呼ばれる表現がある。非情の受身は、三矢重松（1908）を嚆矢とし、日本語固有説と非固有説とがあることで知られている。また、日本語の受身の本質は状態性であるか否かが、重要な論点にもなってきた。受身と状態性の指摘は、山田孝雄（1908）から使用されているが、状態性を考慮しない立場もある。しかし、近藤泰弘（2000）によって、状態性を話し手の主観的な表現の一種とすることで、日本語の受身の本質は状態性の表現であると説明できることとなった。そこで、受身と状態性をテーマに、山田孝雄を中心に近代文法史の流れを探ってみることとする。

1. 受身と状態性についての先行研究

受身と状態性について、重要な指摘を行ってきた先行研究を以下にまとめてみることにする。

1.1 山田孝雄の記述－状態性の指摘－

山田孝雄（1908）は日本語本来の固有の受身か否かは、状態性にあるとし、古典の受身文も現代の受身文も本質は状態性であり、

○この橋は工人に造られたり

のような例では、橋の成立原因をいうもので、「受身の文の構成に困難を生ずる」とし、明治以降の欧米文直訳の受身は日本語本来の受身ではなく、状態性が感じられない表現であ

ると述べた。この状態性という指摘が、受身の考え方に大きな影響を与えることとなった。

1.2 小杉商一の記述－状態性と非情の受身－

小杉商一（1979）は古典における非情の受身は、

○硯に髪の入りにてすられたる。（枕草子・28段）

○だいの前に植ゑられたりけるぼうたのをかしきこと。（枕草子・143段）

のように「り」「たり」「あり」「侍り」「無し」が下接するか、それに準ずる状態性の表現になることを指摘し、山田孝雄の状態性の説を継承した。この研究によって、古典の非情の受身の本質は状態性であることが定説となった。

1.3 金水敏の記述－状態性と非情の受身の継承・発展－

金水敏（1991）は、山田孝雄（1908）・小杉商一（1979）を踏まえ、非情の受身の状態性は知覚の描写となると述べ、小杉商一（1979）を発展させ、

○硯に髪の入りにてすられたる。（枕草子・28段）

○だいの前に植ゑられたりけるぼうたのをかしきこと。（枕草子・143段）

のような視覚的な状況描写と、

○数珠の脇息に引き鳴らさるる音ほの聞え、・・・。（源氏物語・若菜）

○神楽の、笛のおもしろくわななき吹きすまされてのぼるに、・・・。（枕草子・142段）

のような、必ずしも状態性の表現を付与しない聴覚の状況描写とに分けた。

また、金水敏（2006）では以下のように定義づけている。

物事の属性、一時的あるいは恒常的な状態、一定の結果状態や運動の持続状態を表す述語が属性である。一般に、形容詞、形容動詞は状態性の述語であり、動詞は、状態動詞と呼ばれる語群を除けば、非状態性の述語であると考えられる。（p.137）

1.4 近藤泰弘の記述－受身と状態性の主観性－

近藤泰弘（2000）は、時枝記誠（1941）の述べる、言語には発話者が存在するという立場で、大江三郎（1975）、澤田春美（1993）の主観性の研究を踏まえた上で、主観というものを、「ている」「てくる」、「やる」「もらう」などの授受・受身・コソアド・敬語などのダイクシス（直呼）のように、視点が関係する表現である自分とそれ以外を主観的に区分する体系と、従来から主観表現とされるムード・モダリティ・陳述とに分け、視点が関係するものはムード・モダリティの研究対象から外すことを述べた。

この近藤泰弘（2000）を踏襲し、益岡隆志（2007）は、視点に関わるものを非構成的主観性、従来のモダリティを構成的主観性と呼び、非構成的主観性をモダリティの研究対象から外した。このように、状態性とは、主観表現の一種であることを示すとともに、受身の本質は状態性であり、主観表現の一種であることが確認されることとなった。

2.近代文法学史における受身について

以下、近代文法学史における、山田孝雄から近藤泰弘にいたるまでの受身と状態性の流れと山田孝雄の先見性とその影響について述べていくこととする。

2.1 国学・洋学の受身記述－接尾語説と助動詞説－

国学の立場では、「る」「らる」を動詞の語尾として扱っている。富士谷成章（1778）は、「る」「らる」は「脚結」の中の「身」に入れられており、「被身」として立項されている。「被身」では、接続を「る」と「らる」とに分け、現在の動詞の四段活用には「る」が、上下の一段・二段活用には「らる」がつくことを示している。また、接尾語説と助動詞説とがあるが、富士谷成章（1778）では、接尾語に近い考え方をしている。また、本居宣長（1779）は、「るに通ふゆ」「れに通ふえ」とし、「ゆ」「らゆ」が「る」「らる」になったとする解釈文法としての視点に立っている。

洋学の立場では、「る」「らる」を助動詞として扱っている。鶴峰戊申（1833）は、動詞の語尾としての「る」と助動詞としての「る」「れる」を、古典の例では区別しているが、口語では区別しないで、同じものとして扱っている。また、田中義廉（1874）は「る」「ら

る」を助動詞として扱った。このことが、後の大槻文彦（1890）に続くものとされている（注1）。

2.2 山田孝雄の受身記述－受身と状態性－

山田孝雄（1908）は助動詞を動詞の複語尾とし、山田孝雄（1936）では「る・らる」は受身を原義として扱い、自発は「受身の一変態」と述べ、複語尾の中に分類している。山田孝雄（1908）では、複語尾を「属性の作用を助くる複語尾」「統覚の運用を助くる複語尾」の二つに分けたうちの、「属性の作用を助くる複語尾」に分類し、「る・らる」は「属性の作用を受くる複語尾」の中でも、「状態性間接作用」に属させ、

状態性間接作用とは文の主者が其の作用の主者ならずして対者ありて其者が其主者たれども其作用は現に行はるゝにあらずして唯行はるべき地位に立てるを示すと共に直接に行はれず、間接なり、而して又共に主者其者の状態を示す傾向強し。この故に状態性といふなり。 (p.368)

と述べている。また、非情の受身については山田孝雄（1908）で、

吾人は受身が状態性なることを説かむとす。・・・〈中略〉・・・抑受身といふに二種の観察点ありとす。一は動作作用の影響を受くる者其自身より見たる受身、一は傍観者ありて、一の動作作用の影響を受くる其状態を見たる場合の受身、この二つは自然に異なる趣あり。始の受身にありては受くる者が自識せりと思はずば受身となることなし。これ先にいひし有情物が文主たる場合のものなり。終のに至りては非情物が文主たりとも現に吾人の見る所によれば確かに非情物甲が乙なる者の影響を受けてありと吾人が認めたる時には又受身の地位にたてりと思惟しうるによりてこゝに受身の文は成立するなり。かゝる際の受身は決して其の文主が受身を形づくる要点たるにあらずして傍観者が之を状態として見たる時に限らるゝなり。 (pp.377-378)

と述べ、古典の受身の例を示し、非情の受身も状態性であることを示している。また、「この橋は工人に造られたり」の例では、橋の成立原因をいうもので、「受身の文の構成に困難を生ずる」と述べて、日本語本来の有情・非情の受身は固有のものとして認めているが、西欧文直訳の影響の非情の受身は非固有としている。

2.3 明治期から昭和初期までの他の文法書の受身記述

明治期から昭和初期の他の文法書として、大槻文彦（1890）、草野清民（1901）、保科孝一（1911）、吉岡郷甫（1912）、徳田浄（1936）、堀重彰（1941）、の記述をみると、特徴的なものとしては、堀重彰（1941）があり、被動の助動詞を「動きが消極的方向であり、状态的陳述となるもの」と述べている。このことは、受身の焦点になる状態性を指摘し、山田孝雄（1908）の流れを受けている点で重要な意味を含んでいる。

2.4 松下大三郎の受身記述－漢文訓読の視点－

松下大三郎は、日本語教育の経験などから漢文法と国文法との整合性をはかったことに大きな特徴がある。

松下大三郎（1927）では、「使動・被動を示す方法」として、「原動の詞がそのまま使役、被動の意味を帯びる場合」と「形式動詞を附加する場合」の二つを挙げて、使役を示す「使」や受身を示す「被」「見」「遭」「遇」の文字を形式動詞としており、「見」「遭」「遇」は、原動の主に対する依拠性がないために、動詞の下に「於」を置かないと受身では使用できないと述べている。さらに、受動態を「被動態」と呼び、その種類として、日本語では「自己被動」（人、盗賊に殺さる。）、「所有被動」（人、盗賊に物を偷まる。）、「所有物動作被動」（父、子に死なる。）、「他物動作被動」（雨に降られて家に籠る。）の四種類があるとし、そのうち、自己被動と所有被動は漢文にはあるが、所有物動作被動（他物の動作を自己へ被るもの）と他物動作被動（他物の動作を直接自己へ被らずに自己の所有物へ被るもの）はないとして、漢文の被動態と日本語の被動態との比較をしている。松下大三郎の「被動態」の種類について、「自己被動」「所有被動」「所有物動作被動」「他物動作被動」が松下大三郎（1928）では、「人格的被動」と一括しているが、晩年の松下大三郎（1930）では「利害被動」としており、「被動」の種類も増えて整理されて、次第に考えが深まっていった過程をみることができる。鈴木一（2002）は、松下大三郎の動詞論と品詞論を扱う視点から松下大三郎（1927）の位置づけをとらえているが、受身の視点においても、松下大三郎（1927）を一連の流れの中に位置づけることができる（注 2）。また、服部隆（2010）にもあるように、山田孝雄の文法論に対して刺激を受けながら、批判的な視点であったこと

なども指摘されており、受身についても、受身文の種類を示している点などは、山田孝雄とは異なる立場を意識しているとも考えることもできる。こうして、現在の受身文の種類を分ける先鞭をつけた松下大三郎の業績にも、山田孝雄の影響を見ることができる。

2.5 橋本進吉の受身記述－助動詞の相互承接と自動詞－

橋本進吉は（1929・1931）の中で、助動詞の相互承接について考察し、特に橋本進吉（1931）において、表を作成している（pp.253－254）。その表によると、「受身」「使役」の助動詞は、一番上にくる。

非情の受身については、橋本進吉（1931）の中で非固有説に立ち、

主語が有情のものである場合には、受身に於ては利害を蒙るといふ感じが特に深いが、右のようなものでは、その感じはうすい。さうして、むしろ、自らさうなったといふ感じの方がつよいのである。即ち受身の助動詞をつけたものが、一つの自動詞と似た意味を持つ。 （p.282）

と述べており、非情の受身の本質は状態性にあることに橋本進吉は気付いていたと思われる記述がある。また、一種の自動詞と似た表現を示し、適切な自動詞の表現を持たない動詞が、「る」「らる」をつけて自動詞的なものとするとしている。さらには、受身の動作主を「ーに」で示すのも、「浪にくだけ。」「風に乱るる」「月山にかかる」「石につまづく」などのように、自動詞の「ーに」を伴う表現から出たものとしており、自発と自動詞を関連させながら説明している点に特色がある（pp.282－283）。

2.6 佐伯梅友・宮地幸一の受身記述－非情の受身「固有説」と「非固有説」－

非情の受身の例の指摘は三矢重松（1908）を嚆矢とするが、佐伯梅友（1947）は、「非情の受身非固有説」に立ち、本来は迷惑の受身の言い方をしていたと指摘している。今泉忠義・宮地幸一（1950）では、現代語の「迷惑の受身」の例を示し、古典の例について数少ない古典での「迷惑の受身」の例をあげ、それらは非情の受身にもなっていることを指摘し、「迷惑の受身は伝統的な在来なもの」としている。非情の受身は、佐伯梅友は非固有とし、今泉忠義・宮地幸一（1950）は、日本語固有と判断している。その後、宮地幸一（1968）

は、数多くの古典の非情の受身の例をあげて、非情の受身は日本語固有のものであるとしている。宮地幸一（1962）では、敬語に関連した存在詞について、主体についての考察をしており、状態性に気付いていたと考えられる。

2.7 時枝誠記の受身記述－客観と状態性－

時枝誠記（1941）は、「る」「らる」の受身表現について、「客体的な彼についての或る事柄の表現」「主体的なものを客観化してある」「彼についての表現であって、客体的に表現に属する」「語としては、客体的な事物の特殊な把握を表現してある」と説明している。この説明は、「状態性」ということばで表現されてきた。時枝誠記は、心的過程としてのヴォイスについては、「る」「らる」を「自発根源説」でとらえており、その形によって客観化され、状態性の表現になってしまうが、例文を見ると、「人に」という、北原保雄（1981）のいう受身格を示している。この立場でヴォイスの心的過程に違いが出てくるのではないかと思う。さらに、時枝誠記（1941）の中で、「る」「らる」は、接尾語と同列に扱っている。時枝誠記（1950）では、「主語に対する述語」という視点で説明し、さらに、複合動詞をつくるとも述べている。時枝誠記の「る」「らる」の扱いは、接尾語として一括して考えられがちであるが、時枝誠記（1941）では接尾語と言いつつ切っていたが、時枝誠記（1950）になると、接尾語とは言い切らずに、複合動詞という考え方をもち出し、「る」「らる」「れる」「られる」の独立性を示している（注3）。

2.8 渡辺実・北原保雄の受身記述－助動詞の相互承接の再考－

渡辺実（1971）は、「れる」「られる」について、「雨に降られる」の例をあげて、これを時枝誠記の入れ子型構造の流れで説明し、「雨に」という連用成分に対する述語が「降る」ではなく、「降られる」であることから、「れる」「られる」は述語の一部分であるとしていることから、接尾辞とし、時枝誠記とほぼ同じ扱いをしている。また、渡辺実（1971）の助動詞の相互承接の分類表では、「れる」「られる」は、第一類となる。渡辺実の助動詞の相互承接は、助動詞を述語と終助詞との間に登場する一群の語として考えて、構文的職能を基準とした助動詞の整理と相互承接について論じた。「れる」「られる」は、渡辺実の分

類では、乙種・第一類の助動詞となる。

北原保雄（1981）は、「れる」「られる」について、「せる」「させる」が助動詞の中で、なぜ動詞にもっとも近い位置にくるのかを考察しながら、受身の場合の構造は、使役の構造と類似しているとした。「せる」「させる」と「れる」「られる」とが接続する場合は、「れる」「られる」が「せる」「させる」に下位することについての理由について、「ある場合（受身の意味になる場合）には使役格に近い受身格の展叙とも関係しうるが、ある場合（可能・自発・尊敬などの意味になる場合）には主格の展叙とだけ関係する。」と述べて、文構造からも説明している。また、北原保雄（1981）は、助動詞の相互承接について大雑把な助動詞の相互承接を示した。

2.9 森重敏の受身記述－山田文法の論理性の発展－

森重敏（1959）は、「る・らる・す・さす・しむ」は格助詞と相関することから、「格の助動詞」であるとした。川端善明（1997）では、「例え語尾としてのスとルの相関関係が、動詞語尾類のさまざまな組み合わせの中で最も濃く意味の形式であり得た、ということの構造的な分析はどうなるのか。例えばまた、語尾としてのル・スの活用が大きく四段形式に傾向しつつ（もとより下二段形式も存するけれど）、助動詞としてのル（ラル）・ス（サス）が下二段でしかない齟齬は、両者の連続に如何なる意味をもとうとするのか」（p.493）と述べ、接尾語とすることへの批判を述べている。

森重敏（1969）では、

動詞は、述語となることを本来とするから、自然、まず、格に関する道具として、格の助動詞ともいべきものを分出する。いわゆる「る」「らる」「す」「さす」「しむ」など、受身・使役・自発・可能・敬語の助動詞がそれである。これらは述語に対する主語などの分出する格助詞－これもまた名詞の道具のようなものである－と相関する。

（p.72）

と述べ、「花が風に散らされる」の例をあげ、受身の場合は、形式上は、「花－れる」だが、「風に散らされる」の部分が「風が散らす」という力が、主者「花」に向かって働き、働かれる主者「花」が「散らす」という働きを受けることを述語とすることとなり、「散らす」力が無力な主者において実現するために「散らす」と「れる」とは一本になると解釈して

いる。また、自発については、「故郷が思われる。」の例をあげて、「主者の『思う』ということが、対者『故郷』からの発動で自然に実現する—そこに対者から主者への関係方向がある。」としている。そして、「花が風に散らされる」のように受身の場合には、主者は話し手、第二者、第三者と自由であるが、自発の場合は、「故郷が思われる」のように、主者は話し手に限られてしまい、「故郷が—れる」その結果、「私が思う」としている（pp.73—74）。

森重敏（1969）は、自動詞を、「意志あるにしてもその遂行よりは遂行した結果の状態や、意志などなくて或る一つの作用が現象している状態やをあらわす意味のもの」（p.74）として、その自動詞の意味から自発というものが分出しうるとしている。この点で、非情の受身と通じる面がある。

2.10 近藤泰弘・尾上圭介の受身記述—状態性をめぐって—

近藤泰弘（2000）は、

意志動詞とはその動詞で示される動作に対して通常の意味での動作主がある動詞である。それに対して無意志動詞とは、その動詞は動作を示さずある様子や状態の対象であるようなものである。先に示したものの以外では「倒れる」「死ぬ」「なる」「はっきりする」「—られる（いわゆる可能・受身の助動詞）」などがそうであって、みな動作とは言えない動詞である。（p.524）

と述べている。この記述から、近藤泰弘は、「れる」「られる」について、無意志動詞を構成するものとして扱っていることがわかる。このことは、時枝誠記（1941）が「れる」「られる」を客観的な表現であると述べ、接尾語として「詞」に分類したことを、近藤泰弘が発展させ、無意志動詞を構成するものとして、説明していることがわかる（注4）。したがって、説明の仕方は異なるものの、基本的には、時枝誠記（1941）が「れる」「られる」を詞とした流れを受けていると考えられる。また、「ている」「てゆく」「てくる」の関係について、

これらは単に話し手の主観的な使い分けにすぎない。また「てゆく」「てくる」のみならず「ている」も、方向性を意識しないという意味において主観的な表現であると認定される。（p.532）

と述べている。このように状態・継続のアスペクトの「ている」を「話し手の主観的な表現」と説明した。さらには、大江三郎（1975）・澤田春美（1993）の主観性の研究を踏まえ、「ている」「てくる」「やる」「もらう」などの授受・受身・コソアド・敬語などのダイクシス（直呼）のように、視点が関係する表現である、自分とそれ以外を主観的に区分する体系と、従来から主観表現とされるムード・モダリティ・陳述とに分けた（pp.444-445）。この近藤泰弘（2000）を踏襲し、益岡隆志（2007）は、視点に関わるものを非構成的主観性、従来のモダリティを構成的主観性と呼び、非構成的主観性をモダリティの研究対象から外した（p.57）。「ていく」「てくる」「受身」「授受」といった、話し手の位置を基軸に成立する視点は、主観的であり、古典の非情の受身は小杉商一（1979）の指摘にあるように、存続の「たり」「り」を下接したりすることから、「状態性」とはされてきたものの、金水敏（2006）が「物事の属性、一時的あるいは恒常的な状態、一定の結果状態や運動の持続状態を表す述語が属性である。一般に、形容詞、形容動詞は状態性の述語であり、動詞は、状態動詞と呼ばれる語群を除けば、非状態性の述語であると考え。」（p.137）と指摘する説明が一般的であるため、状態性を持ち込まずに考える説が多く提出されてきたが、この状態性という曖昧になっていた事柄に、終止符を打つことになった。つまり、「ている」のアスペクト表現、「れる・られる」の受身・可能、無意志動詞化は視点に関わる状態性の表現と理解されるのである。このことにより、山田孝雄の指摘した状態性について、小杉商一（1979）や金水敏（1991）など個別的研究などで指摘されてきた、日本語本来の「非情の受身とは状態性である」という説の正当性も説明することとなった。

それに対して、尾上圭介（1998a・1998b・1999）は状態性を用いずに、受身根源説にも、自発根源説にも立たず、受身・可能・自発・尊敬を一つにまとめ、主語を場と考え、「出来文」（事態全体の出来事を語る文）としている。そして、日本語本来の非情の受身については、主語は人間以外のもので、被影響者ではなく情景描写の受身であるとし、平安時代からある日本語本来のものであり、非情の受身ではないとした。近代になってから、外国語直訳口調の中から次第に市民権を得てきたものと区別している。つまり、尾上圭介の論は、非情の受身と呼ばれていたものを「情景描写の受身（日本語固有）」と「非情の受身（日本語非固有）」とに分けている（注5）。これは山田孝雄（1908）の述べた古典の有情・非情の受身は固有のものとして認めているが、西欧文直訳の影響のものは非固有としているものを継承・発展させたものといえる。

3.山田文法の受身文研究における位置づけ

このように近代文法学史の面から山田孝雄の受身の論をみると、日本語の受身の本質は「状態性」にあり、欧米文直訳の中立的・客観的に描く受身は、話し手は主体の側に立たないとし、「る・らる」の原義を受身であると指摘したことに特徴がある。その後の研究は、この状態性の解釈と森重敏による受身からの格助詞の分出という論理性の発展に継承されていったと言える。受身の状態性をめぐっては、堀重彰は状态的陳述を指摘し、橋本進吉・宮地幸一・時枝誠記は日本語本来の非情の受身の本質は状態性にあることに気付いていた記述がある。佐伯梅友は状態性を持ち込まずに非固有とし、松下大三郎は山田孝雄とは異なる立場で、漢文との整合性で研究を進め、受身文を分類し、現代の受身文の分類の理論的基礎になった。また、橋本進吉の示した助動詞相互承接を渡辺実と北原保雄が構造的に再考した。

近藤泰弘は時枝誠記の論を継承・発展させ、状態性を話し手が主体の側に立って経験を描き、主体に視点を置いている視点と主観性に着目し、主観性の一種とし、従来のモダリティとを区別した。この研究を踏襲し、益岡隆志は、視点に関わるものを非構成的主観性、従来のモダリティを構成的主観性と呼び、非構成的主観性をモダリティの研究対象から外した。このようにして、日本語本来の非情の受身の状態性が説明できることとなった。

それに対して状態性を持ち込まずに尾上圭介は説明したが、日本語本来の非情の受身を情景描写の受身とし、西欧文直訳の影響による非情の受身とを分けた点で、山田孝雄の論を継承している。近藤泰弘は時枝記誠の流れで、言語の場を発話者と聞き手の存在を意識したが、尾上圭介は発話者と聞き手を除いた、物理的な場として考えている。このことは、言語の場が、発話者と聞き手を前提とするか否かの違いによるといえる。

結

山田孝雄の受身の論は先行研究として、非情の受身固有説・非固有説の箇所で引用され

ているが、近代文法史の上から山田孝雄は受身について本質に関わる重要な指摘を行い、後の受身の研究に大きな影響を与えたことがわかる。受身の論を展開する上で、山田孝雄は近代文法学史の上でも重要な指摘を行い、欠かすことのできない論を展開したと言えるのではないだろうか。

[補説]

モダリティについては、諸説ある。英語の場合には、**must・may・can**などの法助動詞の表す意味をモダリティとするが、日本語の場合には規定が定まっていない。一般的には、ムードやモダリティ論争は、陳述論争（山田孝雄・時枝誠記・金田一春彦・芳賀綏・森重敏・渡辺実・北原保雄・三上章・寺村秀夫など）が再び形を変えたポスト陳述論争であるとされている。

宮崎和人（2002）では、モダリティに関する代表的な立場を以下の三つに分類し、今日もつとも支持されているものを二とし、モダリティを「モダリティとは、言語活動の基本単位としての文の述べ方についての話し手の態度を表し分ける、文レベルの機能・意味的カテゴリーである」としている。近藤泰弘（2000）や益岡隆志（2007）も、この規定で論を述べていると考えられる。

1. 叙法論としてのモダリティ論・・・尾上圭介・野村剛史・大鹿薫久

日本語の述定形式は、その事態の成立、存在を積極的に承認するか、ただ単に事態表象を言語的に組み立てるだけ（事態構成）であるかという第一の観点と、それが話し手にとっての現実世界（過去のことで今はそこにはないという場合も含めて）に属する事態を語るか、非現実界の事態を語るかという第二の観点と、この二つによって四つの象限に区分される。言語学上の本来の「モダリティ」という概念は言表事態や「主観性」一般のことではなく、専用の述定形式をもって非現実の事態を語る時に生ずる意味ということである。

2. 命題の対立概念としてのモダリティ・・・中右実・仁田義雄・益岡隆志

文は、客観的な事柄内容である「命題」と話し手の発話時現在の心的態度（命題に対する捉え方や伝達態度）である「モダリティ」からなり、モダリティが命題を包み込むような形で階層構造化されている。

3. 文の対象的な内容と現実とのかかわり方・・・奥田靖雄

《モダリティ》とは、話し手の立場からとりむすばれる、文の対照的な内容と現実と

のかかわり方であって、はなし手の現実にたいする関係のし方がそこに表現されている。

(注)

1

近世の漢学者は受身を示す文字に対する意識をみてる。荻生徂徠（1714）では、

見 被 所 遭

四字トモニカハリナシ訓ノ通りナシ但所ノ字ハ少シカハリアリ所ノ字ノ條下ニ見ヘタリ但シ、訓ノ通りナリトテ世俗ノ云フ辭ノカヤウセラレマシテドウセラレマシテト云フラレノ意ニテハナシ人ニカウセラレタト云フ寸ノラレノ意ナリ。

と「見 被 所 遭」を示している。「所」の文字については、性質が多少異なっているとし、「人に何かをされること」としている。

また、伊藤東涯（1879）では、

見被所

和點ニラルトヨムコト、人ヨリリフセラル、ト云フコトナリ、語辭トスルコト、三文トモ、字書ニ注ナシ、本義ニテソノ別ヲ辨スベシ、見禽被殺ハトラヘラレテ、刃殺スルヲカラムルヲミルトナリ見輕侮ハ、人ニアナトラル、ヲミルナリ、所親厚ハ、親厚スルトコロナリ、恵マル、寄ラル、許サルノ類、各コノ意ニテ分カツベシ。

と述べている。

2

漢文訓読研究の立場では、近世においても、すでに受身として訓読される文字である「見」「被」「一所一為一」についての研究はなされてきたが、それは主に実証的なものではなく、字義を述べてもので、漢文を解釈するためのものであった。したがって、近代以降に本格的な研究がなされるようになった。その中でも、築島裕、小林芳規、大坪併治などの研究が知られているが、特に、築島裕と大坪併治は詳しく扱い、訓読文の「る・らる」は、もっぱら受身を表し、可能・自発・尊敬に用いられないのが普通であることを述べている。

大坪併治（1981）は、次のように九種類に分類し、a がもっとも多く使われ、e から i は、きわめて稀にしか使われないことなども指摘している。「a 以外は国語本来の受身表現ではなく、漢文の構造に引かれて成立した翻訳文法である」と述べている。

a-ル・ラル

b-ノタメニール・ラル

c-ルル・ラルル（コト）ヲカガフル

d-（コト）ヲカガフル

e-トコロヲカガフル

f-所□ヲカガフル

g-トコロトナル

h-トコロタリ

i-トコロトス

3

築島裕は（1963）、時枝誠記の考えを踏まえた上で、慈恩伝古点での用例調査から、

「シム」には必ず「ツ」が続き、「ラル」には必ず「ヌ」が続いてゐることは、「シム」や「ラル」が単なる助動詞ではなく、動詞の意味内容の一部を形成してゐる接尾語であることの表れとも言へよう。

と述べ、時枝誠記と同様に、接尾語であるとし、築島裕（1969）では原義は受身としている。この築島裕の説明は、ほとんどが国学の流れを受けて接尾語としたり、洋学の流れを受けて助動詞としたりしている中で、漢文訓読の研究の視点の結果として接尾語説を出している点で、たいへん特色がある。

4

近藤泰弘（1983b）では、「る・らる・れる・られる」の原義について、「自発・可能・受身の三者のうちどれが基本的なものであるかについては、山田文法が示しているように受身が基本的なものでそこから自発や可能が発展したと考えるのが現在の所、妥当なものであろう」と述べている。野村剛史（1990）も接尾語説で考えているが、表裏から物事をみるために、接尾語とは異なり、論理的な意味で助動詞への道を開いているとしている。

5

川村大（2012）は、この論を継承・発展させ、「ラル型述語文」として一括した分類・整理を試みている。

(参考文献)

- 伊藤東涯 (1879) 『操觚字訣』 [テキストは吉川幸次郎・小島憲之・戸川芳郎編 (1979) 『漢語
文典叢書』汲古書院]
- 今泉忠義・宮地幸一 (1950) 「受身の表現」『現代国語法・四』有精堂
- 荻生徂徠 (1714) 『訓譯示蒙』 [テキストは吉川幸次郎・小島憲之・戸川芳郎編 (1979) 『漢語
文典叢書』汲古書院]
- 大江三郎 (1975) 『日英語の比較研究—主観性をめぐって—』南雲堂
- 大槻文彦 (1890) 『語法指南』 [テキストは北原保雄他編 (1996-) 『日本語文法研究書大成』勉
誠社]
- 大坪併治 (1981) 『平安時代における訓点語の研究』風間書房
- 奥津敬一郎 (1987) 「使役と受身の表現」『国文法講座・6巻』明治書院
- 尾上圭介 (1998a) 「文法を考える 5—出来文 (1)」『日本語学』17巻6号
- 尾上圭介 (1998b) 「文法を考える 6—出来文 (2)」『日本語学』17巻9号
- 尾上圭介 (1999) 「文法を考える 7—出来文 (3)」『日本語学』18巻1号
- 尾上圭介 (2002) 『文法と意味 I』くろしお出版
- 尾上圭介 (2003) 「ラレル文の多義性と主語」『月刊言語』32巻4号
- 川端善明 (1997) 『活用の研究 II』清文堂
- 川端善明 (2004) 「文法と意味」『朝倉日本語講座 6』朝倉書店
- 川村大 (2004) 「受身・自発・可能・尊敬」『朝倉日本語講座 6』朝倉書店
- 川村大 (2012) 『ラル形述語文の研究』くろしお出版
- 金水敏 (1991) 「受動文の歴史についての一考察」『国語学』124集
- 金水敏 (2006) 『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房
- 草野清民 (1901) 『草野氏日本文法』・北原保雄他編 (1996-) 『日本語文法研究書大成』勉誠
社
- 小杉商一 (1979) 「非情の受身について」『田辺博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』桜楓社
- 近藤泰弘 (1983a) 「受身」『研究資料 日本古典文学 第12巻 文法』明治書院
- 近藤泰弘 (1983b) 「自発」『研究資料 日本古典文学 第12巻 文法』明治書院
- 近藤泰弘 (2000) 『日本語記述文法の理論』ひつじ書房
- 北原保雄 (1981) 『日本語助動詞の研究』大修館書店

- 佐伯梅友（1947）『国語要講』武蔵野書院
- 佐伯梅友（1949）『国語史要』武蔵野書院
- 澤田春美（1993）『視点と主観性』ひつじ書房
- 鈴木一（2003）「松下大三郎著『標準漢文法』の国語学的考察－松下日本文法論の軌跡をたどる」『國學院雑誌』第103巻第12号
- 田中義廉（1874）『小学日本文典』東京書林
- 築島裕（1963）『平安時代の漢文訓読語に就きての研究』東京大学出版
- 築島裕（1969）『平安時代語新論』東京大学出版
- 鶴峰戊申（1833）『語学新書』[テキストは福井久蔵編（1939）『国語学大系』図書刊行会]
- 時枝誠記（1941）『国語学原論』岩波書店
- 時枝誠記（1950）『日本文法 口語編』岩波書店
- 時枝誠記（1954）『日本文法 文語編』岩波書店
- 時枝誠記（1959）『増訂版・古典解釈のための日本文法』至文堂
- 徳田淨（1936）『国語法査説』文学社
- 西田直敏（1979）『史料日本文法研究史』桜楓社
- 野村剛史（1990）「ボイス」『日本語学』9巻10号
- 橋本進吉（1929 講義）「日本文法論」[テキストは、『国文法体系論』岩波書店（1959）]
- 橋本進吉（1931 講義）「助詞・助動詞の研究」[テキストは、『助動詞の研究』岩波書店（1969）]
- 服部隆（2010）「明治後期の松下文法－山田孝雄『日本文法論』との関係から－」『山田文法の現代的意義』ひつじ書房
- 富士谷成章（1778）『あゆひ抄』[テキストは竹岡正夫・中田祝夫（1960）『あゆひ抄新注』風間書房]
- 保科孝一（1911）『文語口語対照語法』光風館書店
- 堀重彰（1941）『日本語の構造』・北原保雄他編（1996-）『日本語文法研究書大成』勉誠社
- 益岡隆志（2007）『日本語モダリティの探求』くろしお出版
- 松下大三郎（1927）『標準漢文法』・テキストは徳田政信（1975）『校訂解説・標準漢文法』勉誠社
- 松下大三郎（1928）『改選標準日本文法』[テキストは徳田政信（1974）『改選標準日本文法』勉誠社]

- 松下大三郎（1930）『標準日本口語法』[テキストは徳田政信（1977）『増補校訂・標準日本口語法』勉誠社]
- 三矢重松（1908）『高等国文法』明治書院
- 峰岸明（1986）『変体漢文』東京堂
- 宮崎和人（2002）「モダリティの概念」『モダリティ』くろしお出版
- 宮地幸一（1962）『おはす活用考』白帝社
- 宮地幸一（1968）「非情の受身表現考」『近代語研究』第二集
- 本居春庭（1779）『詞通路』[テキストは大野晋・大久保正編（1968）『本居宣長全集 第5巻』筑摩書房]
- 森重敏（1959）『日本文法通論』風間書房
- 森重敏（1969）『日本文法－主語と述語』武蔵野書院
- 森山卓郎・仁田義雄・益岡隆志（2000）『モダリティ』岩波書店
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館
- 山田孝雄（1936）『日本文法学概論』宝文館
- 渡辺実（1971）『国語構文論』塙書房

第4章

受身文の分類と理論－日本語記述文法の流れ－

序

現在の受身文の分類研究において果たした松下大三郎の業績は、先行研究でも必ず引用されるほどである。松下大三郎を嚆矢とした現代日本語の受身文の理論的研究を本章では概観し、現在の最新の研究でも言われている受身の理論の中に、松下大三郎の著作にその萌芽が見られる箇所があることを指摘し、松下大三郎の受身の分類と理論の研究史の中に果たした意義と役割、および指摘されていなかった点を明らかにし、再評価を試みる。

現代日本語の受身文の研究史の上で、重要な論を展開した人物の取り上げ方としては諸説があり、現代日本語の受身文の流れで見る立場とヴォイスで見る立場とで異なる。その主なものを以下に示してみる。

○佐藤琢三（2005）

佐藤琢三（2005）は、「ヴォイス」の定義についての研究として、「仁田義雄・寺村秀夫・益岡隆志」をとりあげ、特に仁田義雄（1981）のものを、先行研究の最大公約数的な性格のものとして重視している。また、寺村秀夫（1982）を、自他の対応の扱いについて特筆すべきものがあるとし、益岡隆志（1987）は影響を受けたことを述べている。

○林青樺（2009）

「ヴォイスに関する研究」として「金田一春彦・鈴木重幸・仁田義雄・寺村秀夫・高橋太郎・益岡隆志・村木新次郎・野田尚史・早津恵美子・佐藤琢三」を取り上げ、「現代日本語の受身文」に関する研究として「山田孝雄・松下大三郎・三上章・久野暲・黒田成幸・益岡隆志」を取り上げている。

○川村大（2012）

ラル形述語文の研究の上から、現代日本語の受身文の研究として、「教科研グループ・生

成文法・松下大三郎・佐久間鼎・原田信一・高見健一・益岡隆志・久野暲・黒田成幸」を取り上げている。

また、益岡隆志（2003）は、現代語（日本語話者の母語）を対象として具体的な言語事実の観察を重視する文法研究の流れを「日本語記述文法」と呼び、その流れを戦後に限定した場合、以下の三つに分けられるとしている。

- 1 奥田靖雄をリーダーとし鈴木重幸や高橋太郎などがメンバーである「言語学研究会」（教科研グループ）の流れ
- 2 南不二男の研究の流れ
- 3 三上章から寺村秀夫に受け継がれた流れ （p.4）

本章では、受身の理論的研究の上では欠かすことのできない松下大三郎を起点とし、松下大三郎の影響関係の上から、益岡隆志（2003）のいう、「日本語記述文法」の流れを重視し、以下のように現代の受身の主な論にいたるまでを概観し、受身文の分類と理論とを扱うこととする。

- 1.松下大三郎－山田孝雄への批判－
- 2.細江逸記－山田孝雄の影響－
- 3.鈴木重幸・高橋太郎・工藤真由美－教科研グループの研究－
- 4.佐久間鼎・三上章・寺村秀夫－松下文法から日本語教育へ－
- 5 南不二男－関与者の視点－
- 6.原田信一－国語学者への挑戦－
- 7.久野暲と黒田成幸－受身論争 1－
- 8.益岡隆志と高見健一－受身論争 2－

- 1.松下大三郎の受身記述－山田孝雄への批判－

松下大三郎（1930）では、受身文を被動として、以下の5つに分類している。

実質的被動・・・被動の主体が実質的に客体から動作又は利害を被るもの

一、単純被動 旗が立てられた

被動の主は非人称

被動の客は非人称で客語がない

二、利害被動 子どもが犬に吠えられた

被動の主は人格

客は非人称

動作を自己へ被る

子どもが犬に噛まれる（他）

子どもが犬に飛び附かれる（自）

動作を自己の所有物へ被る

武士が敵に刀を落とされる（他）

武士が敵に手許へ飛び込まれる（自）

所有物の動作に由つて利害を被る

亭主が女房に癪を起される（他）

亭主が女房に死なれる（自）

他物の動作に由つて利害を被る

他人に名を成される（他）

他人に成功される（自）

形式的被動・・・客体の能力を受ける能力を表すに在る

三、可能被動 此の本が私に読める

被動の主は非人称

客（可能の主）は人格/客が大主にもなる

四、価値被動 此の酒が中々飲めるよ

被動の主（価値の主）は非人称

被動の客は一般人で客語ではない

五、自然被動 拙い字が書けた

被動の主は非人格（自動ならば主語はない）

被動の客は特定人で客語はない/客は大主にもなる（pp.150－171）

この分類は、動作を受ける対象を分類基準にした点に特徴がある。特に、一の単純被動は直接受身、二の利害被動は間接受身のことを示しており、間接受身を細分類している点特徴的である。そして、「れる・られる」の多義性を「受身」を原義とし、三、四、五で自発・受身・尊敬を受身の一種としたもので、中国人留学生への日本語教育の経験が生かされているといえる。松下大三郎（1928）の段階のものを高橋龍雄（1937）も踏襲しながら、わかりやすく整理している（注1）。

松下大三郎（1930）の分類は、現在では直接受身・間接受身・自動詞の受身・持ち主の受身・迷惑の受身・非情の受身と呼ばれているものを体系的に扱ったもので、現代の受身文の理論的分類の出発点を成すものであり、必ず引用されるものである。それに対し、鈴木一（2006）の指摘にもあるように、日本語学史の上で、松下大三郎は山田孝雄（1908）を批判的に意識している面があり、受身にもそのことが言える。つまり、山田孝雄は、受身文の分類としては、主語と旧主語に着目し、非情物主語・ニヨッテ格は、日本語本来ではないとする「非固有説」を論じ、直接受身と間接受身に大きく分類するにとどまり、動詞の自他には意味がないとして動詞の自他を論じている研究を批判した。

それに対して、松下大三郎（1930）は、受身文の種類を細かく分類し、有情物主語・非情物主語・旧主語ニヨッテ格についても、非固有ではあるが、そういったものを現象としてとらえ、受身文の分類の中に取り入れ、さらには山田孝雄（1908）が批判した動詞の自他に注目して分類を行ったのである。この点は、山田孝雄の文法論への批判的意識と松下大三郎の日本語教育の経験が生かされているといえる。現代の受身の論について考えるとき、山田孝雄と松下大三郎の受身の論は、必ず引用され、日本語教育や生成日本語文法などでは、松下大三郎の受身の論は欠かすことのできない研究とされている。そのため、受身の分類と理論では、松下大三郎の存在は欠かすことができない。

2. 細江逸記の受身記述－比較言語学と山田孝雄の影響－

細江逸記（1928）は、英語やドイツ語とは異なることが一般に論じられているが、比較研究の立場からすると、印欧語族内でも異なって用いられていることを指摘し、「所相」は西欧諸国でも日常会話で用いられており、心理的に用いられる条件を以下の三点にまとめている（pp.96-130）。

- (1) 行為者が知られざるか又は言者の心中に的確ならざる時
- (2) 行為者は的確に知られて居ても受動者の方が重要視せらるる時
- (3) 文に変化あらしむる為

細江逸記（1928）は、古代サンスクリット語には、能相（Active Voice）の中に「Parasmai-Pada」と「Atmane-Pada」とがあり（注2）、「Atmane-Pada」が転じて「自動詞」と「所相」となることを述べている。Atmane-Padaが受動を示しており、それを（A）「真性受動のもの」、（B）「無人称のもの」、（C）「反照受動」の三つに分類し（注3）、（B）（C）から（A）が発達したものとしている。そして、ギリシア語の Active, Middle, Passive の三つの相があり、Middle Voice から発達したものであるとし、ギリシア語の Middle Voice と古代サンスクリット語の Atmane-Pada と酷似したものであるとしている。

Passive Voice が印欧祖語に近いギリシア語の Middle Voice や古代サンスクリット語の Atmane-Pada の反照性から来たと推測できるのと同様に、日本語でもギリシア語の Middle Voice や古代サンスクリット語の Atmane-Pada にあたる、「中相」というものがあり、それは上代の「ゆ」を語尾とするものであり、「中相」を一種の原始的な相の在り方とし、「所相（受身）」、「一部の自動詞」、「勢力」に発展し、「勢力」から「自然勢」「能力」「敬語」に発展したと考えた。細江逸記は、テンス・アスペクト・ムードについては別個としないことを述べており、英語学者ではあるが、日本語文法の眼を開かせたのは山田孝雄の著作であることを述べている。ヴォイスに関して述べた細江逸記（1928）でも山田孝雄（1908）を頻繁に引用し（注4）、山田孝雄が動詞の自他を否定し、受身根源であるのに対して、細江逸記は便宜上としながらも、動詞の自他を用い、山田孝雄の受身根源説に疑問を呈し、「中相」を設定し、その「中相」が上代に発達したもので、受身・自発・自動詞の前の段階のものを設定している。つまり、受身根源説にも自発根源説にも立たないことが大きな特徴と言える。そうして、「中相」からの発達法則として、以下の（1）（2）（3）の法則で発達し、この法則方向に活動した結果、「中相」としての純粋な心持は間もなく忘れられたたように見えると述べている。

- (1) 反照、受動、自動の法則
- (2) 反照、使役、他動の法則
- (3) 受動、使役の法則

また、非情の受身についても、山田孝雄（1908）を引用しながら論を展開し、非情の受身固有説には立ちながらも、挙げている用例は情景描写の用例をあげている。受身の本質にも触れ、チェンバレンの説を引用し、「日本語の受身は純粋な所相ではない」とし、中相を考えれば、自動詞の受身の存在も理解できると述べている。

このように、細江逸記のヴォイスの論は、「中相」という概念を用いた独特のものであるが、その背後には比較言語学と山田孝雄の影響をみることができるのである。

3. 鈴木重幸・高橋太郎・工藤真由美の受身記述－教科研グループ－

3.1 鈴木重幸の受身記述

鈴木重幸（1972）では「迷惑の受身」とせずに、次のように「直接受身」「相手の受身」「持ち主の受身」「第三者の受身」の四つに分類している。この分類は、教科研グループの基本的な受身の分類のスタートにあたる教科研東京国語部会・言語教育研究サークル（1963）の受身文の三分類をもとにしている（注5）。

○花子が太郎に殴られた。（直接受身）

→太郎が花子をなぐった。

○太郎がのら犬にかみつかれた。（相手の受身）

→のら犬が太郎にかみついた。

○太郎がすりに財布をすられた。（持主の受身）

→すりが太郎の財布をすった。

○私たちは隣の息子に一晩中レコードをかけられた。（第三者の受身）

→隣の息子が一晩中レコードをかけた。

（pp.279－283）

この分類は受身文を四分類しており、意味でのとらえ方の他に、能動文からの展開（変形）のとらえ方をしている。能動文の二格が主語になる受身を「相手の受身」とし、「迷惑の受身」を「第三者の受身」としたところに特色がある。鈴木康之（1977）も同様の分類を行い、解説している。

3.2 高橋太郎の受身記述

高橋太郎（1985）は、ヴォイスを「たちば」として、「能動態（active voice, はたらきかけのたちば）」「受動態（passive voice, うけみのたちば）」「使役態（causative voice, つかいだてのたちば）」とし、他に「相互態」「再帰態」などもヴォイスとした。高橋太郎（1985）は、以下のように四分類を行い解説しているが、これは鈴木重幸（1972）の四分類を深化させたと見ることができる。なお、使役受身については、使役態の箇所「使役とうけみのむすびついた使役うけみ態がある」として、例文をあげ、使役との対応でとらえるなら、「使役能動態」と「使役受動態」であるとしている。

○能動と受動の対立が典型的にあらわれるのは、直接対象をとる他動詞のばあいである。ヒトに対する働きかけのほか、モノに対するはたらきかけもある。

太郎が 次郎を なぐった。

次郎が 太郎に なぐられた。

かぜが やねを ふきとばした。

やねが かぜに ふきとばされた。

○直接対象と間接対象をとる他動詞のばあい、どの対象を主語にするかによって、ふたとおりのうけみ構文ができる。

花子が 太郎に 英語を おしえた。

英語が 花子から 太郎に おしえられた。

太郎が 花子に 英語を おしえられた。

○動作主体がモノ（ヒト）の所属先にはたらきかける動作の場合、所属物と所属先のどちらを動作対象としてとらえるかによって、能動構文か受動構文のパターンがことなる。

すりが 花子の さいふを すった。

すりが 花子から さいふを すった。

花子の さいふが すりに さられた。

花子が さいふを すりに さられた。

○日本語には、第三者のうけみ（めいわくのうけみ）というものがあって、これは、対応する能動構文とくらべて、はためいわくをうけるヒトの存在のぶんだけ多くの情報をつたえる（注 6）。第三者を指し示す主語が省略されることが多い。

あめが ふった。

太郎は あめに ふられた。

となりの むすこが 一晩中 レコードを かけていられた。（なお、「ーしている」の「いる」の部分がうけみ動詞になりうるのは、第三者のうけみの一つの特徴である。）

また、高橋太郎（1985）は、連体形に多く見られるヴォイスからの解放としての動詞の意味の変容として、以下の三つのグループを設定し、「連体形は、動詞が動詞性をうしなうのにもっとも適した機能のようである」と述べている（注 7）。

- (1) 他動性→自動性 （例）みる→みられる
- (2) 動作性→状態性 （例）めぐまれる→めぐまれている、おいてある→おかれてある
- (3) 動作性→性質性 （例）あやつる人形→あやつられる人形

高橋太郎（1990）は、有情・非情という受身構文の主語のジャンルごとの異なり（シナリオ会話では人間の主語が多く、評論では人間以外の主語が多い）について、「人間中心にものごとをとらえるたちばにたつと、ヒトとモノとが参加するできごとをあらわすばあいには、能動文も受動文もヒトを主語にしようとする傾向がつよくなり、客観的にものをみるたちばにたつと、ヒトもモノもおなじようにみようとする。その結果として、ジャンルによるちがいがでてくるのである。」と述べている。このことは、ヴォイスを「たちば」としてとらえる立場から説明したものであるといえる。

3.3 工藤真由美の受身記述

工藤真由美（1990）は、受動文を大きく「当事者受動文」と「関係者受動文」の二つに分けてから分類していくという、それまでの鈴木重幸（1972）や高橋太郎（1985）といった教科研グループの四つの枠組みでのとらえかたとは異なる枠組みを提示している。以下、その枠組みをまとめてみる。

A 当事者受動文

A.1 直接受動文

A.1.1 直接対象受動文

花子が（太郎に）殺される－太郎が花子を殺す

ロープが切られる－太郎がロープを切る。

A.1.2 相手受動文

花子が（太郎に）かみつかれる－太郎が花子にかみつく

花子が（太郎に）手紙を渡される－太郎が花子に手紙を渡す

花子が（太郎に）罰金をとられる－太郎が花子から罰金をとる

A.2 間接受動文（持ち主受動文）

A.2.1

花子が（太郎に）子供を殺される－太郎が花子の子供を殺す

武蔵が（敵戦闘機群に）舵機を壊される－敵戦闘機群が武蔵の舵機を壊す

A.2.2

花子が（太郎に）顔に墨をつけられる－太郎が花子の顔に墨をつける

花子が（太郎に）頭から水をかけられる－太郎が花子の頭から水をかける

B 関係者受動文（不利益受動文）

花子は太郎に死なれる－*太郎が花子を死ぬ（太郎が死ぬ）

花子は太郎に酒を飲まれる－*太郎が花子に酒を飲む（太郎が酒を飲む）

この工藤真由美（1990）の分類は、「迷惑の受身」（教科研グループでは「第三者のうけ

み)は自動詞が多いが他動詞もあることを解消するため、「関係者受動文(不利益受動文)」とした点に大きな特色がある。ヲ格に注目する寺村秀夫(1982)の分類も取り入れられており、受身分類では体系的網羅的なものである。

また非情の受身について、ディスコースとしてとらえ、話し言葉では好まれない、あるいは、使わないものとして分類している。

4. 佐久間鼎・三上章・寺村秀夫の受身記述－松下文法から日本語教育へ－

4.1 佐久間鼎の受身記述

佐久間鼎(1936)は、三上章や松下大三郎の受身の論を引用しながら、受身の成り立つ動詞を能動詞とし(受身の成り立たない動詞を所動詞とした)、第一に、「本来のうけみ」として、動作者の対象となり、その処置や変化を受けたり、被る者を主格に据えて、事の次第を述べたりし、主格にくるのは、人間や動物、その他の「有情」のものに限られ、他動詞によって導かれることを示している。また、第二に、「利害の受身」として、動作や事象の結果から来る間接の影響によって、主格に立つ者が、多くは迷惑を被り、被害を受ける(反対に好影響を受ける場合もある)ということの特徴とするものがあることを述べ、この「利害の受身」は、自動詞に限られるとされてきたものであるが、他動詞でも成り立つことを述べている。これは、直接受身と間接受身についての二分法の枠組みで考えていることを示していると考えられる(pp.208-216)。

4.2 三上章の受身記述

三上章(1953)は、佐久間鼎(1936)を発展させた。三上章(1953)は、受身を英文法と同じく真っ向からの被害を受ける「まともな受身」(普通の受身・本来のうけみ)とはたにいる「己」が迷惑する「はた迷惑な受身」(自動詞の受身・利害のうけみ)との二つに分類した。また、日本語の場合には、

母親ニ死ナレル

子供ニ泣カレル

などのように、自動詞でも受身になると言われているが、その自動詞の中でも受身にならない「見える」「聞こえる」「(匂いが、音が)する」「要る」「似合う」「できる」「飲める」「読める」などの動詞のグループを「所動詞」と呼んでいる (p.100)。これらは、現在では生成文法で「非対格自動詞」と呼ばれているものとほぼ、一致するようである。

三上章 (1953) は、権田直助の「一、おのづから然る」「二、みづから然する」「三、ものを然する」を参照し、動詞の自他という視点の他に、受身が成立する動詞 (能動詞)、受身が成立しない動詞 (所動詞) という視点で動詞を分類している (注 8)。つまり、以下のように対応させたのである。

- 一、おのづから然る・・・所動詞
- 二、みづから然する (自動詞)・・・能動詞
- 三、ものを然する (他動詞)・・・能動詞 (p.105)

このように動詞の自他に注目し、言語学につながる考え方で受身文をとらえようとしたといえるのではないだろうか。

菅泰雄 (1981) は、「一般に『迷惑』といわれているものにも、『はた迷惑な受身』のような種類のもの、『まともな受身』に見られるような、『動詞の意味次第』という広義の文脈によって、『迷惑』の意味になったり、あるいは恩恵になったりするもの、との二種類があることを指摘したものである。このことは、日本語の受身を考える上で重要な示唆を与えるものであると思われる。」と述べて、迷惑についての考察を評価している。

4.3 寺村秀夫の受身記述

寺村秀夫 (1978) では、英語などにはない型を「間接受身」と呼んだ (p.89)。その後、寺村秀夫 (1982) は、三上章の流れを受けて、受動態というものを、影響の受け方に注目して、直接受身と間接受身というものの二つに分類した。直接受身の例としては、

直孝ハ祖母ニ育テラレタ

アーサー王子が預言者マーリンに助けられた (こと)

をあげ、主格に立つ名詞が、述語動詞の語幹によって表される動作の直接影響を受けるものであるという意味的特徴を持ち、「(x) ガ (y) ニ～サレル」が、「(y) ガ (x) ヲ (ニ) ～スル」という対応する能動表現を持つという構文的特徴を指摘している。また、間接受身の例としては、

直孝ハ五歳ノトキ父母ニ死ナレタ

アーサー王子が両親をラビック王に殺された (こと)

をあげ、主格補語の受ける影響が間接的であるという点と、対応する能動表現を持たないとする特徴をあげている (注 9)。

この二つの分類は、三上章の「まともな受身」と「はた迷惑な受身」と呼んだものとはほぼ対応すると考えてよい。

こういった意味による分類の他に、寺村秀夫 (1982) や奥津敬一郎 (1987) のように「ニ格」「ヲ格」に注目した分類がある。

寺村秀夫 (1982) は、次のように分類し、この分類は奥津敬一郎 (1987) でも用いられている。

◇直接受身表現

X ガ Y ニ/ヲ～スル→Y ガ X ニ/カラ～サレル (p.218)

◇間接受身表現

W ガ X ニ～サレル

W ガ X ニ Y ヲ～サレル

* W は能動表現にはなかったが、第三者的であったものが、受動文になったときに主語として生じたものである。

* Y ヲの「ヲ格」は能動文でもそのままの形で「ヲ格」として存在していたものである。 (p.250)

この分類でいくと、鈴木重幸 (1972) の「直接受身」と「相手の受身」は「直接受動表現」になり、「持ち主の受身」と「第三者の受身」は「間接受動表現」ということになる。間接受身の定義付けにはさまざまなものがあるが、この寺村秀夫 (1982) の考えが広く用いられており、理解しやすい。なお、「持ち主の受身」は直接受身か間接受身のどちらに所

属させるか、あるいは別に項目を立てるのかは、諸説分かれる。仁田義雄（1982）は、以下のように二類四種にし、「持ち主の受身」を直接受身に分類した。

第一類 まともな受動態

a 直接対象の受動態・・単純な受動態・非情の受動態・持ち主の受動態

b あい方の受動態

第二類 第三者の受動態・・自動詞の受動態・迷惑の受動態

また、持ち主の受身については、直接受身に分類したり、間接受身に分類したり、山内博之（1997）のように直接受身と間接受身との中間ではあるが、その二つと対等の関係であるとして、別枠を立てる考え方もある。

5.南不二男の受身記述－関与者の視点－

南不二男（1993）は、教科研グループの研究を微視的な分析であるとし、構造で扱っているのが特徴である（注10）。接続助詞をもとに分類し、描叙・判断・提出・表出とした。描叙は「関与者構造」をなすものとして、その中で「使役」「受身」「授受」「尊敬・謙譲」を一括して扱っている。それらについての南不二男（1993）の主張をまとめると、以下のようになる（pp.159－164）。

- 関与者構造は、格構造を前提とする。つまり、格構造がないと、関与者構造が決まらない。可能の表現には関与者構造は認められない。
- 問題となる事物（のある項目）を、いわば「人間扱い」にする。つまり、有生のものが登場するのは普通のことであるが、無生のものもあり、擬人的と思われるものが少なくない。
- 使役は受身に先立ち、受身は授受に先立つ。尊敬・謙譲と使役・受身・授受表現との関係は、はっきりしない。
- 直接受身、間接受身の旧主語「ニ格」は関与者として扱われる。「ヲ格」は関与者構

造に直接関わる成分とは考えない。

○修飾構造（様態関係・程度や量関係・アスペクト関係）は、格構造および関与者構造による表現を、さらに詳しく描くことに関わる。

南不二男（1993）では、角田太作（1990）の「所有傾斜」に注目し（注 11）、間接受身の中でも「持ち主の受身」と呼ばれるもののニュアンスの違いを「所有傾斜」であるとして、以下の例文をあげて検討している。

1 私ハ、混雑スル会場デ上衣ノボタンヲ引キチギラレタ。

2 竹田先生ノ新著ガ店頭デ万引キサレタ。

3 生田万規夫ノ版画ガ展覧会場カラ盗マレタ。

4 県立美術館ノミレーノ絵ガ盗マレタ。 (p.169)

1 と 4 は特に問題はないが、2 では万引きされたのが「竹田先生」なのか、書店（の主人）なのかがはっきりせず、3 では盗まれたのが「生田万規夫」なのか、展覧会の主催者（あるいは画商）なのか、はっきりしないと指摘する。こうした曖昧さが残るのは、現在の所有者と生産者（著者、画家）との差がつけられない、「所有傾斜」の程度の問題であるとする。4 では現在の所有者と生産者（著者、画家）との差があるので曖昧さがなくなる。

6.原田信一の受身記述－国語学者への挑戦－

原田信一（1974）は、「中立受身文」を設定した。「中立受身文」とは、以下の二つを満足する「被害受身文」の内、少なくとも一つを満足しないものであるという。

A 主語が有情のものである。

B 迷惑・被害・不本意などを表す。

そして、日本語の受身文について、広く伝統的な国語研究でいわれてきた以下の指摘を批判する立場で述べている。

仮説 1 日本語の受身文は、元来、被害受身文だけであった。

仮説 2 中立受身文は、西洋語の影響によって日本語に取り入れられたものである。

仮説 3 日本語の受身文は、元来、間接受身文だけであった。

仮説 4 日本語の受身は、元来、直接受身文だけであった。間接受身文は中古語のころ発生し、中世・近世と時代を下るにつれ、使用頻度が多くなっていったものである。

そして、原田信一（1974）は、『枕草子』での受身文の用例を調査した。その結果、A・B両方を満足するもの 44 例、Bを満足しないもの 32 例、Aを満足しないもの 27 例あることを示し（そのうち二格は 10 例）、さらに非情の受身の比率は、受身文全体の 26%に達することを示し、仮説 1 と 2 に対して反論した。また、「迷惑などを表わすと解釈できる受身文はすべて、文脈からそういう意味を与えられると思われるふしがある」と述べ、「迷惑の型」を「動詞自体の表わす動作が、被行為者の側から見て元来好ましくないことである場合」と「動詞自体は特に被行為者にとって好ましくない事態を表さないけれども、その受身全体について否定的な評価がされているもの」とに分けている。

さて、原田信一（1974）のいう「中立受身文」であるが、「有情のものを主語とするが迷惑や被害をもたないもの」と「非情のものを主語とするもの」の二つのタイプがあるとしている。前者を「利益受身文」、後者を「非情受身文」と名付けている。

仮説 1 と 2 を批判し、変形文法による研究で、原田信一（1974）は仮説 1 を述べ直して仮説 3 としたが用例の少なさから難しいとし（注 12）、新たに仮説 4 を提案した。なお、原田信一（1977）では、受身文を扱うときの、変形の有効性を述べている。

間接受身の発生として、「初めは主語を変える働きしかもたなかった助動詞『られ』が、特に人間を主語とする文では、文脈上被害・迷惑などの色合いを帯びることが多かったため、ついには独立した述語としての地位を獲得するに至ったのであろう」と述べている。

7.久野暲・黒田成幸の受身記述－受身論争 1－

受身文に対する生成日本文法の論争として、久野暲（1983・1986）と黒田成幸（1985）による論争が有名である。

久野暲（1983）は、中立受身と被害受身（間接受身）とに分け、黒田成幸（1979）の「affectivity」という概念は「感情性」とであると解釈しているが、「責任性（responsibility）」にすりかえられているとし、その意味的効果を具体的に説明していないことを批判した。また、分析方法にも疑問を投げかけた。そして、新たに「involvement」を提唱し、二格に行為・心理状態に直接的な「involvement」の度合いが少なければ「被害受身」（間接受身）になり、多ければ「中立受身」になると述べた。

これに対し、黒田成幸（1985）は「affectivity」という概念は「感情性」ではなく「作用性」とであると論じ、久野暲（1983）のいう「involvement」の「インヴォルヴされる」は「含まれる」という解釈になり、その意を汲み取り、適用するより仕方ないと批判し、「作用性」を用いるほうが、状況変化の把握ができるため、適切であることを述べ反論した。

この黒田成幸（1985）の批判に対して久野暲（1986）は、やはり辞書的には黒田成幸（1979）の「affectivity」という概念は「感情性」として「作用性」とは学問的にも解釈できないと再反論し、「involvement」は「関与させる・参加させる」あるいは「巻き込む」から、その否定的な含意を取り除いたものとして使っていることを述べている。

この論争は、黒田成幸（1979）の「affectivity」の解釈からはじまり、久野暲（1983・1986）の「involvement」と黒田成幸（1985）の「作用性」という根本的な性質のとりえかたの違いを鮮明にしたものであったといえる。

8. 益岡隆志・高見健一の受身記述－受身論争 2－

益岡隆志（1987・1991a・1991b）は、それまでの「直接受身」と「間接受身（迷惑の受身）」という枠組みとは異なった特色あるものを提出している。久野暲のインヴォルヴを採用し、研究のスタートに据えている。益岡隆志（1999b）では、以下のように受動文を「昇格受動文」（対応する能動文の「ガ」格以外の名詞句が「ガ」格に昇格し、それに伴って「ガ」格が降格し、格助詞「ニ」格を伴って表現される受動文）と「降格受動文」（対応する能動文の「ガ」格が降格し、表現に現れないか、または、「ニヨッテ」を伴って表現される。そして、これに付随して、「ガ」格以外の名詞句が昇格して、空席になった「ガ」格

の位置を埋めるような受動文) とにわけ、「昇格受動文」をさらに、「受影受動文」と「属性叙述受動文」とに分けている。

「受動文」

I 昇格受動文

A 受影受動文

私はそのことで親に叱られた。

太郎は電車の中で隣の人に足を踏まれた。

花子は子供に泣かれて、よく寝られなかった。(間接受動文)

鈴木さんは部下に突然辞められた。(間接受動文)

B 属性叙述受動文

花子の家は高層ビルに囲まれている。

XはYに含まれる。

この商品は多くの人に親しまれている。

鈴木さんは陶芸家として知られている。

II 降格受動文

答案用紙が回収された。(←答案用紙を回収する。)

会場の近くに臨時の休憩所が作られた。(←休憩所を作る。)

代表国が現地に派遣された。(←代表国を派遣する。) (pp.191-207)

これに対して高見健一(1995)は、益岡隆志(1987)の受影性を影響のことであるとし、久野暲(1983)のいう、「involvement」の有効性を述べた。そして、問題点として、二点あげている。一つ目は、「その魚は太郎に焼かれた」のような無生物主語受身文が不適格であることが説明できないことである。つまり、主語「その魚」は物理的影響を受けていると解釈されるが、実際には不適格になる。二つ目は、「その寺は、いつ、誰に建てられたのか知っていますか」という、生産動詞による非情物主語・行為者二格表示の受身文が、適格になる場合があることである(pp.123-126)。

しかし、この批判は金水敏の非情の受身と二格との史的研究により、受身の固有・非固有の研究を踏まえると、受身の固有・非固有の問題であることで処理できる。川村太(2012)

の指摘にあるように、益岡隆志のころは、まだ固有・非固有の研究が進んでいなかったための批判であるといえる（注13）。

高見健一（2011）では、この点には触れず、間接受身文の機能を「間接受身文の基本的機能は、主語指示物が当該の事象により被害・迷惑を被っており、それが二格名詞句の指示物のせいであると考えていることを示すことである」（p.59）としている。また、直接受身文については、三つの制約のどれかを満たすと適格になるとして、以下の三つにまとめている。

1 受身文の状態変化制約

受身文は、動詞が表す事象が、その主語指示物を直接対象としてなされ、その状態に変化や影響を及ぼす場合に適格になる。ただし、無生物が主語で、二格名詞句が特定人物の受身文は、この制約を満たしても、話し手の視点規則に違反するので、不適格となる。

2 受身文の特徴づけ制約

受身文は、話し手がその主語を特徴・性格付けるときに適格となる。

3 受身文の利害表明制約

受身文は利害の意味を伝達するときに適格となる。 (p.123)

結

以上、松下大三郎を嚆矢とした日本語記述文法の流れを中心に、現代の受身文の理論の流れをとらえてみた。山田孝雄の受身文と状態性についての提示に対して、松下大三郎は「ヴォイスの定義づけ」「受身文の分類」「受身文の理論」の三つの受身文の根幹に関わる重要な研究を提示し、鈴木重幸、益岡隆志を経てその発展が行われてきたととらえることができる。自発・可能・尊敬も受身の種類であるとする点は、日本語教育の経験を生かしたものであり、現在でも受身を軸に日本語教育は展開されている。また、利害被動（間接受身）を細分類したことは、この後の間接受身の骨格の捉え方の発展の上で欠かせないものとなっている。

松下大三郎の研究は、受身の理論を考える際に、多くのことを暗示しており、示唆に富んでいるといえる。

[補説]

1

受身文の動作主は「ニ」「カラ」「デ」「ニヨッテ」で示されるが、代表的なものは「ニ」「ニヨッテ」である。ニ格とニヨッテ格については、「ニヨッテ格」は生産的な動詞句で使われるとされているが、森山卓郎（1988）は、生産動詞の場合、対象は動きによって生産されるものなので、対象に働きかけるものでは意味ではないので、ニヨッテという動作主を強く意識した格助詞で表示する必要があるとしている。この論は、井上和子（1976）が、受身文の主語に対する「働きかけ」が密接なときには「ニ格」で主語は有情で受影性があり、密接ではないときには「ニヨッテ格」で主語は非情物という傾向を示した流れであり、寺村秀夫（1982）、益岡隆志（1987）も従っている。また、ニ格を黒田成幸（1985）は「作用性」がある客観的なものとした。砂川有里子（1984）は、「ニヨッテ」には関係表示力が強いことに注目して考察している。佐藤友哉（2010）は、「ニヨッテ」の成立条件を、「受身文の主語が、動作が表す動作・状態にインヴォルブされており、かつ、『によって』の前件が、受身文の主語が依存・従属している行為主体、あるいは、原因、根拠であること」とした。また、以下のように「ことがらを成り立たせるもの」としてまとめている。

〈ことがらを成り立たせるもの〉

（直接的）

■行為主体

→に

■受身文の主語が依存・従属している行為主体

→によって

（間接的）

■原因、根拠

→によって

格文法との関わりで受身文を考察したものとして、井島正博（1988b）がある。その結果は以下のようになるとしている。

	動作性	状態性
主観的 (有視点)	ニ	ニ ニヨッテ
客観的 (無視点)	ニヨッテ	ニ ニヨッテ

さらに井島正博（1988b）は、格文法から諸家の受身文の考え方を検討すると、以下のようになると述べている。

○山田孝雄（1908）

直接にも間接にもその影響を受くることを自ら意識せるもの・・・主観的受身文
作用の影響を受くることを傍観者の地位より観察して傍観者の思想として之をあらはす・・・客観的受身文

○松下大三郎（1928）・・・佐久間鼎（1936）・三上章（1953）に縮約

自己被動・・・「直接受身」
所有物被動・・・「間接受身」
所有物自己被動・・・「間接受身」
他物被動・・・「間接受身」

※自己被動以外の三分類・・・間接受身・・・格構造のレベルにおいて間接受身の下位類

○益岡隆志（1987）

昇格受動文・・・受影受動文・・・動作性の主観的受身文
・・・属性叙述受動文・・・状態性の受身文の一部
降格受動文・・・動作性の客観的受身文と状態性の受身文（pp.184－194）

2

金水敏（1997）は、寺村秀夫の文法理論の特徴について、マーチンやブロックなどのアメリ

カ構造主義言語学の影響を受け、初期の生成文法やフィルモアの格文法なども取り入れ、松下大三郎、佐久間鼎、三上章から多くのものを受け取っていることを指摘している。そして、寺村秀夫の影響を直接、間接に受けた研究者による現代日本語の記述文法の勢力を「新記述派」と呼び、共有知識として、寺村秀夫のほかに、三上章・南不二男・仁田義雄・益岡隆志・久野暉などの研究があるとしている。

(注)

1

鈴木一(2006)は、松下大三郎の文法論を継承発展させた徳田政信のほかに、慶應義塾大学・國學院大学で教鞭をとり、松下大三郎と親しく日本語教育にも従事している、高橋龍雄についても重視している。鈴木一(2006)によれば、高橋龍雄は松下大三郎の文法論をわかりやすく整理した形で紹介していく方針をとっているとしている。実際、高橋龍雄(1937)では、序で「三矢重松博士・松下大三郎博士が、口語活用形を確定せるも、実は支那人教育の賜なりと言へり。余も往年松下博士の経営せる日華学院に於て、聊か支那人教育に従事して悟れる所尠しとせず。」(p.2)と述べ、「第四編 詞の相」の「動詞の相」の箇所で受身について、「れる・られる」で作られることを述べ、「人格的被動」(被動の主体を一人格として取り扱った被動)と「自然的被動」(被動の形式だけで、被動の実質的動作を受ける意義はない)とに分け、「人格的被動」を以下のように松下大三郎(1930)ではなく、その前の段階に当たる松下大三郎(1928)のわかりやすい分類で行っている。

人格的被動

- (一) 人、盜賊に殺さる。・・・・・・自己被動
- (二) 人、盜賊に物を盗まる。・・・・所有物被動
- (三) 父、子に死なる。・・・・・・所有物自己被動
- (四) 雨に降らる。・・・・・・他物被動

(一)は自己が動作を受ける。(二)は他動の動作を、自己の所有物に受ける。(三)は所有物の動作を、自己の利害として受ける。(四)は他動の自己の関係なきを動作を、間接の被害と見たのである。(一)(二)の被動は英語漢文にもあるが、(三)(四)の被動は国語のみの特徴である。

2

「Parasmai-Pada」は「word directed to another」を意味し、或動作が甲より発して乙に向ふ事を示すものの総括、「Atmane-Pada」は「word directed to oneself」を意味し、或動作が何等かの模様に於てその動作の主体に反照影響する事を示すもの」としている。

3

(B)「無人称のもの」は「多くは自動詞より成り三人称単数に限り用ひられ、行為者及び受動者を度外に置いて只動作進行の状態のみを言ふ」、(C)「反照受動」は「受動者を離れて行為者を認めないもの」と説明している。

4

この論文では、賀茂真淵、本居春庭、チェンバレン、大槻文彦、金沢庄三郎、草野清民、三矢重松、山田孝雄の諸説を引用している。その中でも山田孝雄の説からは多く引用しており、山田孝雄の説を批判する際にも敬意を払っている。

5

教科研東京国語部会・言語教育研究サークル(1963)の三分類を整理し、まとめると、以下のようになる(pp.138-141)。

○直接的な受け身

基本のたちばで、ヲ格の対象語(動作の受け手を表わす)を主語にして表わす。

※基本のたちばのばあいの主語は、ニ格あるいはカラ格の対象語で表わされる。

※受け身の相手を表わすには「-に」「-から」の二通りの形がある。ただし、「-から」のほうは、無生物が相手であるばあいには使わない。

○間接的な受け身

基本のたちばで、ニ格・ト格の表わす対象語(動作の相手)を主語にして表わす。

※基本のたちばの主語は、ニ格あるいはカラ格の形の対象語になる。

○第三者の受け身

基本のたちばの動詞の表わすことがらによって、利害を受ける人を主語にして表わす。

この人は、基本のたちばの文の対象語では直接に表現されていない第三者である。この点が、この受け身の特徴である。

※多くのばあい、めいわくを受ける人が主語になっているので、「めいわくの受け身」ともいわれる。

※基本のたちばの文の主語は、二格の形の対象語で示される。

6

高橋太郎（1985）では、めいわくをかける主体を主語とするものに、「ーヤガル」という文法的派生動詞を紹介している。ただし、めいわくであれば、はためいわくでなくてもよいことや、めいわくを受ける対象が話し手に限られていることなどを指摘している。

7

高橋太郎（1985）は、動詞の連体形にヴォイスから解放されるものが多い理由として、「ヴォイスからの解放は、その動詞が文のなかでどのような機能をはたすかということとかかわっている。なぜなら、ヴォイスは、動詞を述語とする文のなかでの主語と補語の関係という、文構造の法則としてなりたつものだからである。だから、動詞が述語としてはたらないばあいには、ヴォイスから解放されやすいのである。その典型は、動詞が規定語（連体修飾語）になる場合である。規定語の本命は形容詞であり、これは、名詞のさししめすモノの性質をあらわすのが基本である。そして、動詞の連体形が規定語になるばあいも、規定語のこの基本的な性質をおびようとする。」と述べている。他には「アリサマ」を述べる文でも、述語動詞がヴォイスから解放されることがあるとし、「ーてある」のような状態性の場合と、「モノの質的な特性をあらわすばあいである」としている。

また、以下のように個別的な動作を示し、述語性を持っているばあいには、とりかえることができず、ヴォイスから解放されないとしている。

花子は すられた さいふのことが 気になって ねむれなかった。

すりは すった さいふを すてた。

起点を古代語においた細江逸記（1928）を、システムとシステムをつきあわせた他の言語との比較を行い、迷惑の受身は日本固有とする考えに疑問を提示し、「中相」について論じたすぐれた論文であるとして、高く評価している。

8

三尾砂は、『話し言葉の文法』の中で、「せる」「させる」「れる」「られる」を弱変化の助動詞として、動詞の語尾のように扱い、弱変化動詞を作るとしている（pp.381-382）。

9

近藤泰弘（1983）では、「直接受身」「間接受身」という分類法は、生成文法による日本語研究が盛んになることで重視されるようになったものであることを述べている。また、間接受身

について、「甲が（乙の）子供をなぐる→乙が子供を甲になぐられて困った」「（甲の）子供が泣く→甲が子供に泣かれて困った」をあげ、「このように間接受身では、本来の目的語でないものを主語とするために、もともと目的語のない文（自動詞文）も受身化できるのである」と述べている。

通常、「受身文」と「使役文」を表すとき、動詞は他動詞が用いられ、動作主は二格で示され、「れる・られる」「せる・させる」で表されることが多い。

英語の受身文では、動詞は「他動詞」しか使用されない。しかし、日本語の場合、

○彼女は雨に降られた。

○私は子供に泣かれて困った。

○彼は他の人に先に合格された。

のように、受身文で「自動詞」も用いられる。そして、自動詞を用いた受身文は、被害を受けることが多く、青木伶子（1980）では「直接には他に作用を及ぼすことのないはずの動作の影響を、あたかも他動詞の直接影響を受けたのと同様に感ずる者を主語とする表現」として、

○あの二人は旅行の間中雨に降られたそうだ。

○そこに立たれるとみえない。

○春は霞にたなびかれ、・・・。（古今・雑体）

○・・・など定めつるかひもなく先立たれにたればいふかひなくてあるほどに、・・・。（蜻蛉・下）

などの例をあげ、「自動詞による極めて心情的な受身」とし、「迷惑の受身と称されるが良い意味の場合もある」としている。

さて、「迷惑の受身」という名付け方をした最初の論文、すなわち、今泉忠義・宮地幸一（1950）では、自動詞・他動詞という動詞の分類ではなく意味的に、

○えさをくれるむすめには足でけとばされた。

○悪口をいわれるばかりでなく、・・・。

○足をふまれておこっている女の人もありました。

など小学校の「国語」から多くの例をあげ、「迷惑の受身」と名付けている。ただし、すでに指摘されているように、

○私は周りの人から喜ばれた。

○そんなに嬉しがられると、こちらもうれしくなる。

といった「利益」を表す例も見られるため、「迷惑」と言い切ることはできない。この点について、今泉忠義・宮地幸一（1950）では、次のように述べている。

常に迷惑する場合の表現に用ゐられるのではありません。・・・(中略)・・・ただ迷惑を受ける場合にかういふ受身を用ゐることが多いといふだけであります。

その上で、

○大きな木の風に吹き倒されて、・・・。(枕草子)

○このきはに立てたる屏風も、端の方おしたたまれたるに、・・・。(源氏物語・空蟬)

のように「非情の受身」にもなっており、古典においても数少ないと思われる「迷惑の受身」の例を示して、「伝統的な在来のもの」としている。つまり、「迷惑の受身固有説」と主張している。また、森山卓郎（1988）は、「迷惑受身が否定しにくいという現象と、部分受け身が迷惑受け身に比べて迷惑の意味を持たない（ことがありうる）という現象から、迷惑受け身の「迷惑」の意味が、もともと動きに対して参画しない名詞を動きに無理に関与づけることで出てくるものと説明される」と述べている。

10

この中で南不二男（1993）は、村木新次郎（1991）の研究を理論と具体例の両方を満足させたような研究と位置付けている。村木新次郎（1991）は、間接受動文と使役文とを対応させ、「典型的にはどちらの主語も人間ではあるが、〈使役文〉ではある意志をもった行為者として機能し、〈間接受動文〉では意志をもたない非行為者として機能する」と述べている。また、直接受動文を広くとらえる立場に立ち、運動の表現と状態の表現とに分け、受身の主語になりやすい名詞の階層を、「人間＞生物＞もの＞事象＞場所」としている。また、「うなされる」のように対応する能動文を持たないものを「みかけだけの受動文」、「テアル」を「疑似受動文」、「かける」「うける」のような能動と受動がある受身的な動詞を「迂言的な受動表現」と呼んでいる。また、早津恵美子（2000）は、「ている」がつく形、「とーられる」の形を、ヴォイス性の弱まりと指摘している。

11

角田太作（1990）は、所有者との物理的または心理的距離が近い関係として、近い順に以下のように並べている（p.119）。

身体の部分＞属性＞衣類＞（親族）＞愛玩動物＞生産物＞その他の生産物

12

文献に出現する限り、間接受身の最も古い例は『古今和歌集』の「春は霞にたなびかれ」(1003)の例であることを述べている。野村剛史(1990)は、「恐らく受身文の存在理由は、他動詞の持つ『力とその方向』に対する我々の特別な関心に求められるのではなかろうか。・・〈中略〉・・動詞の持つ『力とその方向』に特別な関心を払うということは、その力の源泉を中心者とするとともに、その受け手にも特別な関心が及ぶということにもなる。よってその受け手を立場上の中心者とした特別な動詞表現が成立する。それが受身文である。それ故受身の形は全体で一動詞相当の形ともみなし得るのである」と述べている。また、間接受身については、「雨に降られる」を例に挙げ、「恐らく間接受動文における『力とその方向』は、受身の形自体が擬制的に作り出したものと思われる。・・〈中略〉・・受身『雨に降られる』は、あたかもそこに他動詞的な『力とその方向』が存在するように自らを作り出す。我々は『雨に降られる』を特別な受身とは通常感じないものなのである」と述べている。

13

川村大(2012)は、二つの点で高見健一(1995)の論を批判している。一つは、研究史を整理すると高見健一(1995)は影響を物理的なものとして誤解して理解していることで、もう一つは固有・非固有の問題を無視している点である。特に史的研究としてすでに、金水敏(1991・1992・1993a・1993b)の一連の研究があったため、高見健一(1995)は、共時的研究に目を向け過ぎ、このような視点の研究を見落とした可能性があるのではなかろうか。

(参考文献)

青木伶子(1980)「使役」『国語学大辞典』東京堂出版

浅野信(1964)『日本文法文章論』桜楓社

浅野信(1969)『日本文法語法論』桜楓社

浅野信(1973)『日本文法文体論』桜楓社

浅野信(1978)『日本文法発想論』桜楓社

天野みどり(1987)「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151集

天野みどり(2002)『文の理解と意味の創造』笠間書院

庵功雄(2011)「日本語記述文法と日本語教育文法」『日本語教育文法のための多様なアプローチ』(ひつじ書房)

- 池上嘉彦（1981）『「する」と「なる」の言語学』大修館書店
- 池上嘉彦（1993）「〈有情の被動者としての人間〉の文法」『SOPHIA LINGUISTICA』33
- 池上嘉彦（2002）「〈モノ〉と〈コト〉、そして〈トコロ〉－日本語における〈主観性をめぐって〉」『月刊言語』31巻13号
- 井島正博（1988a）「動詞の自他と使役との意味分析」『防衛大学紀要』56輯
- 井島正博（1988b）「受身文の多層的分析」『防衛大学紀要』57輯
- 井上和子（1976）『変形文法と日本語 上』大修館書店
- 今泉忠義・宮地幸一（1950）「受身の表現」『現代国語法・四』有精堂
- ウェスリー・ヤコブセン「他動性とプロトタイプ論」『日本語学の新展開』くろしお出版
- 奥津敬一郎（1987）「使役と受身の表現」『国文法講座・6巻』明治書院
- 尾上圭介（2002）「話者になにかが浮かぶ文－喚体・説想・情意文・出来文」『月刊言語』31巻13号
- 影山太郎（1989）「動詞と態」『月刊言語』第18巻9号
- 金澤庄三郎（1928）『日本文法』早稲田大学出版部
- 川村大（2003）「受身文の学説史から」『月刊言語』32巻4号
- 川村大（2012）『ラル形述語文の研究』くろしお出版
- 教科研東京国語部会（1963）『文法教育 その内容と方法』麦書房
- 北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増渕恒吉（1981）『日本文法事典』有精堂
- 金水敏（1991）「受動文の歴史についての一考察」『国語学』124集
- 金水敏（1992）「場面と視点－受身文を中心に」『日本語学』11巻8号
- 金水敏（1993a）「受動文の固有・非固有について」『近代語研究』第9集
- 金水敏（1993b）「古典語のヲについて」『日本語の格をめぐって』くろしお出版
- 金水敏（1997）「国文法」『岩波講座 言語の科学 5 文法』岩波書店
- 金田一春彦（1957）「時・態・相および法」『日本文法講座 総論』明治書院
- 工藤真由美（1990）「現代日本語の受動文」『ことばの科学4』むぎ書房
- 国広哲弥（1989）「自動詞と他動詞」『月刊言語』第18巻9号
- 久野暲（1978）『談話の文法』大修館書店
- 久野暲（1983）『新日本文法研究』大修館書店
- 久野暲（1986）「受身文の意味－黒田説の再批判－」『日本語学』5巻2号

- 栗原由加（2005a）「非情物主語ニ受身文の一類型－「ニ」と「デ」が交替可能な非情物主語ニ受身文－」『日本語・日本文化研究』第15号（大阪外国語大学日本語講座）
- 栗原由加（2005b）「定位のための受身表現－非情物主語のニ受身文の一類型－」『日本語文法』5巻2号
- 黒田成幸（1979）“On Japanese Passive” in Bedell,G.,E.Kobayashi and M.Muraki（Eds.）,Explorations in linguisticsa:Papers in Honor of Kazuko Inoue.Tokyo:Kenkyusha
- 黒田成幸（1985）「受身についての久野説を解釈する－一つの反批判－」『日本語学』4巻10号
- S.Y.Kuroda（1992）『Japanese Syntax and Semantics』Kluwer Academic Publishers
- 小池清治他（1997）『日本語学キーワード事典』朝倉書店
- 近藤泰弘（1983）「受身」『研究資料 日本古典文学 第12巻 文法』明治書院
- 西光義弘編（1999）『日英対照による 英語学概論 増補版』くろしお出版
- 坂原茂（2003）「ヴォイス現象の概観」『月刊言語』32巻4号
- 佐久間鼎（1936）『現代日本語の表現と語法』厚生閣[テキストは（1983）『現代日本語の表現と語法』くろしお出版]
- 佐藤琢三（2005）『自動詞文と他動詞文の意味論』笠間書院
- 佐藤友哉（2010）「『に』受身文と『によって』受身文の成立条件」『文学・語学』第196号
- 志波彩子（2005）「2つの受身－被動者主役化と脱他動化－」『日本語文法』5巻2号
- 柴谷方良（1978）『日本語の分析』大修館書店
- Shibatani Masayoshi（1985）「Passives,and Related Constructions:a prototype analysis」『Language』61-4
- 柴谷方良（2000）「ヴォイス」『文の骨格』岩波書店
- 菅泰雄（1981）「受身の構文と意味－その分類と「利害の意味」－」『国語国文研究』第65号（北海道大学国文学会）
- 鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 鈴木一（2006）『松下文法論の新研究』勉誠出版
- 鈴木康之（1977）『日本語文法の基礎』三省堂
- 砂川有里子（1984）「〈に受身文〉と〈によって受身文〉」『日本語学』3巻7号

- 高橋龍雄（1937）『高等国文法概説』 中文館書店
- 高橋太郎（1985）「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』 4 卷 4 号
- 高橋太郎（1990）「テンス・アスペクト・ヴォイス」『講座日本語と日本語教育 12 卷』 明治書院
- 高橋太郎（1994）『動詞の研究－動詞の動詞らしさの発展と消失－』（むぎ書房）
- 高見健一（1995）『機能的構文論による日英比較』 くろしお出版
- 高見健一（2011）『受身と使役 その意味規則を探る』 開拓社
- 角田太作（1990）「所有者敬語と所有傾斜」『文法と意味の間－国広哲弥教授還暦退官記念論文集』 くろしお出版
- 角田太作（1991）『世界の言語と日本語』 くろしお出版
- 坪井栄治郎（2003）「受影性と他動性」『月刊言語』 32 卷 4 号
- 丁意祥（1997）「間接受身に関する一考察」『日本語教育』 93 号
- 寺村秀夫（1978）『日本語教育指導参考書 4 日本語の文法（上）』 国立国語研究所
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味 I』 くろしお出版
- 仁田義雄（1980）『語彙論的統語論』 明治書院
- 仁田義雄（1981）「態（ヴォイス）」『日本文法事典』 有精堂
- 野田尚史（1991）「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」『日本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版
- 野村剛史（1990）「ボイス」『日本語学』 9 卷 10 号
- 長谷川信子（1999）『生成日本語学入門』 大修館書店
- 早津恵美子（2000）「現代日本語のヴォイスをめぐって」『日本語学』 19 卷 5 号
- 早津恵美子（2005）「現代日本語の『ヴォイス』をどのように捉えるか」『日本語文法』 5 卷 2 号
- 原田信一（1974）「中古語受身文についての一考察」『文学語学』 74
- 原田信一（1977）「日本語に変形は必要だ」『月刊言語』 10 月号・11 月号
- 細江逸記（1928）「我が国語の動詞の相を論じ動詞の活用形式の分岐するに至りし原理の一端に及ぶ」『岡倉先生記念論文集』
- 益岡隆志（1987）『命題の文法』 くろしお出版
- 益岡隆志（1991a）「受動表現と主観性」『日本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版

- 益岡隆志（1991b）『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法－改訂版』くろしお出版
- 益岡隆志（1997）『複文』くろしお出版
- 益岡隆志（2000）『日本語文法の諸相』くろしお出版
- 益岡隆志（2003）『三上文法から寺村文法へ』くろしお出版
- 益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探求』くろしお出版
- 松下大三郎（1928）『改選標準日本文法』紀元社
- 松下大三郎（1930）『標準日本口語法』[テキストは『標準日本口語法』勉誠社]
- 三上章（1953）『現代語法序説』刀江書院[テキストは『現代語法序説』くろしお出版（1972）]
- 南不二男（1993）『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- 村木新次郎（1989）「ヴォイス」『講座日本語と日本語教育 4』明治書院
- 村木新次郎（1991）『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 森田良行（2002）『日本語文法の発想』ひつじ書房
- 森山卓郎（1988）『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- 山内博之（1997）「日本語の受身文における『持ち主の受身』の位置づけについて」『日本語教育』92号
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館
- 李仙花（2012）「中立受身文に関する考察」『国語学研究』51（東北大学大学院文学研究科「国語学研究」刊行会）
- 林青樺（2009）『現代日本語におけるヴォイスの諸相』くろしお出版
- 和栗夏海（2005）「属性叙述受動文の本質」『日本語文法』5巻2号
- 鷺尾龍一（2005）「受身表現の類型と起源について」『日本語文法』5巻2号
- 鷺尾龍一・三原健一（1997）『ヴォイスとアスペクト』研究社

第 5 章

日本国憲法の受身文

序

本章では、「日本国憲法」を受身表現から見た場合、どのような構文的・語法的特徴があるのかを考察するものである。

清水康行（1989）では、『日本国憲法』（昭和 21 年）は、文語文体ではない、口語文体の法律文として、日本語の文体史上からみても、画期的な文章となった。・・・〈中略〉・・・『憲法』以降、法令文・公用文も、口語文が普通になる。しかし、前掲『憲法』挙例にもある『何何は・・・これを・・・する』のように、訓読調を引き継いだ、口語からは遠い言い回しが、この手の硬い文章には、なお残り続ける。このことは、現代の文章語も抱えている一つの大きな問題である」と述べている。本稿では、文の骨組みにも関わり、漢文訓読体でも用いられる受身の文体の用例を調査することで、受身表現からみた日本国憲法について考察するものである。

1. 日本国憲法の受身文の用例

「日本語版・日本国憲法」の受身文を調査すると、次のようになる。

（日本国憲法の受身文） 52 例

- 1 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

（前文）

- 2 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。(第 11 条)
- 3 この憲法が国民に保障する**基本的人権**は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。(第 11 条)
- 4 すべての国民は、個人として尊重される。(第 13 条)
- 5 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地^に
^{より}、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。(第 14 条)
- 6 選挙人は、その選択に関し、公的にも私的にも責任を問われない。(第 15 条・2)
- 7 又、(何人も) 犯罪に因る処罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服させられない。(第 18 条)
- 8 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。(第 20 条・2)
- 9 何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない。(第二 22 条・2)
- 10 **婚姻**は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力^{により}、維持されなければならない。(第 24 条)
- 11 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚及び家族に関するその他の事柄に関しては、**法律**は、個人の尊厳と両性の本質的な平等に立脚して、判定されなければならない。(第 24 条・2)
- 12 何人も、法律の定める手続きによらなければ、その生命若しくは自由を奪われ、又はその他の刑罰を科せられない。(第 31 条)
- 13 何人も、法律の定める手続きによらなければ、その生命若しくは自由を奪われ、又は(何人も) その他の刑罰を科せられない。(第 31 条)
- 14 何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪はれない。(第 32 条)
- 15 何人も、現行犯として逮捕される場合を除いては、権限を有する司法官憲が発し、且つ理由となつてゐる犯罪を明示する令状によらなければ、逮捕されない。(第 33 条)
- 16 何人も、現行犯として逮捕される場合を除いては、権限を有する司法官憲が発し、且つ理由となつてゐる犯罪を明示する令状によらなければ、(何人も) 逮捕されない。(第 33 条)
- 17 何人も、理由を直ちに告げられ、且つ、直ちに弁護人に依頼する権利を与へられな

- ければ、抑留又は拘禁されない。(第 34 条)
- 18 何人も、理由を直ちに告げられ、且つ(何人も)直ちに弁護人に依頼する権利を与へられなければ、抑留又は拘禁されない。(第 34 条)
- 19 何人も、理由を直ちに告げられ、且つ(何人も)直ちに弁護人に依頼する権利を与へられなければ、(何人も)抑留又は拘禁されない。(第 34 条)
- 20 又、何人も、正当な理由がなければ、拘禁されず、要求があれば、その理由は、直ちに本人及びその弁護人の出席する公開の法廷で示されねばならない。(第 34 条)
- 21 又、何人も、正当な理由がなければ、拘禁されず、要求があれば、**その理由は**、直ちに本人及びその弁護人の出席する公開の法廷で示されねばならない。(第 34 条)
- 22 何人も、その住居、書類及び所持品について、**侵入、捜索及び押収を受けることのない権利は**、第三十三条の場合を除いては、正当な理由に基いて発せられ、且つ捜索する場所及び押収する物を明示する令状がなければ、侵されない。(第 34 条)
- 23 何人も、その住居、書類及び所持品について、侵入、捜索及び押収を受けることのない権利は且つ捜索する場所及び押収する物を明示する令状がなければ、**(侵入、捜索及び押収を受けることのない権利は)**侵されない。(第 35 条)
- 24 刑事被告人は、すべての証人に対して審問する機会を充分に与へられ、又、公費で自己のために強制的手続きにより証人を求める権利を有する。(第 37 条・2)
- 25 何人も、自己に不利益な供述を強要されない。(第 38 条)
- 26 (何人においても)強制・拷問若しくは脅迫による自白又は不当に長く抑留若しくは拘禁された後の自白は、これを証拠とすることができない。(第 38 条・2)
- 27 何人も、自己に不利益な唯一の証拠が本人の自白である場合には、有罪とされ、又は刑罰を科せられない。(第 38 条・3)
- 28 何人も、自己に不利益な唯一の証拠が本人の自白である場合には、有罪とされ、又は(何人も)刑罰を科せられない。(第 38 条・3)
- 29 何人も、実行の時に適法であった行為又は既に無罪とされた行為については、刑事上の責任を問はれない。(第 39 条)
- 30 又、(何人も)同一の犯罪について、重ねて刑事上の責任を問はれない。(第 39 条)
- 31 何人も、抑留又は拘禁された後、無罪の裁判を受けたときは、法律の定めるところにより、国にその補償を求めることができる。(第 40 条)

- 32 両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。(第 43 条)
- 33 両議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中逮捕されず、会期前に逮捕された議員は、その議員の要求があれば、会期中これを釈放しなければならない。(第 50 条)
- 34 両議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中逮捕されず、会期前に逮捕された議員は、その議員の要求があれば、会期中これを釈放しなければならない。(第 50 条)
- 35 両議院の議員は、議員で行った演説、討論又は表決について、院外で責任を問はれない。(第 51 条)
- 36 衆議院が解散されたときは、解散の日から四十日以内に、衆議院議員の総選挙を行ひ、その選挙の日から三十日以内に、国会を召集しなければならない。(第 54 条)
- 37 又(内閣総理大臣その他国務大臣は)答弁は説明のため出席を求められたときは、出席しなければならない。(第 63 条)
- 38 但し、その過半数は、国会議員の中から選ばなければならない。(第 68 条)
- 39 内閣は、衆議院で不信任の決議案を可決し、又は信任の決議案を否決したときは、十日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職をしなければならない。(第 69 条)
- 40 前二条の場合には、内閣は、あらたに内閣総理大臣が任命されるまで引き続きその職務を行ふ。(第 71 条)
- 41 但し、これがため、追訴の権利は、害されない。(第 75 条)
- 42 すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。(第 76 条・3)
- 43 裁判官は、裁判により、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合を除いては、公の弾劾によらなければ罷免されない。(第 78 条)
- 44 最高裁判所の裁判官の任命は、その任命後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際国民の審査に対し、その後十年を経過した後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際更に審査に付し、その後も同様とする。(第 79 条・2)
- 45 最高裁判所の裁判官の任命は、その任命後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際国民の審査に対し、その後十年を経過した後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際更に審査に付し、その後も同様とする。(第 79 条・2)

- 46 前項の場合において、投票者の多数が裁判官の罷免を可とするときは、その裁判官は、罷免される。(第 79 条・3)
- 47 その裁判官は、任期を十年とし、再任されることができる。(第 80 条)
- 48 一の地方公共団体のみに適用される**特別法**は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない。(第 95 条)
- 49 この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる**投票**において、その過半数の賛成を必要とする。(第 96 条・1)
- 50 この憲法が日本国民に保障する**基本的人権**は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去数多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。(第 97 条)
- 51 日本国が締結した条約及び確立された**国際法規**は、これを誠実に遵守することを必要とする。(第 98 条・1)
- 52 この憲法施行の際現に在職する国務大臣、衆議院議員及び裁判官並びにその他の公務員で、**その地位に相応する地位**がこの憲法で認められてゐる者は、法律で特別の定をした場合を除いては、この憲法施行のため、当然にはその地位を失ふことはない。(第 103 条)

2.日本語版・日本国憲法－受身表現からの分析－

日本国憲法は、漢文訓読調で書かれているため、非情の受身の割合が多いことが予想されるが実際にはどうであろうか。以下に用例数と比率を示してみる。

(受身の用例数) 52 例

(有情の受身) 35 例 (67.3%)

(非情の受身) 17 例 (4 例は連体修飾) (32.7%)

非情の受身については、伝統的な漢文訓読系の古典と同様の出現率であり、明治以降の

非情の受身の出現率の高さを考えると、少ない印象を受ける（注 1）。

しかし、人々が何らかの権利を与えられるものであると考えると、非情の受身の出現率も抑えられるのも納得できる。

（動作主の明示） 5 例（9.6%）

動作主の省略が多いことは、英文版において動作主を省略しているためと考えられる。また、動作主は通常の文体では「ニ格」「ニヨッテ格」で示されるが、日本国憲法では、「ニ格」「ニヨリテ格」「ニヨッテ格」が使われず、「ニヨリ格（2 例）」「ニ基ヅイテ（1 例）」「カラ格（1 例）」で示されている。

（主語と明示された動作主との関係）

有情－有情・・・0 例（0%）

有情－非情・・・2 例（3.8%）

有情－なし・・・33 例（63.5%）

非情－非情・・・3 例（5.8%）

非情－有情・・・0 例（0%）

非情－なし・・・14 例（26.9%）

この分類方法は金水敏（1991）を参照した。「有情－なし」という動作主の省略された有情の主語の受身文が多いことがわかる。次に多いのが、「非情－なし」という動作主の省略された非情の主語の受身文である。

（動詞の種類）

日本語は、自動詞が受身として使われる特徴があるが、日本国憲法では、受身で使用される動詞は、すべて他動詞である。また、サ変動詞は 26 例であり、全体の半数を占める。このことは、漢文訓読体の影響と考えられる。

（ヲ格） 15 例（28.8%）

通常受身文には見られないほどの「ヲ格」の出現率の高さであり、他動詞の使用状況と呼応し、特にサ変動詞で「ーヲ～スル」構文で、「ヲ格」で示されるのは間接受

身の婉曲的表現、あるいは、目的格の人権を明示している。このことは、憲法の大きな特徴であると考えられる。また、動作主として「ニヨリ」が3例ほど使用されており、3例とも「非情物+ニヨリ」になっている。

内容別に観察すると、次のような受身の出現率となる。

前文	・ ・ 1 例 (1.9%)
第一章 天皇 (第 1 条—第 8 条)	・ ・ 0 例 (0%)
第二章 戦争の放棄 (第 9 条)	・ ・ 0 例 (0%)
第三章 国民の権利及び義務 (第 10 条—第 40 条)	・ ・ 30 例 (57.7%)
第四章 国会 (第 41 条—第 64 条)	・ ・ 6 例 (11.5%)
第五章 内閣 (第 65 条—第 75 条)	・ ・ 4 例 (7.7%)
第六章 司法 (第 76 条—第 82 条)	・ ・ 6 例 (11.5%)
第七章 財政 (第 83 条—第 91 条)	・ ・ 0 例 (0%)
第八章 地方自治 (第 92 条—第 95 条)	・ ・ 1 例 (1.9%)
第九章 改正 (第 96 条)	・ ・ 1 例 (1.9%)
第十章 最高法規 (第 97 条—第 99 条)	・ ・ 2 例 (3.8%)
第十一章 補則 (第 100 条—第 103 条)	・ ・ 1 例 (1.9%)

この結果から、第三章「国民の権利及び義務」(10 から 40 条)に頻出していることがわかる。第三章は、全体の中での出現率は 57.7%である。これは、国民の権利や義務は与えられているものであるということを明示する内容と符合するといえる。

また、一文の中に受身の用例が次のように 2 例以上使われている文が目立つのも特徴的である。

- 1 何人も、法律の定める手続きによらなければ、その生命若しくは自由を奪われ、又はその他の刑罰を科せられない。(第 31 条) - 2 例使用
- 2 何人も、現行犯として逮捕される場合を除いては、権限を有する司法官憲が発し、且つ理由となつてゐる犯罪を明示する令状によらなければ、逮捕されない。(第 33

条) - 2 例使用

3 何人も、理由を直ちに告げられ、且つ、直ちに弁護人に依頼する権利を与へられなければ、抑留又は拘禁されない。(第 34 条) - 3 例使用

4 又、何人も、正当な理由がなければ、拘禁されず、要求があれば、その理由は、直ちに本人及びその弁護人の出席する公開の法廷で示されねばならない。(第 34 条)
- 2 例使用

5 何人も、その住居、書類及び所持品について、侵入、搜索及び押収を受けることのない権利は、第三十三条の場合を除いては、正当な理由に基いて発せられ、且つ搜索する場所及び押収する物を明示する令状がなければ、侵されない。(第 35 条) - 2 例使用

6 最高裁判所の裁判官の任命は、その任命後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際国民の審査に対し、その後十年を経過した後初めて行はれる衆議院議員総選挙の際更に審査に付し、その後も同様とする。(第 79 条・2) - 2 例使用

これらの例をみると、1 は対句的な表現で、「ヲ格」もそろえ、「れる」「られる」を用い、「ない」の形式による対偶表現で示している。2 は「逮捕する」という動詞に「れる」が接続している。3 は対句的な表現であり、「れる」と「られる」を用いている。4 は有情の主語と非情の主語とでわけている。5 はいずれも同じ非情の主語を用いている。6 は「行う」という動詞に「れる」が接続し、「衆議院議員選挙」を修飾する、きれいな対句的な表現となっている。

これらは、清水康行(1989)で述べるように漢文訓読の影響を受けているためか、対句的な表現となっているが、その対句的な在り方は、有情・非情の主語、同一の動詞、「ヲ格」、対偶表現でそろえている、などが指摘できる。

結

以上のように、日本憲法の受身文を分析すると、通常とは異なった受身文の性質が出て

くる。これは、口語ではあるが漢文訓読も交じった独特の文体であることを示しており、文体論的にも興味深い。結びとして、受身の文体からみた日本国憲法の特徴を四つにまとめてみる。

第一に、日本語版日本国憲法では、第三章「国民の権利及び義務」（10 から 40 条）に頻出している（注 2）。日本語版日本国憲法の受身全体（52 例中）での受身の出現率は 57.7% である。これは、国民の権利や義務は与えられているものであるということを明示する内容と符合するといえる。

第二に、動作主の省略が多いことは、英文版において動作主を省略しているためと考えられる。また、動作主は普通の文体では「ニ格」「ニヨッテ格」で示されるが、日本国憲法では、「ニ格」「ニヨリテ格」「ニヨッテ格」が使われず、「ニヨリ格（2 例）」「ニ基ヅイテ（1 例）」「カラ格（1 例）」で示される。

第三に、一文の中に受身の用例が次のように 2 例以上使われている文が目立つのも特徴的で、これは漢文訓読の影響を受けた対句的表現であるといえる。

第四に、通常の受身文には見られないほどの「ヲ格」の出現率の高さであり、使用されている動詞はすべて他動詞であり、その中の半数がサ変動詞であり、「ヲ格」で示されるのは間接受身表現、あるいは、目的格の人権を明示している。このことは、憲法の大きな特徴であると考えられる。

[補説]

一 大日本帝国憲法

大日本帝国憲法の受身表現は次のように三例ある。いずれも動作主を明示し、「サ変動詞＋らる」の形をとっている。

1 日本臣民ハ命令ノ定ムル所ノ資格^{ニ應シ}等シク文武官ニ任セラレ及其ノ他ノ公務ニ就クコトヲ得（第 19 條）

2 貴族院ハ貴族院令ノ定ムル所^{ニ依リ}皇族華族及勅任セラレタル議員ヲ以テ組織ス（第三

14 條)

3 衆議院ハ選舉法ノ定ムル所ニ依リ公選セラレタル議員ヲ以テ組織ス (第 35 條)

二 新旧教育基本法

新旧教育基本法の受身表現は以下の通りであり、「れ・られ+なければならない」が慣用的に使用されている。また、新旧教育基本法では、大日本帝国憲法と日本国憲法で使われていた動作主「により」ではなく、「によって」が使われている。このことは、日本国憲法までは、清水康行（1989）が述べる、一部硬い文体が残ることの例としてあげることができる。以下、詳細を述べる。

(旧教育基本法) 1947 年

12 例中 9 例 (75.0%) が「れ・られ+なければならない」の形式となっている。また、有情の受身が 2 例 (16.7%)、非情の受身が 10 例 (83.3%) である。動作主の「ニヨッテ格」が 2 例 (16.7%)、「ヲ格」が 4 例 (33.3%) である。

- 1 教育は、・・自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。(1 条)
- 2 教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。(2 条)
- 3 すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、・・。(3 条)
- 4 すべて国民は、・・人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地^ニよって、教育上差別されない。(3 条)
- 5 ・・、教育上男女の共学は、認められなければならない。(5 条)
- 6 このためには、教員の身分は、尊重され、その待遇の適正が、期せられなければならない。(6 条・2)
- 7 このためには、教員の身分は、尊重され、その待遇の適正が、期せられなければならない。(6 条・2)

8 家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる**教育は**、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。(7条)

9 家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる**教育は**、国及び地方公共団体^によ^って奨励されなければならない。(7条)

10 **教育は**、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。(10条)

11 **教育行政は**、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない。(10条・2)

12・・・、適当な**法令が**制定されなければならない。(11条)

(新教育基本法) 2006年

21例中13例(61.9%)が「れ・られ+なければならない」の形式となっている。また、有情の受身が4例(19.0%)、非情の受身が17例(81.0%)である。動作主の「ニヨッテ格」が2例(9.5%)、「ニヨリ格」が1例(4.8%)、「ヲ格」が4例(19.0%)である。

1 **教育は**、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。(第1条)

2 **教育は**、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。(第2条)

3 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、4 その成果を適切に生かすことのできる**社会の実現が**図られなければならない。(第3条)

5 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地^{によって}、教育上差別されない。(第4条)

6 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。(第4条・2)

7 義務教育として行われる**普通教育は**、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資

- 質を養うことを目的として行われるものとする。(第5条・2)
- 8 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる**基本的な資質**を養うことを目的として行われるものとする。(第5条・2)
- 9 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として**(普通教育は)**行われるものとする。(第5条・2)
- 10 前項の学校においては、**教育の目標**が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。(第6条・2)
- 11 この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して**(教育が)**行われなければならない。(第6条・2)
- 12 大学については、**自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性**が尊重されなければならない。(第7条・2)
- 13 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その**身分は**尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。(第9条・2)
- 14 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、**養成と研修の充実が**図られなければならない。(第9条・2)
- 15 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる**教育は**、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。(第12条)
- 16 良識ある公民として必要な**政治的教養は**、教育上尊重されなければならない。(第14条)
- 17 **宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は**、教育上尊重されなければならない。(第15条)
- 18 **教育は**、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところ**により**行われるべきものであり、・・・
- 19 教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適

正に行われなければならない。（第 16 条）

20 国及び地方公共団体は、**教育が円滑かつ継続的に実施されるよう**、必要な財政上の措置を講じなければならない。（第 16 条・4）

21 この法律に規定する諸条項を実施するため、**必要な法令が制定されなければならない**。
（18 条）

（注）

1

実際の用例調査を行った韓静妍（2010）によると、翻訳文学では 1890 年代から非情の受身の割合が高くなりはじめ 1910 年代には 43.2%となり、1930 年代には 49.3%とさらに上昇し、翻訳思想書は 1870 年代からすでに非情の受身の割合が 57.7%と高いことを示し、それが 1930 年代には 90.3%にも及んでいることを示している。その一方で、日本文学作品の場合には 1930 年代に非情の受身が 40.8%になり、1960 年代でも 44.5%と上昇率が高くないことを示している。

2

日本語版の場合、受身表現の行為者の明示の比率は異なってくる。

	受身表現の用例数	行為者の明示
公布文	0	0(0.0%)
前文	1	0 (0.0%)
第一章	0	0 (0.0%)
第二章	0	0 (0.0%)
第三章	30	4 (13.3%)
第四章	6	0 (0.0%)
第五章	4	1(25.0%)
第六章	6	0 (0.0%)
第七章	0	0 (0.0%)
第八章	1	0 (0.0%)
第九章	1	0 (0.0%)

第十章	2	0 (0.0%)
第十一章	1	0 (0.0%)
合計	52	5(9.6%)

なお、英文版日本国憲法に見られる受身表現の数は 223 である。これは日本語版の 52 と比較して圧倒的に多い。この理由は、英語の受動態が客観的事実を述べる際に用いられることから、法律文中で頻繁に用いられるためと推察される。」とのことである。

英文版日本国憲法における受け身表現例の詳細は下記の通りである（本稿における「受身表現」とは受動態のみならず他動詞の過去分詞による形容詞用法も含む）

	受身表現の用例数	行為者の明示
公布文	5	4 (80.0%)
前文	6	2 (33.3%)
第一章	14	6 (42.9%)
第二章	3	0 (0.0%)
第三章	71	15 (21.1%)
第四章	43	16 (37.2%)
第五章	13	7 (53.8%)
第六章	30	12 (40.0%)
第七章	13	6 (46.2%)
第八章	6	4 (66.7%)
第九章	4	2 (50.0%)
第十章	6	1 (16.7%)
第十一章	9	2 (22.2%)
合計	223	77 (34.5%)

上記の通り、前文、第二章、第三章、第十章、および第十一章の 5 章において行為者の明示率が平均を下回っている。

(参考文献)

韓静妍 (2010) 「近代以降の日本語における非情の受身の発達」『日本語の研究』第6巻4号

金水敏 (1991) 「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164集

清水康行 (1989) 「文章語の性格」『講座日本語と日本語教育・第5巻』明治書院

ちくま学芸文庫 (2011) 『英文対訳 日本国憲法』ちくま学芸文庫

第 6 章

「受身動詞」と「使役動詞」の定義について

序

本章は、「受身動詞と使役動詞」という用語の定義付けをどのように考えるのがよいのかについて考察するものである。その際、日本語学では「れる・られる・せる・させる」については、古くから助動説と接尾語説があり、そのことが日本語教育にもたらした影響について考察することで、「れる・られる・せる・させる」の形式で構成されるものではなく、受身性・使役性を持つ、一語の動詞として認定されるものを「受身動詞」「使役動詞」とすることを主張するものである。この方針で定義付けすることは、日本語学・日本語教育・国語教育の上でも妥当なものであることを述べるが、日本語教育の特色を生かした定義付けも、特色の一つとして許容することを述べるものである。

1. 受身動詞と使役動詞

1.1 日本語学－現代語－

自動詞と他動詞によって表される意味として、「受身」と「使役」とがある。例えば、

その学生は警察につかまった。

子どもは母親からお使いを言いつかる。

家が土砂で埋まる。

彼は奥義を授かる。

のような例は、一語として扱われている自動詞であるが、意味としては何らかの影響を受

ける受身文である。また、

私は彼を慰めた。

子どもをバスから降ろす。

山田が鉄の棒を曲げる。

部長は人を動かすのが得意だ。

のように、一語として扱われている他動詞であるが、これらは何かをさせる使役の意味を表しているものもある。

今泉忠義・宮地幸一（1950）では、佐久間鼎（1936・1983）を参照にしながら、受身の意味を持つ語を、自他の対応の視点から表として次のようにまとめている。

掛ける・掛かる	漬ける・漬かる	
儲ける・儲かる	助ける・助かる	預ける・預かる
はだける・はだかる	授ける・授かる	見つける・見つかる
載つける・載つかる	負ける・負かる	受ける・受かる
上げる・上がる	下げる・下がる	曲げる・曲がる
広げる・広がる	転げる・転がる	当てる・当たる
茹でる・茹る	決める・決まる	縮める・縮まる
迫める・迫る	溜める・溜まる	染める・染まる
止める・止まる	留める・留まる	詰める・詰まる
嵌める・嵌まる	埋める・埋まる	始める・始まる
固める・固まる	広める・広まる	高める・高まる
集める・集まる	勤める・勤まる	挿す・挿さる
暖める・暖まる	ぬくめる・ぬくまる	重ねる・重なる
並べる・並ばる	合せる・合さる	寄せる・寄さる
冠せる・冠さる	混ぜる・混ぜる	植える・植わる
据える・据わる	添える・添わる	代へる・代わる
教える・教わる	備える・備わる	加へる・加はる
終へる・終はる	慰める・慰まる	求める・求まる

省く・省かる	明ける・明かる	建てる・建たる
抜く・抜かる	言い付ける・言い付かる	

野田尚史（1991）は、「せる」「させる」を用いた使役を「生産使役」、使役の意味の他動詞を用いた使役を「語彙的使役」とした。それに従うと、「れる・られる」を用いた受身は「生産受身」、受身の意味の自動詞を用いた使役は「語彙的受身」となる。さらに野田尚史（1991）は語形の点から、受身の意味の自動詞を用いた受身と使役の意味の他動詞を用いた使役を「語彙的なヴォイス」、「れる・られる」を用いた受身と「せる・させる」を用いた使役を「文法的なヴォイス」とし、さらに、それらの中間にあたる「決める－決まる」「預ける－預かる」などを「中間的なヴォイス」として、ヴォイスを三分類にしている。そして、「語彙的ヴォイス優先の原則」として、「文法的なヴォイスの語形、中間的なヴォイスの語形の間では、原則として、語彙的な語形が優先され、それがなければ中間的な語形、それもなければ文法的な語形が使われる。」と述べ、具体例として「する」（語彙的なヴォイス）と「ならせる」（文法的なヴォイス）、「なる」（語彙的なヴォイス）と「される」（文法的なヴォイス）を示し、

会社がこのあたりをゴルフ場にする。（語彙的なヴォイス）

会社がこのあたりをゴルフ場にならせる。（文法的なヴォイス）

このあたりがゴルフ場になる。（語彙的なヴォイス）

このあたりがゴルフ場にされる。（文法的なヴォイス）

の例で、語彙的なヴォイスが優先されることを示している。

奥津敬一郎（1987・1989）では、自動詞と他動詞の対応を考え、自動詞に対する他動詞がない場合に、「せる・させる」を用いた使役文が使用されるとしており、具体例として対応する他動詞のない「行く」「来る」に対しては、

太郎が学校へ行く。（自動詞文）

お母さんが太郎を学校へ行かせる。（使役文）

雨が降る。（自動詞文）

祈禱師が雨を降らせる。（使役文）

の例をあげ、また、対応する他動詞のある「降りる」は、

子供がバスから降りる。（自動詞文）

先生が子供をバスから降ろす。(他動詞文)

先生が子供をバスから降りさせる。(使役文)

となり、他動詞と使役文とが相補的關係にあることを述べている(注1)。

この論では、使役文よりも他動詞が優先して使われるという記述となっており、野田尚史(1991)の述べた「語彙的なヴォイス優先の原則」とほぼ一致すると考えられる。

1.2 日本語学－古典語－

古典における自動詞と他動詞、及び受身と使役の意味を語構成の立場から指摘したものとしては、阪倉篤義(1966)をあげることができる(pp.391-393)。阪倉篤義(1966)は、動詞が「ゆ」「る」「す」語尾で終わっているものを「受身動詞」「使役動詞」とでも呼ぶべきものであると位置付け論じた(注2)。次に、ヴォイスとの関連も考えられる、これらの動詞を、総索引を参照し、作成したものを示してみる(注3)。

○受身動詞

見ゆ	覚ゆ	射ゆ	聞ゆ	思ほゆ	絶ゆ	漬ゆ		
生まる	纏はる	埋もる	襲はる	後る	引かさる			
離る	気圧さる	乱る(下二段)	別る	分かる				
倒る	崩る	濡る	漬る	零る	溢る	破る	頽る	紛る

○使役動詞

見す	着す	唆す	生ます	揺るがす	渡す	習はす	寄す
輝かす	動かす	回す	後らす	驚かす	押し圧す	慰む	
通はす	思ひ染む	頼む(下二段)	乾かす	任す	奉る		
澄ます	流す	聞こえさす	済ます	取らす	辱む	漂はす	
許す	奉る(下二段)	散らす	出す	似す	悩ます	もてはやす	
濡らす	催す	鳴らす	あはす	慣らす	下ろす	馴らす	
上す	匂はす	遣はす	轟かす	降らす	脅す	惑はす	乗す
迷はす	燃やす	廻らす	急がす	濡らす	放らかす	酔はす	

働かす	腐す	恋す					
-----	----	----	--	--	--	--	--

1.3 日本語教育

日本語教科書では、受身動詞と使役動詞はどのように扱われているのであろうか。管見に入る限り、大学院進学用に書かれた日本語教科書である TSUKUBA LANGUAGE GROUP (1991・1992a・1992b) 『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE』が一覧表などで「行かれる－行かせる」「書かれる－書かせる」「呼ばれる－呼ばせる」を「passive verb」「causative verb」と示している以外は、日本語教科書では受身動詞・使役動詞という扱いで受身・使役を説明する日本語教科書はなかった（注4）。しかし、採択率の高い日本語教科書の代表的なものである、スリーエーネットワーク編（2001）『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』（スリーエーネットワーク）では、「受身動詞」と「使役動詞」はどのように扱われているのかについて見てみることにする。この中では、次の四つの枠組みで受身文をとらえ、「受身動詞」という用語を用いている。

1. 〈人〉は～に[～を]（ら）れます→N1はN2に受身動詞
 子どものとき、よく母にしかったです。
2. 〈人〉は～に〈所有物〉を～（ら）れます→N1はN2にN3を受身動詞
 ラッシュの電車で足を踏まれました。
3. 〈物〉が/は～（ら）れます→N（物/こと）が/は受身動詞
 このお寺は500年ぐらいまえに建てられました。
4. 〈物〉は～によって～（ら）れます→N1はN2（人）によって受身動詞
 飛行機はライト兄弟によって発明されました。 （pp.117－124）

「れる・られる」が接続する形を「受身動詞」という用語で扱っていることがわかる。このことは、「れる・られる」を接尾語的な意識でとらえていることを示している。

また、スリーエーネットワーク編（2001）『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』

(スリーエーネットワーク)では、次の三つの枠組みで使役文についてとらえ、「使役動詞」という用語を用いている。

1.N(人)を使役動詞・・自動詞の使役文・強制・指示・許可・容認

息子をイギリスに留学させます。

2.N1(人)にN2を使役動詞・・他動詞の使役文・強制・指示・許可・容認

娘にピアノを習わせます。

3.使役動詞て形+いただけませんか

ここに車を止めさせていただけませんか。(pp.202-205)

ここでも、「使役動詞」という用語を用いているが、受身動詞と同様に動詞に「せる」「させる」が接続して使役動詞と考えているため、一語の動詞としてとらえていることがわかる。この日本語教科書の姉妹編にあたる、(財)海外技術者研修協会『しんにほんごのきそⅡ 教師用指導書』でも、すでに第37課で「受身動詞」、第48課で「使役動詞」という用語を用いている。このことから、『みんなの日本語 初級Ⅱ 教え方の手引き』も、この記述を踏襲したものであるといえる。このとらえかたは、近世国学者、時枝誠記(1941)の接尾語説の流れでとらえているといえる。

このことは、日本語学では「れる・られる・せる・させる」について、助動詞説と接尾語説とが存在していることとも関連し、この指導書では接尾語説を採用する流れの上に立っていることがわかるのである。しかし、名柄迪(1992)、国際日本語普及協会(1994・1998・2007)屋代瑛子・遠藤宏子(1995)、屋代瑛子・遠藤宏子(2004)、文化外国語専門学校編(2000a・2000b)、板野永理・大野裕・坂根庸子・品川恭子・渡嘉敷恭子(2000)、松岡弘監修(2000)、白川博之監修(2001)、田中寛(2006)、松田浩志・亀田美保(2006)、姫野昌子・伊東祐郎(2006・2007)、東京外国語大学留学生日本語教育センター編(2009)、岡まゆみ・近藤純子(2011)といった、他の日本語教師用指導書の類では、「れる・られる・せる・させる」という形式が接続したものを「受身動詞」「使役動詞」として扱っていないため、助動詞説に立っていることがわかる。このことから、日本語学の接尾語説と助動詞説の流れが、日本語教育にも影響していることがわかる。

2 日本語学・日本語教育・国語教育の立場

「れる・られる・せる・させる」について、日本語学・日本語教育・国語教育を包括する視点で考察してみる。「れる・られる・せる・させる」については、日本語学において、助動詞説の立場に立つとき、「受身動詞」と「使役動詞」という用語は「れる・られる」「せる・させる」という形式を接続して成立するものではなく、一語として確実に成立している動詞で、受身性・使役性を有する動詞をさすことになる。また、国語教育における学校文法では助動詞説を採用していることから（注5）、日本語教育では「れる・られる・せる・させる」の形式は、助動詞として扱うことが一般的であり、TSUKUBA LANGUAGE GROUP（1991・1992a・1992b）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE』とスリーエーネットワーク編（2001）『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』（スリーエーネットワーク）は接尾語説に立つが、それ以外の他の日本語教科書や手引き書では助動詞説に立っており、寺村秀夫（1982）も「カブル・蒙る・浴ビル・負ウ・モラウ・アズカル・授カル・等の動詞は、『受身的意味を持つ動詞』とはいえても、『動詞の受身形ではない。』」としている。その意味で、日本語学の流れと国語教育との流れを考えると、「れる・られる・せる・させる」を助動詞説として扱い、あくまで受身性・使役性を持つ一語の動詞を「受身動詞」「使役動詞」としたほうが、穏やかである。庵功雄（2011）のように日本語学的な発想で日本語教育文法をとらえる立場もある。しかし、日本語教育の場合には、伝統的な日本語学や学校文法に拘泥せずに、理解を容易にすることが目的である。その意味で、学校文法では採用されていないが、格関係を変える役割の「れる・られる・せる・させる」を動詞の一部とみなし、TSUKUBA LANGUAGE GROUP（1991・1992a・1992b）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE』とスリーエーネットワーク編（2001）『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』（スリーエーネットワーク）の接尾語説の流れを汲む説明も、日本語教育の方向性を示すものとして必要であろう。

結

本稿では、日本語学の「れる・られる・せる・させる」の助動詞説と接尾語説との流れが、日本語教育にも流れていることで、「受身動詞」「使役動詞」の定義付けが揺れていることを示した。そのため、日本語学・日本語教育・国語教育を包括する視点から、「受身動詞」「使役動詞」という用語を取り扱う際の注意点について述べた。「受身動詞」「使役動詞」という用語は、その由来や状況や学説などを考慮し、日本語学・国語教育で考えると、「れる・られる・せる・させる」は、助動詞説に立つこととなり、本来的には「受身動詞」「使役動詞」という用語は、受身性・使役性を持つ一語の動詞として認定できる場合に適用することが望ましいが、日本語教育では伝統的な日本語学や学校文法に拘泥せずに、理解を容易にすることが目的であり、格関係を変えるという特殊な役割を果たす「れる・られる・せる・させる」を動詞の一部とみなし、TSUKUBA LANGUAGE GROUP (1991・1992a・1992b) 『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE』とスリーエーネットワーク編 (2001) 『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』(スリーエーネットワーク) の示した、接尾語説の流れを汲む説明も、日本語教育の方向性を示すものとして必要であることを述べた。

(注)

1

ここでは例としてあがっていないが、「先生が子供をバスから降ろさせる」も使役文と考えられる。

2

阪倉篤義 (1966) では、「スは、その動作の影響や結果が他に向かふことを、また、ルは、それが行為者にとどまり、あるいは行為者にむかふことを、それぞれあはすものであること、あきらかである」と述べ、次のように対応させている。

アカル	イタル	オトル	カクル	クダル	クツガヘル	サトル	トホル
ス	ス	ス	ス	ス	ス	ス	ス
ナル	ナホル	ノコル	ノボル	ホドコル	ヨル		
ス	ス	ス	ス	ス	ス		
アラハル	オボホル	クタル	コナル	コボル	マロガル	ケガル	ムラガル

3

主な索引での取り扱いの例は以下の通りである。

○小路一光（1980）

「射ゆ」を一語の動詞として扱っており、これは受身動詞と考えられる。

○西下経一・滝沢貞夫（1958）

「おきまどはす」「おくらす」「きかす」「こひす」「しらす」「にほはす」「ぬらす」「はふらかす」「ふみとどろかす」「もらす」を一語動詞としてあげている。この中で「こひす」以外は使役性を持っていることから、使役動詞と考えられる。サ行派生動詞については、慶野正次（1972）が語構成論的に詳しく扱っている。

○松村博司（1967）

二語扱いされやすい「生まる」を一語として扱っていることから、受身動詞と考えられる。

○上田英代・村上征勝・今西祐一郎・樺島忠夫・藤田真理・上田裕一（1996）

受身の意味をなしていると思われるものは、「おそはる」「けおさる」「まつはる」「ひかさる」である。これらは受身動詞と考えられる。

また、金田一春彦（1957）では、「受動的な意味をもった、受動態ならざる自動詞」を「中相動詞」と述べ、「煮エル・売レル・クズレル・キマル・授カル・教ワル・アズカル」をあげている。

4

調査した日本語教科書は以下の通りである。

根本牧・遠藤宏子（1986）『ひろこさんの たのしい にほんご 1』凡人社、根本牧・遠藤宏子（1995）『ひろこさんの たのしい にほんご 2』凡人社、(財)海外技術者研修協会編（2000）『新日本語の中級 本冊』スリーエーネットワーク、松田浩志他（2006）『テーマ別 上級で学ぶ日本語（改訂版）』研究社、名柄迪（1990）『JAPANESE FOR EVERYONE』学研、板野永理・大野裕・坂根庸子・品川恭子・渡嘉敷恭子（1999）『初級日本語〔げんき〕I』The Japan Times、板野永理・大野裕・坂根庸子・品川恭子・渡嘉敷恭子（1999）『初級日本語〔げんき〕II』The Japan Times、中村英子（2007）『ほんきで日本語 上巻』創英社/三省堂、中村英子（2007）『ほんきで日本語 下巻』創英社/三省堂、国際交流基金（1981）『日本語初歩』凡人社、国際交流基金（1990）『日本語中級 I』凡人社、TSUKUBA LANGUAGE GROUP（1991-1992）

『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME1-3 NOTES』凡人社、国際交流基金
(1996)『日本語中級Ⅱ』凡人社、岡まゆみ『上級へのとびら』くろしお出版、(財)海外技術者研修協会編(1990)『しん にほんごのきそⅠ』スリーエーネットワーク、(財)海外技術者研修協会編(1993)『しん にほんごのきそⅡ』スリーエーネットワーク、アカデミック・ジャパンーズ研究会編(2001-2007)『大学・大学院留学生の日本語』アルク、梶本聡子・宮谷敦美(2004)『聞いて覚える話し方 日本語生中継・中～上級編』くろしお出版、ボイフマン聡子・宮谷敦美・小室リー郁子(2006)『聞いて覚える話し方 日本語生中継・中～上級編』くろしお出版、スリーエーネットワーク編(1998)『みんなの日本語・初級Ⅱ本冊』スリーエーネットワーク、東京外国語大学留学生日本語教育センター編(2010)『初級日本語・下』凡人社、スリーエーネットワーク編(2008)『みんなの日本語・中級Ⅰ本冊』スリーエーネットワーク、東京外国語大学留学生日本語教育センター編(1994)『中級日本語』凡人社、平井悦子・三輪さちこ(2004)『中級へ行こう』スリーエーネットワーク、平井悦子・三輪さちこ(2007)『中級を学ぼう』スリーエーネットワーク

5

中村幸弘(1993)では、活用の仕方の視点から古典の「習はす」「動かす」「乾かす」などを一語の動詞として指導することを述べている。また、会田貞夫・中野博之・中村幸弘(2004)では、現代の自動詞と他動詞の項目の箇所で、「散らす」「透かす」などの例をあげて、一語の動詞として指導することを述べている。

(参考文献)

庵功雄(2011)「日本語記述文法と日本語教育文法」『日本語教育文法のための多様なアプローチ』(ひつじ書房)

今泉忠義・宮地幸一(1950)「受身の表現」『現代国語法・四』有精堂

奥津敬一郎(1987)「使役と受身の表現」『国文法講座・6巻』明治書院

奥津敬一郎(1989)「日本語の構文」『日本文法小事典』大修館書店

金田一春彦(1957)「時・態・相および法」『日本文法講座1 総論』明治書院

慶野正次(1972)『動詞の研究』笠間書院

小路一光(1980)『萬葉集助動詞の研究』明治書院

阪倉篤義（1966）『語構成の研究』角川書店

佐久間鼎（1936）『現代日本語の表現と語法』厚生閣[テキストは『現代日本語の表現と語法 増補版』くろしお出版（1983）]

時枝誠記（1941）『国語学原論』岩波書店

寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版

野田尚史（1991）「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版

野村剛史（1995）「自動・他動・受身動詞について」『動詞の自他』ひつじ書房

（調査資料・語彙用例索引・教師用指導書）

会田貞夫・中野博之・中村幸弘（2004）『学校で教えてきている現代日本語の文法』右文書院

上田英代・村上征勝・今西祐一郎・樺島忠夫・藤田真理・上田裕一（1996）『源氏物語語彙用例総索引』勉誠社

岡まゆみ・近藤純子（2011）『上級へのとびら・中級を日本語を教える教師の手引き』くろしお出版

（財）海外技術者研修協会（1992）『しんにほんごのきそⅠ 教師用指導書』スリーエーネットワーク

（財）海外技術者研修協会（1994）『しんにほんごのきそⅡ 教師用指導書』スリーエーネットワーク

国際日本語普及協会（1994）『JAPANESE FOR BUSY PEOPLE Ⅰ 教師用指導書』講談社

国際日本語普及協会（1998）『JAPANESE FOR BUSY PEOPLE Ⅱ 教師用指導書』講談社

国際日本語普及協会（2007）『JAPANESE FOR BUSY PEOPLE Ⅱ 教師用指導書』講談社

白川博之監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他（2001）『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク

スリーエーネットワーク編（2000）『みんなの日本語・初級Ⅰ・教え方の手引き』スリーエーネットワーク

スリーエーネットワーク編（2001）『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』スリーエーネットワーク

スリーエーネットワーク編（2010）『みんなの日本語・中級Ⅰ・教え方の手引き』スリーエー

ネットワーク

- 田中寛（2006）『はじめての人のための日本語の教え方ハンドブック』国際語学社
- TSUKUBA LANGUAGE GROUP（1991）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME1 NOTES』凡人社
- TSUKUBA LANGUAGE GROUP（1992a）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME2 NOTES』凡人社
- TSUKUBA LANGUAGE GROUP（1992b）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME3 NOTES』凡人社
- TSUKUBA LANGUAGE GROUP（1992c）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE 教師用指導書』凡人社
- 東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2009）『直接法で教える日本語』東京外国語大学出版会
- 中村幸弘（1993）『先生のための古典文法 Q&A100』右文書院
- 名柄迪（1992）『JAPANESE FOR EVERYONE 教師用指導書』学研
- 西下経一・滝沢貞夫（1958）『古今和歌集総索引』明治書院
- 板野永理・大野裕・坂根庸子・品川恭子・渡嘉敷恭子（2000）『初級日本語〔げんき〕教師用指導書』The Japan Times
- 文化外国語専門学校編（2000a）『新文化初級日本語 I・教師用手引書』凡人社
- 文化外国語専門学校編（2000b）『新文化初級日本語 I・教師用手引書』凡人社
- 松岡弘監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他（2000）『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 松田浩志・亀田美保（2006）『テーマ別・上級で学ぶ日本語・教師用マニュアル（改訂版）』研究社
- 松村博司（1967）『枕草子総索引』右文書院
- 姫野昌子・伊東祐郎（2006）「第二部日本人教師用」『日本語基礎 A—文法指導と学習』放送大学教育振興会
- 姫野昌子・伊東祐郎（2007）「第二部日本人教師用」『日本語基礎 B—コミュニケーションと異文化理解』放送大学教育振興会
- 屋代瑛子・遠藤宏子（1995）『ひろこさんの たのしい にほんご 1 教師用指導書』凡人社

屋代瑛子・遠藤宏子（2004）『ひろこさんの たのしい にほんご 2 教師用指導書』凡人社

第7章

文法教育としての受身－学校文法と日本語教育文法－

序

本章では、中学生・高校生・社会人・日本語学習者を対象とした文法教育を、受身の場合を例にとりあげて考察するものである。その際、従来の国語教育における文法の教授法でわかりにくい箇所を日本語学・日本語教育の先行研究から眺めたとき、わかりやすい教授法が導き出せることを示し、学校文法にも日本語学・日本語教育の視点を導入する必要があることを述べることにする。その一方で、日本語教育で使われている受身に関する論についても、学校文法や日本語学の視点を取り入れることで、わかりやすい指導法が示せるのではないかということ述べるものである。扱うテーマは以下の三つである。

1. 「可能動詞」と「ら抜きことば」
2. 「間接受身」と「ヴォイスの体系」
3. 「る・らる・れる・られる」とその周辺

1. 「可能動詞」と「ら抜きことば」

ラ抜き言葉は、可能動詞との関わりの中で問題となるテーマである。金水敏（2003）では、ラ抜き言葉の特徴を以下のようにまとめ、話者を「非ラ抜き人」「完全ラ抜き人」「不完全ラ抜き人」に分けている。

A 形態的には、カ行変格活用、一段活用の動詞の未然形（打ち消しの「ない」が続く形）に、下一段活用の「れる」を付けた形である。（例「来れる」「着れる」「食べれる」）

B「一することができる」に似た、「可能」の意味を表す。

C 基本的に、意志的動作を表す動詞からのみ作られる。

可能動詞については、本来、四段・五段動詞から作られるものであるが（注 1）、近年、四段・五段動詞以外でも作ってしまうことが多い。例えば、次のようなものである。

○見る（上一段）→見れる（本来は「見られる」）

○捨てる（下一段）→捨てれる（本来は「捨てられる」）

これらは、「ら抜きことば」や「れ足すことば」などと言われている現象である。また、文語文法の指導の際には、次のような例を一語として扱ってしまう誤りが続出するということが起きる。

○書ける人→基本形を「書ける」としてしまう。（本来は「書く」＋「り」の連体形）

○読めるとき→基本形を「読める」としてしまう。（本来は「読む」＋「り」の連体形）

これらの文法指導の問題点としては、次のようにまとめることができる。

1 文語文法の指導の際、四段動詞の已然形＋完了・存続の助動詞「り」の連体形が下接するとき、一語として扱ってしまい、可能動詞と間違いやすいということ。

2 口語文法の指導の際、「れ足すことば」や「ら抜きことば」にしてしまいやすいこと。

以下、この現象を文法指導の際、どのように説明すれば理解しやすいかについて考察していくこととする。

まず、文語文法の「る」「らる」と連続する「れる」「られる」の接続についての説明を、教師用指導書として用いられている渡辺正数（1993、pp.127－130）及び会田貞夫・中野博之・中村幸弘（2004、pp.121－122）を参照してまとめると、以下のようになる。

「れる」は「ある」以外の五段動詞の未然形「ア段」と、サ変の未然形「さ」につき、「られる」は右以外の動詞の未然形および助動詞「せる」「させる」「たがる」の未然形につく。

次に、可能動詞についての記述の説明についても渡辺正数（1993、pp.46－48）及び会田貞夫・中野博之・中村幸弘（2004、pp.39－40）を参照してまとめてみると、次のようになる。

可能動詞は、「できる」という意味が加わったもので、五段活用動詞に可能を表す助動詞「れる」が付いて、「書かれる→書ける」となったものと推測される。ただし、「ある」などのように、五段活用がすべて可能動詞になるわけではない。可能動詞の活用は下一段活用動詞と同じであるが、命令形はない。可能動詞に命令形がないのは、可能の助動詞「れる」に命令形がないからである。

これらの説明は一般的な記述と言えるが、実際の生徒指導の際には、理解させることは容易ではない。他に日本語教育の立場での記述をみると、寺村秀夫（1982）の流れで記述している山田敏弘（2004）がある。山田敏弘（2004）では、学校文法の「書く（五段動詞）→書ける（可能の形）」「食べる（一段動詞）→食べられる（語幹+可能の助動詞）」「する（サ変動詞）→できる（特殊形）」の例をとりあげて、次のように日本語教育を生かした特色ある説明をしている。

	明治時代	昭和後期
五段動詞	書かれる	→書ける
一段動詞	食べられる	→（食べれる）

今でも地方によって、また語によっては「行かれる」など五段動詞の可能形を長い形で言う人もいます。「食べれる」はいわゆるら抜きことばです。

この変化をローマ字で書くと次のようになります。

五段動詞 kak-are-ru→kak-e-ru

一段動詞 tabe-rare-ru→(tabe-re-ru)

五段動詞の「書ける」はひらがなで書く以上、語幹の母音が変わって可能動詞になったと説明するしか方法がありませんが、ローマ字書きをすれば e が取り出せます。この e が五段動詞に続く可能の「助動詞」です。

また、この「書ける」は「食べれる」というら抜きの形と対応していることもよくわかります。

このような歴史的変化に加え、「する」に対しては特別な動詞「できる」を用いることから、複雑な対応をしているのです。

可能動詞という考え方は、歴史的変化のつじつま合わせです。少なくとも意志的動作を表す五段動詞にはすべて e を介した可能の形があります。この可能の形を可能動詞と呼び、これ以上切れない単位と考えるのは、ひらがなという表記法にしばられた考え方でしかありません。

(注)

○学校文法では「れる」「られる」を可能の助動詞と教えています。つまり「行かれる・食べられる」こそ正式な形ということです。

○短くなっていくのは、ほかに尊敬や受身の意味をもつ「れる・られる」の役割を1つでも減らそうとする動きと考えられます。

○一段動詞では re という助動詞によっていわゆるら抜きが可能形ができます

(pp.19-20)

この説明では、ローマ字書きすることで視点を変える見方を示している。また、ことばは変化し、システム化するという考え方をしている。しかし、この日本語教育の方法では、国語教育として、生徒に理解させることは容易ではない。むしろ、便法のようなものが必要ではないだろうか。それでは、どのように生徒に指導するのが実践的であろうか。永野賢(1958)では、次のような原則を立てることを述べ、判断を下すことを述べている。

「五段活用の動詞には、可能動詞の形がある。」「それ以外の動詞には、可能動詞の形はなく、未然形に「られる」(サ変は「れる」をつけて「される」となる)をつける。」というような原則を立てることができる。こういう原則によって、正俗の判断を下すことができるであろう。(p.250)

この記述は、原則を立てることで生徒の理解のためには有益である。論者が用いている説明は、さらに便法的なものである。それは教師用指導書の類には見当たらない説明ではあるが、山田孝雄(1908)と井上史雄(1998)の説明を活用したもので、生徒に理解させるのに大変役立っている。

「ら抜きことば」の接続については、山田孝雄(1908)の未然形の音に注目する方法を採用している。すなわち、「ア音(未然形) + れる」「イ・エ・オ音(未然形) + られる」とするのである(注1)。この方法を用いれば、

書く→書か（ア音）+れる→書かれる

食べる→食べ（エ音）+られる→食べられる

のように、実践的に比較的容易に理解できる。実際に生徒指導の際に用いてみると、助動詞の接続の説明を行っていなくても、比較的容易に理解できるようである。また同様に山田孝雄（1908）の方法で「ア音（未然形）+せる」「イ・エ・オ音（未然形）+させる」とすれば、

書く→書か（ア音）+せる→書かせる

食べる→食べ（エ音）+させる→食べさせる

となるので、「さ入れことば」の判定にも役立つ。

また、井上史雄（1998）はラ抜き言葉を「ar 抜き（アル抜き）」と呼び、可能動詞と関連付け、一連のものとして見ている。そして、「る」を省くと命令形として意味が通るか否かで「可能動詞」か「ら抜けことば」なのかを判定するという方法を提出している。具体的には、以下のようになる。

書ける→書け→命令形として意味が通る→「書ける」は「可能動詞」

食べれる→食べれ→命令形として意味が通らない→「食べれる」は「ら抜けことば」

この方法は文法が苦手な生徒でも理解しやすく、生徒に対する指導で大変役立っている。このように便法を示したのちに、再び文法説明を行うことも一案であると思う。

また、日本語教育の立場として、萩原一彦（2008）は、可能表現として、「動詞の可能形」と「動詞（辞書形）+ことができる」の二つをあげ、「動詞の可能形」として、次のように「ラ抜き」を認め、「見える」「聞こえる」「わかる」には、もともと可能の意味が含まれているので、可能表現にはしないと述べている。

5 段動詞→命令形+る

1 段動詞→ます形+られる（ます形+れる[話し言葉・ラ抜き]）

する動詞→ーできる

来る→来られる（来れる[話し言葉・ラ抜き]） （p.68）

佐々木瑞枝（1994）は、「大学の留学生教育では、まだ『着られる、寝られる』の形を教えている。日本語の教科書もまだ『寝れる、食べれる』の例はみかけない。しかし、留学生は日常この表現を耳にするだろうから、『最近はこんな言い方も出ています』と『見れる、食べれる』も教えるようにしている」と述べている。これらの記述から、「ら抜きことば」に対する日本語教育の立場は、国語教育や日本語学とは異なることがわかる。

2. 「間接受身」と「ヴォイスの体系」

受身文の分類説明では、いくつかの視点で行われる。主なものを示してみると、以下のよう分類できると考える。

- 有情の受身・非情の受身・主語の性質に注目したもの。
- 自動詞の受身・日本語特有とされているもので、影山太郎（1993・1996）のように非能格自動詞・非対格自動詞に分類できる。
- 持ち主の受身・迷惑の受身・受身のニュアンスで判断したときに成立するもの。
- 直接受身・間接受身・能動文の設定から導き出される生成（変形）文法での説明が容易な分類。

一般に使われるものとしては、「直接受身（中立受身）」と「間接受身」の二分類がある。そして、「直接受身」の後に「間接受身」を学習することが一般的である。

「直接受身」は「中立受身」とも呼ばれ、「A ガ B ヲ動詞→B ガ A ニ動詞+れる・られる」（例:兄が弟をほめる→弟が兄にほめられる）、「A ガ B ニ動詞→B ガ A ニ動詞+れる・られる」（例:兄が弟に反対する→弟が兄に反対される）のように構造上も説明しやすい。他に「迷惑の受身」「持ち主の受身（所有受身）」「非情の受身」が使われるが、「間接受身」の中に「迷惑の受身」「持ち主の受身」「自動詞の受身」を入れておくことが多い。

しかし、受身文の研究では、「間接受身」の定義付けが問題になっている。西村義樹・野矢茂樹（2013）でも、受動態の中でも間接受身は直接対応する能動文を作ることができない変わり種に属し、日本語において顕著に見られるものであり、英語に訳すことができない受動構文もあり（「彼女に泣かれた」など）、認知言語学でも話題になる現象であることを述べている。

そこで、「間接受身」のとらえ方の代表的なものをいくつか列挙してみる。特に、今井新悟（2010）は、日本語教育だけではなく、日本語学・言語学の論文を引用しながら論じている。このように日本語学・言語学の先行研究も参考にしながら日本語教育を考えることも必要となるであろう。以下に間接受身についての主な定義づけを示してみる。

○教科研東京国語部会・言語教育研究サークル（1963）

◇直接的な受け身

基本のたちばで、ヲ格の対象語（動作の受け手を表わす）を主語にして表わす。

◇間接的な受身

基本のたちばで、ニ格・ト格の表わす対象語（動作の相手）を主語にして表わす。

○寺村秀夫（1982）

◇直接受身表現

X ガ Y ニ/ヲ～スル→Y ガ X ニ/カラ～サレル

◇間接受身表現

W ガ X ニ～サレル

W ガ X ニ Y ヲ～サレル

* W は能動表現にはなかったが、第三者的であったものが、受動文になったときに主語として生じたものである。

* Y ヲの「ヲ格」は能動文でもそのままの形で「ヲ格」として存在していたものである。

→この分類は奥津敬一郎（1987）や高見健一（1995）でも用いられ、一般的になっている。

○松岡弘監修（2000）

◇能動文にない名詞句が受身文になるタイプ。間接受身は迷惑の受身。「持ち主の受身」は主語が間接的な影響を受ける意味で間接受身の一種だが、必ずしも迷惑を意識しない。

（例）隣の人が騒ぐ→私は隣の人に騒がれる。（間接受身）

私は知らない人にいきなり頭をたたかれた。私は息子を先生にほめられてうれしかった。（持ち主の受身～間接受身の一種）

○スリーエーネットワーク編（2001）

N1 は N2 に N3 を受身動詞

この文型は N2 が N1 の所有物 (N3) などに対してある行為をし、その行為を N1 が多くの場合迷惑に感じていることを示す。N2 は人以外の動く物の場合もある。

(例) 男の人がわたしの足を踏みました。→わたしは男の人に足を踏まれました。

→これらは日本語教師用の手引書に紹介されているが、寺村秀夫 (1982) の枠組みを踏襲している。

○今井新悟 (2010)

「間接受身」は「迷惑被害の受身・持ち主の受身・自動詞の受身」とすることが多いのに対して、二重対格制限・ガノ交替・主格降格と参与者数・付加詞と必須項・主語尊敬構文の尊敬対象・再帰代名詞「自分」の先行詞・数量詞遊離などの統語論的視点から、「直接受身・持ち主の受身は中立の意味、間接受身は迷惑の意味」とし、「持ち主の受身」を「直接受身」に分類している。

この中で寺村秀夫 (1982) の述べるように、「ヲ格」は能動文を受動文にした場合でも、そのままの形で「ヲ格」として存在していたものであるとしている点は、留学生にわかりやすいのではないかと思う。能動文に存在しなかったものが受身文のなったときに主語に立つという説明が一般に行われているが、「ヲ格」に注目し、能動文を受動文にした際に「ヲ格」も残存することも説明し、発展として教科研東京国語部会・言語教育研究サークル (1963) の説明も併せて紹介したほうが、日本語教育文法でも学校文法でも分かりやすいといえるであろう。

佐伯梅友・鈴木康之監修 (1986) は、「直接的な受け身」「間接的な受け身」「第三者の受け身」の三分類を述べた教科研東京国語部会・言語教育研究サークル (1963) を参考にしながら、教科研グループの文法を用いて、三省堂の中学校検定教科書の作品を文法を生かして読解する試みを行ったものであるが、その中で、ヴォイスの体系を扱った教科書として三省堂の中学校検定国語教科書を取りあげている。その枠組みは以下の通りである。

(受身)

A 直接的な受身

母が 弟を しかる。→弟が 母に しかられる。

(受け身ではない言い方の「-を」を主部にしたもの。受け身ではない言い方の主部は、「-に」などとなる。)

B 間接的な受身

兄が 妹に 英語を 教える。→妹が 兄に 英語を 教えられる。

(受け身ではない言い方の「-に」を主部にしたもの。受け身ではない言い方の主部は、「-に」などとなる。)

C 持ち主の受身

兄が 弟の机を 汚した。→弟は 兄に 机を 汚された。

(受け身ではない言い方の「-の」を主部にしたもの。受け身ではない言い方の主部は、「-に」などとなる。)

D 第三者の受身

赤ちゃんが 泣いた。→母は 赤ちゃんに 泣かれた。

(受け身ではない言い方には表現されていない第三者が主部となった場合で、迷惑の気持ちが見られる。)

(使役)

A 自動詞の使役

赤ちゃんが 笑う。→妹が 赤ちゃんを 笑わせる。

(使役でない言い方の主部が「-を」になる)

B 他動詞の使役

弟が ひよこを 育てる。→父は 弟に ひよこを 育てさせる。

(使役でない言い方の主部が「-に」になる)

この分類では、間接受身を細分類するのではなく、受身の種類を増やす方向で体系をまとまとめていることが大きな特徴であるが、すべてに能動文を設定して考えるという操作を必要としている点が、わかりにくさを招きかねないことと、間接受身の考え方が一般的ではないことが問題である。したがって、佐々木瑞枝(1994)のように日本語教育の経験を生かし、直接受身(英語と同じ、〈AがBを-する〉から作られた〈BはAに-される〉の型)と間接受身(英語にはない型、ほとんどの場合「迷惑の受身」になる)とに分け、間接受身の一般的な考え方と能動文設定操作を極力少なくする考え方を利用し、以下のように日本語

教育文法を参考にしたヴォイスの体系がよいと考える。

(受身)

A 直接的な受身

B 間接的な受身

a 持ち主の受身

b 自動詞の受身

c 迷惑の受身

(使役)

A 自動詞の使役 (ヲ格)

B 他動詞の使役 (ニ格)

また、直接受身と間接受身との差異についてのわかりやすいものとしては、以下の長谷川信子 (1999、p.132) の生成日本語文法を生かして作成したものが、先行研究を踏まえており、わかりやすい。

	〈直接受動文〉	〈間接受動文〉
a.能動文との対応	ある	ない
b.述語のタイプ	他動詞	自動詞も可
c.述語の目的語	主語	目的語
d.項の数	一つ減る	一つ増える
e.意味上の主語	付加詞	項

英語の受身文と日本語の受身文との対応について、上野田鶴子 (2005) は、「彼は論文を批判された。He had his article criticized.」のように日本語の間接受身文と英語の HAVE 構文とが対応するとしている。また、英語の状態性を示す受身文には日本語の受身文には対応せず、「I am pleased with it.嬉しいです。」「I am surprised by your comments.ご意見に驚いています。」「I was shocked by her reaction.彼女の反応にびっくりしました。」のように感情形容詞や自動詞を用いて対応させていることを指摘している。

3. 「る・らる（れる・られる）」とその周辺

3.1 接続

「る・らる・れる・られる・す・さす・せる・させる」の接続については、四段・ナ変・ラ変・の未然形に「る・れる・す・せる」が付き、それ以外の未然形には「らる・られる・さす・させる」がつくと説明され、「四ナラする、などと覚えよ」などとすることが多いが、教師用指導書として書かれた岡崎正継・大久保一男（1991）では、次のように未然形の母音に注目した説明をしている（注2）。

a+る・す

i・e・o+らる・さす

教師用指導書として、最初にこの記述が出てくるのは、橋本進吉（1936）である。橋本進吉（1936）は以下のように述べている。

活用の違いによつて「る」に接するものと「らる」に接するものとありますが、動詞の活用の種類はこの接続の関係によつて二類にわけることが出来ます。「る」の附くのは、四段・ナ変・ラ変で、その未然形は、ア段の音であり、「らる」に附くのはその他の活用で、その未然形はイ・エ・オ段の音であります。使役の「す」と「さす」とに接続する時もこれと同様です。右のやうに未然形の形によつて区別しておけば、記憶に便でせう。

この方法を採用することで、生徒の理解がはやいことを実感している。この方法に従えば、「見る」なども未然形が「み」で、「る」か「らる」を使うかで迷ったときにも、「み」は「i」であるから「見らる」とすぐにつくることができる。これは漢文教育にも適応できるので、たいへん便利である。例えば訓読の際にも、「愛す」「殺す」も「愛せ e」「殺さ a」となり、「愛せらる」「殺さる」となるのである。これらをまとめて、次のように説明する

ことを提唱したい。また、小柳智一（2008）では、未然形とは未実現を示すものであるとするなら、「る・らる・す・さす・しむ」は既実現を示すものであるから、未然形接続の中では異質なものであるとしている。

未然形の母音が a には「る」「す」

未然形の母音が i・e・o には「らる」「さす」

このように接続のポイントを示したあとで、教科書に掲載されている接続を示すのである。

四段・ナ変・ラ変の未然形には「る」「す」

右以外の未然形には「らる」「さす」

この方法で現代語の「ラ抜きことば」も生徒にもわかりやすく説明できるのではないだろうか。つまり、「ラ」を入れるかどうか迷ったら、

i・e・o には「られる」を入れる

と説明するのである。そうすれば、「見る」は「見 i」であるから、「られる」をつけて「見られる」という具合にすぐに作り出すことができる。そのため、現代語の授業でも次のように説明すると、たいへん有効である。

未然形の母音が a には「れる」「せる」

未然形の母音が i・e・o には「られる」「させる」

また、日本語教育の立場からも注目されていた教科研グループのものの中で、体系だったものとして教科研東京国語部会・言語教育研究サークル（1963）がある。この中では、以下のように区別している。

○五段動詞のばあい

－u→a=れる

よむ→よまれる

かく→かかれる

かえる→かえられる

○一段活用のばあい

ーる→られる

みる→みられる

いる→いられる

○変格活用のばあい

くる→こられる

する→される・せられる

ずる→じられる（信ずる→信じられる）

日本語教育では、東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2010）のように文法的に詳しく書かれている初級テキストでも、次のように三つに区分して、動詞の活用を説明している。

○-A ないの動詞（五段動詞）

○-I ないの動詞、-E ないの動詞（一段動詞）

○不規則動詞

しかし、母音を使えば不規則動詞の部分も解消させることができ、「-A れる」「-I・E・O られる」という二種類に区分できるので、接続の理解が容易になるのではないだろうか。そのため、日本語教育での活用も期待したいところである。

田辺正男・和田利政（1964）は、口語の「れる・られる」「せる・させる」について、動詞五段活用の未然形のア音、サ変の未然形のア音に「れる」「せる」が付くとしている。このように未然形の音に注目して、古典と現代を統合した形でまとめると次のようになる。

a + る（れる）・す（せる）

i・e・o+らる（られる）・さす（させる）

3.2 意味区分について

「る・らる」の意味区分については、高等学校における古典文法では、次のような板書でルール化し、その上で講義をすることが多い。橋本進吉（1935）や高等学校で広く使われてきた、村上本二郎（1966）、石井秀夫（1981）などで示されたルールと例文を整理してみると以下のようなになる。

A—（に）—る・らる（受身）

B—る・らる（可能）—打消・反語

C 心情・知覚作用+る・らる（自発）

D 貴人—る・らる（尊敬）

E る・らる（受身・自発・可能）+たまふ

A—（に）—る・らる（受身）

姑に思はるる嫁の君。（枕草子・ありがたきもの）

人にもてかしづかれて、・・・。（源氏物語・帚木）

ありがたきもの。舅にほめらるる婿。（枕草子・ありがたきもの）

南海の浜に吹き寄せられたるにやあらむと、・・・。（竹取物語）

B—る・らる（可能）—打消・反語

物は少し覚ゆれど、腰なむ動かれぬ。（竹取物語）

行けどなほゆきやられぬは妹がうむをのづのうらなる岸の松原（土佐日記・五日）

何事もおぼしめし分かれず、籠りおはします。（源氏物語・桐壺）

庵なども浮きぬばかりに雨降りなどすれば、恐ろしくて寝も寝られず。（更級日記）

C 心情・知覚作用+る・らる（自発）

さがむちの よろぎのはまの 砂なす 子らは愛しく おもはるるかも（萬葉集・卷14・3372）

今日は都のみぞ思ひやらるる。（土佐日記・元旦）

いくものは、つかうらむ人こそ、押し量らるれ。(枕草子・212段)

大和琴にもかかる手ありけりと聞き驚かる。(源氏物語・若菜下)

悲しくて、人知れずうち泣かれぬ。(更級日記)

中宮かくてさぶらはせたまへば、つつましく思さるるなるべし。(栄花物語・二)

(光源氏ハ)海見やらるる廊に出でたまひて、・・・。(源氏物語)

D 貴人ーる・らる (尊敬)

なぞ、思ひ出でられよや。(宇津保物語)

なぞ、かう暑きに、この格子はおろされたる。(源氏物語・空蟬)

かの大納言はいづれの船にか乗らるべき。(大鏡)

亀山殿建てられんとて、地をひかれけるに、大きなくちなは、数も知らず凝り集まりたる塚ありけり。(徒然草)

E る・らる (受身・自発・可能) +たまふ

君はとけても寝られたまはず。(源氏物語・帚木)・・・可能

交野の少将には笑はれたまひけむかし。(源氏物語)・・・受身

今朝のほど、昼間の隔てもおぼつかなくなど、思ひわづらはれたまへば、・・・。(源氏物語・夕顔)・・・自発

有りがたう思ひ比べられたまふ。(源氏物語・花宴)・・・自発

このルールの中で例外として扱われ、生徒を悩ませるのが鎌倉以降の「る・らる」が単独で使われた場合の可能の例である。この例が問われるのは、例外として有名な文のことが多い(注3)のだが、中には中世・近世での単独で可能を示す場合もある(注4)。

また、尊敬については尊敬の意味を広く考えていないため、質問が出ることが多い。村上本二郎(1966)は、光源氏が侍女たちに敬語表現を使った、つまり、上位の者が下位の者に対して尊敬表現を用いた、

「人々近うさぶらはせよかし」(源氏物語)

の例をあげて、

話し手である光源氏の品位ある教養がしからしめるものである。現代でも、教養ある家庭においては、主人側が、お手伝いさんに対して、「もうお休みなさい」などというが、これと同じである。

と説明している。このように説明すると、生徒も納得しやすい。その他に、岡崎正継・大久保一男（1991）のように、敬語表現は、人を遇する表現ととらえる考え方もある。つまり、上位の者に対してだけではなく、皮肉を込めたり、何かを依頼したり、エチケットとして敬語を用いたりする、という考え方である。この考え方だと、敬語表現を広く包括できそうで、文法教育にも適用できそうである。

「る・らる（受身・自発・可能）＋たまふ」については、この場合、「る・らる」は自発か受身となることが多く、石井秀夫（1981）に代表されるように「受身か自発と考えよ」と便法を示すことが多い。西田直敏（1969）では、「自発・可能・受身は分割対立しない一つの概念をなす」とある。中村幸弘（1993）では、二重敬語の「せたまふ」「させたまふ」がよく定着していたために、「れたまふ」「られたまふ」の「れ・られ」に遅れて生じた尊敬の意を入りこませる余地がなかったたまではないかと述べている。この場合、中村幸弘（1993）の説明で、「せたまふ」「させたまふ」の慣用化を指摘したほうがわかりやすいのではないかと考える。

「自発・可能・受身」についても、以下の例のように意味的には分けがたいことが多いが、このようにルール化することで、

○いといたく荒れて人目もなくはるばると見渡されて、木立いとうとましくもの古りたり。（源氏物語・夕顔）・・・**自発・可能**

○過ぎぬる方のあやまれることは知らるれ。（徒然草・49段）・・・**自発・可能**

○まぎるべき几帳なども、暑ければにや、うちかけて、いとよく見入れらる。（源氏物語・空蝉）・・・**自発・受身・可能**

○雲は足に踏まる。（更級日記）・・・**自発・受身・可能**

のように区分けがやりやすくなる。

近藤泰弘（1983）は、「受身」と「自発・可能」に二分類し、「自発」と可能については、「肯定形－自発」「否定形－可能」の原則を提示している（注5）。現代語の場合には、単独で可能を示すため、「否定形－可能」とはいえず、教科研東京国語部会・言語教育研究サークル（1963）の指摘するように、「思う」「感じる」「おどろく」「しのぶ」などのような人間の心理的な活動を表わす動詞が使われるが、「と期待される」「と思われる」自発と可能とが混在している自然可能的受身とでもいうようなものもある。橋本進吉（1935）は、「に」「から」「より」「のために」の動作主を伴う受身を中心に説明し、「自発の助動詞」

「自然的可能の助動詞」というものを設定せずに、可能の助動詞の一用法として扱っている。

また、この「る・らる（れる・られる）」の多義性について、自発根源・受身根源・中相・出来文などの考え方があるが、文法教育を考えたときに、日本語教育では受動態を基軸にして説明しようとする事が多く、松下大三郎（1930）はすべてを受動態で整理した。それに対して学校文法では、四つの意味分類を行うことが一般的であるが、その基礎になった橋本進吉（1935）では、まず受身を中心に説明し、その上で可能・自発を説明するようにし、受身を中心に据えるという優先順位を示している。橋本進吉（1936）では、受身は動作主が前提であるが、可能は動作主を想定しないので、「受身」と「可能」を軸に解説し、可能の中に自発を含めて、自発を可能の一用法として処理している。また、田辺正男・和田利政（1964）では「元来、一語で表わしていた内容なのだから、相互に関連があり連続しているわけで、それをある明瞭な場合を基準としてかりに区別してみるまでである」と述べている。しかし、実際には主な四つの意味の多義性が同等であるかのように学校文法では扱われていることに対して、森山卓郎（2002）や町田健（2002）は疑問を呈している。森山卓郎（2002）は、日本語教育のように受動文と自動詞を扱い、現代の詩を教材とし、文学作品を文法的に味わうことを目指している。町田健（2002）は、自発根源説で原義をとらえているが、用法として「る・らる（れる・られる）」を見た場合、自発・可能・尊敬などは実際には使われることが少なく、日本語として受身は特徴的であり、頻繁に使われることに注目し、以下のように受身を重視して学校文法を批判している。

日本語でこの助動詞がもっている一番大事な働きが「受け身」だということになります。そして日本語の受け身は、ほかのいろんな言語と比べても、幅広い条件で使われることができるという特徴をもっています。日本語より受け身を使う条件が限られている英語の文法でさえ、「受動態」は重要な項目として取り扱われているのに、私たちの国文法では、一つの助動詞の、さらにいくつかの働きの一つとしてさらっと説明されているだけです。本当に勉強する価値のある文法として国文法を変革するとしたら、まず「受け身」のことを真剣に考えてほしいものです。 （p.154）

3.3 自発の解釈

自発の解釈を見ると、高等学校の古典文法では、「自然と～」という口語訳が一番多く使われているようである。しかし、自発とは自然に行われることである。それを「自然と～」と口語訳したのでは、いかにも不自然ではないだろうか。主に古語辞典や別記（教授資料）を見て、どのように解釈をしているのかをまとめてみると、次のようになる。

- 自然とーれる
- ついーれる
- ーせずにはいられない（ーしないではいられない）
- ふとー
- 思わずーてしまう

この中で注目したいのは、「ーせずにはいられない（ーしないではいられない）」という口語訳である。意志と関わりなく、動作が行われたり、進行したりするのを示すのに、たいへんすぐれていると思われる。例えば、「泣かる」「笑はる」「思はる」を、「自然と泣けてくる」「自然と笑う」「自然と思われる」とするよりも、「泣かずにはいられない」「笑わずにはいられない」「思わずにはいられない」の方がぴったりとする。したがって、古文文法教育でも、現代語のことばのセンスを磨く観点からも、「ーせずにはいられない」という口語訳を第一として説明するようにし、その口語訳でうまくいかないときは、他の自発の解釈を適応すべきではないかと考える。

3.4 助動詞相互の承接関係について

「る・らる・れる・られる」の助動詞相互の承接についても、生徒の立場として理解に苦しむことが多い。それは、日本語学で、接尾語説と助動詞説があるため（注7）、生徒の理解が容易でないのは、もっともなことではないだろうか。そこで、芳賀矢一（1906）や橋本進吉（1931）以来の助動詞相互の重なり表があるので、それをもとに、それらの助動

詞の特殊性を述べるとよいのではないか。その助動詞相互の順番（使役・受身・敬語・打消・完了・過去・指定・法）を簡略に示してみる（注8）。

動詞

1 る・らる・す・さす・しむ

2 補助動詞（きこゆ・たてまつる・たまふ・はべり）

3 つ・ぬ・たり・り・べし・まじ・めり・らし・まし・まほし・ず

4 む・らむ・けり・じ・き・けり

助詞

* 「なり・たり・ごとし」は種々の語につくので除く。したがって、『岩波古語辞典』では、これらの語は助動詞からは外してある。

この助動詞相互関係の表は、文法教育では必要なのではないだろうか。なぜなら「せたまふ」「させたまふ」などの二重敬語（最高敬語）の説明のときに、「たまふ」が補助動詞だということが理解できない場合が多いからである。助動詞相互の重なり方のルールを知っていれば、補助動詞の上に「る・らる・す・さす・しむ」が入り込むことがわかって、混乱を防ぐことができるのである。現在のところ、この表を文法教育に取り入れている著作は、村上本次郎（1966）と関谷浩（1990）のものしか見当たらない。もっと取り入れられてもよいのではなかろうか。

3.5 『方丈記』と『徒然草』の「しむ」

「しむ」は、漢文訓読系の文章に出てくることが多い。そのため、文法教育では、『方丈記』と『徒然草』を例文としてかかげることが多い。そこで、『方丈記』と『徒然草』に何か補足のようなものがないかどうか、調べてみることにする。

『方丈記』は和漢混交文であるため、使役として「しむ」が用いられ、二格の使役ではなく、3例ともすべて、次のようにヲ格が表出され、「一ヲ格ーしむ」という構造を持つ。

1 また知らず、仮りの宿り、誰が為にか心を悩まし、何によりてか目を喜ばしむる。

(一)

2 (隆暁法印は) をその首の見るごとに、額に阿字を書きて、縁を結ばしむるわざをなんせられける。(二)

3 (私は) 芸これつたなけれども、人の耳を喜ばしむるとにはあらず。(三)

同様に、『徒然草』においても「しむ」の用例をみると、次のように、「しむ」の8例のすべてが「一ヲ一しむ」となり、「ヲ格」が必ず表出されている。

4 愚かなる人の目を喜ばしむる楽しみ、またあぢきなし。(38段)

5 大方、生ける物を殺し、痛め、闘はしめて遊びたのしまん人は、畜生残害の類なり。(128段)

6 身をやぶるよりも、心を痛ましむるは、人を害ふ事なほ甚だし。(129段)

7 我負けて、人を喜ばしめんと思はば、さらに遊びの興なかるべし。(130段)

8 人を苦しめ、法を犯さしめて、それを罪なはむ事、不便のわざなり。(142段)

9 異様に曲折あるを求めて目を喜ばしめつるは、・・・。(154段)

10 身を危めてくだけやすき事、珠を走らしむるに似たり。(172段)

11 最勝光陰の邊にて、をのこの馬をはしらしむるを見て、・・・。(238段)

意味的には、2・6・8は「人ニ」を補って解釈できるため、二格の非表出とも考えられる。また、動詞の自他に着目すると、いずれも他動詞であり、「一ヲ格一他動詞+しむ」という慣用表現と考えたい。動詞の語彙にも着目すると、1・3・4・7・9は「喜ぶ」であり、ヲ格にあたるものは、「耳」「目」「人」であり、人または身体の一部ということになる。10・11の動詞は「走る」である。

そのヲ格の生物・無生物に着目すると、10だけは無生物で、あとはすべて生物もしくは身体の一部となっている。公式化すれば、

「生物+ヲ格一他動詞一しむ」

となる。

このパターンをみるとすぐに漢文の使役の句形が浮かぶ。つまり、「使(命・教・遣・俾)AB」の形で、「AヲシテBシム」という句形である。「しむ」は、あまり古文文法では扱われないが、古文文法で「しむ」を扱うと同時に、漢文の使役の句形も紹介すると、漢文訓読というものの意味もわかってよいのではないだろうか。

3.5 軍記物語の「す」「さす」

軍記物語において、意味的には受身であり、「る」「らる」を使うべき箇所、

太田太郎我身手おひ、家子郎等おほく討たせ、馬の腹射させて引き退く。『平家物語』
のような、「す」「さす」が使われている箇所が具体的に目につく。このような場合、一般
には、受身の言い方を嫌う武士特有のもので、負け惜しみと考え、「討たせ」ではなく「討
たれ」とし、「射させ」ではなく「射られ」と受身に解釈するのである。このような例は以
下のように、頻繁に目につく。

1 桑原・安藤二駆け出でて、悪七別当に、屈継射させて落ちにけり。『保元物語』中

2 四郎左衛門も内甲を射させて引き退く。『保元物語』二

3 重盛は、頼み切ったる景安討たせて何かせんとて・・・『平治物語』二

4 浪に足うち洗はせて、露に萎れて、その夜は其処にぞ明かされける。『平家物語』三

5 木曾殿は内胃射させて痛手なれば胃の真中を馬の頭に押しあててうつぶし給ふ。『平
家物語』九

6 兄を討たせて弟が一人残りどどまったらば、・・・『平家物語』九

一般的には、受身の言い方を嫌う武士特有のもので、負け惜しみと考えられて「討たせ」
ではなく「討たれ」、「射させ」ではなく「射られ」と受身に解釈するのである。その状況は
古文文法でも同じく受身として解釈され、学習参考書でも紹介され、入試問題としても選
択肢に含まれて出題されることもある（注9）。

しかし、「す」「さす」を用いているのに、それを「れる」「られる」のように受身で解釈
するのは行き過ぎであり、強引ではないだろうか。そこで、他の解釈法を説いている諸家
の説をまとめてみる。

○金田一春彦（1957）

「不注意にも一させてしまった」と使役に解釈する。

○長谷川清喜（1969）

「一するままになって」と随順に解釈する。

○小林賢次（1987）

「心ならずもーの結果を生じさせてしまう」「ーするままにってしまう」と許容・放任に解釈する。

○小松英雄（2001）

「ーするままにってしまう」と放任に解釈する

山口堯二（1983）は武者詞について、「武者詞は、使役の語法を用いてその事態に対する何らかの主体性を強く打ち出そうとするものであり、主述関係の設定が通常の表現に比べてより主観的・情意的であるという点に、狭義の使役の表現との相違がある。」と述べている。

この中で注目したいのは、「使役」という意味を温存しながら解釈している、金田一春彦（1957）の解釈である。やはり、「す」「さす」を使役で解釈した方が自然で、しかも無理がないのではないか。小林賢次（1987）や小松英雄（2001）の「許容」「放任」も悪くはないが、文法用語を増やすこととなる。古文文法においては、あまり文法用語を増やすよりも、現在使われている用語で解決したほうがよいのではないだろうか。同様のことは、長谷川清喜（1969）の「随順」にもいえる。このように考えると、軍記物語特有の表現であることを指摘した上で、受身に解釈するよりも、金田一春彦（1957）の「不注意にもーさせてしまった」と使役に解釈するのが、もっとも自然で指導しやすいのではないだろうか。

結

本章では、主に以下のことを述べた。第一に、「る」を省くと命令形として意味が通るか否かで「可能動詞」か「ら抜きことば」なのかを判定するという、井上史雄（1998）の方法はたいへん有効であるということである。この方法は実践しやすく、すぐれた方法であると言える。第二に、間接受身の中に、迷惑の受身・持ち主の受身・自動詞の受身を入れたほうが、理解しやすいということである。あくまで直接受身を習得させることが先決である。第三に、接続については、「ア音＋る（れる）」「イ・エ・オ音＋らる（られる）」というのも説明すると理解が早いということである。音に注目した方が、理解が容易であろう。第四に、自発の多様な解釈で日本語を味わうのもよいということである。自発の口語

訳の味わいも大切なことである。第五に、「る・らる（れる・られる）」の多義性の処理として、受身を中心に据えるのが適切であるということである。受身が典型的な例であるため、まずは受身から説明するのがよいであろう。第六に、助動詞を立体的にとらえられる効果のある助動詞相互承接は、導入するのがよいと考える。その方が複眼的に助動詞が見えてくると考える。第七に、漢文の使役表現の導入の意味でも「しむ」を扱うほうがよいということである。「しむ」を学ぶことで、漢文の学習にも役立たせたいところである。第八に、軍記物語特有の使役表現は、受身と解釈せずに、使役のまま解釈するのが自然であるということである。ことばの通りに意味が通るのであれば、その方が自然である。

(注)

1

可能動詞の成立については諸説あり、坂梨隆三(1969)は、諸説を三つに分類整理し、抄物・キリシタン・狂言資料をもとに考察を加え、三つの段階で成立したものとし、可能動詞の成立が下二段活用に起源を持つとしている。三つの段階とは以下の通りである。

(第一段階)「知る」「切る」に「読む」「持つ」を加えた段階

(第二段階) 第一段階の諸語が一段化していく段階

(第三段階) その対応語が下二段自動詞を持たなかった四段他動詞や、四段自動詞が下一段活用となって独立していく段階

坂梨隆三(2006)においても、渋谷勝己(1993)を受けて多少の加筆はしてあるものの、可能動詞の下二段活用起源説での説明を行っている。坂梨隆三(1969)による諸説の整理は以下の通りである。

(1)「読ま+れる」→「読める」・口語法別記・山田孝雄・湯沢幸吉郎

(2)「読ま+る」→「読める」・新選古語辞典

(3)「読み+得る」→「読める」・渡辺実

2

山田孝雄(1908)を受けたものと考えられる。これよりも早い近代の例としては、日本語教科書として書かれた大矢透(1902)がある。その大矢透(1902)では、「静受静致動句」の項目で扱われている。図解の形で、漢文の場合と比較している。

稚児 母に抱か_レる

稚児 被_レ抱於 母_レ

大きな特色としては、「る・らる」を動的語尾とし、終止形を「ウ韻字母」と呼び、その上で「る」を「ア韻字母」（甲則）、「らる」を「エ韻字母」（乙則）に接続すると説明している点である。

その上で、次のように第一類と第二類とに分類している。

（第一類）

常形 抱く 造る 汲む

受静致動形 抱かる 造らる 汲まる

（第二類）

常形 忘る 捕ふ 製す

受静致動形 忘れらる 捕へらる 製せらる

3

『徒然草』の次の二文が単独可能の例として問われることが多い。

○闕伽棚に菊紅葉など折り散らしたる、さすがに住む人のあればなるべし、かくてあられけるよ。（11段）

○家の作りやうは夏をむねとすべし、冬はいかなる所にも住まる。（55段）

しかし、生徒は受身で取ることも多く、小松英雄（1999）は、この用例を一時的には自発とらえている。

4

可能の「る・らる」については、山田孝雄（1952）「能力をあらはすもの。この際には打消の形のみ見ゆ。」および山田孝雄（1954）「可能の意ある場合の『ル』『ラル』の例はかく打消の助動詞を伴ふもののみなるは注意すべき現象なり」という指摘以来、中古においては、「る・らる」の下に打消を伴って可能の意味となり、全体で不可能となるパターンは8割程度とされており、一般化している。ところが、鎌倉期になると、「家の作りやうは夏をむねとすべし、冬はいかなる所にも住まる。（徒然草・55段）」のように単独で可能の意味を表す用法が出て

くる。

また、自発については、次のような例があるところから、「心情・知覚に下接続する」と説明されることが多い。

○おのづから御覧じ知らるるやうも侍らむものを（源氏物語・藤袴）

○自然に思ひ出でらるるものなり。（宇津保物語・内侍のかみ）

しかし、小林千草（1987）は、「室町期に入ると、再び、否定・反語表現を伴うものが多くを占める」とし、

○「是はただハおかれぬ事で御ざる」（狂言「おこさこ」）

○「いハれぬ事をあそばいた」（狂言「びくさだ」）

○「まいらるゝものか」（狂言「はなご」）

の例をあげている。

近世では、松村明（1972）によると、打消を伴った可能表現が多く、『浮世風呂』についてみると、

○アニハイ兵五左衛門ともいはるる侍が、生頬さげでかへられずかヤア。

○阿弥陀仏阿弥陀仏と唱ふるさま、目もあてられず哀なり。

○うらみたるけはひもなく日かず経るままに、秋の夜のながきに寝もねられず、・・・。

など、可能表現の8割以上が打消を伴っていると指摘している。

5

遠藤和夫（1990）でも同様の立場で記述しているが、「相の助動詞」と名付けている。現代では「態」「ヴォイス」などと呼ばれているものであるが、近代で用いられていた「相」という呼び名で記述している点が特徴的である。

6

非情の受身については、古文の文法教育では原則として非情の受身は存在しないか、もしくは、存在するとしても稀であるとしてきたために、非情の受身は自発の解釈で行われることが多いが、実際には次々と非情の受身の例が報告されてきている。そのため、積極的に古文における非情の受身を容認したほうがよいのではないだろうか。

非情の受身の研究は進んでおり、古文の文法教育でも非情の受身の存在を否定せずに、積極的に記述することを提唱したい。

7

次のように承接関係の順番を確認できる。

物など見入れ られ ず。(源氏物語・少女)

1 3

ただいまこれより過ぎ させ おはします めり。(大鏡・花山天皇)

1 2 3

多くの年ごろ過ぎ させ たまひ ける。(栄華物語)

1 2 4

8

接尾語説の主な論拠は次の二つである。

1 格関係を変える

2 動詞と補助動詞との間にくる

ただし、大野晋(1968)が指摘するように、「うごめく」「かなしがる」などの「ーめく」「ーがる」などの接尾語の下に付く点では、完全に接尾語とはいきれない。橋本進吉(1931)が示した表は、以下のものである。なお、橋本進吉(1931)は、芳賀矢一(1904)を引用しており、影響を受けたことがわかる。

(口語)

させる・せる

られる・れる

たい

ます

ない・ん

た

らしい

だ・です

う・よう・まい

(文語)

す・さす・しむ

る・らる

たし
り
ぬ
つ・たり
ず・ざり
べし・まじ
まし・めり
き・けり
む・らむ・けむ

また、三矢重松（1908）では文語と口語の表を示し、徳田浄（1936）は細かい表を作成している。

9

大学入試問題で出題されるときには、「家子郎等おほく討たせ、馬の腹射させて引き退く。『平家物語』」の例を出すことが多く、選択肢の中に例文として入れ、武士特有のことばとして処理するか、「させ」の部分を「せ」だけに傍線を引き、「させ」の一部として処理することで選択肢を省くことを要求するのが通例である。

（参考文献）

- 会田貞夫・中野博之・中村幸弘（2004）『学校で教えてきている現代日本語の文法』右文書院
庵功雄（2011）「日本語記述文法と日本語教育文法」『日本語教育文法のための多様なアプローチ』（ひつじ書房）
石井秀夫（1981）『古文解釈のための文型の公式』聖文社
井上史雄（1998）『日本語ウォッチング』岩波書店
井上史雄（2005）『ら抜きことば』と『さ入れことば』『言語文化研究Ⅲ 現代日本語の様相』放送大学教育振興会
今井新悟（2010）「間接受身再考」『日本語教育』146号
今泉忠義（1950）『国語史概論』有精堂

- 今泉忠義・宮地幸一（1950）「受身の表現」『現代国語法・四』有精堂
- 上野田鶴子（2005）「受身表現による述べ方」『言語文化研究Ⅲ 現代日本語の様相』放送大学
教育振興会
- 遠藤和夫（1990）『演習古典文法』高橋情報システム株式会社
- 岡崎正継・大久保一男（1991）『古典文法別記』秀英出版
- 大野晋（1968）「助動詞の役割」『解釈と鑑賞』
- 大矢透（1902）『東文易解』大日本東京 泰東同文局（李長波編（2010）『近代日本語選集・
第7巻』栄光に所収）
- 奥津敬一郎（1987）「使役と受身の表現」『国文法講座・6巻』明治書院
- 奥津敬一郎（1989）「日本語の構文」『日本文法小事典』大修館書店
- 奥津敬一郎（1992）「日本語の受身文と視点」『日本語学』11巻2号
- 小田勝（2010）『古典文法詳説』おうふう
- 影山太郎（1993）『文法と語形成』ひつじ書房
- 影山太郎（1996）『動詞意味論』くろしお出版
- 金沢庄三郎（1928）『日本文法』早稲田大学出版部
- 川村大（2003）「受身文の学説史から」『言語』32巻4号
- 川村大（2004）「受身・自発・可能・尊敬—動詞ラレル形の世界—」『朝倉日本語講座・6・文
法Ⅱ』朝倉書店
- 教科研東京国語部会・言語教育研究サークル（1963）『文法教育 その内容と方法』麦書房
- 金水敏（1991）「受動文の歴史についての一考察」『国語学』124集
- 金水敏（2003）「ラ抜き言葉の歴史的研究」『月刊 言語』大修館書店
- 金田一春彦（1957）『日本語』岩波新書
- 慶野正次（1972）『動詞の研究』笠間書院
- 小路一光（1980）『萬葉集助動詞の研究』明治書院
- 国語学会編（1985）『国語学大辞典』東京堂
- 小杉商一（1979）「非情の受身について」『田辺博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』桜風社
- 小林賢次（1987）「古文における使役・受身の助動詞」『国文法講座2』明治書院
- 小林千草（1987）「近代語の文法—鎌倉室町時代語」『国文法講座・5』明治書院
- 小松英雄（1999）『日本語はなぜ変化するか』笠間書院

- 小松英雄（2001）『日本語の歴史』笠間書院
- 小柳智一（2008）「古典文法研究と古典文法教育－動詞の活用についての実践例」『教育実践研究』第16号（福岡大学教育学部実践総合センター）
- 近藤泰弘（1983）「自発」「可能」『研究資料日本古典文学・12巻』明治書院
- 近藤泰弘（2000）『日本語記述文法の理論』ひつじ書房
- 佐伯梅友（1947）『国語要講』武蔵野書院
- 佐伯梅友・鈴木康之監修（1986）『文学のための日本語文法』三省堂
- 阪倉篤義（1966）『語構成の研究』角川書店
- 佐久間鼎（1983）『現代日本語の表現と語法』くろしお出版
- 坂梨隆三（1969）「いわゆる可能動詞の成立について」『国語と国文学』
- 坂梨隆三（2006）『近世語法研究』武蔵野書院
- 佐々木瑞枝（1994）『外国語としての日本語－その教え方・学び方－』講談社
- 渋谷勝己（1993）「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』第33巻第1分冊
- 清水慶子（1980）「非情の受身の一考察」『成蹊国文』第14号
- 白川博之監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他（2001）『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 鈴木一彦・林巨樹編（1985）『研究資料日本文法・第七巻』明治書院
- スリーエーネットワーク編（2001）『みんなの日本語初級Ⅱ・教え方の手引き』スリーエーネットワーク
- 関谷浩（1990）『古文解釈の方法』駿台文庫
- 高見健一（1995）『機能的構文論による日英比較』くろしお出版
- 田中章夫（1958）「語法からみた現代東京語の特徴」『国語学』9号
- 田辺正男・和田利政（1964）『学研国文法』学習研究社
- 土屋信一（1962）「東京語の成立過程における受身の表現について」『国語学』12号
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 永野賢（1958）『学校文法概説』共文社
- 中村幸弘（1993）『先生のための古典文法 Q&A100』右文書院
- 西田直敏（1969）「る・らる（付ゆ・らゆ）－可能・自発（古典語）」『助詞助動詞詳説』学燈社

- 西村義樹・野矢茂樹（2013）『言語学の教室』中央公論新社
- 野田尚史（1991）「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 野村剛史（1982）「自動・他動・受身動詞について」『日本語・日本文化』11[須賀一好・早津恵美子編（1995）『日本語研究資料集・動詞の自他』（ひつじ書房）所収]
- 萩原一彦（2008）『ストーリーと活動で自然に学ぶ日本語 いつかどこかで』スリーエーネットワーク
- 東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2010）『初級日本語・上』（凡人社）
- 徳田浄（1936）『国語法査説』文芸社
- 裴銀貞（2004）「所有物主語の受身文における視点違反の判断と出現様相について」『国語学』第55巻4号
- 芳賀矢一（1904）『国語活用連語一覧』富山房
- 芳賀矢一（1906）『明治文典・中古文典 参考書』富山房
- 橋本進吉（1931）「助動詞の研究」『助詞・助動詞の研究』岩波書店（1969）
- 橋本進吉（1931）『国文法体系論』岩波書店（1959）
- 橋本進吉（1935）『新文典別記上級用』富山房
- 橋本進吉（1936）『改訂新文典別記初級用』富山房
- 長谷川清喜（1969）「しむー使役（古典語）」『助詞助動詞詳説』学灯社
- 長谷川信子（1999）『生成日本語学入門』大修館書店
- 姫野昌子・上野田鶴子・井上史雄（2005）『言語文化研究Ⅲ 現代日本語の様相』放送大学教育振興会
- 保科孝一（1938）『教師のための口語法』育英書院
- 町田健（2002）『まちがいだらけの日本語文法』講談社
- 松岡弘監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他（2000）『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 松下大三郎（1930）『標準日本口語法』中文館書店
- 松村明（1972）『国語史概説』秀英出版
- 三矢重松（1908）『高等日本文法』明治書院
- 宮地幸一（1968）「非情の受身表現考」『近代語研究』第2集

- 村上本次郎（1966）『古典文解釈の公式』学研
- 森田良行（2002）『日本語文法の発想』ひつじ書房
- 森山卓郎（2002）『表現を味わうための日本語文法』岩波書店
- 山口堯二（1983）「す・さす」『古語大辞典』小学館
- 山田敏弘（2004）『国語教師が知っておきたい日本語文法』くろしお出版
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館
- 山田孝雄（1952）『平安朝文法史』宝文館
- 山田孝雄（1954）『平家物語の語法』宝文館
- 渡辺正数（1993）『教師のための口語文法』右文書院

第 8 章

国語教科書の受身文－日本語教科書との比較－

序

本章では、国語教科書の受身文の特徴を示し、その上で日本語教科書の受身との比較を試みる。資料としては、国語教科書と日本語教科書との語彙比較の研究でも用いられることが多く、採用率の高さも考慮し、平成 22 年に検定済となっている光村図書（注 1）の小学校国語教科書である、『こくご 一上 かざぐるま』（国語 109）、『こくご 一下 かざぐるま』（国語 110）、『こくご 二上 たんぼぼ』（国語 209）、『こくご 二下 たんぼぼ』（国語 210）、『国語 三上 わかば』（国語 309）、『国語 三下 わかば』（国語 310）、『国語 四上 かがやき』（国語 409）、『国語 四下 かがやき』（国語 410）、『国語 五 銀河』（国語 509）、『国語 六 創造』（国語 609）、及びスリーエーネットワークの日本語教科書である、『みんなの日本語 初級Ⅰ本冊』、『みんなの日本語 初級Ⅱ本冊』、『みんなの日本語 中級Ⅰ本冊』、『みんなの日本語 中級Ⅱ本冊』を調査資料とする。なお、調査範囲は、国語教科書に関しては小学校 1 年、2 年のものについては全文を対象とし、3 年、4 年、5 年、6 年のものについては、韻文を除いた筆者名（作者名）の記載のある散文を対象とした。日本語教科書は、散文で構成されており、韻文は収録されていないため、全文を対象とした。

1. 受身の分類基準

受身を分類する際、意味的に分類する方法や形態的に分類する方法など、さまざまな分類法がある。意味的に分類する方法をとると、直接受身と間接受身の定義が問題となる。自動詞の受身・迷惑の受身・持ち主の受身などと間接受身や直接受身との関わりなどにお

いても、分類に際して主観的な色合いが出るが多いため、本稿では用例調査に際して、受身を形態的に分類して用例調査を進めることにする。すなわち、動作主を「ニ格」「ニヨッテ格」「カラ格」として分類し、間接受身や持ち主の受身に共通する要素を「ヲ格」として分類する。また、いわゆる助動詞とされている「れる」「られる」に関連して「使役受身」、さらには近代以降の特徴である「自然可能的受身」と「主語表出の際の非情の受身」の項目を立てることとした。以下に、それぞれの定義付けと代表例を示しておく。

◇ニ格・・受身の動作主がニ格で示される例

ゴージュは、弾き方が下手で、いつも指揮者^にしかられていた。(『国語 六』・畑山博「イーハトーヴの墓」)

家へ帰る途中、雨^に降られて、風邪をひいてしまった(『みんなの日本語 初級 I 本冊』第 37 課)。

◇ニヨッテ格・・受身の動作主がニヨッテで示される例

一番波^{によって}、はまに近い家々はたおされた。(『国語 五』・河田恵昭「百年後のふるさとを守る」)

飛行機はライト兄弟^{によって}発明されました。(『みんなの日本語 初級 II 本冊』第 37 課題)

◇カラ格・・受身の動作主がカラ格で示される例

かりゅうどたち^{から}そうよばれていました。(『国語 五』・椋鳩十「大造じいさんとガン」)

ビールは麦^{から}造られます。(『みんなの日本語 初級 II 本冊』第 37 課)

◇ヲ格・・受身の構造の中にヲ格が入っている例

日本は、四方^を海に囲まれていて、さまざまな風が吹きます。(『国語 五』・武田康男「天気を予想する」)

駅の近くなので、家の前に自転車やバイク^を止められて、困っています。(『みんなの日本語 中級 I 本冊』第 4 課)

◇自然可能的受身・・「とーれる・られる」の形で、引用に「れる・られる」が加わる例
そうすれば、速く走れるといわれていたのです。(『国語 四上』・高野進「動いて、考

えて、また動く」)

わが国は昔から世界有数の水のよい国といわれてきた。(『みんなの日本語 中級Ⅱ本冊』第21課)

◇使役受身・・「使役＋受身」の形になっている例

話したくもない人と話させられる。(『みんなの日本語 中級Ⅰ本冊』第4課)

◇主語表出(非情)・・受身文の主語が人間以外のものが使われている例

法隆寺が建てられたのは、約千四百年前。(『国語 六』・内藤誠吾「千年の釘にいどむ」)

また新しい星が発見されましたよ。(『みんなの日本語 初級Ⅱ本冊』第37課)

2.小学校国語教科書－光村図書－

採択率の高い光村図書の小学校の国語教科書の受身文の用例数と割合を調査すると、次のようになる。なお、主語表出の有情・非情の箇所は、主語表出全体の中での割合を示している。

	1年上	1年下	2年上	2年下	3年上	3年下	4年上	4年下	5年	6年
ニ格	0 0,0%	1 25,0%	6 46,2%	9 47,3%	4 57,1%	6 13,9%	1 11,1%	9 42,9%	12 15,2%	16 17,8%
ニヨッ テ格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	2 2,5%	1 1,1%
カラ格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	3 3,8%	2 2,2%
ヲ格	0 0,0%	0 0,0%	1 7,7%	1 5,3%	0 0,0%	1 2,3%	0 0,0%	0 0,0%	6 7,6%	4 4,4%
自然可 能受身	0 0,0%	1 25,0%	1 7,7%	0 0,0%	1 14,3%	8 18,6%	1 11,1%	5 23,8%	3 3,8%	12 13,3%
使役 受身	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%

主 語 表 出	0 0,0%	2 50,0%	3 21,1%	13 68,4%	2 28,6%	34 79,1%	7 77,8%	16 76,1%	53 67,1%	45 50,0%
主 語 表 出 有 情	0 0,0%	1 50,0%	0 0,0%	11 84,6%	0 0,0%	31 91,2%	1 14,3%	11 68,8%	13 24,5%	4 8,9%
主 語 表 出 非 情	0 0,0%	1 50,0%	3 100%	2 15,4%	2 100%	3 8,8%	6 85,7%	5 31,3%	40 75,5%	41 91,1%
用例数	0	4	13	19	7	43	9	21	79	90

この表から、1年・上の教科書では、受身文は使われず、1年・下から使われている。1年から4年は上下に分かれており、上よりも下の方が受身文は充実していることがわかるが、本格的に使われているのは5年と6年であり、動作主を明示するニ格を中心とし、ニヨッテ格とカラ格が使われているのは5年と6年である。このように、一通りの受身の種類が表れている。また、使役受身はどの学年でも使用されていない（注2）。「自然可能的受身（注3）は一定して使われている。」「主語表出するときには、非情の受身になる割合がきわめて高い。」という特徴も指摘できる。

受身の用例数は、大きく変化することから、1年から4年までと、5年と6年で取り扱う文章の種類が大きく変わっていることが指摘できるのではないか。

3. 日本語教科書－『みんなの日本語』－

採択率の高い日本語教科書である『みんなの日本語』の受身文の用例数と割合を調査すると、次のようになる。なお、主語表出の有情・非情の箇所は、主語表出全体の中での割合を示している。

	初級 I	初級 II	中級 I	中級 II
ニ 格	0 0,0%	2 16,7%	1 3,6%	1 2,0%
ニヨッテ 格	0 0,0%	2 16,7%	0 0,0%	2 4,1%

カラ格	0 0,0%	1 8,3%	0 0,0%	2 4,1%
ヲ格	0 0,0%	1 8,3%	1 3,6%	1 2,0%
自然可能的受身	0 0,0%	0 0,0%	4 14,3%	11 22,4%
使役受身	0 0,0%	0 0,0%	1 3,6%	1 4,1%
主語表出	0 0,0%	7 58,3%	17 60,7%	38 77,6%
主語表出 (有情)	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	2 5,3%
主語表出 (非情)	0 0,0%	7 100%	17 100%	36 94,7%
用例数	0	12	28	49

※

(1)

初級Ⅱの用例数の中に文型はふくめなかった。文型としては3例あげられており、ニ格1例・ニヨッテ格0例・カラ格0例・ヲ格1例・自然可能的受身0例・使役受身0例・主語の表出1例（有情0例・非情1例）となっている。なお、文型とは、日本語教育や戦後の国語教育で使用される用語で、英語の文型に似た発想で、日本語を構造的に捉えた基本例文を示すことで、日本語表現の方法を身につけさせようとしたものである。

(2)

中級Ⅰの用例数の中に文型は含めなかった。文型は、10例あげられており、ニ格2例・ニヨッテ格0例・カラ格0例・ヲ格6例・自然可能的受身0例・使役受身4例・主語の表出0例（有情0例・非情0例）である。

この表から、初級Ⅰでは受身の例文を示していないことがわかる。また、初級Ⅱにおいても受身の学習項目の課では受身の例文を使っているが、その他の課では受身の例文は示していない。また、初級Ⅰ、初級Ⅱでは示さなかった自然可能的受身と使役受身を中級Ⅰ、中級Ⅱでは使用している。

また、用例数も学習が進むにつれ、上昇する傾向にあり、中級Ⅱでは受身の形が揃っている。このことは、初級と中級を分ける意識に加えて、日本語教科書では日常会話で頻繁に使用される日本語の文法事項を初級で扱い、中級ではやさしい読解とともに初級では扱わなかった文法事項扱うという、段階的な日本語学習の表れではないだろうか。さらには、主語を明示する場合、ほとんどが非情の受身になっている。このことから、実用的な文章として、非情の受身を積極的に採用する方針であることがわかる。中級Ⅰでは非情の受身（注4）だけであったが、中級Ⅱでは有情の受身も扱っている。自然可能的受身の比率も中級Ⅰよりも中級Ⅱのほうが高い。これらの点からも、初級ⅠとⅡとで受身の初歩を示し、中級ⅠとⅡとでは読解の中で受身の種類を増やすということが表から読み取れ、初級と中級との学習は、ある程度区分され、段階的な日本語学習であると言える。

4. 小学校国語教科書と日本語教科書との共通点と相違

以上の考察から、小学校国語教科書と日本語教科書の受身文の用例調査をもとに、共通点と相違をまとめてみた結果、国語教科書も日本語教科書も、初期の段階では受身文を扱うことはなく、国語教科書は段階的に語法に注目して整理しておらず、ジャンルを優先する傾向が強く、5、6年で急激に受身文が増加することがいえる。清水慶子（1980）によると、評論においては非情の受身は受身全体の60%を超えてくることから、説明文が多くなっていることがわかる。それに対して日本語教科書は段階的に語法を習得し、読解の中でも新しい項目を学ばせるようにしており、初級と中級との学習項目を明確にしており、バランスがよく、段階的に学ぶことができる。日本人が段階的に学ぶのにも適しているといえる。また、国語教科書も日本語教科書も、自然可能的受身と非情の受身を積極的に採用し、国語教科書は6年で受身文の種類が揃い、日本語教科書では中級Ⅱで受身文の種類が揃う。

日本語教科書が語法中心の縦軸、国語教科書がテーマ中心の横軸だとすれば、縦軸と横軸のような形で、日本人や外国人が日本語教科書で語法的に学び、国語教科書でテーマ別学ぶことも、学習効果があがるのではないかと考えられる。

結

受身文から国語教科書と日本語教科書を考察すると、国語教科書は語法よりもジャンル別の編集のため、受身という語法の面では段階的な学習には、むしろ、日本語教科書のほうが語法を重視した編集であり、読解教材のために、語法の習得という点において、段階的に学習しやすいといえる。共通点としては、非情の受身と自然可能的受身を積極的に取り入れているため、実用的な要素も目指していることが感じられる。戦前は主に日本語教育でも国語教科書が使われていた。戦後も日本語の中級の読解テキストでも、小学国語から文章は引用されることも多い。日本語教科書が語法中心の縦軸、国語教科書がテーマ中心の横軸だとすれば、縦軸と横軸のような形で、日本人や外国人が日本語教科書で語法的に学び、国語教科書でテーマ別学ぶことも、学習効果があがるのではないかと考えられる。

テーマ別読解という国語教科書の長所と、語法中心の日本語教科書の長所を生かした形で、日本語教育でも国語教科書を活用し、逆に国語教育でも日本語教科書を活用するなど、国語教育と日本語教育で採用していくことも必要であると考えられる。

[補説]

参考として、教育出版と東京書籍の小学国語教科書、及び、長沼直兄編『標準日本語読本』の受身の用例数と比率を示してみる。

(教育出版『ひろがることば 小学国語 上』の受身の用例数と比率)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
二格	2	1	3	1	2	8
	100,0%	14,0%	37,5%	3,2%	7,4%	21,6%

ニヨッテ 格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	1 3,2%	1 3,7%	0 0,0%
カラ格	0 0,0%	0 0,0%	1 12,5%	0 0,0%	1 3,7%	2 5,4%
ヲ格	0 0,0%	0 0,0%	1 12,5%	0 0,0%	1 3,7%	1 2,7%
自然可能 的受身	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	4 12,9%	8 29,6%	4 10,8%
使役受身	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%
主語表出	0 0,0%	4 57,1%	5 62,5%	28 90,3%	17 63,0%	26 70,2%
主語表出 (有情)	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	2 7,1%	2 11,8%	8 30,8%
主語表出 (非情)	2 100%	4 100%	5 100%	26 92,9%	15 88,2%	18 69,2%
用例数	2	7	8	31	27	37

上では、受身の用例数は、4年から一気に増加し、非情の受身の割合が高いことがわかる。6年でやや非情の受身が少なくなるのは、多様なジャンルの文章が収録されているためと推測できる。主語の表出は2年から行われていることがわかる。

(教育出版『ひろがることば 小学国語 下』の受身の用例数と比率)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ニ格	1 16,7%	4 44,4%	2 9,5%	3 13,0%	5 9,6%	7 11,5%
ニヨッテ 格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 %	2 3,8%	4 6,6%

カラ格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	2 8,7%	1 1,9%	4 6,6%
ヲ格	1 16,7%	0 0,0%	3 14,3%	0 0,0%	3 5,8%	3 4,9%
自然可能的受身	0 0,0%	0 0,0%	2 9,5%	5 21,7%	7 13,5%	6 9,8%
使役受身	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%
主語表出	6 100%	8 88,9%	15 71,4%	17 73,9%	46 88,5%	51 83,6%
主語表出 (有情)	5 83,3%	7 87,5%	11 73,3%	4 23,5%	5 10,9%	13 25,5%
主語表出 (非情)	1 16,7%	1 12,5%	4 26,7%	13 76,5%	41 89,1%	38 74,5%
用例数	6	9	21	23	52	61

下でも受身の用例数は増加していくことがわかる。自然的可能受身は3年から出てくる。非情の受身は4年から一気に増加することがわかる。

(東京書籍『あたらしい国語 上』の受身の用例数と比率)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ニ格	0 0,0%	1 25,0%	3 50,0%	3 30,0%	3 17,6%	10 18,5%
ニヨッテ格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	2 11,8%	1 1,9%
カラ格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	7 13,0%
ヲ格	0	0	1	0	0	1

	0,0%	7,7%	17,0%	0,0%	0,%	1,9%
自然可能 的受身	0 0,0%	2 50,0%	0 0,0%	1 10,0%	4 23,5%	4 7,4%
使役受身	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%
主語表出	0 0,0%	2 50,0%	5 88,3%	9 90,0%	15 88,2%	49 90,7%
主語表出 (有情)	0 0,0%	0 0,0%	2 40,0%	1 10,0%	3 20,0%	6 12,2%
主語表出 (非情)	0 0,0%	2 100%	3 60,0%	8 80,0%	12 80,%	43 87,8%
用例数	0	4	6	10	17	54

上では、受身の用例数が緩やかに上昇し、6年で一気に増加することがわかる。主語の明示は2年から行われ、非情の受身も高水準であることがわかる。

(東京書籍『あたらしい国語 下』の受身の用例数と比率)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ニ格	0 0,0%	1 25,0%	0 0,0%	4 30,8%	6 11,3%	6 11,8%
ニヨッテ 格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%
カラ格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	2 3,8%	0 0,0%
ヲ格	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	0 0,%	4 7,5%	1 1,9%
自然可能 的受身	0 0,0%	0 0,0%	1 6,3%	2 15,4%	3 5,7%	11 21,6%

使役受身	0 0,0%	0 0,0%	0 %	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%
主語表出	0 0,0%	3 75,0%	15 93,8%	11 84,6%	39 73,6%	44 86,3%
主語表出 (有情)	0 0,0%	0 0,0%	0 0,0%	5 45,5%	3 7,7%	8 18,2%
主語表出 (非情)	0 0,0%	3 100%	15 100%	6 54,5%	36 92,3%	36 81,8%
用例数	2	4	16	13	53	51

下では、5年、6年で受身の用例数が一気に増加することがわかる。自然的可能受身は3年から使用されていることがわかる。非情の受身は2年から使用されることがわかる。

仮に非情の受身は、論理的で説明的な文章に多いとすると、論理的で説明的な文章という、難易度の基準を示すと、「教育出版＞東京書籍＞光村図書」ということになる。

(長沼直兄『標準日本語読本』の受身の用例数と比率)

	巻1	巻2	巻3	巻4	巻5	巻6	巻7	巻全体
主語表出	15	31	54	84	99	94	49	426
有	9	7	18	13	26	19	31	123
非	6	24	36	71	73	75	18	303
二格	5	1	11	10	14	8	8	57
ヲ格	2	7	6	6	20	13	5	59
カラ格	2	0	8	3	4	2	2	21
ニヨッテ格	0	2	2	4	4	2	2	16

自然的 可能	0	7	6	14	4	7	5	43
用例数	16	47	79	109	127	115	67	560

巻 5 までで、通常の読解は完成するテキストであるため（巻 6 は文型練習、巻 7 は候文）、受身の用例はレベル別になっていることがわかる。また、非情の受身の比率が一定しているのは、バランスよく文章を収録しているためであると、推測できる。日本語教科書の方は、語法や文章の難易度をよく反映した読解の構成になっていることがわかる。

（注）

1

平成 23 年から平成 25 年度にかけての都道府県別の小学校・中学校の国語教科書の採用率は、ともに光村図書が採択率が 1 位であり、上位を教育出版、東京書籍、三省堂が占めている。

2

光村図書の中学校教科書では「家じゅうでひやりとさせられた。」（『国語 2』）という使役受身の使われる文章が出てくる。

3

「ーとーれる（られる）」の形式で示される、「ーと言われる」「ーと見られる」「ーと期待される」などが現代語で多用される、多数の人物・集団が動作主となり、叙述内容がきわめて客観的に事務的に述べられる用法については、受身の意識が薄く、「自然可能的な受身」「婉曲的な断定」とも言われている。これらについては、田中章夫（1958）、土屋信一（1962）などにより、明治 10 年代以降、外国語の影響とともに演説・公用語の世界で多用されたことが影響していると考えられている。この点、「非情の受身」と「自然可能的な受身」は明治以降の受身文の特徴の一つといってもよく、日本語教科書の読解にも表れてくる。この用法は、日本語教育では、引用の項目で扱われるのが一般的である。

4

佐々木瑞枝（2011）は、実践日本語教育の立場から、無生物主語の受身文をアナウンサーなどが報道番組でよく使われるものとしている。以下の例をあげて「これらの受身形は日常茶飯事なので、あらためて受身形と気づかないほどなのだ」と述べている。

■札幌雪祭りが大通公園で開催されています。

■国会の会期が野党側の反対によって延長されました。

■9月には衆議院を解散し、総選挙が行われます。

(調査資料)

○小学校国語教科書

宮地裕ほか(2013)『こくご 一上・下 かぎぐるま』光村図書

宮地裕ほか(2013)『こくご 二上・下 たんぽぽ』光村図書

宮地裕ほか(2013)『国語 三上・下 わかば』光村図書

宮地裕ほか(2013)『国語 四上・下 かがやき』光村図書

宮地裕ほか(2013)『国語 五 銀河』光村図書

宮地裕ほか(2013)『国語 六 創造』光村図書

○中学校国語教科書

宮地裕ほか(2012)『国語 1』光村図書

宮地裕ほか(2012)『国語 2』光村図書

宮地裕ほか(2012)『国語 3』光村図書

○日本語教科書

スリーエーネットワーク(1998)『みんなの日本語 初級Ⅰ本冊』スリーエーネットワーク

スリーエーネットワーク(1998)『みんなの日本語 初級Ⅱ本冊』スリーエーネットワーク

スリーエーネットワーク(2008)『みんなの日本語 中級Ⅰ本冊』スリーエーネットワーク

スリーエーネットワーク(2012)『みんなの日本語 中級Ⅱ本冊』スリーエーネットワーク

(参考資料)

小森茂代表(2013)『あたらしい国語 一上・下』東京書籍

小森茂代表(2013)『新しい国語 二上・下』東京書籍

小森茂代表(2013)『新しい国語 三上・下』東京書籍

小森茂代表(2013)『新しい国語 四上・下』東京書籍

小森茂代表(2013)『新しい国語 五上・下』東京書籍

小森茂代表(2013)『新しい国語 六上・下』東京書籍

田近洵一・北原保雄・三木卓ほか(2013)『ひろがることば しょうがくこくご 1 上・下』

(教育出版)

田近洵一・北原保雄・三木卓ほか (2013) 『ひろがることば しょうがくこくご 2 上・下』

(教育出版)

田近洵一・北原保雄・三木卓ほか (2013) 『ひろがる言葉 小学国語 3 上・下』 (教育出版)

田近洵一・北原保雄・三木卓ほか (2013) 『ひろがる言葉 小学国語 4 上・下』 (教育出版)

田近洵一・北原保雄・三木卓ほか (2013) 『ひろがる言葉 小学国語 5 上・下』 (教育出版)

田近洵一・北原保雄・三木卓ほか (2013) 『ひろがる言葉 小学国語 6 上・下』 (教育出版)

長沼直兄 (1931-1934) 『標準日本語読本』 財団法人言語文化研究所

文部科学省 (2008) 『小学校 学習指導要領』 東京書籍

文部科学省 (2008) 『小学校 学習指導要領解説 国語編』 東洋館出版社

文部科学省 (2008) 『中学校 学習指導要領』 東京書籍

文部科学省 (2008) 『中学校 学習指導要領解説 国語編』 東洋館出版社

(参考文献)

今井新悟 (2010) 「間接受身再考」『日本語教育』146号

奥津敬一郎 (1987) 「使役と受身の表現」『国文法講座・第6巻』明治書院

佐伯梅友・鈴木康之監修 (1986) 『文学のための日本語文法』三省堂

佐々木瑞枝 (2011) 『実践日本語教育を学ぶ人のために』世界思想社

清水慶子 (1980) 「非情の受身の一考察」『成蹊国文』第14号

白川博之監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク

スリーエーネットワーク編 (2001) 『みんなの日本語初級Ⅱ・教え方の手引き』スリーエーネットワーク

スリーエーネットワーク編 (2010) 『みんなの日本語中級Ⅰ・教え方の手引き』スリーエーネットワーク

田中章夫 (1958) 「語法からみた現代東京語の特徴」『国語学』9号

土屋信一 (1962) 「東京語の成立過程における受身の表現について」『国語学』12号

寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版

松岡弘監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他 (2000) 『初級を教える人のための

第 9 章

近代における日本語教科書の受身文 1

－ 西洋人の日本語研究 －

序

西洋人の本格的な日本語研究は、ロドリゲスから始まり、チェンバレンで完成した形になるとされている（注 1）。西洋人の日本語研究は、日本語教育の中の一つの大きな流れに組み込まれている。また、長沼直兄は、日本語教授法の面では音声を重視するパーマーの影響を受けていることは広く知られ、長沼直兄の論文やエッセイの中でも、たびたび紹介されているが、関正昭（1997）では、文法面において、「は」「が」「て」「た」等を取り上げ、長沼直兄は西洋人の日本語研究の影響が見られることを指摘しているそのことは、受身記述をたどってもいえることである。以下に受身記述の箇所についてみていくこととする。

1. 西洋人の日本語研究による受身記述

関正昭（1997）は、今日の日本語教育文法に至る流れを 5 つにまとめ、その一つに、16 世紀から 17 世紀のロドリゲス、幕末・明治期のホフマン、S.R. ブラウン、アストン、サトウ、チェンバレンら外国人日本語研究家の文法をあげている。本稿では、ロドリゲス、コリヤード、クルチウス、ブラウン、ホフマン、アストン、ヘボン、チェンバレンについての受身記述を概観してみる。なお、サトウ、オールコックには受身記述が見られなかった。

1.1 ロドリゲスの受身記述

ロドリゲス (1604-1608) 『日本大文典』では、まず「語根の **Rare** (られ)、又は、**Re** (れ) に終わる受動動詞はすべて、動作を受ける者を主格とし、動作者を助辞 **Yori** (より)、又は、**Cara** (から) の添ふ奪格とする。」(土井忠生訳 1955,p.374) と述べ、「れ・られ」によってつくられる「受動動詞」という扱いをしており、動詞の接尾語として扱い、附則 1 から附則 5 までの五項目にまとめて記述している (土井忠生訳 1955,pp.374-377)。

附則 1 では、「更に上品にするには、**Yori** (より)、又は、**Cara** (から) の代わりに助辞 **Ni** (に) を伴ふ与格又は奪格を取る。」と述べ、品位について触れているのは特徴的である。

附則 2 では、「受動動詞の或るものは、**Yori** (より)、**Cara** (から)、**Ni** (に) を伴ふ奪格の外に、身体の部分又は事物を意味する対格をとる。」と述べ、「**Teuo inuni curauareta.** (手を犬に喰らはれた。)」 「**Axiuo abuni sasareta.** (足を蛇に刺された。)」 「**Nusubitoni caneuo nusumareta.** (盗人に金を盗まれた。)」などのヲ格を取る動詞の例をあげている。さらに、「これらの動詞の或ものに就いては、或いは全部のものに就いて、次のやうに言ふこともできる。即ち、その対格は受動動詞をつくってある元の動詞の格がそのまま対格に置かれ、動作者を示す主格が **Ni** (に) を伴ふ与格に変へられたのであると。」と述べ、「**Fitoni vmauo nusumareta.** (人に馬を盗まれた。)」 「**Cubiyo quiraruru.** (首を切らるる。)」などの例をあげ、身体の一部を対象とした対格を取る動詞の種類も示し、対格は元の動詞のときにも存在していたものであることも記述している。この点から、直接受身だけではなく、「持ち主の受身」や「間接受身」に気づいている。

附則 3 では、「受動動詞は往々尊敬の助辞 **Saxeraretamai** (させられ給ひ)、**Saxetamai** (させ給ひ) をとる。例へば、**Vyamauaresaxeraruru** (敬はれさせらるる)、**Agameraretamö** (崇められ給ふ)。」と述べ、敬語表現との関わりについても示している。なお、敬語の「る・らる」との違いについては、「受動動詞は、普通能動動詞の第一種活用にはその語根に **Rare** (られ) を添へ、第二種及び第三種活用には否定の **Nu** (ぬ) を除いて **Re** (れ) を添へて作る。同じ語尾を持った敬語動詞との区別は、意味とその動詞を支配する助辞 **Ni** (に)、又は **yori** (より)、**cara** (から) の格支配とによる。」(土井忠生訳 1955,p.269) と述べて格支配の視点で区別している。

附則 4 では、「第二活用の動詞から作られた中性動詞、例へば、**Yometa** (読めた)、**Caqueta**

(書けた)、Quireta (切れた)、Toreta (取れた) 等はそれ自身になされるといふ意の受身を意味するのであって、格語をとらない。例へば、Cajega tereta. (風が取れた。) Catanaga quiruru. (刀が切る。) Iiga yomuru. (字が読む。)、等。」などの例をあげ、ガ格をとる可能動詞について、受身の意味を含むために他の格語を取らないとする説明をしている。なお、中性動詞については、「その一つは寧ろ受動動詞に傾いてみて、第二種活用の能動動詞から作られるものである。それらはある可能性を持つことを意味する。例へば、Quiqu (聞く) から Quique, quiquuru (聞け、聞くる)、Yomu (読む) から Yomuru (読む)、Quiru (切る) から Quiruru (切る)、Toru (取る) から Toruru (取る)、Xiru (知る) から Xiruru (知る) が作られる。他の一つは固有の絶対中性動詞である。例へば、Atsumaru (集まる)、cacaru (懸かる)、sagaru (下がる)、noburu (延ぶる)、aqu (開く)、等。全般に日本語にはかかる動詞が甚だ豊富なので、我々の国語ではそれを受動動詞で言ひ表す必要がしばしば起ってくる。然しながら、ある動詞が正しく受動動詞であるが為には、誰から動作を受けるかといふ意味が伴はなければならないが、それがないのであるから、正しくは中性動詞なのである。」(土井忠生訳 1955, pp.269-270) と二種類あることを述べており、中性動詞は、自動詞・可能動詞・受身性のある動詞の類のことを指すと考えられる。

附則 5 では、「葡語では、例へば lese (読まれる)、escreuemse (書かれる) 等のやうに能動動詞に se を置かねばならない場合に、日本語では受動動詞を使うことが余り普通でないので、往々能動動詞を使ふが、主格を伴ふべきでないから対格と共に用ゐる。後に非人称条でも注意するやうに、葡語で共通動詞を用ゐる言ひ方に於いても同様である。例へば、Xouo caquni fatto ari. (書を書くに法度あり。) Ha ordem em se escreverem os liuros. (書物が書かれるのには法則がある) 等の意。」と述べ、ポルトガル語との表現の違いについて述べている。

ロドリゲス (1620) 『日本小文典』では、格支配による受身の記述はなく、「非人称動詞は、特定の人物を示さず、受動の意味を有し、能動動詞、中性動詞、共通動詞からつくられるというものである。その際、第一種活用の動詞には助辞『られ』、第二種及び第三種活用の動詞には助辞『れ』がそれぞれ伴う。」(日埜博司編訳 1993, p.185) と動詞の性質について述べている。また、自動詞は受身になることに注目しており、人称受動動詞にならないものや自動詞を中性動詞としている(注 2)。また、共通動詞という、能動動詞と中性動詞の性質を持ち、受動動詞をつくることのできるものをあげている。受動表現にできるか

否かという視点での動詞分類は卓見である。全体的に大文典よりもわかりやすい記述となっているのが特徴的である。

ロドリゲス（1620）『日本小文典』については、杉本つとむ（1989）によると、「1825（文政 8）年、刊行に百年後に、フランスでランドレス、レミュザの両学者によって仏訳され、これによって、ヨーロッパにおける東洋語学者、日本語学者の間に一大福音旋風をおこすこととなった。」と述べており、幕末の西洋人の日本語研究家にとってロドリゲスの著作は、必読のものとなったことがわかる。

1.2 コリヤードの受身記述

コリヤード（1625）『日本文典』では、「受動動詞は助辞 *rare*（られ）と *re*（れ）とによって作られる。*rare*（られ）は既に述べたように、否定形から *nu*（ぬ）を取り去り第一活用の能動動詞に結合される。例 *.aguerare,uru*（上げられ、るる）、*iomare,uru*（読まれ、るる）、*nara vare,uru*（習はれ、るる）。これは『別の人によって読まれる』という受動の意味、又は『読みうる、読みえない』という可能の意味に用いる。自動詞又は自動詞的意義の語から、さらに受動動詞が作られることもある。」（大塚高信訳 1957,pp.54-56）と受動動詞は「れ・られ」で作られることを述べ、受身動詞は可能の意味にも用いるとし、対応する自動詞は中性的意義を持つとする。

杉本つとむ（1989）によれば、コリヤードの『日本文典』には、ロドリゲスの『日本文典』を土台にしたことが書かれており、草稿はスペイン語で書かれていたが、刊本はラテン語で書かれていたために、19世紀の学者には読みやすく、利用価値が高かったと述べている。受動動詞に関しても、これらはロドリゲスの示した格支配という点ではなく、あくまで受動動詞の接辞について述べ、中性動詞という多くの事柄を含んだものではなく、自動詞としている点で、わかりやすいといえる。

1.3 クルチウス、ブラウン、ホフマンの受身記述

1.3.1 クルチウスの受身記述

ホフマンの著作に先行する、クルチウス（1857）『日本語文典例証』では、受動動詞の本質的な考え方について、「日本語の所謂受動動詞は、その本質と形とから言えば、派生された能動で、外部からの働きかけを専らにする意に用いているが、私はここで、受動を普通用いられている意味に用いた。Nare は斯くして、存在を得る、すなわち・・・と（に）なるの意を表わし、同じように torare は取ることを得る、すなわち、取られる、の意を表す。」（三澤光博訳 1971,p.88）と述べている。このように原理的にとらえる点で卓見であるといえる。

また、「動詞の受動形」は「ホフマンに依る説明」（三澤光博訳 1971,pp.224-232）と「長崎の原稿に依る」（三澤光博訳 1971,pp.232-233）とする箇所がある。

「ホフマンに依る説明」（三澤光博訳 1971,pp.224-232）では、幹母音無変化動詞の e を「得る」「我が物にする」とし、受動動詞を第一段階から第三段階まで分けている。第一段階の受動動詞は「読み、読め、読まれる」のように「(i に終わる) 総ての幹母音変化他動詞は、その動詞の要素 i が e に変わった時、受動となることができる。」、第二段階の受動動詞は「知り Siri、知らえ Siraje」のように「動詞の要素 i が動詞の要素 e と簡単に代えられるような場所では、幹母音変化動詞の i は母音の強めを受けて a または o に変わり、この母音に動詞の e が接続する」、第三段階の受動動詞は「引く + あれ、引かれ」のように「簡単な動詞 e に代わって、are、・・・に（と）なる (fieri) 生ずる、が動詞の受動形の一類の形成に用いられ、同時に継続の考えとも結びつく。」と述べている。さらに、旧主語についても、「ある行動が始まる源であることを表わす目的語、-その行動は主語が専ら行う。-は限定として先行し、ni、または no tameni、・・・の利益の為に、でそれと区別される。」と述べ、「彼は天皇に依って殺される」「私は人に苦しめられる」「犬に噛まれた人」の例をあげている。

それに対して「長崎の原稿に依る」（三澤光博訳 1971,pp.232-233）では、「られる」の活用として、現在時（私は・・・られる）・不完了過去時（私は・・・られた）・過去完了時（私は・・・られてしまった）・高度過去完了時（私は・・・られてしまっていた）・未来時（私は・・・られるであろう）という、時制での説明がなされている。ホフマン（1867-1868）『日本文典』で述べられている、受動表現は潜在的に可能の要素を含むことには触れられていない。

1.3.2 ブラウンの受身記述

ブラウン（1863）『Colloquial Japanese』では、受動動詞の箇所（pp.14－15）で可能動詞と受動動詞を扱っている。ブラウンは、クルチウス（1857）『日本語文典例証』の中でホフマンが示した受動動詞を動詞派生の考えに従って「Passive verbs of the first order」「Passive verbs of the second order」「Passive verbs of the third order」の三つに分け、「Passive verbs of the third order」としてあげているのが「れる・られる」を接続してできあがる受動動詞で、これらが一番多く使われる形式であると述べている。この中では、動作主ニ格の記述は見られないが、「Of course none but transitive verbal roots can become passive. An intransitive verb may apparently assume a passive form, but in that case it is potential in sense.」（p.14）と述べ、他動詞だけではなく、自動詞からも受身が作られ、受身は潜在的に可能を含むことを述べている。また、可能動詞と受動動詞の動詞の作り方について述べ、以下のように対応させている。

Yomeru, to be read.

Oreru, to be broken.

Yakeru, to be burned.

T'kureru, to be made. (p.14)

Hikareru to be led.

Motareru to be lifted.

Umareru to be born.

Owareru to be followed.

Yobareru to be summoned.

Yomareru to be read.

Akerareru to be opened.

Taberareru to be erected.

Korosareru to be killed.

Kawareru to be bought.

Tskurareru to be made.
Nomareru to be drunk.
Torareru to be take away.
Knwareru to be bitten.
Tsurareau to be caught with hook & line.
Tszrerareru to be accompanied.
Angerereru to be promoted.
Otosareru to be dropped.
Skurareru to be rescued.
Watarareru to be transported.
Urareru to be sold.
Erareru to be gotten.
Ushinawareru to be lost. (p.16)

ブラウンの受身記述は、クルチウス『日本語文典例証』の中での、ホフマンの記述の影響が大きいといえる。

1.3.3 ホフマンの受身記述

ホフマン (1867-1868) 『日本文典』では、「日本語では“打たれる”という概念を、これに相応する能動形“打つ事を得る”で表す。そして、幹母音無変化の動詞 e 得=得る、我が物にする、を使って派生動詞を形成するが、これらの動詞は、外部からの作用を我が物にする事を意味する。日本語の受動動詞はこのように、本質から言っても形式から見ても、派生能動動詞である。」(三澤光博訳 1968,p.330) と定義している。さらに、受動動詞を派生に従って、以下のように、受動動詞を三つに配列している。

I .1.i に終わる総ての幹母音変化他動詞は、その動詞の要素 i が e に変わった時、受動となることができる。

2.i に終わる幹母音無変化の他動詞は概して単音節であるが、その語根の母音に e

をつける。この場合、江戸方言に従えば、その母音と e との中間に y を加えたり、加えなかったりする。これらを書き表す文字はエ、ユ、エル、ユルであるが、人人はこれらの形を無知から、しばしば、へ、フ、ヘル、フル、と混同する。

II.i に終わる幹母音変化の動詞のあるものは、受動形として、*aye* または *oye* の形を持つ。これは動詞の e (得) がその語根 i に接尾語として接続するのであるが、この i が音の強めに依り a となるか、または、母音調和のために o となるかした後に接続するからである。この形は古代日本語に由来するものであり、特に上品なものと考えられている。

III.受動動詞の一番普通な派生は、幹母音無変化の動詞 Ar) e,u,eru,uru,ete,enz, (あれ、-る、-れる、-るる、-れて、等) = ・・になる、を使って成し遂げられる。

(三澤光博訳 1968,pp.330-333)

「れる・られる」の接続の違いを「幹母音無変化・幹母音変化」の視点で述べ (三澤光博訳 1968,pp.333-335) ている。さらに、注意点として、日本語では自動詞でも受動表現になり、日本語の受動表現はあからさまなものではなく、受動表現は特に連体形に潜在的に可能の要素を含む点、日本語では自動詞でも受動表現になり、それはギリシアの中間態やラテン語の形式所動詞に似ている点を述べている。さらには、ホフマンは『日本文典例証』で示した受動派生の方法が、ブラウンによって採用されたことが述べられている (三澤光博訳 1968,pp.335-336)。

また、「受動動詞の支配」という言い方をし、「に」「のために」などで目的が述べられていないと、ギリシア語の中間態やラテン語の再帰動詞の観念を含むとしている。動作主は「より」「から」を「ある事物が生まれ、生ずるのに必要な物質の限定」(三澤光博訳 1968,pp.337) とし、対格は目的語として受動表現になってもとどまることを示している。細部にわたる記述になっており、クルチウス (1857)『日本語文典例証』と同様のことを記しているが、ホフマン (1867-1868)『日本文典』のほうが、さらに日本語についての考察が深まり、整理されているといえる。

1.4 アストンの受身記述

1.4.1 『文語文典』

アストン（1872）『文語文典 初版』（pp.41－42）では、自動詞と他動詞とに分け、以下のように「るる」「らるる」で受動動詞を作るが、ラ変動詞・ナ変動詞・カ変動詞・サ変動詞といった変格動詞についての接続についても述べている。

3.Passive Verbs.The passive forms of verbs may be obtained by the following empirical rule.

Rule.For verbs of the first conjugation,and the irregular verbs aru,and inuru,add ruru (root re) to the negative base.

For verbs of the second and third conjugations,and the irregular verbs kuru and suru,add raruru (root rare) to the negative base. (p.41)

他の西洋人の日本語研究と同様に、以下のように可能動詞にも通じる点と自動詞から受動動詞が作られる点を強調している。

In the case of intransitive verbs these forms have a potential signification as in the examples koraruru,inaruru,cited above,and the passive forms of transitive verbs may have a potential as well as a passive signification. (p.42)

また、使役受身についても、格式ばった「あらせらるる」について述べている。

A familiar example of this is araseraruru,the passive of thecausative of aru,a form much used in speaking of the Emperor. (p.42)

アストン（1904）『文語文典 第3版』（pp.91－101）では、受身のついでに記述は、ほぼ初版と同じであるが、脚注が附されており、そこでは動詞の自他と受身について、先行研究として、本居春庭の『詞通路』の記述を参照したことを述べ、動作主ニ格の受身、連体修飾される主語の受身、非情の受身についての例文が補われている。

このようにアストンの『文語文典』では、文語特有の言い方や動詞の種類と受身についての記述を行っている。初版と3版とでは考え方の大枠は同じであるが、注や例文が附されており、補足説明がなされていることが大きな特徴である。

1.4.2 『口語文典』

アストン（1871）『口語文典』（pp.60－61）では、*areru* を加えて受動動詞を作ること
を述べ、以下のように、「聞こえる」「見える」「知れる」の例をあげ、能動性のない類似の
ものとしている。

Kikoyeru, from kiku, to hear
Miyeru, from miru, to see
Shireru, from shiru, to know (p.60)

また、動作主の *by* を「に」に当てて、以下の例を示している。

Jimmin ni kirawareru. He is hated by his subjects.
Sendo ni tasukeraremasita. He was saved by aboatman. (p.60)

受身と可能についての関連についても、以下のように他の西洋人と同様に、潜在的には
可能の意味を含んでいるとしている。

The passive forms, whether ending in *areru* or *eru*, have often a potential
meaning. They are then equivalent to the tenses of the English verb which are
compounded of the root of the verb and the auxiliary verb “can” (pp.60－61)

アストン（1873）『口語文典 第三版』（pp.63－64）とアストン（1888）『口語文典 第
四版』においても、アストン（1871）『口語文典 第二版』と同様に、自動詞も受動表現

になり、「れる」「られる」で受動動詞を作ること述べ、英語の動作主の「by」を「に」に当て、潜在的に可能の意味を含んでいることを述べている。ほぼ受身に関しては、アストンの考えは変化していないことがわかる。

アストンの受身記述はクルチウス、ブラウン、ホフマンの流れを受けたものであり、文語の場合と口語の場合とに分け、簡潔に整理したものと捉えることができる。さらには、近世国学者の先行研究を引用している点で、古田東朔（1977）の述べるように、受身記述についても高く評価してよいといえる。このアストンの説明は、現在では、日本語教育の初級で説明されるような、整理された記述になっているのも特徴的である。

1.5 ヘボンの受身記述

ヘボン（1886）『和英語林集成 第三版』では、序の箇所日本語の文法について述べており、四段・五段活用の例を用いて、軽く受動動詞を表にして触れており（INTRODUCTION p.21）、動詞の一部としている。また、受動動詞は可能動詞の意味にもなるものとして以下の例をあげている。

POTENTIAL OR PASSIVE

Hito ni kikareta toki ni komaranai yo ni yoku koto wo shirabete oku ga ii.

Kumo ga harete Fuji san ga mirareru.

Kami sama ni minarenu mono wa nashi

Kurai ni agerareta.

Omoi ishi ga takai yama ni agerareta.

Kyaku ga gochiso ni yobarete mo mairimasenu. (INTRODUCTION p.30)

また、使役受身は、使役の箇所で以下の例をあげている。

Watakushi kono koto wa izen hito ni kikaserareta oboe ga arimasu.

Ano hito notame ni Tokyo ye yukasareta.

Ano hito no uma wowatakushi ga hikaserareta.

Ano hito no yomu beki hon wo watakushi ga kawari ni yomaserareru.

(INTRODUCTION p.30)

この考え方は、「れる・られる」を接尾辞とし、動詞の一部とする、西洋人の伝統的な日本語研究の考え方を継承し、受身動詞と可能動詞とを類似したものを推し進め、使役受身に注目していることがわかる。

1.7 チェンバレンの受身記述

チェンバレン (1889) 『日本口語文典』では、「日本語には受動態特有の活用はない。受身動詞はすべて第二能動活用に属しており、その活用表は 229 に示してある。受身動詞は次の決まりにしたがって対応する能動動詞または中性動詞から派生する:—第一活用ならにレルを、第二活用、第三活用動詞ならラレルを否定基本に付ける。・・・〈中略〉・・・不規則動詞クル come、シヌル to die、スル to do にはそれぞれ受身動詞コラレル、シナレル、セラレル又はサレルがある。丁寧の語尾マスには受身形はできない。」(大久保恵子訳 1999,p.174) と述べている。

「正確に言えば受動態といわれているものはまったく受動態ではなくて形を変えた能動態である。」(大久保恵子訳 1999,pp.174-175) と述べ、「ウタレル」を「ウチ アリ エル」から成り、「イラレル」を「イ r アリ エル」から成るとし、受動態は形を変えた能動態としている点で、クルチウスやホフマンを参照した語源説であることがわかる。

また、「英語の受身構文の前置詞 by はニという後置詞で表す。」述べ、動作主は「に」で示すことを述べている。対格の「ヲ」の関わる例について、単にヲ格で処理にてしまわずに、「クビ ヲ ハネラレタ」「アシ ヲ イヌ ニ クイツカレマシタ」「オシイ コト ニ ワ、 ユーキョー ニ ココロ ヲ ウバワレマシテ、 ギョー ガ オロソカ ニ ナリマシタ」をあげ、以下のように述べている。

終の三例のよいにこの種の文中にヲが表れると初心者は混乱しやすい。が、実は筋の

通らないことは何もない。つけてある逐語訳で分かる通り、ヲの付いている語は日本語では実際対格なのである。意識の英語の同義語がたまたまその動詞の間接目的語になったり又主語になることさえあつたりしても、それはいかにも日本人らしく話そうと思つたら日本人の物の考え方に目を向ける癖をつけることがどれ程必要かということを示すにすぎない。どの様な文章でもその本当の主語が表現されることは日本語では極めて稀である。(大久保恵子訳 1999,p.177)。

受身と可能の連続性についても、「受身は当然の成り行きで可能の意味になる。もしもしかじかの行為を私がするとすれば私にその行為が可能なのは明らかである。もし私がしないなら、多少性急な論理だが私にはそれができないということになるだろう。」(大久保恵子訳 1999,p.176) と指摘している。

また、チェンバレンは使役形を作る形で文語の「しめる」についても紹介し、「教養のある人には用いられることもある」(大久保恵子訳 1999,p.185) と述べ、続けて以下のように、使役動詞の箇所では使役受身についても扱っている。

使役動詞は第二活用の活用表にしたがって変化し、他の動詞と同じく受動態もできる。例えば、

シラセラレル	to be caused to know,即ち to be told
タベサセラレル	to be caused to eat,即ち to be fed
アビセラレル	to be caused to bathe.

但し実際にはこういう複雑な形はあまり用いられない。

(大久保恵子訳 1999,p.185)

チェンバレンは、自動詞と受動態についても、以下のように詳しく考察している。

日本語では受身構文の使用を際だって嫌う。十中九は、英語の受動態はいま述べたような自動詞か主語なしの能動態構文で訳さなければならない。・ ・ ・ 〈中略〉 ・ ・ ・ 日本語と取り組んで最初の半年間は自分に受身の使用をまったく禁止するくらいしたほうがよいだろう。・ ・ ・ 〈中略〉 ・ ・ ・ areru,rareru のついた受動形と eru のついた自動詞との

意味の違いは、前者が他者の行為を暗示し、後者は暗示しないということであるが、これは次の例によって分かるかもしれない。キラレマシタは追剥ぎかだれかの殺された男について言うときに使う。キレタならひとりでに切れた綱とか、どちらも正式に相手との交際を絶ったわけではないのに途絶えてしまった親しい付き合いとかについて言うときに使う。(大久保恵子編・訳 1999、pp.179-181)

チェンバレンの受身記述は、動詞の接尾辞とし、自動詞・可能動詞との関わりを重視した記述となっており、あまり格支配は重視していない。その意味で、ロドリゲスやホフマンとは異なる。

このように西洋人の日本語研究では、受動動詞（受身動詞）は可能動詞の意味を含むという視点でとらえられている。そのため、長沼直兄の『FLN』において、受身については受身の課だけではなく、可能の課においても論じていることは、西洋人の日本語研究の影響と考えることができる。また、ロドリゲス、コリヤードの行った受動表現にできるかどうかで動詞を分類する方法は、三上章なども後に行っている。西洋人の日本語研究にみる受動表現の研究は、戦後の日本語記述文法・日本語教育文法の中にしっかりと流れていることがわかる。

2. 洋学者の受身記述

国学者の先行研究を幕末の西洋人の日本語研究家は参照したことについては、古田東朔(1977)が論じている。一方で、国学者と洋学者という立場の違いも存在する。そこで、日本の洋学者の受身記述をみとすることとする。明治前期の洋風文典として古田東朔(2002)の指摘する、田中義廉、中根淑、物集高見に加えて、鶴峰戊申、馬場辰猪についてみとみる。

2.1 鶴峰戊申の受身記述

鶴峰戊申（1833）『語学新書』は蘭文典に依ったもので「現在格」の箇所次のように述べている。

格なるをながるゝといふことは、る居ながらにして、みづからを受くる辞となる也。・

〈中略〉・れるもると同格なり。

またふるくはるを延てらくと言へり。・〈中略〉・見らくすくなくこふらくのおほきなど。

また万五、又十五などに泣るをなかゆといひ、同二十などに厭れをいとはえといへるなどはみな古語也。

ここでは、動詞の語尾としての「る」と助動詞としての「る」「れる」を、古典の例では区別しているが、口語では区別しないで、同じものとして扱っている。

2.2 馬場辰猪の受身記述

馬場辰猪（1873）『An elementary grammar of the Japanese language』は英文典に依ったもので、受身は **Active Voice** に対する **Passive Voice** としており、可能の意味にもなっていることを指摘しており（p.10）、西洋人の視点に近いことがわかる。

2.3 田中義廉の受身記述

田中義廉（1874）『小学日本文典』は蘭文典に依ったもので、以下のように助動詞として扱っている。

生徒ガ教師ニ教ヘラル 木ガ風ニ倒サル などいふときは、生徒及び木は、教師及び風の作動を受くるを以て、これを受動といふなり。他動詞の能動は、本然の形を變ずることなし。其受動は、ル（被、此詞は有の受動形なり）ラル（有被の約言）なる助動詞と結合す。・〈中略〉・ここにルラルスなる詞は、動詞に結合して、恰も語尾の如くなれども、其実は助動詞にして、他の語尾と全く異れり。（卷之三、pp.5-6）

2.4 物集高見の受身記述

物集高見（年次不詳）『日本文語』は蘭文典に依ったもので、「作用言」として、他動・自動・対動（他動にも自動にも用い物にはたらきかけるもの）・通動（自動にも他動にも用いるもの）・受動の五つをあげ、「受動について」以下のように述べている。

自他、両性の、能動尾辞のらるを加尾せらるるに依りて成る者なり。されば、直接、間接の両態ありて、直接は、直に、其の業作の、其の人に帰する者にして、間接は、其の業作の他者に帰する者なり。・中略・また、受動は、専ら、他動より来たと雖も、自動も、対動に用ひられたるは、間接の態にては見はるるなり。（第三巻、p.32）

このように、動詞の語尾としてとらえており、直接受身と間接受身にわけ、自動詞の受身を間接受身としていることがわかる。

2.5 中根淑の受身記述

中根淑（1876）『日本文典』は英文典に依ったもので、受身の「る・らる」は主客が変化すると考えて、以下のように動詞の語尾として扱い「逆用動詞」としている。

逆用動詞ノ例ヲ挙ゲテ云ハバ、余人ニ頼マル・人余ニ導カル・ト云フ類ニテ、前文ハ主ノ余ガ客ノ人ヨリ働キヲ受ケ、後文ハ主ノ人ガ客ヨリ働キヲ受クルノ故、共ニ之ヲ逆用動詞トスルナリ。 （下巻、pp.2-3）

このように明治前期の洋風文典においては、「る・らる」「れる・られる」を動詞の語尾とするものと助動詞とするものがあることがわかる。国学の系統とロドリゲス以降の西洋人の日本語研究では、「る」「らる」を動詞の語尾として扱ってきた。

このような流れの中で、大槻文彦（1897）が助動詞とし、Voice を「相」と訳し、受身を「所相」、可能を「勢相」と訳すことで、方向性を決定づけた。この大槻文彦（1897）の考えが学校文法に取り入れられることとなり、主流となったといわれている（注3）。

斉木美知世・鷺尾龍一（2012）では、助動詞という概念を用いたことは日本的な発想で

あり、Voice を動詞の形態によらずに、相として助動詞として説明するのがよいと大槻文彦は判断したためであるとしている。

このように長沼直兄と西洋人の日本語研究家、国学者の捉え方を考慮すると、日本語教育の場合には、TSUKUBA LANGUAGE GROUP（1991-1992）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME1-3』（以下略称、『SFJ』）のように、積極的に「受動動詞」「使役動詞」として一語化で扱った日本語教科書も学習の上では効果的であるといえる。

[補説]

1

後に出版された、岡倉由三郎（1897）、田森長次郎（1913）、岡澤鉦治（1930）は、洋学の流れで記述されており、助動詞として扱い、動詞の自他、特に自動詞の受身の記述を中心に書いている。

2

また、時代は下るが、サンソム（1928）の日本語研究も欠かすことはできない。サンソム（1928）は、いくつかの場所に分けて説明している（p132,160,259,314）。該当箇所を整理してみると以下のようになり、西洋人の日本語研究を踏まえたものとなり、英語では受動文で示すものを、日本語では能動文で示すケースに気を配る記述があるのは、特徴的である。また、非情の受身非固有説に近い考え方は、序文に影響を受けたと示してある山田孝雄（1908）の影響と考えられる。

- 日本語では、受身表現は直接的な受身表現ばかりではないので、能動文の方が好まれる。
- 日本語には自動詞の受身がある。
- 受動動詞の形で可能の意味も含んで表現する。
- 非情の受身は、無機質なもののときに表現される。

結

本章での考察をまとめてみると、まず、ロドリゲスからチェンバレンまで、先行研究を

積み上げる形で記述されていることがわかる。共通項として、動詞を接尾語として扱い「受動動詞（受身動詞）」とし、可能動詞とつながるものにとらえ、自動詞から受身が作られ、対格（直接目的語）の存在に注意していることがわかる。これらの発想は、伝統的な国語学の流れも考慮しながら、長沼直兄の日本語の受身記述にも生かされている。また、日本の国学者と西洋人の日本語研究との共通点として、「る・らる」「れる・られる」を接尾語として扱い、動詞の一部に組み入れて考えることがあげられる。一方、日本の洋学者は「る・らる」「れる・られる」を助動詞として扱ったり、扱わなかったりとさまざまであり、大槻文彦が学校文法で助動詞とする流れを作ったが、諸説あり、議論の残るところである。むしろ、日本語教育の場合には、『SFJ』のように、積極的に「受動動詞」「使役動詞」として一語化で扱った日本語教科書も学習の上では効果的であるといえる。

（注）

1

古田東朔（1977）は、明治末期までの外国人の日本語研究を、第一期をロドリゲス、第二期をホフマン、第三期をヘボンとアストンの三期に分けている。これらは思弁的な方法や実際的な方法の差になってあらわれているとしている。古田東朔（1977）では、アストンはホフマンの研究や日本人の国学者の先行研究を参照しているため、高く評価している。また、杉本つとむ（1989）は、ホフマンは遣欧使節をライデンに迎え生きた日本語を耳にし、さらにはシーボルトとホフマンの出逢いにより、ホフマンはシーボルトの弟子となり、その才能を開花させ、収集資料を十分に活用させたとして、ホフマンを中心とする論を展開している。

2

土井忠生・森田武・長南実（1980）は、「日葡辞書で能動動詞または受動動詞と注記したものは、前記“敷カルル”以外はすべて同一語根の他動詞と自動詞とを関連づけて説いたものである。その部類の自動詞を他動詞の受動態ということは日本語に合わないので、ロドリゲスは中性動詞として受動動詞からは切り離して取り扱った。しかし一般には、これら自動詞も葡語では他動詞の受動態に訳されるところから、受動動詞と呼んでいたのも、日葡辞書の編者たちがそれを踏襲したのである。」と述べている。また、坂梨隆三（2006）はロドリゲスの『日本大文典』の日本語の着眼点について高く評価している。

古田東朔（1981）では、「る・らる」「す・さす」について次のように指摘している。

「この中で、「す・さす」と「る・らる」の類を「助動詞」に含めたことは、以後問題とされる。山田孝雄や橋本進吉も、この類が他の類のものとは異なったものであることを指摘し、時枝誠記は、「助動詞」から除外し、接尾語として扱う。（江戸期の他の国学者たちも、これらの付いた動詞を一語として扱うのが普通であったし、幕末から明治へかけての外国人の日本語研究者たちも、その付いたものを *causative verb* あるいは *potential(passive) verb* などとするのが普通であった。）」

（参考文献）

- アストン（1871）『口語文典 第3版』京都大学法学部図書室蔵[テキストは李長波編（2010）『近代日本語教科書選集 第9巻』クロスカルチャー出版]
- アストン（1872）『文語文典 初版』京都大学法学部図書室蔵[テキストは李長波編（2010）『近代日本語教科書選集 第9巻』クロスカルチャー出版]
- アストン（1873）『口語文典 第3版』京都大学法学部図書室蔵[テキストは李長波編（2010）『近代日本語教科書選集 第9巻』クロスカルチャー出版]
- アストン（1888）『口語文典 第4版』東京大学図書館蔵 [Open Library](#)
- アストン（1904）『文語文典 第3版』東京大学図書館蔵 [Open Library](#)
- ELEANOR HARZ JORDEN（1963）『BEGINNING JAPANESE PART 2』Tuttle Language Library Yale University Press
- S.R.Brown（1863）『Colloquial Japanese 初版』[テキストは李長波編（2010）『近代日本語教科書選集 第1巻』クロスカルチャー出版]
- 大久保恵子（2014）「西洋人からとらえた明治の日本語－B・H チェンバレン著『日本語口語入門から』」（2014.1.18 於神奈川県立国際言語文化アカデミア 講演資料）
- 大槻文彦（1897）『廣日本文典』[テキストは復刻版（1980）『廣日本文典・同別記』勉誠社]
- 岡倉由三郎（1897）『日本文典大綱 全』富山房
- 岡澤鉦治（1930）『言語学的日本文典』教育研究会
- クルチウス（1857）『日本語文典例証』[テキストは三澤光博訳（1971）『クルチウス 日本文

典例証』明治書院]

コリヤード (1625) 『日本文典』 [テキストは大塚高信訳 (1957) 『日本文典』 風間書房]

坂梨隆三 (2006) 『近世語法研究』 武蔵野書院

斉木美知世・鷲尾龍一 (2012) 『日本文法の系譜学—国語学史と言語学史の接点—』 開拓社

山東功 (2013) 『日本語の観察者たち—宣教師からお雇い外国人まで』 岩波書店

GEORGE BAILEY SANSOM (1928) 『AN HISTORICAL GRAMMAR OF JAPANESE』
OXFORD AT THE CLARENDON PRESS

杉本つとむ (1989) 『西洋人の日本語発見』 創拓社 [杉本つとむ (2008) 『西洋人の日本語発見』
講談社学術文庫に再収録]

鈴木泰・清水康行・古田啓 (2010a) 『古田東朔 近現代日本語生成史コレクション 第3巻』
くろし出版

鈴木泰・清水康行・古田啓 (2010b) 『古田東朔 近現代日本語生成史コレクション 第4巻』
くろしお出版

関正昭 (1997) 「日本語教育文法の流れ—戦前・戦中・戦後初期—」 『(財) 言語文化研究所日
本語教育叢書 復刻シリーズ第一回 解説』 (財) 言語文化研究所

田中義廉 (1874) 『小学日本文典 卷之三』 東京書林

田森長次郎 (1913) 『和漢対照文法』 早稲田大学出版 [テキストは李長波編 (2010) 『近代日本
語教科書選集 第9巻』 クロスカルチャー出版]

チェンバレン (1889) 『日本口語文典』 [テキストは丸山和雄・岩崎攝子訳 (1999) 『日本口語
文典』 おうふう]

チェンバレン (1889) 『日本語口語入門』 [テキストは大久保恵子編・訳 (1999) 『日本語口語
入門 第2版』 笠間書院]

TSUKUBA LANGUAGE GROUP (1991-1992) 『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE
VOLUME1-3』 凡人社

鶴峰戊申 (1833) 『語学新書』 [テキストは福井久蔵編 (1938) 『国語学大系』 図書刊行会]

土井忠生・森田武・長南実 (1980) 「解題」 『邦訳日葡辞書』 岩波書店

N.NAGANUMA (1945) 『FIRST LESSONS IN NIPPONGO』 開拓社

Naoe NAGANUMA (1950) 『Grammar & Glossary』 開拓社

Naoe NAGANUMA (1950) 『BASIC JAPANESE COURSE』 開拓社

- 中根淑（1876）『日本文典 下巻』森屋治兵衛版
- 馬場辰猪（1873）『An elementary grammar of the Japanese language』[テキストは李長波編（2010）『近代日本語教科書選集 第1巻』クロスカルチャー出版]
- 古田東朔（1958）「日本に及ぼした洋文典の影響—特に明治前期における」『文芸と思想』第16号
- 古田東朔（1971）「ホフマンとヘボンの相互影響」『蘭学資料研究会 研究報告』第252号
- 古田東朔（1974）「アストンの敬語研究—人称との関連について」『国語学』第96集
- 古田東朔（1977）「ホフマンの『日蘭辞典』『日英辞典』」『国語学』108集
- 古田東朔（1978a）「アストンの日本文法研究」『国語と国文学』第55巻第8号
- 古田東朔（1978b）「ホフマン『日本文典』の刊行年について」『国語国文論集』第7号
- 古田東朔（1981）「大槻文彦の文法」『月刊言語』第10巻第1号
- 古田東朔（2002）「明治前期の洋風日本文典」『国語と国文学』第79巻第8号
- ヘボン（1886）『和英語林集成 第三版』三省堂[テキストは講談社学術文庫版]
- ホフマン（1867-1868）『日本語文典』[テキストは三沢光博訳（1910）『日本語文典』明治書院]
- 三門準（2012）「『たより』に見る戦後期の東京日本語学校」『日本語教育研究』第58号（学）
長沼スクール
- 物集高見（年次不詳）『日本文語』[テキストは物集高量（1935）『物集高見全集 第三巻』物集高見全集編纂会]
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館
- ロドリゲス（1604-1608）『日本大文典』[テキストは土井忠夫訳（1955）『日本大文典』三省堂]
- ロドリゲス（1620）『日本小文典』[テキストは日埜博司編訳（1993）『日本小文典』新人物往来社]

第 10 章

近代における日本語教科書の受身文 2

－ 松本亀次郎と松下大三郎の受身の論－

序

近代における日本語教育史において、松本亀次郎は、宏文学院などで多くの中国人留学生に長年にわたり日本語を教え、日本語教科書を多数執筆し、のちに日華同人共立東亜高等予備学校を創設した。また、松下大三郎は、宏文学院などで留学生に日本語を教え、日華学院を創設し、外国人を視野に入れた日本語教科書と文法書を多数執筆した。そこで、本稿では、その両者の日本語教科書と文法書における受身の論を取り上げ、それぞれの観点の違いや文法論の深化の過程を考察することとする。

1. 松本亀次郎の受身の論

1.1 松本亀次郎の代表的な日本語教科書

関正昭（1997a）によると、松本亀次郎の多くの日本語教科書の中で、中国人留学生に人気を博した代表的な日本語教科書は以下の三冊である。

松本亀次郎（1904）『言文対照漢訳日本文典』中外図書局

松本亀次郎編（1906）『日本語教科書』東京金港堂書籍株式会社

松本亀次郎（1919）『漢訳日本口語文法教科書』笹川書店

本稿では、この三冊に加えて、以下の三冊を加えて、受身の論と例文の変遷を見ることとする。

松本亀次郎（1914）『漢訳日本語会話教科書』東京光栄館書店

松本亀次郎（1934）『詳解日語肯綮大全』有隣書屋

松本亀次郎（1940）『日本語会話教典』有隣書屋

1.2 松本亀次郎の日本語教科書における受身

1.2.1 1904年『言文対照漢訳日本文典』の受身記述

松本亀次郎（1904）では、文語と口語の活用表を示し、受身文は「被性助動詞（受身・所相・或ハ受動）」として扱われている。以下、活用表と受身文として用いられている例文を整理してみる。なお、活用表は第一変化（順態假定・前提法・バ）・第二変化（中止法）・第三変化（終止法・逆態假定・トモ）・第四変化（連体法）・第五変化（逆態假定・前提法・ド・ドモ）・第六変化（命令法）の六分類である。

（文語）

レ・レ・ル・ルル・ルレ・レヨ

ラレ・ラレ・ラル・ラルル・ラルレ・ラレヨ

（口語）

レ・レ・レル・レル・レレ・レヨ

ラレ・ラレ・ラレル・ラレル・ラレレ・ラレヨ

犬人ヲ嚙ム。

人犬ニ嚙マル。

少女、猫ヲ抱ク。

猫少女ニ抱カル。

項羽、高帝ヲ、栄陽ニ囲ム。

高帝、項羽ニ、栄陽ニ、囲マル。

露国、満州ヲ侵略ス。

満州、露国ニ、侵略セラル。 (pp.175-183)

この例文は直接受身を軸に動作主を「ニ格」で示し、文語の助動詞「る・らる」の接続で示している。この受身については、次のように述べている。

斯クノ如ク、此・彼ノ動作ヲ受クルコトヲ、被性・或ハ・受身ト謂フ。被性ノ文章ニハ、起動者及ビ被動者、無カル可カラズ。其ノ起動者を表す詞ヲ、被性文ノ標準詞ト謂フ。…(中略)…被性ノル及ビラルハ、漢字ノ見被為為所ノ義ニ当レリ。…(中略)…被性助動詞ハ、皆、動詞及び助動詞ノ第一変化に接続ス。而シテルハ四段及ビナ変ラ変ニ繋リ、ラルハ其ノ他ノ動詞ニ繋ル。 (pp.176-179)

このように松本亀次郎（1904）では、文語の「る・らる」の接続で成立する受身文の例を示し、例文も少なめでシンプルである。

1.2.2 1906年『日本語教科書』の受身記述

松本亀次郎（1906）では、第72課で「レル ラレル」を扱っており、受身についての解説はなく、以下のように受身を使った会話例が示されている。

警官ガ 酒酔ヒヲ 説諭スル。
酒酔ガ 警官ニ 説諭サレル。
掏摸ガ 旅人ノ懐中物ヲ スル。
旅人ガ 掏摸ニ 懐中物ヲ スラレル。
鳶ガ 魚ヲ サラフ。
魚屋ガ 鳶ニ 魚ヲ サラハレル。
風ガ 帽子ヲ 吹き飛ばス。
帽子ガ 風ニ 吹き飛ばサレル。
味方ノ水雷ガ 敵ノ戦闘艦ヲ 撃チ沈メル。
敵ノ戦闘艦ガ 味方ノ水雷ニ ウチ沈メラレル。
赤十字社ノ野戦病院ガ 敵味方ノ負傷兵ヲ 収容スル。
敵味方ノ負傷兵ガ 赤十字社ノ野戦病院ニ 収容サレル。

父ガ 長子ニ 手紙ヲ 代筆サセル。

長子ガ 父ニ 手紙ヲ 代書サセラレル。

アノ女ノ子ハ ナゼ 泣イテ居マスカ。

アノ女ノ子ハ 今 オッカサンニ 叱ラレマシタカラ泣イテ居ルノデス。

アノ人ハ 今 子供ニ 馬鹿ニ サレマシタカラ オコッテ 居ルノデス。

アノ男ハ ナゼ 巡査ノ前デ 頭ヲ 下ゲテ 居マスカ。

アレハ 酒ニ 酔ッテ 市中ヲ 放歌シテ 歩キマシタカラ 今 巡査ニ 説諭サレ
テ 居ルノデス。 (pp.125-127)

このように松本亀次郎編（1906）の会話例をみると、直接受身、間接受身、持ち主の受身、非情の受身、迷惑・被害の受身、使役受身といった、現在、日本語教科書で扱われている例文があげられている。

1.2.3 1919年『漢訳日本口語文法教科書』の受身記述

松本亀次郎（1919）の段階になると、受身文は「被役助動詞」と項目の名称が変わり、口語の「れる・られる」の形式で接続する例文を以下のように多く採録し、受身文の種類も多岐に及んでいる。なお、活用表については、第一変化から第六変化で扱うことに変更はないが、口語の活用表を示し、その命令形を「れるろ・られろ」に変更し、文語の活用表を削除している。

（口語）

レ・レ・レル・レル・レレ・レロ

ラレ・ラレ・ラレル・ラレル・ラレレ・ラレロ

松本亀次郎（1919）の例文を以下に列挙してみる。

警官ガ、酒酔ヲ論ス。

酒酔ガ、警官ニ、論サレル。

慈善家ガ、貧民ヲ救フ。

貧民ガ、慈善家ニ、救ハレル。

教師ガ学生ヲ褒メル。

学生ガ、教師ニ褒メラレル。

保険会社員ガ、人々ニ生命保険ヲ、契約スルコトヲ勸メル。

人々ガ、保険会社員ニ、生命保険ヲ契約スルコトヲ勸メラレル。

世間ハ真面目ナ人ヲ、歓迎スル。

真面目ナ人ガ、世間カラ、歓迎セラレル。

良民ガ、無頼漢ニ、脅迫セラ（サ）レル。

田舎者ガ、都会ニ、馬鹿ニセラ（サ）レル。

太郎ガ、次郎ニ殴打セラ（サ）レル。

医者ガ、病人ニ、薬ヲ飲マセル。

病人ガ、医者ニ薬ヲ飲マセラレル。

老人ガ、青年ニ、長談義ヲ聴カセル。

青年ガ、老人ニ、長談義ヲ聴カセラレル。

政府ガ、国民ニ、国税ヤ地方税ヲ、負担サセル。

国民ガ政府ニ国税ヤ地方税ヲ負担サセラレル。

判事ガ、原告ト、被告ニ、虚偽ノ申立ヲ、シナイト言フ誓ヲ、立テサセル。

原告ト被告ガ、判事ニ、虚偽ノ申立ヲ立テサセラレル。 (pp.175-181)

このように例文も松本亀次郎（1904）に比べれば、大幅に増えてはいるものの、非情の受身、持ち主の受身の例文は入っていない。約音が扱われているのは、近代日本語教科書の大きな特徴となっている。これらの受身文について、松本亀次郎（1919）では、次のように述べている。

〔被役助動詞〕ハ、甲ガ、乙ノ動作ヲ、受ケル意味を表ハス詞デス。・・(中略)・・レルハ、四段ノ第一変化ニ接続シ、ラレルハ、其ノ他ノ動詞ノ、第一変化ニ接続シマス。又サ行変格ガ、ラレルニ接続スル時ハ約音ヲ生ジマス。・・(中略)・・使役助動詞ト、被役助動詞トノ接続。使役助動詞ニ、被役助動詞ヲ接続サセレバ、使役相ヲ受ケル詞

トナリマス。・・被役相ヲ表ハスニハ、レルラレルノ二語ヲ用ヒマス。漢字ノ被見為・・所等ノ意デス。被役相ノ文章ニハ、被動者ト起動者トヲ具ヘナケレバナリマセン。又起動者ニハ、必ズ助詞ノニ或ハカラヲ添ヘマス。・・(中略)・・上欄ノ飲マセル聴カセルナドハ、普通ノ使役相デ、下欄ノ飲マセラレル聴カセラレルナドハ、使役相ヲ受ケル意味ヲ表ハス者デス。 (pp.175-179)

このように松本亀次郎(1919)では、「使役受身」の記述が新たに加わり、動作主「ニ格」の他に「カラ格」についても扱っていることがわかる。このように、松本亀次郎(1904)の段階から松本亀次郎(1919)の段階になると、受身文についての考え方の変遷をみることができる(注1)。

[補説]

松本亀次郎(1906)と松本亀次郎(1919)の間として、松本亀次郎(1914)も参考までにあげておく。

- 第一課 教場用語
- 第二課 挨拶ノ会話
- 第三課 下宿屋(其ノ一)
- 第四課 下宿屋(其ノ二)
- 第五課 買ヒ物ノ会話(其一)
- 第六課 朝ノ会話(其ノ一)
- 第七課 朝ノ会話(其ノ二)
- 第八課 晩ノ会話(其ノ一)
- 第九課 晩ノ会話(其ノ二)
- 第十課 理髪
- 第十一課 買物ノ会話(其ノ二)
- 第十二課 買物ノ会話(其ノ三)
- 第十三課 本屋ノ会話(其一)
- 第十四課 本屋ノ会話(其二)
- 第十五課 下宿屋ノ会話(其一)

- 第十六課 下宿屋ノ会話（其二）
- 第十七課 路ヲ尋ネル会話
- 第十八課 人力車（其一）
- 第十九課 人力車（其二）
- 第二十課 電車
- 第二十一課 時計屋ノ会話（其一）
- 第二十二課 時計屋ノ会話（其二）
- 第二十三課 洋服屋（其一）
- 第二十四課 洋服屋（其二）
- 第二十五課 洋服屋（其三）
- 第二十六課 靴屋
- 第二十七課 呉服屋
- 第二十八課 写真
- 第二十九課 訪問
- 第三十課 訪問ノ心得
- 第三十一課 警察署（其一）
- 第三十二課 警察署（其二）
- 第三十三課 紹介
- 第三十四課 病氣見舞（其一）
- 第三十五課 病氣見舞（其二）
- 第三十六課 診察
- 第三十七課 春（其一）
- 第三十八課 春（其二）
- 第三十九課 夏（其一）
- 第四十課 夏（其二）
- 第四十一課 秋（其一）
- 第四十二課 秋（其二）
- 第四十三課 冬（其一）
- 第四十四課 冬（其二）

第四十五課 旅館ノ会話（其一）

第四十六課 旅館ノ会話（其二）

第四十七課 散歩

第四十八課 借家

第四十九課 新年

以下、受身の全用例 12 例である。なお、用例の 3・4 は同一の例文に 2 箇所受身がある例で、3 は連用形で 4 は連体形で用いられている。

1 客 サウカ、ソナナラ下リテ遣ラウ、車ヲヒックリカヘサレテ、怪我デモサセラレタ日ニハカナハナイカラ。（第十九課）

2 甲 私モ御同様ノ必要ニ、迫ラレテ居マスカラ、御伴ヲイタシマセウ。（第二十七課）

3 教 其処^ソデ名刺ヲ出シテ、主人ガ客ヨリ下ノ場合カ、或ハ客ヲ丁重ニスル場合ニハ、自身ニ玄関マデ出迎ヘマスガ、普通ノ場合ニハ、執次^{トリツギ}に案内サレテ、客間へ通サレルノデス。（第二十九課）

4 教 其処^ソデ名刺ヲ出シテ、主人ガ客ヨリ下ノ場合カ、或ハ客ヲ丁重ニスル場合ニハ、自身ニ玄関マデ出迎ヘマスガ、普通ノ場合ニハ、執次^{トリツギ}に案内サレテ、客間へ通サレルノデス。（第二十九課）

5 生 敷物ヲ薦メラレタ時ハ、ドウスルノデスカ。（第二十九課）

6 生 茶ヤ菓子ヲ、出サレタ場合ニハ、ドウスルノデスカ。（第二十九課）

7 教 勿論出サレタラ、飲ミモシ、食べモスルノガ、当然ノ体デス、（第二十九課）

8 巡查 実ニイイ人ニ拾ハレテ結構デシタ。（第三十課）

9 人民 ハイ届書ノ雛形ヲ存ジマセンカラ、仮リニ取ラレタ物ノ品書キヲ認^{したた}メテ参シマシタ。（第三十二課）

10 患者 丸デ厚紙デモ貼ッタ上カラ、撫デラレルヨウナ気持ガシマス。（第三十六課）

11 乙 ヤァ、一寸^{チョット}其処^ソヲシメテ下サイマセンカ、非常ナホコリデ、紙モ吹き飛バサレテシマヒ相デス。（第四十二課）

12 丙 放歌シテモ巡查ニ咎メラレル気遣ヒハナイカラ、一ツ僕ノ吟声ヲ聴カセテ遣リマセウカ。（第四十六課）

1.2.4 1934年『詳解日本肯綮大全』の受身記述

その後の、松本亀次郎（1934）では、どのように扱われているのであろうか。松本亀次郎（1934）の「第二篇」「第三篇」「第四篇」で、記述が見られる。

「第二編 語法応用会話」の第三十九課に「被役助動詞」として記述がある。

れる

れ れ れる れる れれ れろ（れよ）

られる

られ られ られる られる られれ られろ（られよ）

二語共表明被役之助動詞也。漢字被見為・所叫等之意。其添于自動詞者、該当于遭遇等之義。

子供が ^{いぬ}犬を^う打つ。

犬が 子供に打たれる。

お父さんが ^と子供を^{しか}叱る。

子供が お父さんに 叱られる。

^{すり}掏摸が ^{たびびと}旅人の^{かいちゆうもの}懐中物を する。

旅人が 掏摸に 懐中物を すられる。

^{ひぞく}匪賊が ^{きしや}汽車を ^{しゅうげき}襲撃する。

汽車が 匪賊に 襲撃される。

^{しゅじん}主人が ^{でっち}丁稚を ^ほ褒める。

丁稚が 主人に 褒められる。

^{ちち}父が ^{むすこ}息子に ^{てがみ}手紙を 代筆させる。

息子が 父に 手紙を 代筆させられる。

^{がっこう}学校の^{かえり}帰りに ^{あめ}雨が降る。

学校の帰りに 雨に降られる。

^{しゅぎょう}修業の^{とちゆう}途中に 親が死んだ。

修業の途中で、親に死なれると、^{こんなん}困難する。 (pp.77-78)

松本亀次郎（1934）では、「褒められる」のような迷惑ではない例や、「降る」「死ぬ」といった自動詞を用いた受身文も掲載されている。

「第三篇 日本口語文法大綱」には、「れる・られる」の用法として、受身だけではなく、可能・尊敬の例文もあげられている。

猫ガ犬ニ^お逐ハレル
鼠ガ、猫ニ^{とら}捕ヘラレル。
此ノ酒ハ、下戸ニモ飲マレル。
此ノ画ハ、^{ちよつとみ}一寸観ラレル。
アナタハ^{とこ}何処ニ^い行カレル。 (p.343)

また、次のように、問答形式で受身と使役について述べ、使役と受身を対応させて示している。

問 使役ノセルトサセル、被役ノレルトラレル、推量ノウトヨウニハ、意義ニ区別ガ
アリマスカ。
答 意義ニハ区別ガアリマセン。唯上ニ在ル動詞ノ活用ガ違フ丈デス。セルレルウハ
四段を承ケ、サセルラレルヨウハ、四段以外の動詞ニ続クノデス。 (p.345)

「第四篇 文語用例一斑」では、次のような迷惑・被害を示す例をあげている。

権力ニヨリテ、強行セラルル（被）モノヲ云フ。
臣民ハ、其ノ所有権ヲ、侵サラルルコトナシ。
臣民ハ、法律ニ定メタル場合ヲ除ク外、其ノ許諾ナクシテ、住所ニ侵入セラレ、及捜
索セラルルコトナシ。 (p.383-384)

[補説]

松本亀次郎（1919）と松本亀次郎（1934）との中間に位置するものとして、松本亀次郎が関わったと思われる東亜高等予備学校（1927）、東亜高等予備学校（1930）、東亜高等予備学校（1932）の受身文について示しておく。

○東亜高等予備学校（1927）

東亜高等予備学校（1927）では、「第三篇 品詞詳説」で「被役助動詞（受身或は受動）」で、以下のように能動文と受動文とをあげている。

ダモン、ビチウスを救ふ。

ビチウス、ダモンに救はる。

猫、鼠を捕ふ。

鼠、猫に捕へらる。

コロンブス、新世界を発見す。

新世界、コロンブスに発見せらる。

そして、「被役の文章には起動者と被動者とが有つて、其の起動者を表す詞を被役文の標的と謂ふ。・・・〈中略〉・・・被役の助動詞には、るとらるとの二つがあつて、漢字見・被・為・為・所等の義が之に当る。」と述べて文語の例をあげている。

鉄は熱せられて紅き内に打つべし。

古より大人と呼ばれ、豪傑と称せられし人は、大概皆分陰を惜みて機会を捉へし人なり。

人を罵りながらも、人に罵らるを好まず、人を打ちながらも、人に打たるを悦ばず。

人を臣とすると、人に臣とせらると、人を制すると、人に制せらると同日にして道ふべけんや。

先んずれば人を制し、後るれば人に制せらる。

さらに、「サ変の第一変化かららるに連続する時は、動詞の語尾と助動詞の頭部と縮約することが多い。例へば派遣せらる・訓誨せらるが、縮約して派遣さる・訓誨さるとなるが如きである。日本文では自動詞でも被役文になるものが少なくない。これは、注意すべきことである」と述べ、以下の自動詞と対応する被役の例文をあげている。この例文は、間接受身の特徴とされる、能動文で表出されないものが受身文では主語として出現することがはっきりわかる例文をあげている。

（自動詞文）

（被役文）

雨 <u>降る</u>	我、雨に <u>降らる</u>
妻 <u>病む</u>	夫、妻に <u>病まる</u>
子 <u>泣く</u>	母親、子に <u>泣かる</u> 。

○東亜高等予備学校（1930）

東亜高等予備学校（1930）では、「第二篇 品詞詳説」において、「被役」として扱われ、「れる」「られる」の意義は「甲が乙の動作を受けるもの」、接続は「動詞第一変化に、四段活用・・・れる、上一・下一・カ変・サ変・・・られる」と述べ、「被役相では、動作を受ける者が主語となり、動作者が標的となつて、その次に置かれる。この標的には「に」「から」等の助詞が添はる」とし、以下の例文をあげている。

（通常の動詞）	（被役の相）
子供が犬を <u>打つ</u> 。	犬が子供に <u>打たれる</u> 。
獵師が鹿を <u>射る</u> 。	鹿が獵師に <u>射られる</u> 。
主人が丁稚を <u>褒める</u> 。	丁稚が主人から <u>褒められる</u> 。
人が <u>来る</u> 。	（私は）人に <u>来られる</u> 。
敵が要塞を <u>包圍する</u> 。	要塞が敵から <u>包圍される</u> 。

また、補説として以下のように約音、自動詞による間接受身、使役受身の三つを指摘している。東亜高等予備学校（1927）の段階よりも受身文の特徴が詳しく述べられている。

- 1.サ変動詞に「られる」が附く時には、第一変化のせと「られる」の頭部らとが約つて「さ」となるのが普通である。
- 2.被役相で、直接に他から受ける動作は、当然他動性のものである。然るに日本語では、間接に、他から受ける被役の形があるので、前例の「来る」といふ様な自動詞にも、被役相にも、被役相が出来るのである。
- 3.使役・被役の助動詞を連ねて用ひることもある。

○東亜高等予備学校（1932）

東亜高等予備学校（1932）の33課で、簡単な会話文例を並べ、問答形式で受身文を扱っている。また、受身の例文を主に示した上で、可能と尊敬の例文を示している。以下、文例である。

号外ハ 何デスカ。
 人ヲ 殺シタ賊ガ、 今朝 ツカマヘラレタノデス。

殺サレタノハ ダレデス。
 殺サレタノハ 八百屋ノ小僧ダサウデス。
 イツ、ドコデ 殺サレタノデス。
 昨夜 品川デ 殺サレタノデス。
 金ヲ トラレタノデセウカ。
 ソレハ ヨク ワカリマセン。
 ドコデ ツカマヘラレマシタカ。
 上野デ ツカマヘラレタサウデス。
 ウマク ツカマリマシタネ。
 サウデス。 ハヤク ツカマッテモノデス。
 近頃ハ、ドウモ 物騒デスネ。
 私ノ店デモ、 先日、 外套ヲ 三枚 盗マレマシタ。
 サウデスカ。 不景気デスカラ、 泥坊ガ 多イノデスネ。
 賊ガ人ヲ殺シマシタ。 人ガ賊ニ殺サレマシタ。
 私ハ日本文ガ書カレル。 私ノコトヲ新聞ニ書カレル。 先生ガ文ヲ書カレル。
 賊 泥坊 物騒 不景気
 殺ス 盗ム ツカマヘル ツカマヘラレル ツカマル

1.2.5 1940年『日本語会話教典』の受身記述

松本亀次郎（1940）では、「第二篇 基礎会話」の第三十五課に「使役ト被役 セル サセル レル ラレル」という項目があり、使役と受身を次のように例文を並べ、直接受身、間接受身、持ち主の受身、迷惑・被害の受身、使役受身、非情の受身、自動詞の受身、約音といった多岐にわたる例を示していることがわかる。

長官ガ 秘書ニ 革鞆かばんヲ持タセル。
 オ母サンガ 赤チャンニ 乳ヲ飲マセル。
 オ父サンガ 子供等ニ 日課ヲ復習（セ）サセル。
 主人ガ 給仕ニ オ客サンヲ 案内（セ）サセル。

猫ガ 犬ニ 逐ハレル。

年寄ガ 自動車ニ轢カレル。

要塞ガ 飛行機ニ爆撃セラ（サ）レル。

軍艦ガ 潜水艦ニ撃沈セラ（サ）レル。

僕ハ 途中デ 雨ニ降ラレテ 大変難儀シタ。

君ハ 昨日 掬摸ニ 時計ヲスラレタ相デスネ。

イエ、時計デハナイデス。札入ヲスラレマシタ。

アナタハ 昨夜 コノ犬ニ吠エラレタ相デスネ。

エイ、夜中ニ吠エラレテ、全ク困リマシタ。

寄宿舍デハ 何時ニ 学生ヲ起キサセマスカ。

毎朝 五時ニ起キサセマス。

アナタ達ニ 室内ノ掃除ヲセサ（サ）セマスカ。

室内ハ無論デス。庭マデ掃カセラレマス。

休日ニハ 何時マデ、外出セサ（サ）セマスカ。

休日ニハ 九時マデ、外出セサ（サ）セマス。

門限時間ニ、遅刻スルト ドウシマスカ。

始末書ヲ出サセラレマス。 (pp.46-48)

1.3 松本亀次郎の受身文の種類

松本亀次郎が受身文としてあげている例文、および「れる・られる」の受身用法として扱っている受身文の種類を以下にまとめてみる（注2）。

〈表 A〉

発行年	1904	1906	1914	1919	1934	1940
受身の種類						
直接受身	○	○	○	○	○	○
間接受身（ヲ格）		○	○	○	○	○
持ち主の受身		○			○	○

迷惑の受身	○	○	○	○	○	○
非情の受身	○	○			○	○
自動詞の受身					○	○
使役受身		○	○	○	○	○
動作主ニ格	○	○	○	○	○	○
動作主カラ格				○		
動作主ニヨッテ格					○	

〈表 B〉

発行年	1904	1906	1914	1919	1934	1940
受身の種類						
「る・らる」の解説（文語）	○					
「れる・られる」の解説（口語）	○			○	○	
「被・見・為・所」の記述	○			○	○	
能動文の設定	○	○		○	○	
約音の記述				○		○

表 A から、1904 では受身文の種類が少なかったが、1906 では受身文の種類が充実していることがわかる。また、格については 1919 でカラ格を扱い、1934 でニヨッテ格を扱っているが、他では扱っていない。このことは、日本語本来の言い方ではないことを意味していると考えられる。1934 と 1940 の段階では、カラ格については扱っていないが、受身文の種類は、バランスよく扱っている。

受身の大枠としては、1906・1934・1940 の傾向が共通している。松本亀次郎編集代表

(1906)『日本語教科書』は、三矢重松・松下大三郎なども編纂に加わったものである。この『日本語教科書』がベースになっていると考えられる。

日本語固有か否かで意見の分かれるものとしての非情の受身・自動詞の受身・持ち主の受身が 1914・1919 では扱われていない。このことは、当時の口語を反映し、非情の受身と自動詞の受身は、日本語の会話としては、重要視していない可能性がある。

表 B から、「る・らる」(文語)の記述があるのは 1904 であり、「れる・られる」(口語)についての記述があるのは、1904・1919・1934 であることがわかる。1904 は文語・口語共に扱っていることがわかる。また、「被・見・為・所」についての記述は、1904・1919・1934 でなされていることがわかり、中国人留学生に向けたものであることがわかる。受身文に対する能動文の設定は、1904・1906・1919・1934 でなされていることがわかる。一般に行われている約音の記述は 1919・1940 でなされている。

2. 松下大三郎の受身の論

2.1 松下大三郎の文法論の三区分

松下大三郎の文法論について、徳田政信(2004)は、大きく三期の変化を経て完成するとしている。本稿では、この徳田政信(2004)の三区分にしたがって論を進めることとする(注3)。また、日本語教育としての立場から、松下大三郎(1906)と松下大三郎(1907)を調査対象とし、鈴木一(2006)の指摘にもあるように、松下大三郎(1923)及び松下大三郎(1927)も松下文法を考える際、重要な位置にあると考え、これらも調査対象として加えることとし、受身の論からみても、松下大三郎の日本語教育の実践の立場も、文法三部作につながる松下文法を考える上では、一連の流れとして、必要不可欠であったことを述べる。

2.1.1 文法論 I 期—1901 年『日本俗語文典』の受身記述—

松下大三郎(1901)の文法研究のスタートの段階では、次のように述べ、「れる」「られ

る」の接続を中心に述べている。

被動とは他にせらるゝ作用をあらはす職任なり。人ニ行カレテ困ツタ、私ニ云ハレタツテイ、の行カレル、云ハレルなどの如し。被動をあらはすには四段活にはレルを附す、行カレル、云ハレルなどの如し。他の活の動詞にはラレルを附す。逃ケラレル、下リラレルなどの如し。加行佐行變格のスルといふ詞すりぎりシラレルといふべきをサレルということ多し。 (p.163)

2.1.2 文法論Ⅱ期—1906年『漢訳日語階梯』・1907年『漢訳日本口語文典』の受身記述

松下大三郎（1906・1907）の日本語教育に関する時期の著作について、見てみると。松下大三郎（1906）では、「被動動詞」という項目の中に、受身と可能について述べている。このことから、受身から可能が派生したと考えているようである。受身については、

ーレル 被・・・ 為・・・所
ーラレル 被・・・ 為・・・所

と示し、以下の例文をあげ、「コウイウ風ニ動詞ハ『レ』『レル』『ラレ』『ラレル』ヲ附ケルト事件ヲ被ル意味ヲ表ハシマス。ソレヲ被動ト云ヒマス。」と説明を加えている。

電車ノ中では注意シナイト^{えり}拘^{えり}ラレマス。

アノ人ハ泥棒ニ金ヲ盗マレタ。

利巧ナ人ハ人ニ^{ダマ}サレナイ。

ソナデハ人ニ^笑ハレル。

泥棒ガ^{サーベル}巡査ニ洋刀デナグラレル。

マヅイ所ヲ^見ラレタ。

勉強シナイト入学試験ニ^撥ネラレマス。

罪人ガ牢へ^入ラレル。

子ガ親ニ^育テラレル。 (pp.194-196)

松下大三郎（1907）では、「動助詞之意義」という項目の中で、「レル・ラレル之意義」として、次のように述べている。

レル・ラレルハ同ジデス。レルハ活用シテレ、レレトナリ、ラレルハ活用シテラレ、ラレレトナリマス。両方共三ツノ意味ガ有リマス。

また、この項目の中に受身・可能・尊敬について扱っており、受身については、「被、見、為其所ナドノ意味デス。遭トイウ字ノ意味ノコトモアリマス。他ノ物カラ被ル動作ヲ表ハスノデス。被動ノ動助詞ト云ヒマス。」（pp.120-121）と述べ、「レル・レ・レレ」「ラレル・ラレ・ラレレ」の例として次のように示している。

盗賊ニ着物ヲ偷マレル。

子供ガ御父サンニ叱ラレル。

人ニ笑ハレル。

泥棒ガ巡査ニ殴ラレマシタ。

私ハアノ人ニ怨マレマシタ。

私ハマダ入学ヲ許サレマセン。

病氣ニ取り附カレレバ医者ニ見テ貰ハナケレバナリマセン。

先生ニ指サレレバ立ッテ答ヘナケレバナリマセン。

私ハ去年妻ニ死ナレマシタ。

年ノ行カナイ母親ハ子ニ余リ泣カレルと自分モ一緒ニ泣キマス。

世ニ八年ヲ取ッテカラ子ニ捨テラレル親ガアリマス。

人ニ敬シテ遠ザケラレル。

私ハ少サイ時ニ親ニ別レテ伯父ニ育テラレマシタ。

夜晩ク変ナ風ヲシテ町ヲ歩クト屹度巡査ニ調査ベラレマス。

惘然シテ町ヲ歩クト自転車ヤ人力車ニ突ッ懸ケラレマス。

人ハ誰デモ人ニ賞メラレレバ慢心シマス。

此の頃ハ友達ニ頻ニ来ラレテ復習スルコトガ出来マセン。

客ガ主人ニ頻ニ酒ヲ^{スス}侷メラレル。

(pp.121-123)

2.1.3 文法論Ⅲ期—1923年『標準日本文法』・1927年『標準漢文法』・1928年『改選標準日本文法』・1930年『標準日本口語法』の受身記述—

この時期は、文法三部作といわれる一連の著作が書かれた時期である。鈴木一（2003）の指摘に従い、松下大三郎（1923・1927）も扱うこととする。特に、松下大三郎（1927）は日本語教育でも重要と考えられるので、以下、内容を見てみる。

「被動態」の種類について、『標準日本文法』（1923）、『標準漢文法』（1927）・『改選標準日本文法』（1928）、『標準日本口語法』（1930）を比較してみることにする。日本語の「被動態」の種類について整理し、本文で採用されている例文をあげてみると以下のようになる。

1923年『標準日本文法』 (pp.322-337)

被動態は動作動詞に属する間接動態の一種であつて他物から其の動作を受けることを自己の形式的意義とし、其の受けた他物の動作を自己の動作の材料とした動作を表はすものである。・・・〈中略〉・・・被動は本来依拠性である。しかし自己被動では出発性にも用ゐ得る。「人に笑はる」「人に怨まれる」は「人より笑はる」「人から怨まれる」とも云へる。「盗賊の為に著物を盗まる」「雨に由つて出発を妨げらる」などいふのは矢張依拠性である。・・・〈中略〉・・・口語では「る」「らる」は下一段活で「れる」「られる」である。そうして特別ラ行変格と特別サ行変格は四段系ではあるが「れる」が附かない。口語ではサ行変格の「す」は被動性転活用で「される」となる。「殺害される」「買収される」などといふ風にいふ。これはもと「せられる」の約音であるが大抵は「される」の方を使ふ。人格的被動を表はす方法はもう一つある。其れは「・・・て」の下へ「貰ふ」「戴く」を附け「行つて貰う」「教へて戴く」などの様に云ふのであるが、これは他人から受ける動作が自己の利益となることの意が深いので特に利益態と云ふ。

人格的被動

自己被動・・・自己が動作を受ける

人、盗賊に殺さる。小児、蜂に刺さる。

所有物被動・・他物の動作を自己の所有物へ受ける

人、盗賊に物を偷まる。小児、蜂に顔を刺さる。

所有物自己被動・・所有物の動作を自己の利害として受ける

父、子に死なる。妻、夫に遊ばる。

他物被動・・他物の自己に関係なき間接の被害と見る

雨に降らる。自己は失敗して他人に成功せらる。

可能的被動

自然的被動

既然的被動

※他の例文は以下の通りである。

人、盗賊に「殺さる」(殺される)・・・[盗賊が人を殺す]

瀑に「打たるれ」ば涼し(打たれれば)・・・[瀑が打つ]

自ら軽んずるものは人に「軽んぜらる」(軽んぜられる)・・・[人が軽んずる]

人に「賞めらるれ」ば慢心す。(賞められれば)・・・[人が賞める]

人、盗賊に物を「偷まる」。

妻、夫に「捨てらる」。

小僧、主人に「信用せらる」。

捨児人は「拾はる」。

植木、虫に「枯さる」。

兎、犬に「捕へらる」。

大阪大火の時或る消防隊はぐづくづして居る内に軍隊に火事を「消され」てしまった。

お前は どうして 入学が出来ないか。よその方ばかり「及第され」て悔しくはないかい。

子女を世間に出して人に「揉まれさす」・・・被動の使動

惜しき勇士を敵に「打たれしむ」べからず・・・同

下戸、人に酒を「飲ませらる」・・・使動の被動

小僧、夜主人に使に「行かせらる」・・・同

1927年『標準漢文法』 (pp.527-528)

日本語では被動態を示すには「殺さる」「助けらる」などの様に動詞へ「る」「らる」

といふ助辞を付ける。そして被動態の用法が甚だ広い。自動でも他動でも非帰着動詞でも被動態になる。

自己被動 人、盗賊に殺さる。
所有被動 人、盗賊に物を偷まる。
所有物動作被動 父、子に死なる。
他物動作被動 雨に降られて家に籠る。

※日本語の例文は、この4例。

1928年『改選標準日本文法』 (pp.352-363)

被動とは他から或る動作をされるのである。他物から其の動作を受けることを自己の形式的意義とし、其の受けた他物の動作の材料とした動作を表すものである。・・・〈中略〉・・・被動は本来依拠性である。しかし自己被動では出発性にも用ゐ得る。「人に笑はる」「人に怨まれる」は「人より笑はる」「人から怨まれる」とも云へる。「盗賊の為に著物を盗まる」「雨に由つて出発を妨げらる」などいふのはやはり依拠性を非依拠化して用ゐたのである。・・・〈中略〉・・・口語では「る」「らる」は下一段活で「れる」「られる」である。口語ではサ行変格の「す」は被動性転活用で「される」となる。「殺害される」「買収される」などといふ風にいふ。これはもと「せられる」の約音であるが大抵は「される」の方を使ふ。

下二段活 れ れ る るる るれ れよ
同 られ られ らる らるる らるれ られよ

人格的被動

自己被動・・・自己が動作を受ける

人、盗賊に殺さる。小児、蜂に刺さる。

所有物被動・・・他物の動作を自己の所有物へ受ける

人、盗賊に物を偷まる。小児、蜂に顔を刺さる。

所有物自己被動・・・所有物の動作を自己の利害として受ける

父、子に死なる。妻、夫に遊ばる。

他物被動・・・他物の自己に関係なき間接の被害と見る

雨に降らる。他人に成功せらる。

可能的被動

自然的被動

※他の例文については、1923年『標準日本文法』と同じ例文が用いられている。例文の受身の箇所が括弧で示されていたものが、下線部示すという、表記の変更が行われている。

1930年『標準日本口語法』 (pp.150-171)

被動とは或るもの(例、子ども)が他物(犬)からある動作を蒙ることをいふのであつて被動の被動たる所以は蒙ることそのこと(れる)をいふのである。蒙る所の材料(噛ま)をいふのではない。・・〈中略〉・・実質被動も形式的被動も活用語へ「れる」「られる」を付けることに由つて表される。「れる」「られる」は活用語の第一段へ附いて、共に一語を成し、被動の語を構成する。そうして「れる」は四段活系一四段、ラ変一へ付き「られる」は一二段活系一上一段、上二段、下一段、カ変、サ変一へ附く。この区別は使動に於ける「せる」と「させる」との別と同様である。「られる」がサ行変格の「為」へ附けば「せられる」であるが口語では「せられる」は約音で「される」となるのが普通である。この約つた「される」は一語となつてゐるから之を「する」に対する転活用といふ。

	第一段活	第二段活	第三段活	第四段活	第五段活
下一段活	れ	れ	れる	れる	れれ
下一段活	られ	られ	られる	られる	られれ

実質的被動・・被動の主体が実質的に客体から動作又は利害を被るもの

一、単純被動 旗が立てられた

被動の主は非人称

被動の客は非人称で客語がない

二、利害被動 子どもが犬に吠えられた

被動の主は人格

客は非人称

動作を自己へ被る

子どもが犬に噛まれる(他)

子どもが犬に飛び附かれる(自)

動作を自己の所有物へ被る

武士が敵に刀を落とされる（他）

武士が敵に手許へ飛び込まれる（自）

所有物の動作に由つて利害を被る

亭主が女房に癩を起される（他）

亭主が女房に死なれる（自）

他物の動作に由つて利害を被る

他人に名を成される（他）

他人に成功される（自）

形式的被動・・・客体の能力を受ける能力を表すに在る

三、可能被動 此の本が私に読める

被動の主は非人称

客（可能の主）は人格/客が大主にもなる

四、価値被動 此の酒が中々飲めるよ

被動の主（価値の主）は非人称

被動の客は一般人で客語ではない

五、自然被動 拙い字が書けた

被動の主は非人格（自動ならば主語はない）

被動の客は特定人で客語はない/客は大主にもなる

※他の例文は以下の通りである。

子どもが犬に噛まれる。（被動）

犬が子どもを噛む。（原動）

武士が大名に抱えられる。（被動き）

大名が武士を抱える。（原動）

花が風に散らされる。

女が薄情な男に捨てられる。

犬に飛びつかれる。

子どもに泣かれる。

大工が人に雇われる。

怠け者が人に信用されますか。

国旗は高く掲げられた。

国旗は水夫に由つて高く壇上に掲げられた。

家毎に門松が立てられた。

自治制度が布かれ国会が招集された。

店の改革が若主人に由つて企てられた。

かはいい子どもを世間へ出して人に蹂まれさせる。

下女が主婦に夜遅く使に行かせられる。

このように、「被動」の種類が次第に整理されてきていることがわかる。「自己被動」「所有被動」「所有物動作被動」「他物動作被動」が『改選標準日本文法』では、「人格的被動」と一括しているが、晩年の『標準日本口語法』では「利害被動」としており、「被動」の種類も増えて整理されて、次第に考えが深まっていった過程をみることができる。『標準日本口語法』では、受身を自動詞と他動詞および主語と客語の関係として整理しており、後の奥津敬一郎（1983）の自動詞と他動詞の受身の関係や金水敏（1991・1993）の受身文の主語や旧主語の人格・非人格性の研究方法に影響を与えている。

ここでの大きな特徴としては、「利害被動」という考えを打ち出していることである。受身というものを漢文訓読で述べたものを和文脈の中に適用したときに、「る」「らる」は漢文訓読の上ではすっきりと「受身」として分けることができたものが、和文でもその整合性をはかった結果、自発や可能も「被動」として一括して扱うこととなり、利害に絡むものとしての枠組みを設定する必要性が生じたのであろう。この点から、松下大三郎は「る」「らる」を受身根源説でとらえていると考えられる。

松下大三郎（1927）は、漢文訓読としての受身について、「使動・被動を示す方法」として、

一、原動の詞がそのまゝ使役、被動の意味を帯びる場合

二、形式動詞を附加する場合 (p.516)

の二つを挙げて、使役を示す「使」や受身を示す「被」「見」「遭」「遇」の文字を形式動詞としており、「見」「遭」「遇」は、原動の主に対する依拠性がないために、動詞の下に「於」を置かないと受身では使用できないと述べている点は、文字の特性と構造に注目している点で鋭い考察である。さらに、受動態を「被動態」と呼び、その種類として、日本語では

自己被動 人、盗賊に殺さる。

所有被動 人、盜賊に物を偷まる。
所有物動作被動 父、子に死なる。
他物動作被動 雨に降られて家に籠る。 (p.527)

の四種類があるとし、そのうち、自己被動と所有被動は漢文にはあるが、所有物動作被動（他物の動作を自己へ被るもの）と他物動作被動（他物の動作を直接自己へ被らずに自己の所有物へ被るもの）はないとして、

自己被動 人被盜賊殺
所有物被動 人被盜賊偷物 (pp.519－520)

の例をあげて、漢文の被動態と日本語の被動態との比較をしている。なお、「所有物動作被動」と「他物動作被動」は、現在では「迷惑・被害の受身」と言われ、広く知られているところである。松下大三郎（1923）では、「英語や漢文の被動は自己被動と所有物被動だけである」（p.324）と記されている。

また、一般的には「一為一所一」も受身と考える受動態とするところであるが、「所一」が名詞化しており、「為」は「その原動が名詞に由って表わされてある」ところから、「準被動態」と呼んで区別している。この記述は、現在では、モノとして主観に引き込む、名詞節・名詞句というものに気付いていることを示している。

そこで、鈴木一（2002）にもあるように、『標準漢文法』を別物としないで、『改選標準日本文法』の前に置いて、一連のものとして考えることができるという点に注目したい。鈴木一（2002）は、松下大三郎の動詞論と品詞論を扱う視点から『標準漢文法』の位置づけをとらえているが、本稿の受身の視点においても、『標準漢文法』を一連の流れの中に位置づけることができるのである。つまり、松下大三郎は漢文をベースにして、日本語文法を考えており、それを和文の中でも不整合を生じないように適応しようとした努力の結果があらわれているのである。さらには、そのスタートとしての松下大三郎（1901）の論から日本語教育としての松下大三郎（1906）の受身の論をその原型として、後の一連の著作に反映されている。その意味でも、日本語教育が松下大三郎の文法論の成立に果たした役割は、受身からもうかがえる。

2.2 松下大三郎の受身文の種類

松下大三郎が受身文としてあげている例文、および「れる・られる」の受身用法として扱っている受身文の種類を以下にまとめてみる。

〈表 A〉

発行年 受身の種類	1901	1906	1907	1923	1927	1928	1930
直接受身	○	○	○	○	○	○	○
間接受身(ヲ格)		○	○	○	○	○	○
持ち主の受身		○	○	○	○	○	○
迷惑の受身	○	○	○	○	○	○	○
非情の受身				○		○	○
自動詞の受身			○	○	○	○	○
使役受身			○	○		○	○
動作主ニ格	○	○	○	○	○	○	○
動作主カラ格				○		○	
動作主ニヨッテ 格				○		○	○

〈表 B〉

発行年 受身の記述	1901	1906	1907	1923	1927	1928	1930
「る・らる」の解 説(文語)				○	○	○	
「れる・られる」 の解説(口語)	○	○	○				○
「被・見・為・所」 の説明			○		○		
能動文の設定				○		○	

約音の記述				○		○	○

表 A から、1923・1928 では、非情の受身については人格的被动として扱い、その例文は主語が「動物・植物」をあげ、受身の例文は網羅的でありあまり差し替えは行われていないが、受身についての定義の記述は大きく書き換えられていることがわかる。また、1930 では、非情の受身とニヨッテ格を「単純の被动」としており、日本語本来の言い方ではないと述べ、カラ格は扱っていないが、記述は自他に注目し、その深化をみることができる。

さらには、1906 から 1907 への日本語教育としての深化がわかり、1907 と 1927 は、日本語教育の流れであることがわかる。ここでも、松本亀次郎編集代表（1906）『日本語教科書』の松下大三郎に与えた影響の大きさが推測できる。松下大三郎（1906）『漢訳日語階梯』は、松本亀次郎編集代表（1906）『日本語教科書』の年と重なる。松本亀次郎（1906）『日本語教科書』には、松下大三郎も編纂にも関わっているため、松下大三郎の影響がある日本語教科書であるが、そればかりではなく、同時に松本亀次郎編集代表（1906）『日本語教科書』には、三矢重松なども関わっているため、網羅的であるといえる。松本亀次郎と松下大三郎との接点にあたる『日本語教科書』（1906）は、その後の両者の文法論に、大きな影響を与えたことが推測できる。

表 B から、「る・らる」（文語）の記述があるのは、1923・1927・1928 であり、「れる・られる」（口語）についての記述があるのは、1901・1906・1907・1930 であり、文語と口語の両方の記述を行ったものはないことがわかる。また、「被・見・為・所」についての記述があるのは、1907・1927 であり、漢文訓読を意識したものであることがわかる。能動文の設定があるのは、1923・1928 であり、受身の理論の基礎に能動文に置いていることがわかる。約音の記述があるのは、1923・1928・1930 であり、当時、約音が使われていたことがわかる。

結—松本亀次郎と松下大三郎の受身の論について—

松本亀次郎編集代表（1906）『日本語教科書』は、宏文学院長の嘉納治五郎によって松本亀次郎が編集の主任として任じられたもので、「例言」として次のように書かれている。

此ノ書ハ、本院所定ノ日本語教課細目ニ基キ、松本亀次郎氏、主トシテ之ヲ編纂シ、日本語科諸教授、特ニ三矢重松、難波常雄、臼田寿恵、穂苅信乃、佐村八郎、松下大三郎、菊池金正、小山左文二、鶴田賢次氏等ノ、校閲批評訂正ヲ、経タルモノナリ。又終始編纂ノ業ヲ助ケタルハ、山川友治氏ナリ。並ニ茲辞ニ記シテ、其ノ勞ヲ謝ス。

（p.5）

この記述から当時の研究者の名前があがっており（注4）、松本亀次郎と松下大三郎との接点があり、両者とも『日本語教科書』の後の日本語教科書や日本語文法書の受身の記述の箇所に変化が見られ、互いの影響を受けたことがわかる。その意味で、『日本語教科書』の与えた影響は大きいと考えられる。また、非情の受身の例文が『日本語教科書』には採用されているが、非情の受身についての記述の嚆矢は三矢重松（1908）とされている。その観点でみると、『日本語教科書』には三矢重松も加わっていることから、三矢重松（1908）において非情の受身の指摘を行う以前に、三矢重松が『日本語教科書』に非情の受身の例文の採用に影響を与えていた可能性もある。

以上、松本亀次郎と松下大三郎の受身の論と例文から、その特徴を調査してみた。その結果、松本亀次郎編集代表（1906）『日本語教科書』が、松本亀次郎と松下大三郎との大きな接点となっており、この年以降、受身文から見た場合、松本亀次郎は日本語テキストの例文の種類を整理していき、松下大三郎は文法三部作につながる基本的な考えを日本語教科書の中で示していることがわかる。その意味でこの年が、その後の両者の文法論の深化に大きな影響を与えていると推測できる。さらには、三矢重松などの多くの研究者の影響も加わり、その影響を両者に与えたとも言える（注5）。

『日本語教科書』以降の、両者のそれぞれの深化の歩みをみると、松本亀次郎は、日本語教科書として受身文の用例を増補したり、削除したりすることで、日本語教育という立場で、テキストにこだわって記述し、深化させていったことがわかる。一方、松下大三郎は、日本語教育の著作の中で、「る」「らる」に関しては、「受身」の用法を中心に据えて記述し、文法三部作につながる考えが記されていることがわかる。その意味で、『日本俗語文

典』から文法三部作につながる日本語教育の時期は、日本語教科書として多くの例文を示し、深化させ、松下文法成立に大きな役割を果たした時期であることがわかる（注6）。

[補説]

以下、中国人留学生向けの近代日本語教科書の受身記述を示してみる。他の近代の日本語教科書の受身記述においても、サ変動詞の未然形「せ」「さ」「し」の中で、江戸後期から明治末にかけて普及していった「さ」「し」ではなく、最も古い形である「せ」に「られる」が付いた場合、すなわち、「せられる」が「される」になる「約音」（高橋龍雄は「し」に「される」の約音についても触れている）という現象について必ず触れているのは大きな特徴である。これは口語を扱う現代の日本語教科書には見られない特徴であり、日本語史の上からも過渡期である現象としてとらえることができるであろう。

1. 高橋龍雄の受身記述

高橋龍雄（1906）では、「被性の助動詞」として「れ・れる・れゝ」「られ・られる・られゝ」として、次のように述べている。

四段活の動詞の下には『れ、れる、れゝ』が付き、其他の動詞の下には『られ、られる、られゝ』が付きます。

私は人に笑われました。

私は人に誉められました。

あの人は先生に叱られました。

毎朝起こされる時は眠うございます。

私の字は、人に見られると、困ります。

サ行変格に『られ』が付く時は、約音になります。

攻撃しられました。 攻撃されました。

罵倒しられました。 罵倒されました。 (pp.187-189)

口語を対象とし、使用頻度の高い「れ・られ」という連用形での例文が中心となっている（7

例中 5 例)。動作主はすべて「二格」で示されている。「私の字は、人に見られると、困ります」の例は、狭義では自分の所有のものなので、完全な非情の受身とは言い難いが、広義では非情の受身の例と考えてよいであろう。また、「私は人に誉められました」の例は、必ずしも受身文が迷惑の受身とはならないことを示している。約音については、通常は「せられる」が「される」になる現象を示すと説明されるが、「しられる」が「される」としている点が、他の日本語教科書とは異なる。

2. 難波常雄の受身記述

難波常雄（1906）では、「れる・られる」を「被動ノ助動詞」としており、「両方トモ、他ノ物ニ其ノ動作ヲ為掛ケラレル意味を表ハシマス。『人ニ憎マレル』『世ニ捨テラレル』ナドノヤウニ用ヒマス。」と述べている。そして、四段活用に「る」が接続し、その他の動詞に「らる」が接続することを述べ、語尾変化として次のように四つをあげている。

第一変化	第二変化	第三変化	第四変化
命令法	中止法	終止法・連体法	前提法
レ	レ	レル	レレ
ラレ	ラレ	ラレル	ラレレ

サ行変格動詞に「られる」が接続した「せられる」が、「される」という約音になる現象について『『セ』『ラ』ノ二音ガ合シテ、『サ』トイフ一音ニナッタノデス』述べ、次の例をあげている。

私ハ試験ヲ為ラレル。

私ハ試験ヲサレル。

アノ人ハ皆サンニ、攻撃為ラレル。

アノ人ハ皆サンニ、攻撃サレル。 (pp.46-48)

3. 大宮貫三の受身記述

大宮貫三（1907）では、「被働助動詞」として扱われ、次のように述べている。

被働者受他制也、為他所制也、ル、ラル、連動詞以成受働態。其変化及連続全同前節、唯其比前節所異、後者必要標準語而前者不要之耳（標準語者賓語也）。（p.212）

以下、例文を見てみる。

標準語

昨日私ハ彼狂人ニ打タレマシタ

標準語

人ニ打タレルノハ我慢シマスガ笑ハレルノハ堪ラナイ

打ラバ打タレルガ私ハ打チマセヌ

昨日ノ競争ハ甲様ニ勝タレマシタ

遣レバ勝タレルガ遣リマセンデシタ

主語 賓語

蛇ガ人ヲ嚙ミマシタ

主語 客語

人ガ蛇ニ嚙マレマシタ

秦檜ガ岳飛ヲ讒シマシタ

岳飛ガ秦檜ニ讒セラレマシタ

先生ガ学生ニ教ヘマス

学生ガ先生ニ教ヘラレマス（pp.212-213）

どの例も直接受身を扱っている。主語が一人称のケースでは省略してもよいととらえているようであり、口語にも配慮している。また、項目として「被使働助動詞」として「使役受身」を助動詞として立項しているのも大きな特徴である。

被使者為他被令制也、助動詞セラレル、サセラレル連動詞下以成被使働態四段活第一変化

下連セラレル、而其他諸動詞第一変化下連サセラレル

今迄泣イテキタ子供ガ乳母ニ笑ハセラレマシタ

病人ガ医者ニ喜バセラレタ

毎日同ジ話ヲ繰返サセラレルノニ厭キ果テタ

一昨日ハ御父様ノ手紙ヲ読マセラレテ冷汗ヲ流シタ

弟ニ御伽噺ヲサセラレタガ上手ニ話サレマセンデシタ

過日ノ野球試合ニハ随分氣ヲ揉マセラレテ了ヒマシタ

到頭牛ニ引カレテ此処マデ歩カセラレマシタ

否定法	連助動詞法・中止法	仮定条件法	終止法	連体法	確定条件法
セラレ	セラレル	セラレル	セラレル	セラレル	セラレレ
サセラレ	サセラレル	サセラレル	サセラレル	サセラレル	サセラレレ

4. 金太仁の受身記述

金太仁（1906）では、次のように「被性助動詞」とし、接続について述べている。

被性助動詞者。受他人之動作之意。屬於此者。有「レル」「ラレル」、共受動動作於他之意之助動詞也。「レル」者。附于四段活用第一変化。「ラレル」者。附于四段活用以外動詞之第一変化。

活用表は、「レ・レ・レル・レル・レレ・レイ」「ラレ・ラレ・ラレル・ラレル・ラレレ・ラレイ」と第一変化から第六変化まで扱っている。

接続と「中止法」「終止法」「命令法」「前提法」という「法」の用例を中心に示しており、受身についての記述は少ない。

中止法

猫ガ犬ニモ齒マレ人ニモ打タレテトートー死ンダ。

子ハ親ニ育テラレ教師ニ教エラレル。

終止法

猫ガ犬ニ齒マレル。

子ハ親ニ育テラレル。

命令法

アンナ盗猫ハイッソ（寧）犬ニ嚙マレヨ。

御前ハ正直ニ育テラレヨ。

前提法

アノ猫デモソナニ酷ク嚙マレバ到底助カリマスマイ。

彼ノ子デモ熱心ニ育テラレレバ立派ナ人ニナリマセウ。

ドンナ猫デモ、アノヤウニ酷ク嚙マルレバ（マレレ）死ニマス。

彼ノ子デモ熱心ニ育テラレレバ必ズ立派ナ人ニナリマス。

彼ノ子ハ熱心ニ育テラレルトモ立派ナ人ニハナレマスマイ。

彼ノ猫ハアノ様ニ酷ク嚙マレルトモ死ニマスマイ。

彼ノ子ハ熱心ニ育テラレレド立派ナ人ニハナレマセン。

アノ猫ハアノ様ニ酷ク嚙マレレド必ズ助カリマス。 (pp.85-88)

また、「せられる」が「される」となる約音についてふれている。

サ行変格。附以ラレル。則為セサレル。此セサ之二音。約為サ。例如靴ヲ研カセラレル被靴磨。則為靴ヲ研カサレル。攻撃セラレル者。為攻撃サレル。

5. 大矢透の受身記述

大矢透（1902）では、「静受静致動句」の項目で扱われている。図解の形で、漢文の場合と比較している。

稚児 母に抱か|る

稚児 被|抱於 母| (p.19)

大きな特色としては、「る・らる」を動詞の語尾とし、終止形を「ウ韻字母」と呼び、その上で「る」を「ア韻字母」(甲則)、「らる」を「エ韻字母」(乙則)に接続すると説明している点である。その上で、次のように第一類と第二類とに分類している。

(第一類)

常形	抱く	造る	汲む
受静致動形	抱かる	造らる	汲まる

(第二類)

常形	忘る	捕ふ	製す
受静致動形	忘れらる	捕へらる	製せらる

官兵、賊に襲はる。

猫兒、狗に追わる。

盜兒、警官に捕へらる。

囚徒、法官に糾治せらる。

人民、政府より賦税を徴収せらる。

法に循ひ、正を守る者、世に侮らる。 (pp.20-21)

大矢透(1905)では、「受身助動詞」という項目で、「文用」と「話用」とに分け。六つの活用形(将然形・連用形・終止形・連体形・已然形・命令形)を示し、「文ルラル、於話レルラレル」としている。

「文用」

ラレ ラレ ラル ラル、 ラルレ ラレヨ

「話用」

ラレ ラレ ラレル ラレル ラレル ラレナ

また、文例も活用形ごとに、文語と口語とを示している。傍線をみると、サ変への接続につ

いては、「される」のように「サ変+レル」で一語化して扱っている。

(将然形)

文・母ニイマシメラレントス。

話・母ニセツカンサレヨウトスル。

(連用形)

文・母ニイマシメラレ・・

話・母ニセツカンサレ・・

(終止形)

文・母ニイマシメラル。

話・母ニセツカンサレル。

(連体形)

文・母ニイマシメラルル兒。

話・母ニセツカンサレルコドモ。

(已然形)

文・母ニイマシメラルレバ・・

話・母ニセツカンサレルト・・

(命令形)

文・汝、彼レニ使ハレヨ。

話・オマエ、アノ人ニツカワレナ。 (pp.45-46)

大矢透（1902）では文語を扱い、接続に注目していたものが、大矢透（1905）になると文語と口語を分けることに主眼を注いでいる。

6.岸田蒔夫の受身記述

岸田蒔夫（1906）では、「受動ノ助動詞」の項目の中で、「れる・られる」を扱っている。最初に、通常 of 受身の説明がなされるが、例文に迷惑ではない意味の例文をあげている（p.64-68）。

鳥が、犬に咬まれる。

私は、人に誉められる。

右ノヤウニ、れる又ハられるガ、動詞ノ下ニ添ルト、主格ガ、其ノ動作ヲ受ケル意トナル。ソレユヘ、此ノニツヲ、受動ノ助動詞ト名ヅケルノデアル。・ ・ ・ (中略) ・ ・ ・ 此ノニツノ助動詞ノ活用ハ、下一段活用ノ動詞ト同ジイコトガ解ル。

将然段	連用段	終止段・連体段	接続段
れ	れ	れる	れれ
られ	られ	られる	られれ

このように、四つの活用形で処理している。

彼の鳥は、此の犬に咬まれよう。

彼の鳥は、犬に咬まれて死にました。

鳥が、犬に咬まれる。

犬に咬まれる鳥を、救うた。

犬に咬まれれば、きっと死にます。

彼の人は、きっと、人に誉められよう。

あなた貴君の利益ばかりでなく、世の人にも誉められなさる。

善人は、善人に誉められる。

人に誉められる事は、うれしい事です。

人に誉められれば、益々、自分の行に注意せねばなりません。

ここで挙げられている例文も、迷惑ではない例文も半数あげられている。これは、受身はあくまでも迷惑ばかりではないことを示していると考えられる。

れるハ四段活用ノ動詞ノ将然段ニツケ、られるハ、上下一段活用ノ変格活用ノ動詞ノ将然段ニツケテ、用ヒルのである。・ ・ ・ (中略) ・ ・ ・ 受動ノ助動詞ハ、元来、他動詞ノ下ニ添ル

ベキモノデアル。ケレドモ、往々、自動詞ノ下ニモ、用ヒラレルコトガアル。即チ次ノヤウデアル。 (p.67)

母が兒に泣かれる。

妻が、夫に、先に死なれて、なげく。

父が、子に放蕩せられて、困って居る。 (pp.67-68)

このように、日本語の場合には、自動詞でも受身になる例文をあげているのは、大きな特徴である。

又、此ノ助動詞ヲ、さ行変格ノ動詞ノ下ニ用ヒル時、せられるトイフベキヲ、動詞ノ語尾セト、助動詞ノ第一音ヲト、相約ッテさ音トナリ、されるトナルコトガアル。 (p.68)

人に悪口される。(せられる)

人には、どんなに、批評されても、(せられても)正しい事をして居れば、恥しい事は無い。 (p.64-68)

7.井上翠の受身記述

井上翠(1907)では、「第二編 問答編 第三十八課 郵便局まで持たせてください」に例文がある。

乙 あれは棒で打たれたのです。

乙 たぶん御父さんに叱られたのでせう。

一 ^{おとな}温しい人は人に好かれます。(練習)

二 高慢な人は人に嫌はれます。(練習)

三 善い人は人に誉められます。(練習) (pp.120-123)

「第三編 説話編」の読解にも受身表現が見られる。

其ノ卵ハ寒天ノ様ナ物ニ包マレテ。長イ紐ニ成ッテ居リマス。(第二課 蛙)

九歳^{くさい}ノ時ニ。アル牧場ノ番人ニ雇ハレ。其ノ後石炭坑ノ工夫ニナリマシタ。(第五課 じょーじすてぶんそん)

君ハ体ハ白クテ綺麗ダガ。他ノ魚ガ来ルト。直グニ吞マレテ仕舞ウ。(第七課 栄螺^{さざえ}と鰯)

(鰯は) 今頃ハ魚籠ノ中ニ入レラレテ。死ンデ仕舞ッタダラウ。(第七課 栄螺^{さざえ}と鰯)

8. 金井保三の受身記述

金井保三(1901)は、「る」「らる」は動詞の項目で扱っている。「自動他動に論なく、すべての動詞に、普通態と、受動態と、使役態と、被使役態と、自能態と、恭謙態との六種あります。」と述べ、「動詞の態を完全にする助動詞」として「受動態」として扱っている。次のような記述がある。

受動態とは、第一種変化(四段活用)の言葉には、その仮想法に助動詞の「れる」をつけ、第二種変化(上一段・下一段活用)と第三種変化(来・為)の言葉とには、其仮想法に助動詞の「られる」をつけて、その状態をあらはすもの。・・・(中略)・・・被使役態とは、第一種変化の言葉には、其仮想法に助動詞の「せられる」をつけ、第二種変化と第三種変化の言葉とには、「させられる」をつけて其状態をあらはすもの。

(注意)第一種変化の言葉はサ行に変化するものをのけて、他の言葉には、どれへでも「せられる」をつけて状態をあらはせませす。

飛ばされる のまされる くはされる

第三種変化の「する」が此態にある時は「させられる」といふ同意味の助動詞に同化して自らの形を失ってしまひます。

以下の例文をあげており、動作主の明示が1例だけで、しかも「カラ格」であることが特徴的である。また、使役受身に多くの例文を用い、他の教科書よりも記述が多いことも特徴的である。

人から推させる
 手をうたれる
 秘密のものを見られる
 鳥がたべられる
 道をたづねられる
 早く来られる
 小供が泣かせられる。
 病人がねむらせられる。
 牛肉を煮させられる。
 顔を見させられる。
 鶏をたべさせられる。
 道をたづねさせられる。

活用表については、「受動態・自発態」の「れる・られる」と「被使役態」の「せられる・させられる」で示している。

終止法	形容法	条件法	仮想法	中止法	請求法
れる	れる	れれ	○	○	○
られる	られる	られれ	○	○	○
せられる	せられる	せられれ	○	○	○
させられる	させられる	させられれ	○	○	○

9. 菊池金正の受身記述

菊池金正（1906）では、受身の助動詞は「動助辞」（被性・能性・使性・敬性・指定・禁止・否定・推量・時・希望）の中に分類され、「被性」として次のような 2 例をあげている。2 例とも迷惑の意味を示している。

勉強シナイト、人ニ笑ハレル。

小イ小供ガ、犬ニ嘯^レタ。 (p.121)

10. 唐木歌吉の受身記述

唐木歌吉（1906）では、第 19 回と第 20 回の箇所を受身の用例がある。以下、その用例 9 例を示してみる。

（第 19 回）

1[下女]ソー云フ人ゴミノ處ニハ、^{スリ}掬摸ガヨク出マスガ、皆サンハ掬ラレマセンデシタカ。

2[李]イヤ、何ニモ掬ラレマセンデシタ。

3[下女]ソーデスカ、ソレナラバヨウゴザイマスガ。私ハ掬摸ニ取ラレタノカト思ヒマシ
タ。

4[李]コレハ、甘クヤラレタ。アハハ、

（第 20 回）

5[李]ヤ、ヤ、大變、大變、私ノ着物ハ、大概盗マレマシタ。

6 右之金品昨夜七時ヨリ本日午前六時マデノ間ニ牛込矢来町同志館第七号室ニテ盗ミ取
ラレ候間御届申上候也

7[李]私共ハ、昨晚宿屋デ、^{イロイロ}種々ナ物ヲ盗マレマシタカラ、オ届ニマ井リマシタ。

8[李]眠ッテ居マシテ、ヨク存ジマセンガ、多分二時頃カト思フ頃、何カノ音デ、目ガ醒
メマシタガ、暫ク経ッテ、^{マダ}再、眠ッテシマヒマシタ。其時ダラウト思ヒマス。

9[巡査]皆サンノ外ニ盗マレタオ客サンハアリマセンカ。

（注）

1

関正昭（1997b）では松本亀次郎の著作を網羅的に紹介し、関正昭（1997a）では、松本亀次郎（1919）は、松本亀次郎（1906）の姉妹編にあたる文法解説書であるとし、「口語文法書として実用性を重んじながらも、その術語や法則性の提示法はできるだけ一般文法家の慣用に従っており、留学生が将来へ向けて、より深く日本語の習得ができるよう道を開いている。松

本亀次郎によって編纂された教科書は文法対訳（漢訳）を軸としており、その点で、戦前・戦中の日本語教育に影響を与えた山口喜一郎の直接法と対峙するが、その文法記述は先駆的であり、今日の日本語教育文法の源流として位置づけられるものである。」と述べている。また、松本亀次郎（1919）の「諸言」に「多年実地ニ教授セル所ノ稿本ヲ改訂シ、文法専門家三矢重松山根藤七両君其の他我が東亜高等予備学校講師ノ批正ヲ請ヒ、其ノ訳文ハ中華民國留学生徐箴苑乃安両君ノ改刪ヲ経、遂ニ脱稿スルニ至レリ」と書かれており、松本亀次郎（1906・1919）の姉妹篇は三矢重松が関わっていたことがわかる。

2

寺村秀夫（1982）・松岡弘監修（2000）・白川博之監修（2001）を参照に、日本語教育で扱う受身文を分類した。

3

徳田政信（2004）では、その「まえがき」において、松下大三郎の文法論を以下の三区分にしている。

第一期 『日本俗語文典』に代表される文法の出発点の時期。

第二期 中国人に対する日本語教育の実践から、内容の詳細化が進み、かつ分析的理論の徹底を求めて、要素論の方向に進んだ時期。

第三期 標準文法三部作の完成の時期。

4

久津間幸子（2006）では、『日本語教科書』（1906）から『改訂 日本語教科書』（1927）までのプロセスを指摘しており、『日本語教科書』の完成度の高さや、松本亀次郎の草稿に朱で三矢重松の意見が書き込まれていることが指摘されている。

5

関正昭（1997b）では、三矢重松の文法論にも、日本語教育実践経験の影響と見られる点があると指摘している。三矢重松（1908）では、「第7章 動詞の性相」の「第2節 被役相」の箇所「非情の受身」「自動詞の受身」「受與」、「第5節 被能使之重用」の箇所「使役受身」「受身使役」について論じている。三矢重松（1908）は、非情の受身について初めて本格的に論じたものとして引用されるが、明治以降の西洋語の翻訳調の非情の受身の例、「西洋式の被役相次第に世に行はる」などだけではなく、文語の非情の受身の例、「木風に倒さる」「床に懸けられたるは元信の筆なり」をあげている。非情の受身は、他動詞が自動詞化していると

とらえている。他にも「ニ」「ヨリ」「カラ」から受身の動作主は示されることを記し、「母子に泣かる」「我早く親に死なれて孤となる」などの「自動詞の受身」は「間接受身」であることを述べ、「授受表現」も扱い、「我明日より（学校に）京都へ出張せさせらる」「正行なくな く櫻井より（父に）河内へ帰らせらる」などの「使役受身」だけではなく、「味方を救はずして敵に討たれしむ」「母不注意にて子を蚊に食はれさす」などの「受身使役」などについても「間接受役文」として論じているのは、大きな特徴で、受身について体系的であるといえる。また、口語の意識も強く、使役受身は「派遣せらる」「かへさる」「振舞はる」「起さる」のように他の動詞に変えるほうが明瞭に聞き取れることや「西洋式の被役相次第に世に行はる」の「行はる」などは漢文の直訳から来ていることを述べ、中国人留学生を相手にした日本語教育で培った経験と考えられる記述も見られる。日本人が台湾語を学ぶために、レヴェレンドマツガワン（1892）『英華口才集』を訳述した三矢重松・辻清蔵訳述（1896）では、会話文例として受身は 10 例ほど（「中飯に人に呼ばれている」「秀才に挙げらるる候補者」「賊に殺された」「食はれる海草」「当時何隻の船が此の社に委託せられていますか」「はしけが雇はれますか」「輸出入に税関にて徴らるる税です」「なぜあれ等は流民といはれますか」「鉄道がすつかり敷かれて居りますか」「はい、そして家を流されます」）あり、「と言われる」などの自然的可能受身の例もある。三矢重松・辻清蔵訳述（1896）での受身についての解説は、「第 33 節 動詞」の中で「受身の働を現すには被、受を添ふ」とし、「被官府打 役人に打たれる」「伊有受人騙 あの人には人にだまされた」という迷惑・被害の例をあげており、細かい説明はなされていない。この点について、魚返善雄（1939）はやや詳しく述べている。魚返善雄（1939）では、口語では「叫」を用い、すぐ次に動作者がくること、やや文語調では「被」を用い、すぐ動詞が続くことを指摘し、自動詞の受身は存在しないことを述べている。また、木村英樹（2003）では、中国語の有標ヴォイス構文は「指示使役文」「放任使役文」「誘発使役文」「受影文」「執行使役文」の五つに分かれると述べている。

また、短期間ではあるが、日本語教育の経験のある松尾捨治郎（1936）では、第 6 章の第 8 節「相の助動詞（受身 可能 使役）」で、「相」を「すがた」とし、受身の 3 要素として「動作を受けるもの」「動作をするもの」「動作」をあげている。松尾捨治郎（1936）では、以下のように述べ、受身と自動詞・他動詞との関わりについて詳細に論じているのが特徴的である。

英語などの受身は殆ど全部他動詞のみ存して、自動詞の受身形は

The old man was listend to by them all.

His words can not be relied on.

A race is run by her.

といふやうな特殊な場合に限られて居る。即ち to,on,等の前置詞と合した者や、同義目的を伴ふ他動的自動詞だけが受身となるに過ぎない。然るに国語の自動詞はさういふ制限がなく受身になる。

子、父に死なる。

客に來られて、外出出来ず。

賊は、家人に騒がれ、一物も得ないで逃げ去った。

敵に組みつかれた。

春は霞にたなびかれ、夏は空蟬鳴き暮らし、秋はしぐれに袖をかし、冬は霜にぞせめらるる（古今）

よき里に來て五月雨に降られけり。（魯 9）

但し此等は直接に其の動作を受けるのではなく、其の動作より生ずる影響（多くは悪い影響）を受ける意である。

6

鈴木一（2010）では、松下大三郎の日本語文法論が形成されていく上で、中国人留学生のために書いた日本語教科書が重要な意味を持ち、松本亀次郎の日本語教科書と比較すると、両者には、日本語に対する共通した基本姿勢をうかがうことができることを述べている。

（調査資料）

井上翠（1907）『東語会話大成』国文堂書局

大宮貫三（1907）『日語活法』早稲田大学出版部（李長波編（2010）『近代日本語選集・第5巻』栄光に所収）

大矢透（1902）『東文易解』大日本東京 泰東同文局（李長波編（2010）『近代日本語選集・第7巻』栄光に所収）

大矢透（1905）『日本文典課本』（李長波編（2010）『近代日本語選集・第7巻』栄光に所収）

金井保三（1901）『日本俗語文典』宝永館

- 唐木歌吉（1906）『中日対照 実用会話篇』東京中東書局
- 菊池金正（1906）『漢訳 学校会話篇』大日本東京 誠之堂書房
- 岸田蒔夫（1906）『日清対訳実用日本語文法』（李長波編（2010）『近代日本語選集・第8巻』栄光に所収）
- 金太仁（1906）『東語集成 上巻』日本東京東亜公司・日本東京崇文書局（李長波編（2010）『近代日本語選集・第4巻』栄光に所収）
- 高橋龍雄（1906）『漢訳日本文法精義』東亜公司
- 東亜高等予備学校（1927）『文語文法課本』秀英社
- 東亜高等予備学校（1930）『日本口語文法教本』秀英社
- 東亜高等予備学校（1932）『日本語のはじめ 第三篇』東亜高等予備学校
- 難波常雄（1906）『漢和対照日語文法術書要』観瀾社
- 松下大三郎（1901）『日本俗語文典』誠之堂書房
- 松下大三郎（1906）『漢訳日語階梯』誠之堂書房
- 松下大三郎（1907）『漢訳日本口語文典』誠之堂書房
- 松下大三郎（1923）『標準日本文法』紀元社
- 松下大三郎（1927）『標準漢文法』紀元社
- 松下大三郎（1928）『改選標準日本文法』紀元社
- 松下大三郎（1930）『標準日本口語法』中文館書店
- 松本亀次郎（1904）『言文対照漢訳日本文典』中外図書局
- 松本亀次郎編集代表（1906）『日本語教科書 第一巻』東京金港堂書籍株式会社（吉岡英幸監修（2011）『松本亀次郎選集・第二巻』冬至書房所収）
- 松本亀次郎（1914）『漢訳日本語会話教科書』東京光荣館書店
- 松本亀次郎（1919）『漢訳日本口語文法教科書』笹川書店
- 松本亀次郎（1934）『詳解日語肯綮大全』有隣書屋（吉岡英幸監修（2011）『松本亀次郎選集・第六巻』冬至書房所収）
- 松本亀次郎（1940）『日本語会話教典』有隣書屋（吉岡英幸監修（2011）『松本亀次郎選集・第七巻』冬至書房所収）

(参考文献)

- 伊藤孝行 (2010) 「松本亀次郎と日本語教科書－國學院大學図書館蔵東亜高等予備学校『日本語のはじめ』を資料として－」『言語文化研究』9号 (静岡県立大学短期大学部静岡言語文化学会)
- 岩下裕一 (2003) 『「意味」の国語学 松下文法と時枝文法』おうふう
- 魚返善雄 (1939) 「支那語国民に対する日本語教授法の要訣」『支那人に対する日本語の教へ方』東亜同文会の附録として所収[テキストは (1996) 『日本語教育資料叢書〈復刻版〉第三期・日本語教授法基本文献Ⅱ』冬至書房]
- 奥津敬一郎 (1983) 「何故受身か？」『国語学』132集
- 木村英樹 (2003) 「中国語のヴォイス」『月刊 言語』32巻4号
- 金水敏 (1991) 「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164集
- 金水敏 (1993) 「受動文の固有・非固有について」『近代語研究』第9集
- 久津間幸子 (2006) 「松本亀次郎編集代表『日本語教科書』改訂までの足跡－教科書編纂プロセスを追う－」日本語教育史研究会発表資料 (於慶應義塾大学)
- 白川博之監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 鈴木一 (2003) 「松下大三郎著『標準漢文法』の国語学的考察－松下日本文法論の軌跡をたどる」『國學院雑誌』第103巻第12号
- 鈴木一 (2006) 『松下文法論の新研究』勉誠出版
- 鈴木一 (2010) 「松下大三郎と松本亀次郎の日本語観の特質」『言語文化研究』9号 (静岡県立大学短期大学部静岡言語文化学会)
- 関正昭 (1997a) 「松本亀次郎編 中国人留学生のための教科書－日本語教育文法の源流」『日本語教育史』アルク
- 関正昭 (1997b) 『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク
- 関正昭 (1997c) 「日本語教育文法の流れ－戦前・戦中・戦後初期－」『(財)言語文化研究所日本語教育叢書 復刻シリーズ第一回 解説』(財)言語文化研究所
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 徳田政信 (1980) 「日本俗語文典の特色と史的意義」『校訂・日本俗語文典(付)遠江文典』勉誠社

- 徳田政信（1975）「松下漢文法の成立と特色」『校訂解説・標準漢文法』勉誠社
- 徳田政信（1974）「松下文法への招待・その特色と構造」『改選標準日本文法』勉誠社
- 徳田政信（1977）「松下文法の原理と方法－口語法研究を中心として」『増補校訂・標準日本口語法』勉誠社
- 徳田政信（2004）「解説 漢訳日本口語文典の成立－近代口語研究三つの流れ－」『漢訳日本口語文典』勉誠出版
- 松尾捨治郎（1936）『国語法論攷』白帝社
- 松岡弘監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他（2000）『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 三矢重松・辻清蔵訳述（1896）『台湾会話篇』明法堂
- 三矢重松（1908）『高等国文法』明治書院
- 諸星美智直（2010）「松本亀次郎編著の日本語教科書類における当為表現の扱い」『言語文化研究』9号（静岡県立大学短期大学部静岡言語文化学会）

第 11 章

近代における日本語教科書の受身文 3

－長沼直兄の日本語教科書－

序

本章では、近代・現代の日本語教育に偉大な業績を残した長沼直兄の受身記述及び、長沼直兄編纂による日本語教科書における受身文の扱い方に焦点を当てて、考察することとする。丸山敬介（1997）、河路由佳（2010）の指摘にもあるように、長沼直兄の中心となる考え方を示している、NAGANUMA（1945）『FIRST LESSONS IN NIPPONGO』開拓社（以下、略称『FLN』）、及び長沼直兄（1931－1934）『標準日本語読本』財団法人言語文化研究所をテキストとして用いることとする（注 1）。

1. 長沼直兄の日本語教科書の受身記述

長沼直兄（1945）『FLN』は、英語による日本語の入門書である。そこでは、41 課で次のように英語と日本語との受身表現の違いに言及し、「れる」「られる」の形式で受身動詞になり、日本語の場合には、英語と異なり、受動的事柄に限定して受動表現が使用され、ほとんどの受身表現には対応する能動表現があることを述べている。

The Japanese passive is very different from the English passive voice. In English the passive voice is used profusely, not because it is absolutely necessary, but because it is convenient to avoid mentioning a subject. It is merely used as a grammatical means. Such construction as “People say that ...” or “They say that...” are clumsy, so that “It is said that...” is used to avoid them.

The Japanese passive is different. It is used only when a passive construction is necessary.

In the case of “yodan” verbs the passive voice is formed by adding reru(which has its own inflections) to the negative base(which ends in a)

・ ・ (中略) ・ ・

In Japanese comparatively small number of verbs are used in passive constructions since most sentences may be expressed by the active voice.

(pp.167-168)

また、主語が人間ではない「非情の受身」と動作主が非情物の場合についても、次のように述べており、日本語本来のものではない表現で、めったに使われないものであることを述べ、迷惑・被害の受身には言及せず、「雨に降られる」は擬人法・慣用表現としている。

An important thing to remember concerning the passive is that the subject of a passive sentence is usually a living thing such as a person, an animal ,an insect, etc. Inanimate objects are seldom used as subjects or agents except when they are personified or idiomatically used **Ame ni hurareru** is an example of an idiomatic construction. Further examples are:

Kono sinbun wa hiroku yomarete imasu.

This newspaper is widely read.

Kaze ni hukarete hana ga tirimasita.

Blown by the wind flowers have fallen.

Ano hito no namae wa yoku sirarete imasu.

His name is well known.

(p.169)

このように、『FLN』では、日本語と英語の受動表現の違いに着目しながら受身文を展開している。この方針は、Naoe NAGANUMA (1950)『Grammar & Glossary』及び Naoe NAGANUMA (1950)『BASIC JAPANESE COURSE』でも同様である。

また、『FLN』の大きな特色として、Substitution Table と呼ばれる置換表をそれぞれの課に配置していることがあげられる。これは基本的なものから順に並べた文型練習用のテキストであることを示している(注2)。以下、41課の置換表と例文を示してみる(pp.167-168)。

Oziisan ni sikara-	-remasita.
Syuzin ni tanoma-	-reru desyo.
Hito ni warawa-	-reso desu.
Dorobo ni nusuma-	-renaide kudasai.
Ame ni hura-	-retaku wa arimasen.

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1.Oziisan ni sikararemasita. | I was scolded by grandfather. |
| 2.Shuzin ni tanomaremasita. | I was asked by the master. |
| 3.Hito ni warawaremasita. | I was laughed at by people. |
| 4.Dorobo ni nusumaremasita. | I was robbed by a robber. |
| 5.Ame ni huraremasita. | I was caught in the rain. |
| 6.Oziisan ni sikarareru desyo. | You will be scolded by grandfather. |
| 7.Syuzin ni tanomareru desyo. | You will be asked by the master. |
| 8.Hito ni warawareru desyo. | You will be laughed at by others. |
| 9.Dorobo ni nusumareru desyo. | You will be robbed by a robber. |
| 10.Ame ni hurareru desyo. | You will be caught in the rain. |
| 11. Oziisan ni sikarareso desu. | We are likely to be scoled by grandfather. |
| 12. Syuzin ni tanomareso desu. | We are likely to be asked by the master. |
| 13. Hito ni warawareso desu. | We are likely to be laughed at by people. |
| 14. Dorobo ni nusumareso desu. | We are likely to be robbed by a robber. |
| 15. Ame ni hurareso desu. | We are likely to be caught in the rain. |
| 16. Oziisan ni sikararenaide kudasai. | Please don't get scolded by grandfather. |
| 17. Syuzin ni tanomarenaide kudasai. | Please don't be asked by the master. |
| 18. Hito ni warawarenaide kudasai. | Please don't be laughed at by people. |

19. Dorobo ni nusumarenaide kudasai.	Please don't be robbed by a robber.
20. Ame ni hurarenaide kudasai.	Please don't be caught in the rain.
21. Oziisan ni sikararetaku wa arimasen.	I don't want to be scoled by grandfather.
22. Syuzin ni tanomaretaku wa arimasen.	I don't want to be asked by the master.
23. Hito ni warawaretaku wa arimasen.	I don't want to be laughed at by others.
24. Dorobo ni nusumaretaku wa arimasen.	I don't want to be robbed by a robber.
25. Ame ni huraretaku wa arimasen.	I don't want to be caught in the rain.

これらの置換表の例のローマ字書きを漢字仮名交じり文に直すと、「おじいさんに叱られました」「主人に頼まれるでしょう」「人に笑われそうです」「泥棒に盗まれないでください」「雨に降られたくはありません」となり、「れる・られる」で受身を作り、二格で動作主を示す。また、受身表現と会話の「です・ます」表現、依頼表現、推量表現、意志表現を重視する。特に会話を扱っているので、受身文の主語を省略し、いずれも例文は、会話に多い迷惑の受身の例を扱っている。

42 課の可能を扱っている課でも受身についての言及があり、可能動詞は **passive form** として扱い、非情の受身はめったに使わないことを示し、日本語特有の受身として自動詞の受身について述べ、それらは迷惑・被害の受身となっていることを以下のように述べている。

Dictionary form	Passive form
taberu	tabe-rareru
akeru	ake-rareru
miru	mi-rareru
kiru	ki-rareru

Minasan ni homeraremasu.

He(or She) is praised by everybody.

However, as was mentioned already inanimate objects are seldom used as subjects

are seldom used as subjects of passive sentences. In Japanese, even such a sentence as “This fish is eaten” sounds strange. “The book is opened” is practically impossible.

・ ・ 中略 ・ ・

One characteristic point of the Japanese passive which is totally different from English is that Japanese intransitive verbs can be made passive. In such a case it means that the subject of a sentence gets the effect or result of an action by another.

Watakusi wa okyaku ni koraremasita.

“I was come by a guest” is impossible in English, but the above is a perfectly good Japanese sentence. It means that I get the effect of a guest’s coming, hence “A guest came” (to my regret).

Kodomo ni nakarete komarimasita.

I was quite troubled by the child’s crying.

Anokata wa okusanni sinarete komatte imasu.

He is quite troubled owing to his wife’s death. (pp.171 – 172)

また、この 42 課では、以下のように受身は可能の意味を伴っているため、受身と可能の見分け方についても述べている。

The Japanese passive is often used in a potential sense. To be exact there is a form which denotes potentially, and this form happens to be the same as the passive. Therefore, we have to use our judgment in determining whether the form is passive or potential.

・ ・ 中略 ・ ・

Generally speaking, a potential sense is more usual in a sentence whose subject is inanimate. (p.172)

また、45 課では使役を扱い、以下のように使役受身について述べている。

In case the causative is to be used in a passive construction the passive element comes after.

Mazui mono wo tabe-sase-raremasita.

I was made to eat a tasteless thing.

Zuibun matase-raremasita.

I was made to wait a long while.

Takai mono wo kawase-raremasita.

I was made to buy an expensive thing. (p.185)

このように受身動詞の項目で受身をすべて説明せずに、可能動詞の課で「自動詞の受身」「迷惑の受身」、使役動詞の課で「使役受身」について述べる方針をとっていることがわかる。Naoe NAGANUMA (1950)『Grammar & Glossary』は、『FLN』よりも整理された形で解説を施し、関正昭 (1997)によると、長沼直兄の日本語教育文法の集大成とされ、日本語教科書の文法解説に大きな影響を与えたものであり、『FLN』とほぼ同内容であるが、迷惑・被害の受身については言及していない。また、Naoe NAGANUMA (1950)『BASIC JAPANESE COURSE』は、受身の文型を取り出して整理して並べたもので、細かい説明は省いてある。このように『FLN』は、1952年に『First Lessons in Japanese』と改題されて長沼直兄の著作としてもっとも長く使われたものの一つであり、長沼直兄の受身に関する捉え方を詳しく知るのにも適している。この置換表の実践編としての流れとして、Naoe NAGANUMA (1959)『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course)』を見ると、繋がり方が理解しやすいだけでなく、受身の動作主に「ヲ格」「ニ格」「カラ格」などの例文もあげられている。さらにその第3版に当たる、Naoe NAGANUMA (1962)『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course) with 3 LP records』になると、それまで、可能の箇所でも説明していた「迷惑の受身」「自動詞の受身」を「受身」の箇所で説明するように変更している。このことは、受身を軸に考え方を改めたとみてよいであろう。

2.長沼直兄の日本語教科書における受身の使用状況

長沼直兄（1931－1934）『標準日本語読本』を用い、受身の用例調査を行ったところ、次のようになった。表は用例数を示し、有は主語が有情、非は主語が非情であることを示す。

	巻 1	巻 2	巻 3	巻 4	巻 5	巻 6	巻 7	巻全体
主語表	15	31	54	84	99	94	49	426
出	有 9 非 6	有 7 非 24	有 18 非 36	有 13 非 71	有 26 非 73	有 19 非 75	有 31 非 18	有 123 非 303
二格	5	1	11	10	14	8	8	57
ヲ格	2	7	6	6	20	13	5	59
カラ格	2	0	8	3	4	2	2	21
ニヨッ テ格	0	2	2	4	4	2	2	16
自然的 可能	0	7	6	14	4	7	5	43
用例数	16	47	79	109	127	115	67	560

（受身の例）

○直接受身

- ・部首はその位置によって分類され、それぞれに名称がある。（巻 2）
- ・お前はわしに捨てられて却って仕合せだな。（巻 3）

○間接受身

- ・其処に碇泊してゐる中、土人にボートや船具を盗まれたので、マゼランは此処を泥棒群島と名付けた。（巻 3）
- ・我々ハ暗夜ニ燈ヲ失ヒ、又ハ耳目ヲ奪ハレタ如ク感ズルデアラウ。（巻 4）

○自動詞の受身

- ・丁度其の時飛下りて来た鳥が傷けられた虫をくちばしにくはへた。(巻3)
- ・うむ、困った。あんな人に居られちや何も書けやしない。(巻3)

○持ち主の受身

- ・或時馬をぬすまれた人が別な馬を買いに馬市へ行きました。(巻1)
- ・而もその悉くが顔面と言はず手足と言はず癩病の為に懐しい我が家を追はれ、定住する所もなく、・・・。(巻5)

○非情の受身

- ・斯クシテ帝国憲法ハ外国ノ例ニ見ルガ如キ何等ノ流血ヲ見ルコトナクシテ発布セラレ立憲政体トナツタ。(巻5)
- ・世界経済会議は昭和八年六月十二日午後三時厳かに開かれた。(巻6)

○自然的可能の受身

- ・其ノ記事ハヨク三面記事ト言ハレテ居ルケレドモ、・・・。(巻4)
- ・昔或所に木上りの名人と言はれた人がありました。(巻5)

○使役受身

- ・家人の手から彼が何を受け取ったか知らないが、懸声と一緒にスパリと手が落ちる代わりに、其の大きな手には一円札がにぎらせられた。(巻2)

※使役受身が少ないのは、近代の特徴である「任ぜられる」「惑わされる」などのように、サ変や使役化している動詞に「らる」が多いためではないかと考えられる。

受身の意味的分類で一般に用いられる、「直接受身」「自動詞の受身」「持ち主の受身」「迷惑の受身」「非情の受身」「自然的可能の受身」「使役受身」といった一通りの受身文が出ている。また、動作主の格表示も表に掲げた「二格」「カラ格」「ニヨッテ格」以外にも、「デ」「ニテ」「ニヨリ・ニヨリテ」「ヲ以テ」「ヨリシテ」「ヨリ」「ノ為・ノ為ニ」といった多様な表現が出てくる(注3)。

受身文は、日本語のレベルが上がるほど用例数が多くなる傾向があるため、『標準日本語読本』は巻1の第一部が初級、第2部から巻2が中級・上級に該当するため、そこまでに一通りの受身の形は揃い、巻5までは、巻を追うごとに受身文が増加しているの、レベル別の意識がなされているといえる。巻6(文型練習中心)と巻7(手紙文中心)は、『再

訂標準日本語教科書』の際には、再版されなかったものであり、巻5までで完結していると受身文の用例数からも考えることもできる。

また、近代文語文による漢文訓読調の漢字カタカナ交じり文では、受身の用例が頻出し、主語の表出率及び非情の受身の比率が高い（注4）。このことは、近代文語文による漢文訓読調の文章は、一種の翻訳日本語であることを反映していると考えてよいであろう。

結

長沼直兄の日本語教科書受身記述の特徴として、「れる・られる」で受身を作ると述べ、受身は二格で動作主を示し、受身表現と会話の「です・ます」表現、依頼表現、推量表現、意志表現を重視する点があげられる。また、会話を扱っているので、受身文の主語を省略し、いずれも会話に多い迷惑の受身の例である。非情の受身や動作主が非情物は、日本語本来の表現ではないとする。

『FLN』では、可能動詞の課で「自動詞の受身」「迷惑の受身」、使役動詞の課で「使役受身」を扱っている。しかし、Naoe NAGANUMA (1959) 『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course)』を見ると、受身の動作主に「ヲ格」「ニ格」「カラ格」などの例文もあげられている。さらにその第3版に当たる、Naoe NAGANUMA (1962) 『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course) with 3 LP records』になると、それまで、可能の箇所の説明していた「迷惑の受身」「自動詞の受身」を「受身」の箇所で説明するように変更している。このことは、受身を軸に考え方を改めたとみてよいであろう。また、受身動詞には可能動詞の意味を含むとしている。

長沼直兄の日本語教科書における受身の使用状況の調査結果から、巻1から巻5は一つの完結したものと考えられ、文章のレベル別の意識が十分にあらわれ、受身の多様な形があらわれており、十分に学習することができる。また、近代文語文による漢文訓読調の文では、受身の用例が頻出し、主語の表出率及び非情の受身の比率が高く、一種の翻訳日本語であることを反映していると考えてよいといえる。

[補説]

他に西洋人相手に日本語教育を行った人物として、松宮弥平と阿部正直がいるので、この二人の受身の論についても触れておく。松宮弥平はキリスト教の布教のため日本語教育に携わり、阿部正直は西洋人だけではなく中国人相手にも日本語教育を行ったことのある人物である。

松宮弥平(1937)は、使役の箇所では使役受身を扱っているのが特徴的で、例文も会話体で多く載せている。また、受身・使役・使役受身を共通するものとして、一括した語形変化の表で説明している。

阿部正直は西洋人だけではなく、中国人相手にも日本語教育を行ったことのある人物である。阿部正直(1939)で、受動形をいかに修得させるかということに主眼を置き、「廿一 受動形」で、「ます型動詞」と「します型動詞」に分けて記述を行い以下のようにまとめたものを、阿部正直(1937)ではすでに英語で示している。

○阿部正直(1937)

The “ます” type-verb takes れます or られます

The first part of the polite negative imperative of the “ます” type-verb+れます or られます = the passive voice

The “します” type-verb always takes されます

The “します” type-verb-します+されます = the passive voice

○阿部正直(1939)

- (一) **ます型動詞**は**れます**、或は**られます**をとる。この場合、規則動詞は**れます**をとり、不規則動詞は**られます**をとる。

受動形 = ます型動詞の否定命令形の前半 + れます型或はれます

- (二) **します型**は常に**されます**をとる。

受動形 = します型動詞 - します + されます

この形で、受身の種類として可能も含めている。例文の種類が豊富で、直接受身・間接受身・自動詞の受身・持ち主の受身・非情の受身など、現在のテキストとしても通用する例文の質である。

注

1

丸山敬介（1997）は、『標準日本語読本』（1931-1934）は7巻から成り、巻1から巻7までを、「巻1の第1部は初級レベル、巻1の第二部は中級レベル、巻2は中級後半から上級レベル、巻3から巻7では生のものを扱っている」と述べている。また、平高史也（1997）は、「巻1から巻7までの7巻で、初級から超上級（巻5、巻6に見られる古文の読み方、巻7に収められている手紙文の書き方などは日本語母語話者に対してでも使えそうである）を扱っている」と述べている。なお、『改訂標準日本語読本』（1948）では、巻8に「漢文の初歩」「平易な古文」「高級な口語」を入れ8巻から成り、『再訂標準日本語読本』（1964-1967）では巻1から巻5までの5巻にしている。このことについて、丸山敬介（1997）は、「超上級段階の学習者の少なさから再訂は巻5までにとどまっている」と述べている。

2

河路由佳（2010）は、『FLN』について、「長沼直兄（1894-1973）の著作の中でも最も長く使われたものの一つである。今日では行動主義や構造主義によって理論的に裏付けられる **Substitution Table**（置換表）を主として構成された教材で、長沼直兄は、同じ方法を英語教育に応用した教材も作成している。**Substitution Table** は、長沼直兄がその外国語教育に従事した初めに強い印象を受け、生涯にわたってその日本語教育の実践に活用し続けたものであった。」と述べている。また、長沼直兄が大きな影響を受けたとされる **H.E.Palmer**（1936）の著作でも置換表が採用されている。

なお、林四郎（1960）は、「われわれに、英語の文型について教えてくれた3人の学者がいる。イギリス人、ハロルド・E・パーマ（**Harold E. Palmer**）、同じくイギリス人、アルバート・S・ホーンビー（**Albert S. Hornby**）、それにアメリカ人、チャールス・C・フリーズ（**Charles C. Fries**）である。パーマは戦前、日本に来て英語教育に大いに働いた人、ホーンビーはパーマを受け継いだ人で、その文型研究は、戦後発表された。フリーズは、とくに外国語教育としての英語教育の方法を考えた人で、その説は、戦後日本に紹介された。」（p.213）と述べ、ホーンビーを紹介している。

三門準（2012）は、長沼直兄とジョーデンとの影響関係について述べている。ジョーデン（1963）は、「**Lesson36**」で受身を扱い、ドリルの部分は、パーマーの流れを汲んで、長沼直兄と同様に置換表を用いている。主な受身記述の特徴を整理してみると、以下のように長沼直兄と似た記述となっている。

○直接受身と間接受身があり、日本語には間接受身がある点が異なる。

○日本語には自動詞の受身がある。

○主語は「ハ」「ガ」で示され、動作主は「ニ格」「デ格」で示される。「ヲ格」を伴うこともある。

○日本語は非情の受身は好まない傾向が強い。

○使役受身の用法がある。

3

	巻 1	巻 2	巻 3	巻 4	巻 5	巻 6	巻 7	巻全体
ニヨリ (テ)	0	0	0	3	0	3	0	6
ノ 為 (ニ)	0	0	3	1	2	2	2	10
デ	0	0	0	2	0	0	0	2
ニテ	0	0	0	0	0	1	0	1
ヲ以テ	0	0	0	1	1	1	0	3
ヨリシ テ	0	0	0	0	1	0	0	1
ヨリ	0	0	0	0	1	2	0	3

※このように動作主の格表示が多様な日本語教科書は、現代ではみられないものである。管見に入るかぎり、近代でもこれほど動作主の格表示が多様な日本語教科書はみられない。このことは、近代文語文を始めとする様々な文章を収めているためであると考えられる。

4

近代文語文による漢文訓読調の漢字片仮名交じり文は、『標準日本語読本』の巻 1 から巻 7 の全体の用例数として 80 例あり、主語の表出は 73 例（有情 11 例・非情 69 例）で、格表示は、ニ格 4 例・ヲ格 9 例・ニヨッテ格 3 例・カラ格 1 例・自然的可能 1 例である。また、ノ為（ニ） 1 例・デ 0 例・ニテ 0 例・ヲ以テ 2 例・ヨリシテ 1 例・ヨリ 0 例である。

関正昭（1997）は、以下のように今日の日本語教育文法に至る流れを以下のように 5 つにまとめている。

1. 16 - 17 世紀のロドリゲス、幕末・明治期のホフマン、S.R.ブラウン、アストン、サトウ、チェンバレンら外国人日本語研究家の文法
2. 中国からの留学生のために、松下大三郎・松本亀次郎らが考案された文法
3. 旧植民地・占領地に対する日本語普及のための教材開発の一環として考案された文法
4. 戦前自ら開発した教科書シリーズとそのグラマーノートが大戦下のアメリカに大々的に用いられ、世界的に広まった長沼直兄の文法（その文法は戦後初期に集大成され、戦後の「日本語教育文法」の基幹となった）
5. 3 を継承して戦後の日本語教育への橋渡しをし、同じく戦後の「日本語教育文法」の基盤作りをした鈴木忍の文法

このうち、1 の S.R.ブラウンとアーネスト・サトウは、受身についての詳細を示していないため、本稿では取りあげなかった。

（参考文献）

- 阿部正直（1937）『A NEW JAPANESE COURSE FOR BEGINNERS』THT LANGUAGE ASSOCIATION TOKYO[テキストは、（1999）『「日本語教育」研究資料』牧野出版]
- 阿部正直（1939）『支那人に対する日本語の教へ方』東亜同文会[テキストは（1996）『日本語教育資料叢書〈復刻版〉第三期・日本語教授法基本文献Ⅱ』冬至書房]
- H.E.Palmer（1936）『Conversational English（英会話の理論と実際）』開拓社
- H.E.パーマー、野田育成訳（1989）『言語学習の原理』リーベル出版
- 河路由佳（2007）「長沼直兄による敗戦直後の日本語教師養成講座－1945 年度後半・「日本語教育振興会」から「言語文化研究所」へ」『日本語教育研究』第 52 号
- 河路由佳（2008）「長沼直兄らによる戦後早期の日本語教育のための調査研究－1945－1946 年「日本語教育振興会」から「言語文化研究所」へ（その 2）」『日本語教育研究』第 53 号

- 河路由佳（2010）「長沼直兄（1945）『FIRST LESSONS IN NIPPONGO』の成立と展開－長沼直兄の戦中・戦後－」『東京外国語大学論集』81号
- 河路由佳（2011）「1942年・1943年における長沼直兄の出版計画－「重要文書」と書かれた長沼直兄自筆ノートより－」『日本語教育研究』第57号
- 河路由佳（2012）「長沼直兄の戦前・戦中・戦後－激動の時代を貫いた言語教育者としての信念を考える－」『日本語教育研究』第58号
- 国際交流基金編（1983）『日本語教科書ガイド』北星堂書店
- 斉木美知世・鷲尾龍一（2012）『日本文法の系譜学－国語学史と言語学史の接点－』開拓社
- 財団法人 言語文化研究所（1981）『長沼直兄と日本語教育』開拓社
- 関正昭（1997）「日本語教育文法の流れ－戦前・戦中・戦後初期－」『（財）言語文化研究所日本語教育叢書 復刻シリーズ第一回 解説』（財）言語文化研究所
- N.NAGANUMA（1945）『FIRST LESSONS IN NIPPONGO』開拓社
- Naoe NAGANUMA（1950）『Grammar & Glossary』開拓社
- Naoe NAGANUMA（1950）『BASIC JAPANESE COURSE』開拓社
- Naoe NAGANUMA（1959）『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course)』開拓社
- Naoe NAGANUMA（1962）『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course) with 3 LP records』開拓社
- 長沼直兄（1931－1934）『標準日本語読本』財団法人言語文化研究所
- 長沼直兄（1949）『改訂標準日本語読本』財団法人言語文化研究所
- 長谷川恒雄（1997）「長沼直兄著『標準日本語読本』に至るまでの途」『（財）言語文化研究所日本語教育叢書 復刻シリーズ第一回 解説』（財）言語文化研究所
- 林四郎（1960）『基本文型の研究』明治図書
- 平高史也（1997）「教授法の面から」『（財）言語文化研究所日本語教育叢書 復刻シリーズ第一回 解説』（財）言語文化研究所
- 松宮弥平（1937）『A grammar of spoken Japanese－2nd edition』Kyo Byun Kan
- 丸山敬介（1997）「構成とシラバスの点から見た『標準日本語読本』」『（財）言語文化研究所日本語教育叢書 復刻シリーズ第一回 解説』（財）言語文化研究所
- 三門準（2012）「『たより』に見る戦後期の東京日本語学校」『日本語教育研究』第58号（学）

長沼スクール

三門準（2013）「浅野鶴子の問答法－亜細亜大学での講演を中心に－」『日本語教育研究』第
59号（学）長沼スクール

第 12 章

近代における日本語教科書の受身文 4

－基本文型中心の日本語教科書－

序

本章では、基本文型の日本語教科書における受身文について扱ってみる。基本文型中心の日本語教科書は、主に植民地支配で用いられている（注 1）。

基本文型とはどのようなものかについては、国語文化研究所（1941a・1941b）で特集が組まれているのが文型について本格的に扱った特集号として注目されているが、林四郎（1960）は、基本文型の体系が記述されはじめた時期の著作として以下の 3 冊を示している。

- 1 岡本千万太郎（1940）「基礎文型の研究」『国語教育』
- 2 （財）青年文化協会（1942）『日本語練習用 日本語基本文型』国語文化研究所[保科孝一、今泉忠義、大西雅雄、黒野政市、輿水実の共同研究の成果]
- 3 国際文化振興会（1944）『日本語表現文典』国際文化振興会[執筆は湯沢幸吉一郎]

岡本千万太郎の文型についての研究は、岡本千万太郎（1942a）にまとまって述べられており、「一文節型」「格助詞を目じるしとした文章」「複文の文章」の三つからなるが、日本語教育では大きな影響を与えずに、三尾砂（1948）の文章論を経て、国語教育で永野賢（1958）の「文の構造に関する文型」と「文表現に関する文型」の考え方に受け継がれ、宮地裕（1971）の文論にまとめられた。

本章では日本語教育として、戦後の鈴木忍につながる、（財）青年文化協会（1942）『日本語練習用 日本語基本文型』と国際文化振興会[湯沢幸吉郎]（1944a）『日本語表現文典』の受身文を取り扱うこととする（注 2）。

1. (財) 青年文化協会 (1942) の受身記述

(財) 青年文化協会 (1942) は、保科孝一、今泉忠義、大西雅雄、黒野政市、輿水実の共同研究の成果である。編集者の一人である、輿水実 (1942) は文型には「構文の基本形式を考へるもの」「語法の基本形式を考へるもの」「場合場合に応ずる表現の基本形式を考へるもの」の三つの考え方があることを述べている。

林四郎 (1960) では、このテキストについて以下のように述べている。

青年文化協会の「日本語基本文型」は、文型を (1) 表現の種々の場合における文型 (2) 語の用法に関する文型 (3) 文の構造に関する文型の 3 項目に分けて記述した。この本は、「日本語練習用」だけあって、おそろしくドライな本で、文型と文例だけが記してあって、解説的な文章は 1 行もない。したがって、文型がなぜ上記三種に分れるか、その理論的裏づけは知ることはできない。(p.35)

(財) 青年文化協会 (1942) では 81 文型あり、この点については、松井利男 (1963) も問題点として、「文型の数が多くなりすぎはしないか」「修飾語の質をどう考えるか」「修飾語の数をどう扱うか」「語のはたらきとの関係をどうとらえるか」の四つをあげ、表現意図を中心とする観点の重要性を指摘している。また、文型に関する代表的な考え方を三つあげている。以下にまとめてみる。

- 1 宮地裕 (1960) に代表される、コミュニケーションの立場から文型をとらえ、文の表現意図、構文、文末音調の三点から体系づけるもの。
- 2 林四郎 (1960) に代表される、言表の成立過程や構造を中心に、文型を立体的にとらえ、体系づけるもの。
- 3 〈表現意図のしめしかた〉を中心に、〈表現意図の働きかけ〉や〈話し手の関心の度合い〉によって、下位分類するもの。

(財) 青年文化協会 (1942) では、「十七」と「十八」で授受表現と使役受身表現をセットで扱っている。以下に示す。

十八 ○○ハ△△ニ・・ラレマス [テモラヒマス] [テクレマス]

(九六) ○○ハ △△ニ 「動詞」1 レマス [ラレマス]

- ① 私は昨夜犬に吠えられました。
- ② に私はがま口をすりにとられました。
- ③ 三郎さんはお母さんに叱られました。

(九七) ○○ハ △△ニ 「動詞」テ モラヒマス [イタダキマス]

- ① 私は巡査に道を教へてもらひました。
- ② に私はお父さんにこの帽子を買っていただきました。

(九八) ○○ガ △△ニ 「動詞」テクレマス [テクダサイマス]

- ① 巡査が私に道を教へてくれました。
- ② お父さんが私に帽子を買ってくださいました。

脚注

(九六) (九七) (九八)

受動の文形

(九六) 例は他動詞ばかりであるが、自動詞にも

「私は母に死なれました」

の如き言ひ方がある (pp.46-47)

このように文型と文例をコンパクトに示しているものであり、林四郎 (1960) も文型と文例だけが示してあると述べるように、受身についても典型的な文型中心の日本語テキストであることがわかる。また、宮地裕 (1960・1971) は文型の立場で分類し、受身・可能・使役を「様の表現」とし、文末における表現が少なく、受身では迷惑の受身がほとんどであることを指摘している。

「る・らる (れる・られる)」の多義性についても、できるだけ少なくしたほうがよいとする立場から、岡本千万太郎 (1942a) では、教授法の立場から自発の意味を受身に含ま

せて、可能や尊敬以前に、まず受身を理解させることの必要性を以下のように述べている。

〔受身・可能・尊敬〕

同じ形のル・ラル（レル・ラレル）が受身・可能・尊敬の三種に分かれるといふのだから、生徒はまごつく。いや教師も判断に迷ふ時があるから、うつかりしてはをれない。で、今その見分け方だけを示さう。大ざっぱではあるが、受身の時は動作をするものとされるものとが考へられ、その動作をするものの動作（それが動詞で表はされる）の影響を動作をされるものが、身に受けるのが、即ち受身だと教へる。勿論例をあげて、日本語の受身の特徴を了解させておく。

これに対して野村瑞峯（1942）は、中国人に対しては、受身と可能については、中国語ではまったく表現が異なるため、対訳すれば問題がないとし、敬語の「レル」「ラレル」、自動詞の受身に指導の注意が必要だとした。その指導法は、以下の通りである。

○敬語の「レル」「ラレル」

日本語の語意や日本文の文意の上から敬語法を説明する

○自動詞の受身

「する所となる」の表現を借りて説明する。「雨ニ降ラレル」は「為雨所下」、「子供ニ泣カレテ」は「為小孩子所哭」と訳して、日本語の自動詞の受動態をよく説明し、その事を語る者自身が動作の影響を受けてゐることを示す。

このように、中国語との比較から、具体的な指導のポイントを示している点が特徴的である。

また、阿部正直（1939）では、受動形をいかに修得させるかということに主眼を置き、「廿一 受動形」で、「ます型動詞」と「します型動詞」に分けて記述を行い以下のようにまとめている。

（一）ます型動詞はれます、或はられますをとる。この場合、規則動詞はれますをとる、不規則動詞はられますをとる。

受動形＝ます型動詞の否定命令形の前半＋れます型或はれます

(二) します型は常にされますをとる。

受動形＝します型動詞－します＋されます

このように、青年文化協会（1942）、岡本千万太郎（1942a）、阿部正直（1939）、野村瑞峯（1942）の日本語教育文法をみると、植民地支配での日本語教育では、いかにわかりやすく教えるかということに主眼が置かれていたことがわかるのである。

2. 湯澤幸吉郎の受身記述

国際文化振興会（1944a）は、序文に湯澤幸吉郎によって主に書かれた口語テキストであることが示されている 27 の文型から成るテキストである。林四郎（1960）では、以下のように高く評価しており（注 3）、寺村秀夫（1989）もこの表現文型の観点で日本語教科書を編纂している。

文表現の意図によって、日本語の「言い方」を整理したものでは、多分、前述した湯澤幸吉郎氏の「日本語表現文典」が最初のものに属するであろう。この本の特色は、表現意図を「希望」「命令」「意志」等々に分類しただけでなく、文成立の原理を、かなり根本的に考察していることである。 (p.37)

このテキストでは、第十八章で「受身の意を表す言ひ方」で扱われている。この章では、「他から動作・作用を受ける意味を述べるには、次のやうに、動詞に助動詞『れる』『られる』を付ける」と述べ「出る杭は打たれる」「善い者は賞められる」の例をあげ、活用表を示し、四段活用の未然形に「れる」、その他の活用の未然形に「られる」が接続することを述べ、「られる」がサ変動詞につくと「不親切にせられる」「他人から侮辱せられる」なるが、普通には「不親切にされる」「他人から侮辱される」のように「される」になることを述べている。また、よく用いられる連用形についても「又、助動詞『た』、助詞『て』は、次のやうに共に連用形に附いて『れ（られ）た』『れ（られ）て』の形となる」と述べて、

「太郎が叱られた（叱られてゐる）」「次郎が賞められた（賞められてゐる）」の例をあげている。

次に動作主について、「受身を表す文において、動作・作用の主体を表すには、次のやうな名詞・代名詞に格助詞『に』又は『から』を付ける。（更に添意助詞を付けることがある。）」と述べ以下の例をあげている。「からは」「からも」と副助詞を添えている例文をあげているのが特徴的である。

太郎は時々父に叱られる。

中村も社長に呼ばれた。

確かに言はれてそんな事をしたのか。

松本は仲間からは嫌はれている。

善い者は世間から賞められる。

冬の登山は学校からも禁じられた。

武田の旅行は、あなたからとめられたさうですね。 (pp.121－122)

また、自動詞の受身についても以下の例をあげている。

斉藤は気の毒にも長男に死なれた。

（私は）毎夜子供に泣かれる。

（私は）昨夜も友達に来られた。

某は部下に逃げられた。 (p.122)

そして、「主語と動作・作用との関係は間接的であつて、主語がその動作・作用の影響を受ける意となる。なほ、自動詞の受身は、必ず主語で表されてゐる者、又は話手に取つて不本意である意味を含むものである。」と述べ、自動詞の受身は迷惑の受身、間接受身であることを述べている。

他の大きな特徴としては、受身を肯定・打消・丁寧・過去にする場合についても述べていることがあげられ、以下の例をあげている。

善い者は叱られない（叱られぬ）。

武田は社長に呼ばれなかつた。

出る杭は打たれます。

二人は忽ち敵に見つけられました。

夏の登山は学校から禁じられません。

中村も昨日は叱られませんでした。 (p.123)

また、第十九章で「使役・被役の意を表す言ひ方」で使役受身を「被役」と呼んで扱っており、「他の使役を受ける（被役）意味を述べるには、次のやうに、使役の助動詞『せる』『させる』に、受身の助動詞『られる』の重なった『せられる』『させられる』を用ひる」「使役主を表す必要のある時は、『から』『に』を附けたものを用ひる」と述べ、以下の例をあげている。

私は時々友達からいやな話を聞かせられる。

太郎は今本を読ませられてゐる。

太郎は寂しい所に寝させられた。

私は兄に変な物を食べさせられた。 (pp.127-128)

さらに注意事項として、「させられる」がサ変についた「せさせられる」の形は普通には「させられる」を用いる点、四段活用についた「せられる」は「される」になることを述べており、どの日本語テキストよりも詳しく書かれている。

このように、このテキストは受身について多くの記述がなされており、詳しいといえる。このテキストは、湯沢幸吉郎が中心になって執筆したものであるが、以下に湯沢幸吉郎の著作における受身文についての記述を概観してみることとする。合わせて湯澤幸吉郎の日本語教科書の位置づけも考えてみる。

日本語教育のために書かれた、湯沢幸吉郎（1944b）では、「第二章 動詞」の中で『される』と『せられる』、『忘れられる』と『忘られる』、「第四章 助動詞」の中で「使役の『せる、させる』と『す、さす』、及び被役の『せられる』と『される』、「受身の言ひ方」として扱っている。

「第二章 動詞」の中の『される』と『せられる』では「される」口語文に広く用いられることを示し、『忘れられる』と『忘られる』では音転説を否定し、上代に見られる「忘る」の四段活用の未然形に「る・れる」、下二段活用に「らる・られる」の未然形に接続した流れであることを述べている。

「第四章 助動詞」の中の「使役の『せる、させる』と『す、さす』、及び被役の『せられる』と『される』」では、四段活用に「せられる」が続き、四段活用に「させられる」は誤りで「される」を正しいと述べた。ただし、「せられる」を基本とし、「される」も認めるという方針であることを述べている。

「受身の言ひ方」での受身についての考え方を整理すると、以下の6つになる。

- 1 日本語本来の受身は人を主体として「不本意・迷惑」の意味を示すが、西洋風の受身の言い方は不満・迷惑の意味はなく使われている。
- 2 日本語では自動詞でも受身が使えるが、それは「不本意・迷惑」の意味のときに限られる。
- 3 非情の受身で他動詞のときには「て（で）ある」を付け、「自動詞」のときには「てゐる」を付けて動作・作用の反復・継続、あるいは結果の状態を示すのが普通である。この非情物主語の言い方に受身の言い方が加わる言い方（「作られてゐる」「呼ばれてゐます」など）が増えてきており、これらには「不本意・不満」の意味はない。
- 4 非情の受身は、文章が単調になることを防ぐことのできる表現である。有識者は西洋語にふれる機会が多いため、非情の受身が増える（注4）。
- 5 非情の受身に「ねばならぬ」「なければならぬ」（「式は厳粛に挙げられなければならぬ」は本来「式は厳粛にあげなければならぬ」）は従来表現ではない。「ねばならぬ」「なければならぬ」は、「人がそうするのが義務である」「人間がそうせずにはいられない」という意味である。
- 6 非情の受身のようものを適度に用いることはよいが、必要もないのに多用するのはよくない。

湯澤幸吉郎（1951）でも同様のことを述べ、湯澤幸吉郎（1944b）の日本語教育のために書かれたものを多少整理する形でまとめている。基本的な受身についての論は湯澤幸吉郎（1944a・b）の段階で完結し、日本語教育の着想を生かしていることがわかる。

国語教育のために口語法について記した、湯澤幸吉郎（1953）では、受身は「れる」「られる」の助動詞で示され、「他の動作・作用を受けることを受ける」とし、動作主は連用修飾語の「に」で表され、「から」でも用いることができることを述べている。「によって」についても「これは大方英語の by の直訳から来たものであろう」と述べている。また、他動詞に受身の助動詞の附いたものは直接動作を受けるものであり、自動詞に受身の助動詞が附いたものは間接にその動作の影響を受ける意味になることを述べている。また、近

年の口語文や講演で非情の受身が用いられることについて、不本意・不満足の意味を伴わないことが多く、西洋語から来たものであることを述べている。接続については、五段動詞に「れる」、上一段動詞・下一段動詞に「られる」が付き、カ変動詞・サ変動詞では「こられる」「せられる」「しられる」となることを示し、サ変動詞の場合には「せられる」「しられる」は口語文や講演に用いられるが、談話では動詞「される」を用いることを示している。さらに他動詞に受身の助動詞がついて一つの動詞となった例として、以下のものをあげている。

○五段活用の自動詞となったもの

抱かる（抱かれる） 授かる（授けられる） おそわる（教えられる）

助かる（助けられる） 仰せ付かる（仰せ付けられる） 言いつかる（言いつけられる）

ゆだる（ゆでられる） かぶさる（かぶせられる）

○下一段活用の自動詞となったもの

もてる[優遇]（持たれる） うてる[圧]（撃たれる）

※「行われる」「けおされる」も一語として扱うことを述べている（注5）。

湯澤幸吉郎（1953）では、受身の動作主「によって」や受身動詞を示している特徴はあるが、湯澤幸吉郎（1944a・b）で述べた日本語教育のための記述を国語教育にも生かしていることがわかる。特に受身についての本音は、むしろ湯澤幸吉郎（1944a・b）に書かれていると言える。

初期の頃の湯澤幸吉郎の考えを知るために、文語を対象として書かれた湯澤幸吉郎（1931）を見ると、以下のように記されている。

受身の助動詞は、他のものの動作を受ける意を表すに用ゐるものである。

敵に民家を焼かる。

兄より英語を教へらる。

○漢文直訳読みの言ひ方で、「民家は敵の焼く所となる」のやうに、「・・・所となる」の形で受身の意を示すことがあるが、助動詞とは関係がない。

○国語では、「前に立たる」「子に泣かる」のやうに、いはゆる自動詞も受身に用いられる点が、ヨーロッパ諸国の国語と異なる所だと言はれる。彼の地で受身になるのは、他動詞のみだといふ。

○概言すれば、国語で受身に言ふのは、その動作を受けるもの、又は話手の不本意なる意を表す場合が多い（右の「焼かる」「立たる」「泣かる」等で考へ得る）。

然るに、近年ヨーロッパ語の影響で、必ずしも然らず、広くいふやうになつて来た（右の「教へらる」の例で考へ得る）。

○「人知れずこそ思ひそめしか」「見にくき姿を人に見えじ」などの「知れ」「見え」は、「知られ」「見られ」の遷つて一語となつたものである。この類のものには尚「助かる」「授かる」があり、又「教はる」（これは口語と認むべきである）ともいふ。

湯澤幸吉郎（1931）は、文語を対象としてはいるが、ヨーロッパ語や漢文訓読との関わりも意識していることがわかる。このように、湯澤幸吉郎の受身の論を語るとき、初期のころには触れていなかった事柄が、日本語教科書のために口語を対象として書いた、湯澤幸吉郎（1944b）には書かれており、湯澤幸吉郎（1944b）は、日本語教科書に際しての考え方の深化を垣間見ることができ、たいへん重要であることがわかる。また、口語の実態として、受身の助動詞としては、湯澤幸吉一郎（1929）（室町時代の抄物）では「るる」「らるる」、湯澤幸吉郎（1936）では「るる」「らるる」（近世前期）、湯澤幸吉一郎（1954）では「れる」「られる」（近世後期）が使われることを示しているが、細かい受身の論についての理論については触れていない。湯澤幸吉郎の受身の論については、日本語教科書、概説書、口語文法についての著作に詳しく書かれている。

このように湯澤幸吉一郎の著作をみると、青年文化協会（1942）、岡本千万太郎（1942）、阿部正直（1939）の日本語教育文法と比較すると、日本語教育の経験を生かしながらも、日本語学者としての視点が強く打ち出されているといえる。松下大三郎が日本語教育の経験から松下文法を作り上げる契機となっているのに対して、湯澤幸吉郎は伝統的な日本語学の通時的な手法でその後の論攷を発表していったことがわかる。

3.鈴木忍の受身記述

3.1.1 鈴木忍の受身記述

植民地支配の基本文型中心の日本語教育文法を受けて、国際学友会の鈴木忍は、継承・発展させ、現在の日本語教育文法に大きな影響を与えている。河路由佳（2009a・2009b・2011）の研究により、鈴木忍と高橋一夫の座談会の録音テープから、鈴木忍は日本語教育振興会（1941）と国際文化振興会（1944a）を参考にし、*Kokusai Gakuyuu Kai*（1954）のテキスト作成を行ったことが明らかになっている。また、河路由佳（2009a・2009b・2011）によって、国際学友会[岡本千万太郎]（1940）は使いにくいテキストで、鈴木忍は参考にしなかった点も指摘している。

なお、日本語教育振興会（1941）には、本文にも指導書にも受身の文型は掲載されていなかった。受身文は難易度的に初級後半なので、外したと推測される。

興水実（1942）は、日本語教育振興会（1941）が文型を扱うには外せないものであると評価する一方で、量的に少なすぎるために、増補・修正する必要がある記述をしている。

さて、日本語教育振興会（1941）と国際文化振興会（1944a）を参考にして書かれた、*Kokusai Gakuyuu Kai*（1954）とその改訂版である、*Kokusai Gakuyuu Kai*（1959）は、基本文型中心であり、表現文型の配列であり、編集が鈴木忍・阪田雪子である点は同じであるが（1959では語彙調査に白石和子が加わっている）、全体の体裁も変わり、例文も大きく異なっている。*Kokusai Gakuyuu Kai*（1954）では、「全44課の構成」「ヘボン式の表記」「150時間の学習」であるのに対して、*Kokusai Gakuyuu Kai*（1959）は「全60課の構成」「訓令式を母体とする表記」「200時間の学習」と大幅に増えている。そのことは受身記述にも反映されており、*Kokusai Gakuyuu Kai*（1954）では、33課「使役の意を表わす言いかた」、39課「受身を表わす言いかた」としているのに対して、*Kokusai Gakuyuu Kai*（1959）では、56課「受身の意を表わす言いかた」、57課「使役の意を表わす言いかた」と連続させて扱っている。これは、受身と使役を関連づけて教えるようにすることで、学習の効率を図ろうとするものであると言える。この違いは、受身記述の例文にも反映されている（注6）。以下に、例文と受身記述の例文で取り上げられている差異を示してみることにする。

(1954) 39 課

Anata wa sensei ni kawaigararete imasu ka, kirawarete imasu ka ?

Watashi wa sennsei ni kirawarete wa imasen. Shikasi, kawaigararete mo imasen.

Ano sennsei wa gakusei o shikarimasu ka ?

Warui koto o sureba shikarimasu ga, warui koto o shinakereba shikarimasen.

Anata wa sennsei ni shikarareta koto ga arimasu ka ?

Watashi wa sensei ni shikarareta kotow a arimasen.

Anata wa sennsei ni homerareta koto ga arimasu ka ?

Watashi wa sensei ni homerareta koto mo arimasen.

Watashi wa shikarareta koto mo arimasen shi, homerareta koto mo arimasen.

Ano sensei wa gakusei kara sonkeisarete imasu ka ?

Ano sensei wa minna kara sonkeisarete imasu.

Ano hito wa shojiki desu ka, usotsuki desu ka?

Ano hito wa usotuki desu.

Anata wa ano hito ni damasareta koto ga arimasuka ?

Watashi wa ano hito ni damasareta koto ga ikudo mo arimasu.

Ano hito wa minna kara kirawarete imasu ka, sukarete imasu ka ?

Ano hito wa usotsuki desu kara, minna kara kirawarete imasu.

(1959) 56 課

Sensei wa watasi o sikarimasita.

Watasi wa sensei ni sikararemasita.

Anata wa doosite sensei ni sikararemasitaka ?

Warui koto o sita node, sikararemasita.

Sesei wa Ee-san o homemasita.

Ee-san wa doosite sensei ni homeraremasita ka ?

Ii koto o sita node, homeraremasita.

Watasitani wa anohito o kiratte imasu.

Anohito wa minna ni kirawarete imasu.

Doosite minna ni kirawarete imasu ka ?

Uso o tuku node, kirawarete imasu.

Anohito wa watasi no okane o nusunda rasii desu.

Anata wa dare ni okane o nusumaremasitaka ?

Watasi wa anohito ni okane o nusumareta rasii desu.

Anata wa kyoo Yamada-san kara syootaisarete imasu ka ?

Hai, watasi wa syootaisarete imasu. Anata mo syootaisarete imasu ka ?

Hai, watasi mo syootaisarete imasu.

Anata wa kinoo ame ni huraremasita ka ?

Watasi wa kinoo uti e kaeru totyuu de ame ni huraremasita.

(1954年と1959年の受身文の種類)

	1954	1959
直接受身	○	○
ヲ格		○
ニ格	○	○
カラ格	○	○
迷惑の受身	○	○
自動詞の受身		○
持ち主の受身		○

この表から、1954年と改訂版の1959年のものとは、扱う例文が異なっていることがわかる。しかし、「です・ます」体の会話体を基本にして、「主語の省略」を積極的に採用している例文である点、「迷惑の受身」では「利益を被る例文」も採用し、「使役受身」「非情の受身」「自然的可能受身」を扱っていない点は共通している。基本文型を中心とした表現文型の配列で、わかりやすさを重視したという基本方針では共通していると言える。

また、鈴木忍(1972)は、鈴木忍の文法についての考え方が詳しく書かれているもので、その中の「第4 表現意図による文型と文法事項」の「3 判断の表現」の「様の表現」(受

身・使役・自発・可能の表現)に受身記述がなされている。特徴としては、以下のように能動文を設定し分類しており、教科研東京国語部会(1963)の分類と同じである。おそらく、教科研グループの考え方を取り入れたものだと考えられる。この考え方の特徴は、能動文の「ヲ格」が主語になるものを直接受身とし、「ニ格」が主語になるものを間接受身としている。また、第三者の受身の中に、持ち主の受身、自動詞の受身を入れ、非情の受身・使役受身・自然可能的受身は扱っていない。なお、鈴木重幸(1972)は、「持ち主の受身」を立てて、「直接受身」「間接受身」「持ち主の受身」「第三者の受身」の四分類をしている。鈴木忍と鈴木重幸が同じ1972年に公刊したものにおいて、教科研東京国語部会(1963)の考え方をそのまま踏襲した三分類の鈴木忍と、修正し四分類とした鈴木重幸であるが、以後は鈴木重幸(1972)の考え方が主流になっていく。

また、鈴木忍(1972)は、受身表現の典型を「SM = Z」「SM = M ヲ Z」としている。これは、Kokusai Gakuyuu Kai(1959)の解説として扱うことができる。なお、鈴木忍の関わった日本語教科書の受身文、能動文の段階で「ニ格」であるものは取り扱っていない。

○直接的な受身

太郎ガ(S) 次郎ヲ(Mヲ) ナグル(Z)

次郎ガ(S) 太郎ニ(Mニ) ナグラレル(Z)

○間接的な受身

太郎ハ(S) 花子ニ(Mニ) ホレル(Z)

花子ハ(S) 太郎ニ(Mニ) ホレラレル(Z)

太郎ハ(S) 花子ニ(Mニ) 結婚ヲ(Mヲ) 申シコンダ(Z)

花子ハ(S) 太郎ニ(Mニ) 結婚ヲ(Mヲ) 申シコマレタ(Z)

太郎ハ(S) 花子ト(Mト) 絶交シタ(Z)

花子ハ(S) 太郎ニ(Mニ) 絶交サレタ(Z)

※「Mヲ」はそのまま残る

○第三者の受身(迷惑の受身)

雨ガ(S) フッタ(Z)

太郎ハ(S) 雨ニ(Mニ) フラレタ(Z)

母ガ(S) 死ヌ(Z)

太郎ハ (S) 母ニ (Mニ) 死ナレル (Z)
 スリガ (S) サイフヲ (Mヲ) スッタ (Z)
 太郎ハ (S) スリニ (Mニ) サイフヲ (Mヲ) スラレタ (Z)
 女ノ人ガ (S) (太郎ノ) 足ヲ (Mヲ) フンダ (Z)
 太郎ハ (S) 女ノ人ニ (Mニ) 足ヲ (Mヲ) フマレタ (Z) (pp.191-194)

この鈴木忍(1972)には、最初から迷惑の受身と指導してしまうと、何でも迷惑を被るものとして考えられてしまうため、「工場を建テタ」という基本形を考えた上で「工場が建テラレタ」(直接受身)、「工場ヲ建テラレタ」(第三者の受身)とする、指導の注意も書かれているのも大きな特色である(注7)。

後に鈴木忍が執筆した国際交流基金(1978)『教師用日本語教育ハンドブック③文法I 助詞の諸問題1』は「助詞の諸問題」について書かれたものであるが、pp.46-48に受身記述があり、非情の受身はおろそかにできないため、入門期を終えたら指導すべき表現であることを述べている(p.48)。参考文献に、佐久間鼎、鈴木重幸、言語研究サークル、永野賢、今泉忠義などの著作をあげている。基本文型、教科研といった流れのものをあげていることがわかる。

3.1.2 東京外国語大学附属日本語学校(1979)『日本語I』の受身記述

東京外国語大学附属日本語学校(1979)『日本語I』は、基本文型を習熟する目的で編纂され、主に鈴木忍が編集したテキストである。全32課から成り、30課で使役、31課で受身を扱っている。本文では、以下の例があげられている。

あなたは 先生に ほめられた ことが ありますか。

はい、ほめられた ことが あります。

どうして ほめられましたか。

しけんの せいせきが 良かったので、 ほめられました。

あなたは 先生に しかられた ことが ありますか。

はい、 しかられた ことも あります。

何を して、 しかられましたか。

友だちと けんかを して、 しかられました。

あなたは 先生に きらわれて いますか、 かわいがられて いますか。

わたしは どの 先生にも かわいがられて います。

どの 先生にも きらわれては いないと 思います。

電車で 乗ろうと した 時、 後ろから おされて ころびました。

前には、電車の 中で だれかに 足を ふまれました。

先日 こんだ 電車の 中で、 すりに さいふを すられました。

どろぼうに 何か ぬすまれた ことは ありませんか。

幸いに どろぼうには まだ 何も ぬすまれた ことは ありません。

さっき 水たまりの 中を 走って 来た タクシーに どろ水を ひっかけられた のです。

わたしは きのう 家へ 帰る とちゅうで 雨に ふられて、 ひどい めに あ いました。 (pp.315-318)

本文で扱われているものは、すべて主語が人で、一人称・二人称で構成されており、主語の省略もある。直接受身、持ち主の受身、ヲ格の受身、自動詞の受身、迷惑の受身が採用されている。迷惑の受身の中でも、被害だけではなく、恩恵を受ける例文も採用されている。非情の受身・自然可能的受身・使役受身の例はあげられていないが、「れんしゅう」で非情の受身が取り上げられている。「まえがき」に「表現意図による文型によって、大きく分類し、それに構造上の特徴を盛りこみ、文型学習の徹底を期待した」とあり、能動文に直すと「XはYにーする」という形（鈴木忍は間接受身としている）を受身にしたものも見られ、教科研の受身文の捉え方を反映している。自然な日常会話の例文で構成されている。

3.1.3 国際交流基金日本語国際センター（1981）『日本語初歩』の受身記述

国際交流基金日本語国際センター（1981）『日本語初歩』は、鈴木忍の遺稿をもとに、川瀬生郎が補充したものである。この日本語教科書では、第31課で扱われ、本文では次

の例があげられている。

ええ、先生に しかられたんです。

あの人は 試験が よく できたので 先生に ほめられたのです。

友だちの たんじょう日に 招待されて、 夕方 家へ 帰る 時の ことです。

ところが、電車の 事故が あって、 駅で 三十分ぐらい 待たされて しまいました。

やっと電車が 来たのですが、 こんでいて となりの 人に 足を ふまれてしまいました。

それから、 駅の かいだんを 下りようと した 時、 今度は 後ろの 人にお されて ころんでしまいました。

いいえ、 さいふと いっしょに 電車の 中で ぬすまれたらしいんです。

すりに さられたのですね。

ええ、駅の 事務室へ 行って、 さいふと きっぷを ぬすまれたと 話しました。

事務室で 十五分ぐらい 待たされました。

やっと 駅を 出て、 家へ 帰ろうと すると とちゅうで 雨に ふられて しまいました。 (pp.262-263)

これらの例をみると、主語の省略も採用し、直接受身・迷惑の受身・ヲ格の受身・持ち主の受身・自動詞の受身の例文をバランスよく含み、非情の受身・自然的可能受身・ニヨッテ受身・使役受身の用例は含まれていない(「練習」では、本文では取り上げなかった「非情の受身」の例を取り上げられている)。能動文に直すと「XはYに・とーする」という形(鈴木忍は間接受身としている)を受身にしたものは、見られない。「まえがき」に「各課は、表現意図に応ずる文型と文の構造的な特徴を骨組みとし、表現場面を考慮しながら主題をまとめ、これに主要な文法事項を配して構成した」とあり、自然な日常会話の例文で構成されていることがわかる。基本的な表現文型を目指したテキストであることを反映し、受身文についても、教科研の影響が薄くなった印象を受ける。東京外国語大学附属日本語学校(1979)『日本語I』よりも少ない例文で日本語の受身が示されているといえる。

3.2 鈴木忍以降の学友会系の受身文の扱い

3.2.1 北海道大学日本語研究会（1986）『日本語初歩 文法説明』の受身記述

北海道大学日本語研究会（1986）『日本語初歩 文法説明』は、国際交流基金日本語国際センター（1981）『日本語初歩』の解説として編纂されたもので、大学院レベルの研究留学生に対する6ヶ月の集中日本語研修コースのための解説として書かれたことが記されている。この中では、直接受身・ヲ格の受身・持ち主の受身・迷惑の受身・自動詞の受身・使役受身を扱っている（pp.182-185）。ただし、迷惑の受身の中に、自動詞の受身と持ち主の受身を入れ、持ち主の受身を説明していない。

3.2 東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2010）『初級日本語・下』の受身記述

東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2010）『初級日本語・下』では、24課で受身文が扱われている（pp.102-103）。

24課の「本文」では、非情の受身は扱われていないが、「ぶんけい」の箇所では、「は」「が」「を」「に」の格関係を中心に6つのパターンに分けており、有情の受身と非情の受身とに大きく二分類した例文で構成され、動作主は「ニ格」で統一して述べている。「はじめに」で、目標を「知識〇から一年間で大学で学ぶ力を育成する」としているテキストであるため、明治期以降の書き言葉の説明文で用いられる日本語非固有とされる表現も盛り込んだテキストであることが反映されている。

3.2.2 富田隆行の受身記述

国際学友会の流れを汲む中で、富田隆行（1991）は、受身を「日本語本来の受身」（直接受身・ヲ格の受身・持ち主の受身・自動詞の受身・迷惑の受身）と「日本語本来の受身ではない言い方」（非情の受身・自然可能的受身）に二種類に分けて記述している。

鈴木忍の日本語教科書では、日本語本来の受身で本文は構成され、句型練習で日本語本来の受身ではない言い方を扱っていたものであり、鈴木忍の日本語教科書の精神を受け継

いでいると考えてよいであろう。

【受身－Ⅰ】

Aさんは先生にしかられました。

わたしは弟にカメラを壊されました。

わたしは、今朝、電車のドアにかばんを挟まれました。

わたしは弟にケーキを食べられました。

わたしは、昨日、スピードを出し過ぎたので、警察官に車を止められました。

わたしは、ゆうべ、友達に遊びに来られたので、勉強することができませんでした。

AさんとBさんは先生に「授業中に話をしてはいけません。」と注意されました。

【受身－Ⅱ】

この歌は、今、若い人たちに歌われています。

富士山は日本でいちばん美しい山だと言われています。

この建物は200年前に建てられました。

この公園には桜の木がたくさん植えられています。

この雑誌は毎月15日に発行されます。

オリンピックは4年に1度開催されます。 (pp.55－56)

【関連知識】の項目では、受身の解説が施され、「受身Ⅰ」の例外として説明することを述べているのは、以下の「ほめる」「誘う」「招待する」「助ける」「頼む」などの動詞のケースである。

Aさんは先生にほめられました。

わたしはBさんに「映画を見に行きませんか。」と誘われました。

わたしはCさんに誕生日のパーティーに招待されました。 (p.58)

また、使役受身について使役の箇所「使役の表現場面で、行為の受け手はその行為を迷惑だと感じた場合には、その受け手を主語（主題）にして『受身の言い方』を使っています」と説明している (pp.63－64)。「ニヨッテ格」を用いる例文をあげ、中級レベル

の用例としてあるものをみると、非情の受身の中でも、主語が連体修飾になっている例がある。

アメリカ大陸はコロンブスによって発見されました。

たばこはポルトガル人によって日本に伝えられました。

太陽に/よって温められた空気が・・・。(中級レベルの用例)

波に/よって浸蝕された岩が・・・。(中級レベルの用例) (p.59)

このように、鈴木忍以降の学友会系の受身文の扱いは、主語に注目し、「非情の受身」という近代以降の日本語本来ではない言い方ではあるが、論説などで用いられるものを採用していったことがわかる。

3.2.3 現代日本語教科書の受身文の分類の傾向

現在の日本語教科書で採用されている受身の分類の傾向をまとめると以下のようになる。

(受身)

A 直接的な受身

B 間接的な受身

a 持ち主の受身

b 自動詞の受身

c 迷惑の受身

非情の受身・使役受身・自然可能的受身は、特殊なものとして扱うことが多いが、非情の受身は受身の項目で扱うものの、使役受身は受身あるいは使役の項目、自然可能的受身は受身あるいは引用の項目で扱うという揺れがある。また、寺村秀夫(1982)の影響もあり、能動文「XがYにーする」を受身にしたものだけではなく、能動文で現れなかった主語が受身文で現れるケースや、受身文にしたときに、能動文のヲ格がそのまま残存するものも、間接受身として扱う傾向が強い。佐々木瑞枝(1994)では、日本語の「迷惑・被害

の受身」などの「言外に迷惑の意味を含む」といった特徴、すなわち間接受身は英語などにはないもので、外国人にはわかりにくく、指導する日本語の中で、受身が重要な位置を占めることを指摘している。田中真理（2005）はコミュニケーションとしての日本語教育文法の立場からは、初級では直接受身だけ示すことを提案している。

このように受身文の指導としては、直接受身は、能動文「XはYをーする」を受身にしたものとして指導しやすいが、間接受身については分類の仕方や定義の仕方の問題もあり、指導が難しいといえる。むしろ、初級では直接受身だけを説明するのがよいと考える。

結 — 基本文型の日本語教科書 —

基本文型中心の日本語教科書は、青年文化協会（1942）『日本語練習用 日本語基本文型』のように、できるだけはやく日本語を教えるという要求から生まれたものであり、そのことは受身文からも指摘できる。また、岡本千万太郎（1942a）『日本語教育と日本語問題』のように、「る・らる（れる・られる）」の多義性もできるだけ効率的に処理しようとする試みも、日本語をはやく理解させたいという要求から生まれたものであろう。

その一方で、日本語学的な視点を生かした、国際文化振興会（1944a）『日本語表現文典』を始めとする湯澤幸吉郎の日本語教科書・日本語学の著作も注目される場所である。中国人留学生を対象として日本語教育を行い独創的な文法を作り上げた松下大三郎と同様、その後の著作に日本語教育での論攷が通時的に生かされていると言える。松下大三郎が共時的に日本語教育を生かしたとするならば、湯澤幸吉郎は通時的に日本語教育を生かしたと位置づけることもできる。

これら基本文型の流れを引き継いだ鈴木忍の日本語教科書は、日本語教育振興会（1941）『日本語教科用 ハナシコトバ 上・中・下 学習指導書』と国際文化振興会（1944a）『日本語表現文典』を参考にして書かれ、Kokusai Gakuyuu Kai（1954）『NIHONGO NO HANASIKATA』とその改訂版である、Kokusai Gakuyuu Kai（1959）『NIHONGO NO HANASIKATA』では、それまでの流れの日本語教科書の長所を生かしながら記述されており、日常会話で使われる形の表現文型を用いて、わかりやすく配列されている。その際、1954年と改訂版の1959年のものとは大きく異なり、1959年の日常生活で使用される

自然な例文で構成されている。この1959年のテキストの流れで、鈴木忍（1972）「文型・文法事項の指導」（『日本語教授法の諸問題』）を解説として読むことができるが、その受身記述の解説は、教科研東京国語部会（1963）『文法教育 その内容と方法』のものを採用しているが、教科研東京国語部会（1963）『文法教育 その内容と方法』を修正して書いた鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』の論が日本語教育や日本語学では影響を与えることになっていったことを考え合わせると、1972年は受身の分類の分岐点に当たる年であるといえる。

（注）

1

林四郎（1960）は、基本文型と植民地支配の日本語教科書について、以下のように述べている。

さて、このような基本文型の第一開花期は、ちょうどそのまま、大東亜戦争の進行時期であった。戦争を別にしても、日本の勢力が東南アジアに伸びていった時期であった。当然の要求として、外国人に、なるべく早く日本語を教えなければならなかった。そうになると、国語学者の書いた文法書は、少しも役に立たず、文法より文型が必要になった。その中でも、何はともあれ、まず身につけさせるべき「基本の文型を」を見つけることが必要であった。そういうわけで、国語における文型問題が、そもそも基本文型から出発したのであった。 （p.19）

2

国際学友会[岡本千万太郎]（1940）は、使いにくいとされ、分かち書きも品詞別になされており、評価は高くなく、鈴木忍の日本語教科書には影響を与えていないとされているが、参考までに、国際学友会[岡本千万太郎]（1940）における受身文を調査すると、「19 動詞・助動詞（三） エ エル エレ活用」の箇所、「ヒト ニ タスケ ラレル」「ワタクシ ガ コマッ テ イル トキ ニ、コノ ヒト ニ タスケ ラレ マシ タ」の2例あげられている。鈴木忍が影響を受けたと語っている、日本語教育振興会（1941）には、受身についての記述は例文も解説も見当たらなかった。

3

なお、林四郎（1960）は、受身・使役を「態の加わった用言による描叙」とし、「補助動詞」「補助形容詞」「接尾語」に分けて記述し、「れる・られる・せる・させる」を接尾語に分類している。林四郎（1960）が、定評があり、先行研究を踏まえた丁寧な記述を高く評価する、木枝増一（1937）では、松下大三郎（1930）や湯澤幸吉郎（1930）などを引用しながら、「れる・られる」を助動詞とし、「せられる（serareru）」が約まった「される（sareru）」というものを新しい受身動詞として扱っている。

なお、岡本千万太郎（1954）では、受身の付いた「・・・が叫ばれながら」を「・・・を叫ばれながら」とした自動詞・他動詞に関連する受身の例、非情の受身非固有説、利害の受身、自動詞の受身、受身と可能とが峻別できない自然的可能の受身の例、受身と敬語とが紛らわしい例を取りあげている。また、日本語の口語は整理され、日本語は進化しているにとらえていることを述べている。その点で、岡本千万太郎（1939）では、文語文法を口語文法に当てはめただけの学校文法を痛烈に批判しているため、本音がよく表れている。岡本千万太郎（1942b）は、岡本千万太郎（1939）の続編として書かれたもので、「国語」「国語学」ではなく、開かれた「日本語」「日本語学」という名称が妥当であることや文法体系、口語については、国語学者以外のほうが熱心であるという現状への憂いなどについて述べている。

4

湯沢幸吉郎（1944b）の中で、注意として、以下のことを述べている。

受身であつても、古来不本意の意味の伴はないものがある。それは官位を授けられる場合であつて、例へば「大納言に任ぜられる」とか「五位に叙せられたり」とかいふ類である。これは事柄自体が恐悦すべきことであるから、当然である。その他「神童といはれた」「人に褒められる」の如き、一般に喜ぶべき事柄を言ひ表す場合も同様である。

5

湯澤幸吉郎（1959）では、「けおさる」「とらわる」について述べている。また、湯澤幸吉郎（1959）では、古典では「る・らる」で受身になり、持ち主の受身についてや動作主は「に」、「より」、「の・がために」（漢文訓読）、「から」（室町時代）で示されることについて述べている。

6

佐々木瑞枝（1994）では、日本語の「迷惑・被害の受身」などの「言外に迷惑の意味を含む」

といった特徴、すなわち間接受身は英語などにはないもので、外国人にはわかりにくく、指導する日本語の中で、受身が重要な位置を占めることを指摘している。国際学友会の流れを汲む中で、富田隆行（1991）は、受身を「日本語本来の受身」と「日本語本来の受身ではない言い方」（非情の受身・自然可能的受身）に二種類に分けて記述しており、鈴木忍の日本語教科書とは異なったアプローチをしている点で特徴がある。

7

疑問点としては、間接受身は基本形の「ヲ格」が残るとしているが、第三者の受身の中の持ち主の受身に該当する例文も基本形の「ヲ格」が残ってしまうので、そのあたりの説明も必要であると思う。

（参考文献）

- 浅野信（1941）「『基本文型』の問題－文型と文体と－」『コトバ 3月号』国語文化研究所
- 阿部正直（1939）『支那人に対する日本語の教へ方』東亜同文会[テキストは（1996）『日本語教育資料叢書〈復刻版〉第三期・日本語教授法基本文献Ⅱ』冬至書房]
- 庵功雄（2001）『新しい日本語学入門』スリーエーネットワーク
- 庵功雄（2011）「日本語記述文法と日本語教育文法」『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房
- 庵功雄・森篤嗣編（2011）『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房
- 乾輝雄（1941）「日本語の基本文型」『コトバ 3月号』国語文化研究所
- 魚返善雄（1939）「支那語国民に対する日本語教授法の要訣」『支那人に対する日本語の教へ方』東亜同文会の附録として所収[テキストは（1996）『日本語教育資料叢書〈復刻版〉第三期・日本語教授法基本文献Ⅱ』冬至書房]
- 岡本千万太郎（1939）『国語観－新日本語の建設』白水社
- 岡本千万太郎（1942a）『日本語教育と日本語問題』白水社[テキストは（1998）『日本語教育資料叢書〈復刻版〉第三期・日本語教授法基本文献Ⅲ』冬至書房]
- 岡本千万太郎（1942b）「日本語の理想と日本語学の体系」『現代日本語の研究』白水社
- 岡本千万太郎（1954）『日本語の批判的考察』白水社
- 垣内松三（1941）「基本文型の問題」『コトバ 3月号』国語文化研究所
- 河路由佳（2006）『非漢字圏留学生のための日本語学校の誕生』港の人

- 河路由佳（2009a）「戦時中の鈴木忍・高橋一夫と日本語教育－1974年の座談会録音テープより（1）－」『東京外国語大学論集』第78号
- 河路由佳（2009b）「戦時中の鈴木忍・高橋一夫と日本語教育－1974年の座談会録音テープより（2）－」『東京外国語大学論集』第79号
- 河路由佳（2011）『日本語教育と戦争』新曜社
- 木枝増一（1937）『高等国文法新講 品詞篇』東洋図書
- 教科研東京国語部会（1963）『文法教育 その内容と方法』麦書房
- 金水敏（1997）「国文法」『言語の科学 文法 5』岩波書店
- 言語学研究会編（1983）『日本語文法・連語論（資料編）』むぎ書房
- 国語学振興会編（1942）『現代日本語の研究』白水社
- 国語文化研究所（1941a）『コトバ 3月号』[テキストは、ゆまに書房（1995）『コトバ』第19巻]
- 国語文化研究所（1941b）『コトバ 4月号』[テキストは、ゆまに書房（1995）『コトバ』第19巻]
- 国際学友会[岡本千万太郎編集]（1940）『日本語教科書 基礎編』[テキストは河路由佳編（2006）『国際学友会「日本語教科書」全7冊 1940－1943』港の人]
- Kokusai Gakuyuu Kai（1954）『NIHONGO NO HANASHIKATA（日本語の話し方）』（財）国際学友会
- Kokusai Gakuyuu Kai（1959）『NIHONGO NO HANASIKATA』（財）国際学友会
- 国際学友会日本語学校編（1959）『よみかた』（財）国際学友会
- 国際学友会日本語学校編（1973）『れんしゅう』（財）国際学友会
- 国際文化振興会[湯沢幸吉郎]（1944a）『日本語表現文典』国際文化振興会
- 国際交流基金[鈴木忍執筆]（1978）『教師用日本語教育ハンドブック③文法Ⅰ 助詞の諸問題1』凡人社
- 国際交流基金日本語国際センター（1981）『日本語初歩』凡人社
- 国立国語研究所（1960）『話しことばの文型（1）』秀英出版
- 国立国語研究所（1963）『話しことばの文型（2）』秀英出版
- 興水実（1941）「言表の典型について」『コトバ 3月号』国語文化研究所
- 興水実（1942）『日本語教授法』国語文化研究所[テキストは（1987）『日本語教授法基本文献

復刻版』冬至書房]

小林ミナ (2005) 「コミュニケーションに役立つ日本語教育文法」『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版

佐々木瑞枝 (1994) 『外国語としての日本語』講談社

鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』むぎ書房

鈴木忍 (1972) 「文型・文法事項の指導」『日本語教授法の諸問題』文化庁

鈴木忍 (1974) 「外国人から見た日本語－東南アジアについて－」『外国語と日本語』文化庁[テキストは、『覆刻文化庁国語シリーズ 5』教育出版]

鈴木忍 (1981) 『日本語教育の現場から』(財) 国際学友会

青年文化協会 (1942) 『日本語練習用 日本語基本文型』国語文化研究所

田中真理 (2005) 「学習者の習得を考慮した日本語教育文法」『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版

Charles C. Fries (1957) 『外国語としての英語の教授と学習』研究社[太田朗 翻訳・解説]

寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタスクと意味Ⅱ』くろしお出版

寺村秀夫 (1989) 「構造文型と表現文型」『講座日本語と日本語教育 13 日本語教授法 上』明治書院

東京外国語大学附属日本語学校 (1979) 『日本語Ⅰ』凡人社

東京外国語大学留学生日本語教育センター編 (2010) 『初級日本語・下』凡人社

徳田浄 (1941) 「基本文型の問題」『コトバ 4月号』国語文化研究所

富田隆行 (1991) 『文法の基礎知識とその教え方』凡人社

永野賢 (1958) 『学校文法概説』共文社

日本語教育振興会 (1941) 『日本語教科用 ハナシコトバ 上・中・下 学習指導書』東亜同文会[テキストは、(2008) (財)言語文化研究所日本語教育資料叢書復刻シリーズ(第2回) 『日本語教科用 ハナシコトバ 学習指導書』]

野田尚史編 (2005) 『コミュニケーションのための日本語教育文法』くろしお出版

野村瑞峯 (1942) 『支那語国民に対する日本語の教育』啓明社[テキストは (2008) 『日本語教育史資料叢書〈復刻版〉第6期 日本語教授法と言語政策』冬至書房]

林四郎 (1960) 『基本文型の研究』明治図書

北海道大学日本語研究会 (1986) 『日本語初歩 文法説明』凡人社

- 益岡隆志・仁田義雄・郡司隆男・金水敏編（1997）『言語の科学 文法 5』岩波書店
- 松井利男（1963）「文型・基本文型－学習基本文型への試み－」『講座 現代語 1 現代語の概説』明治書院
- 松尾捨治郎（1941）「外国人に教へる日本語の基本文型」『コトバ 3月号』国語文化研究所
- 三尾砂（1948）『国語法文章論』三省堂
- 宮地裕（1960）「表現意図」『話ことばの文型（1）』国立国語研究所
- 宮地裕（1971）『文論』明治書院
- 森田良行・松木正恵（1989）『日本語表現文型』アルク
- 山本進（1993）「解説」『寺村秀夫論文集Ⅱ』くろしお出版
- 山本忠雄（1941）「基本文型に就いて」『コトバ 4月号』国語文化研究所
- 湯澤幸吉郎（1929）『室町時代言語の研究』[テキストは（1970）『室町時代言語の研究』風間書房]
- 湯澤幸吉郎（1930）「口語の『読メル』『サレル』等の取扱方に就いて」『国語教育』12号
- 湯澤幸吉郎（1931）『解説 日本文法』大岡山書店
- 湯澤幸吉郎（1936）『徳川時代言語の研究』[テキストは（1970）『徳川時代言語の研究』風間書房]
- 湯澤幸吉郎（1944b）『現代語法の諸問題』日本語教育振興会[テキストは『著作集 3』（勉誠社・1980）所収]
- 湯澤幸吉郎（1951）『現代口語の実相』習文社[テキストは『著作集 4』（勉誠社・1980）所収]
- 湯澤幸吉郎（1953）『口語法精鋭』[テキストは湯澤幸吉郎（1977）『口語法精鋭』明治書院]
- 湯澤幸吉郎（1954）『江戸言葉の研究』[テキストは（1959）『増訂 江戸言葉の研究』明治書院]
- 湯澤幸吉郎（1959）『文語文法詳説』右文書院

現代日本語教科書の受身文

序

本章では、現代日本語教科書の受身文について扱うこととする。関正昭（1997）は、日本語教育史を、(1) 外国人主体の日本語学習・日本語研究の時代（19世紀以前）、(2) 「侵略的」日本語普及教育の時代（19世紀末－1945年）、(3) 国際交流のための日本語教育の時代（戦後から現在）に分けたが、(3) を示す日本語教科書を5冊取り上げる。その5冊は系統の異なるテキストである。それらを調査対象とし、現代日本語教科書の性質と受身文の関係を考察した。また、適宜、教師用指導書や中級テキストも参照した。

1. 国際交流基金日本語国際センター（1981）『日本語初歩』 凡人社
2. 筑波ランゲージグループ（1992）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME THREE:NOTES』 凡人社
3. スリーエーネットワーク編（1998）『みんなの日本語・初級Ⅱ本冊』 スリーエーネットワーク
4. 東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2010）『初級日本語・下』（凡人社）
5. 坂野永理・池田庸子・大野裕・品川恭子・渡嘉敷恭子（2011）『初級日本語[げんき]Ⅱ』 The Japan Times

『日本語初歩』は国際学友会系の基本的な表現文型のテキストである。『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME THREE:NOTES』は基本的な場面中心のコミュニケーション志向のテキストである。『みんなの日本語』は海外技術者研修協会系の実用会話重視の採択率の高いテキストとして知られている。『初級日本語・下』は場面を重視した基本文型を徹底させたテキストである。『初級日本語[げんき]Ⅱ』は、現場でのコミュニカテ

イブ実践を目指す、採択率の高いテキストである。

1.現代日本語教科書における受身記述

1.1 国際交流基金日本語国際センター（1981）『日本語初歩』（凡人社）の受身記述

国際交流基金日本語国際センター（1981）『日本語初歩』では、第31課で扱われ（pp.262-271）、本文では次の例があげられている。

ええ、先生に しかられたんです。

あの人は 試験が よく できたので 先生に ほめられたのです。

友だちの たんじょう日に 招待されて、 夕方 家へ 帰る 時の ことです。

ところが、電車の 事故が あって、 駅で 三十分ぐらい 待たされて しまいました。

やっと電車が 来たのですが、 こんでいて となりの 人に 足を ふまれてしまいました。

それから、 駅の かいだんを 下りようと した 時、 今度は 後ろの 人におされて ころんでしまいました。

いいえ、 さいふと いっしょに 電車の 中で ぬすまれたらしいんです。

すりに さられたのですね。

ええ、駅の 事務室へ 行って、 さいふと きっぷを ぬすまれたと 話しました。

事務室で 十五分ぐらい 待たされました。

やっと 駅を 出て、 家へ 帰ろうと すると とちゅうで 雨に ふられて しまいました。

これらの本文の例をみると、主語の省略も採用し、直接受身・迷惑の受身・ヲ格の受身・持ち主の受身・自動詞の受身をバランスよく含み、非情の受身は「練習」では扱われているものの（pp.264-271）、本文では扱われていない。また、ニヨッテ受身・使役受身は含まれていない。このことは、基本的な表現文型を目指したテキストであることを反映して

いる。

1.2 筑波ランゲージグループ（1992）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME THREE:NOTES』（凡人社）の受身記述

筑波ランゲージグループ（1992）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME THREE:NOTES』（以下略称『SFJ』）では、第17課で受身について扱っており（pp.12-16）、次の例文をあげている。

先生がリサさんをほめました。

リサさんが先生にほめられました。

鈴木さんがリサさんのカメラをこわしました。

リサさんが鈴木さんにカメラをこわされました。

このように能動文を示した上で受身文をあげている。文法説明としては、以下の例文を示し、直接受身と間接受身とに分け、間接受身ではヲ格に注目し、迷惑の受身・持ち主の受身・自動詞を受身の例文をあげ、主語が話し手の場合には主語が省略されることを示している。書き言葉の説明文に多く見られる、ニヨッテ格、非情の受身、使役受身については扱っていない。ただし、非情の受身については注の箇所、ニュータイプなものとして扱っている（p.16）。このことは、基本的なコミュニケーション志向のテキストであることを反映した記述であるといえる。

Direct passives

リサさんは山下さんに映画にさそわれました。

スミスさんは先生に翻訳を頼まれた。

こんばん（私は）木村先生に食事にさそわれています。

Indirect passives

（私は）どろぼうにお金をとられた。

(私は) 友だちに試験を見られた。

リサさんは雨に降られて困りました。

(私は) ゆうべ友だちに來られて、勉強できませんでした。

The direct passive is used when the actor directly affects the subject. The subject (which can be the speaker) is marked by the particle が (は when topicalized), and the person who performs the action by the particle に. When the subject is the speaker, 私は is usually omitted. Active verb forms are converted to passive forms.

An indirect passive sentence normally implies the subject's somehow being inconvenienced by the action of the verb. . . (中略) . . . In an indirect passive sentence, the person indirectly affected (who may be the speaker) becomes the subject (marked by が or は), his/her belongs which were directly affected by the action are marked by を, and the person performing the action by に.

1.3 スリーエーネットワーク編 (1998) 『みんなの日本語・初級Ⅱ本冊』 (スリーエーネットワーク) の受身記述

スリーエーネットワーク編 (1998) 『みんなの日本語・初級Ⅱ本冊』では、第37課で受身が取り上げられている (pp.94-101)。以下に「文型」「例文」「会話」を示す。

(文型)

1. 子どものとき、よく母にしかったです。
2. ラッシュの電車で足を踏まれました。
3. 法隆寺は 607 年に建てられました。

(例文)

1. けさ部長に呼ばれました。

出張のレポートの書き方について注意されました。

2. 誰かに傘をまちがえられたんです。

3. また新しい星が発見されましたよ。

4. ことしの世界子ども会議はどこで開かれますか。

広島で開かれます。

5. ビールは麦から造られます。

6. ドミニカでは何語が使われていますか。

スペイン語が使われています。

7. 飛行機はライト兄弟によって発明されました。

(会話)

松本: ええ。ここは海を埋め立てて造られた島なんです。

松本: イタリア人の建築家によって設計されたんです。

これらの例は、直接受身、迷惑の受身、持ち主の受身、非情の受身、二格、ニヨッテ格、カラ格、迷惑の受身、ヲ格、主語の省略があげられているが、自動詞の受身、使役受身はあげられていない。日本語非固有とされてきた非情の受身が多くあげられている点で、海外技術者研修協会系の実用会話重視というテキストの性質が反映されているといえる（注1）。

スリーエーネットワーク編（2008）『みんなの日本語・中級 I 本冊』では、以下のように第4課では文法として、「-させられる・-される」が扱われ、「電話嫌い」という文章の中で「-（さ）せられる」という使役受身が扱われている。また、第12課では「-（ら）れる」と「自動詞の受身」「迷惑の受身」「持ち主の受身」が使われている（注2）。

(第4課)

1) 会社の朝礼で、月に1回「最近思うこと」を話させられます。

2) 中学校に入ったとき、校歌を覚えさせられました。

3) 会社に入ったとき、3か月間敬語の練習をさせられました。

4) 小学校のとき、本を読んだあと、いつも先生に感想文を書かされました。 (p.46)

(第12課)

「れる」

1)昨日、家へ帰る途中、雨に降られて、風邪をひいてしまった。

2) 自転車で犯人を追いかけたが、逃げられてしまった。

「られる」

1) ラーメン屋で店員にスープをこぼされて、新しいズボンが汚されてしまった。

2) 駅の近くなので、家の前に自転車やバイクを止められて、困っています。

3) 店のシャッターにスプレーで落書きされて、困っています。 (p.157)

また、この中級テキストの中で使用されている読解の中での受身の使用状況を調査してみると、28例中、非情の受身21例となり、自然可能的な受身が4例あることが大きな特徴となっており（注3）、欧米文直訳の影響を受けた受身文が読解の中では多いことがわかる。「一とみられる」「一と考えられる」などの自然可能的な受身については、スリーエーネットワーク編（2012）『みんなの日本語・中級Ⅱ本冊』の第16課で扱われている（p.51）。

1.4 東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2010）『初級日本語・下』（凡人社）の受身記述

東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2010）『初級日本語・下』では、24課で受身文が扱われている。24課の「ぶんけい」（短い例文の形で文法事項を提示してあり、未然形を「Vない」で表記している）の箇所を引用してみる（pp.105-106）。

1.XはYをVます→YはXにVない（ら）れます

マナさんは、先生にしかったです。

アリさんは先生に呼ばれました。

わたしは先生にほめられました。

そのどろぼうは、けいさつ官に追いかけられました。

わたしはマナさんに留学生のパーティーに招待されました。

あの先生は学生たちに尊敬されています。

わたしはパーティーでマリアさんに紹介されました。

2.YはXにNをVない(ら)れます①

わたしは、留学したいと思いましたが、両親に反対されました。

わたしは母に「勉強しなさい。」といつもいわれます。

小林さんはジョンさんに仕事を頼まれました。

アリさんはけいさつ官に住所と名前を聞かれました。

3.YはXにNをVない(ら)れます②

弟は兄に顔をなぐられました。

弟は兄に足をけられました。

弟は兄にかたをたたかれました。

アリさんは犬に手をかまれました。

わたしは弟にカメラをこわされました。

母はどろぼうに財布をぬすまれました。

4.XがV1ます→(Yは)XにV1ない(ら)れます

わたしは、小さい時、父に死なれました。(生活が苦しくなりました。)

わたしたちは母に入院されました。(とても困りました。)

(わたしは) ゆうべ家に帰る時、雨に降られました。(かぜをひきました)

5.NはXにVない(ら)れています

この歌は若い人たちに愛されています。

この新聞は地方の人たちに読まれています。

その国の古い文化は国民に大切にされています。

6.NはVない(ら)れます

先週、会議で新しい予定が発表されました。

昭和三十九年(1964年)に東京でオリンピックが開かれました。

地方では毎年いろいろな古い行事が行われています。

三百年ぐらい前にその神社が建てられました。

きのう記念切手が発売されました。

「ぶんけい」の箇所では、「は」「が」「を」「に」の格関係を中心に6つのパターンに分けており、4では状況・心情・主語を補っており、1・2・3・4は主語が人であるのに対し

て、5・6では「非情の受身」の例文で構成されている。2・3は「ヲ格」を用いた文例である。3・4は「迷惑の受身」の例文で構成されており、広くいえば「間接受身」である。3には、「ヲ格」の入った文例を用いたもので構成されており、「持ち主の受身」である。特に4は「自動詞の受身」で構成されている。6以外は動作主が「ニ格」によって統一して示されている点が特徴的である。「れる」「られる」が未然形に接続することも示しているが、動作主は「ニ格」の例文だけをあげている。「ゆうべ家に帰る時、雨に降られました。」という例文だけは、「非情物ニ格」で示してあり、他は「有情者ニ格」で示している。また、5・6の「非情の受身」の例文では生産性の動詞を用いている。通常、「非情の受身」では、生産性の動詞を用い、「ニヨッテ格」で動作主を示す例を示すことが多いのだが、5では「ニ格」を伴う例で示しているのは特徴的で、目標を「知識〇から一年間で大学で学ぶ力を育成する」としているアメリカ構造主義言語学系のテキストであるため、明治期以降の書き言葉の説明文で用いられる日本語非固有とされる表現も盛り込んだテキストであることが反映されている（注4）。

東京外国語大学留学生日本語教育センター編（1994）『中級日本語』は、読解のテキストになっており、その読解の中での受身文を調査してみると、受身文106例の中での非情の受身は92例あり、自然可能的な受身が13例あることが大きな特徴となっており（注5）、欧米文直訳の影響を受けた受身文が読解の中で多いことがわかる（注6）。

1.5 坂野永理・池田庸子・大野裕・品川恭子・渡嘉敷恭子（2011）『初級日本語[げんき]Ⅱ』The Japan Times の受身記述

坂野永理・池田庸子・大野裕・品川恭子・渡嘉敷恭子（2011）『初級日本語[げんき]Ⅱ』では、第21課で受身が扱われ（pp.208-214）、第23課で使役受身が扱われている（pp.252-257）。それぞれの例文を示してみる。

（第21課）

○会話

ジョン：大家さん、大変です。どろぼうに入られました。

大家：えっ、何かとられたんですか。

警察：寝ている間にどろぼうに入られて、気がつかなかったんですか。

○文法

友だちが 車を 使われました。

私は 友だちに 車を 使われました。

私は となりの人に たばこを吸われました。

たけしさんは メアリーさんに よく笑われます。

山下先生は だれかに パスワードを盗まれたそうです。

私は 友だちに 日記を 読まれました。

私は 友だちに 手紙を 読んでもらいました。

私は その人に デートに誘われました。

私は 兄に 友だちに紹介されました。

私は 友だちに パーティーに呼ばれました。

その人は みんなに 尊敬されています。

(第 23 課)

○会話

メアリー：そうそう。デートの時、よく待たされた。

メアリー：たけしくんが作った料理を食べさせられて、おなかをこわしたり。

たけし：初めて一緒に踊った時、「盆踊りみたいだ」って笑われた。

○文法

(下手だから歌いたくなかったのに) 歌を歌わされました。

(きれいだから食べたくないんですが、いつも) 肉を食べさせられます。

私は 彼女に 車を 洗わされました。

私は 友だちに 宿題を手伝わされました。

ゆみは お母さんに 勉強させられました。

これらの例から直接受身、持ち主の受身、迷惑の受身、使役受身、主語の省略、二格、

ヲ格は扱われているが、非情の受身、自動詞の受身、ニヨッテ格は扱われていないことがわかる。使役受身を初級で扱っているのは特徴的である。全体的には、現場でのコミュニケーション実践を目指す性質のテキストであることを反映している。

2.現代日本語教科書の受身文の特徴

現代日本語教科書の受身文の本文での扱いを比較検討してきたが、扱われている受身の例文の種類を表にしてみると次のようになる。

	日本語初歩	SFJ	みんな	初級日本語	げんき
直接受身	○	○	○	○	○
持ち主の受身	○	○	○	○	○
迷惑の受身	○	○	○	○	○
自動詞の受身	○	○		○	
使役受身					○
ヲ格	○	○	○	○	○
ニ格	○	○	○	○	○
ニヨッテ格			○		
カラ格			○		
主語の省略	○	○	○	○	○
非情の受身	(○)	(○)	○	○	

※「非情の受身」については、『日本語初歩』『SFJ』では、注に記述が見られるため、()
で表記した。

この表から、『みんなの日本語』は初級を示したため、自動詞の受身と使役受身を扱っていないが、中級では自動詞と使役受身を扱い、受身とは別の項目で自然可能的な受身についても扱っている。つまり、『みんなの日本語』は初級と中級とで、受身をバランスよく扱っているといえる。

非情の受身については、『みんなの日本語』、『初級日本語』が扱っている。『みんなの日本語』は海外技術者研修協会系の実用会話という性質を反映し、『初級日本語』は大学で学ぶための力の養成を目指しているために、書き言葉や説明文への対応も考慮していることがわかる。

初級で使役受身を扱っているのは『げんき』だけである。他の日本語教科書の初級では、使役受身は扱っていない。また、初級では『みんなの日本語』と『げんき』は自動詞の受身を扱っていない。日本語は、自動詞でも受身文を作ることができるが、日英の対照で会話を重視するテキストの性質を考えた場合、初級では共通事項である他動詞から受身を作ることを優先したほうがよいという配慮が感じられる。

『日本語初歩』と『SFJ』は、例文で扱う受身文の種類が一致している。『日本語初歩』は場面に応じた表現文型を目指し、『SFJ』は場면을重視したコミュニケーション志向のテキストであるため、場面という点で扱う種類が一致したと考えられる。

日本語固有・非固有の観点でみると、『日本語初歩』『SFJ』『げんき』は、ニヨッテ格、非情の受身といった日本語非固有とされている例はあげていないため、日本語固有の言い方も考慮していることがわかる。一方、『みんなの日本語』は、日本語非固有とされている非情の受身、ニヨッテ格、カラ格をあげており、海外技術者研修協会系の実用会話を目指したテキストであることがわかる。

結—現代日本語教科書の受身文から—

現代日本語教科書の受身文の特徴を考察してきた。採択率の一番高い、『みんなの日本語』は、初級と中級とで、受身文をバランスよく扱っているといえる。『みんなの日本語』、『初級日本語』は、非情の受身を扱っている。また、『みんなの日本語』は海外技術者研修協会系の実用会話という性質を反映し、『初級日本語』は大学で学ぶための力の養成を目指しているために、書き言葉や説明文への対応も考慮していることから、非情の受身を扱っていることがわかる。

初級で使役受身を扱っているのは『げんき』だけである。他の日本語教科書の初級では、使役受身は扱っていない。つまり、『げんき』以外の他の日本語教科書では、使役受身の学

習項目は初級では扱わない方針であることがわかる。

初級では『みんなの日本語』と『げんき』は自動詞の受身を扱っていない。日本語は、自動詞でも受身文を作ることができるが、日英の対照で会話を重視するテキストの性質を考えた場合、初級では共通事項である他動詞から受身を作ることを優先したほうがよいという配慮が感じられる。

『日本語初歩』は場面に応じた表現文型を目指し、『SFJ』は場面に応じたコミュニケーション志向のテキストであるため、場面重視という点で、扱う種類が一致したと考えられる。

日本語固有・非固有の観点でみると、『日本語初歩』『SFJ』『げんき』は、ニヨッテ格、非情の受身といった日本語非固有とされている例はあげていないため、日本語固有の言い方も考慮していることがわかる。一方、『みんなの日本語』は、日本語非固有とされている非情の受身、ニヨッテ格、カラ格をあげており、海外技術者研修協会系の実用会話を目指したテキストであることがわかる。また、自然可能的な受身は、読解テキストの使用例として、多く見られるので、非情の受身とともに初級または中級の受身の文法事項で扱ってもよいと考えられる（注7）。

（注）

1

スリーエーネットワーク編（2001）『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』では、次の四つの枠組みで受身文をとらえている。

1. 〈人〉は～に[～を]（ら）れます→N1はN2に受身動詞
2. 〈人〉は～に〈所有物〉を～（ら）れます→N1はN2にN3を受身動詞
3. 〈物〉が/は～（ら）れます→N（物/こと）が/は受身動詞
4. 〈物〉は～によって～（ら）れます→N1はN2（人）によって受身動詞

主語を有情と非情とに分け、主語は有情の場合には「直接受身」を軸としながら自動詞・他動詞の概念を使わずに、「迷惑の受身」「持ち主の受身」を同時に発展内容として扱っている。また、主語が非情の場合には、創造や発見を表す動詞を受身で用いる場合、行為者は「によって」で示すと記述しており、「ニヨッテ格」についての詳細が示されている。

テキストは主語の省略を多用しているが、導入として主語を設定して説明をすることをを行った上で、主語を省略した例文を掲載していることが理解できる。

2

スリーエーネットワーク編（2010）『みんなの日本語・中級 I ・教え方の手引き』では、第 4 課で使役受身の作り方を説明し、「使役と受身が組み合わさった表現」「自分の意志でなく他の人からの指示によって V する」と述べ、使役から使役受身を作る文を示している。また、同じ「～（さ）せられる」「～される」の形式による「感情使役の受身」（「がっかりさせられた」「感心させられた」など）は第 7 課で扱われている。また、第 12 課では、初級とは異なり、「間接受身」「自動詞」という用語を使った説明をしているのが、大きな特徴である。初級の「教え方の手の手引き」では「自動詞の受身」「持ち主の受身」「迷惑の受身」を「間接受身」として扱っている。「ヲ格」の有無と間接受身との関係は、寺村秀夫（1982）以来、「ヲ格」は能動文でもそのままの形で「ヲ格」として存在していたものであるといわれているため、間接受身では「ヲ格」について触れることが一般的であり、記載したほうがよいと考えられる。また、海外技術者研修協会（1967）では受身文については扱われていない。

3

合計 28 例あり、非情の受身 21 例（75.0%）、二格 1 例（3.6%）、迷惑の受身 4 例（1.4%）、ヲ格 1 例（3.6%）、主語の省略 11 例（39.3%）、自然可能的受身 4 例（14.3%）、使役受身 1 例（3.6%）である。

4

このテキストの教師用指導書にあたる東京外国語大学留学生日本語教育センター指導書研究会編（2009）では、次のように受身文の種類を文型の 1 から 6 まで分類し、直接受身、間接受身、持ち主の受身、迷惑の受身、非情の受身について扱っていることがわかる。

文型 1 Y は X に V られます（受け身）

文型 2 Y は X に N を V られます（受け身）

文型 3 Y は X に N を V られます（所有物・体の部分の受け身）

文型 4 Y は X に Vi られます（迷惑の受身）

文型 5 N は X に V られています（無生物主語の受け身）

文型 6 N は V られます（無生物主語の受け身）

5

この中級テキストでは、合計 106 例あり、非情の受身 92 例（86.8%）、二格 7 例（6.6%）、ニヨッテ格 9 例（8.5%）、カラ格 0 例（0%）、迷惑の受身 9 例（8.5%）、ヲ格 2 例（1.9%）、主語の省略 16 例（15.1%）、自然可能的受身 13 例（12.3%）、使役受身 0 例（0%）である。また、姫野昌子・伊東祐郎（2007）『日本語基礎 B—コミュニケーションと異文化理解』（放送大学教育振興会）という読解テキストでの調査では、合計 117 例中、非情の受身 76 例（65.0%）、二格 5 例（4.3%）、ニヨッテ格 2 例（1.7%）、カラ格 2 例（1.7%）、迷惑の受身 13 例（11.2%）、ヲ格 4 例（3.4%）、主語の省略 41 例（35.0%）、自然可能的受身 30 例（25.6%）、使役受身 0 例（0%）となり、非情の受身と自然可能的受身の例が目立つ。

6

「ーとーれる（られる）」の形式で示される、「ーと言われる」「ーと見られる」「ーと期待される」などが現代語で多用される、多数の人物・集団が動作主となり、叙述内容がきわめて客観的に事務的に述べられる用法については、受身の意識が薄く、「自然可能的な受身」「婉曲的な断定」とも言われている。これらについては、田中章夫（1958）、土屋信一（1962）などによって、明治 10 年代以降、外国語の影響とともに演説・公用語の世界で多用されたことが影響していると考えられている。この点、「非情の受身」と「自然可能的な受身」は明治以降の受身文の特徴の一つといってもよく、日本語教科書の読解にも表れてくることがわかる。

7

管見に入るかぎり、初級・中級用の教師用指導書の類では自然可能的な受身が扱われておらず、中上級用の白川博之監修（2001）で、「引用」の項目でようやく自然可能的な受身の説明が表れてくるが、ごく簡単にしか触れていない。『みんなの日本語・初級Ⅱ本冊 第二版』では、ニヨッテ格の例文が削除され、代わりに自然可能的な受身の例文が加わっている。教授指導書の書き換えも行われる可能性もありうるところである。

（調査資料）

海外技術者研修協会（1967）『Practical Japanese Conversation（実用日本語会話）』

国際交流基金日本語国際センター（1981）『日本語初歩』凡人社

坂野永理・池田庸子・大野裕・品川恭子・渡嘉敷恭子（2011）『初級日本語[げんき]Ⅱ』The Japan

Times

- スリーエーネットワーク編（1998）『みんなの日本語・初級Ⅱ本冊』スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク編（2001）『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク編（2008）『みんなの日本語・中級Ⅰ本冊』スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク編（2010）『みんなの日本語・中級Ⅰ・教え方の手引き』スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク編（2012）『みんなの日本語・中級Ⅱ本冊』スリーエーネットワーク
- スリーエーネットワーク編（2013）『みんなの日本語・初級Ⅱ本冊 第二版』スリーエーネットワーク
- 筑波ランゲージグループ（1992）『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE VOLUME THREE:NOTES』凡人社
- 東京外国語大学留学生日本語教育センター編（2010）『初級日本語・下』（凡人社）
- 東京外国語大学留学生日本語教育センター編（1994）『中級日本語』（凡人社）
- 東京外国語大学留学生日本語教育センター指導書研究会編（2009）『直接法で教える日本語』東京外国語大学出版会
- NAGANUMA（1944）『FIRST LESSONS IN NIPPONGO』財団法人言語文化研究所（1997）

（参考文献）

- 河路由佳（2010）「長沼直兄（1945）『FIRST LESSONS IN NIPPONGO』の成立と展開－長沼直兄の戦中・戦後－」『東京外国語大学論集』81号
- 河路由佳（2011）『日本語教育と戦争』新曜社
- 金水敏（1993）「受動文の固有・非固有について」『近代語研究』第9集
- 白川博之監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他（2001）『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 関正昭（1997）『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク
- 田中章夫（1958）「語法からみた現代東京語の特徴」『国語学』9号
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 土屋信一（1962）「東京語の成立過程における受身の表現について」『国語学』12号

松岡弘監修・庵功雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘他（2000）『初級を教える人のための
日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
森田良行（2002）『日本語文法の発想』ひつじ書房

おわりに

本論文での各章ごとの結論を以下に示す。

第1章 古典語の構文における受身表現

第一に、助動詞相互承接の表は、橋本進吉（1929）か橋本進吉（1931）が先行研究として使われているが、同じではなく、修正が施されている。第二に、古典の非情の受身に比べて、用例は少ないが、非情の使役といってもよい例も存在する。第三に、和歌の場合には、擬人法や情景描写が多いため、受身文の扱いには注意が必要である。第四に、動詞の自他、意志動詞・無意志動詞もヴォイスを考察する際には欠かせない。第五に、『徒然草』は漢文訓読体と和文体から成るためそれほどでもないが、『方丈記』は漢文訓読体が色濃く出てくるため、「ヲ格ーしむ」という構造が成立している。

第2章 古代における非情の受身について

第一に、和歌における「非情の受身」は、非情・有情の同一視である擬人法が多いため、純粋な「非情の受身」の例とすることはできない。第二に、人物関係を主として、話の展開が早い作品では、「非情の受身」が使われにくい。第三に、自然を描写する場面での「非情の受身」が多い。第四に、文章の性質によって、「非情の受身」の使用状況は、異なりが出てくる。例えば、非情の受身の例としてよく使われる、『枕草子』『方丈記』『徒然草』などの随筆は頻度が高い。第五に、全体的な割合は高くはないが、古典の非情の受身だけでなく、有情の受身でも状態性の表出になるものがある。第六に、非情の受身では、「非情ーなし」が7割以上あるが、完全に情景描写と言い切るのは割合から言って難しい。一方で、古典文の場合には、現代語の非情の受身のように多様なものとは質が異なっていることがわかる。第七に、形として、主語が有情ならば、二格は有情もしくは表出しない、また逆に主語が非情ならば、二格は非情もしくは表出しない。つまり、「有情ーなし」「有情ー有情」「非情ーなし」「非情ー非情」というのが、それぞれ、有情の受身・非情の受身の9割以上である。したがって、「有情ー非情」や「非情ー有情」は好まれなかったことがわかる。第八に、狭義の非情の受身か広義の非情の受身かで、異なってくるので、論を進める際に、

どちらの立場かを明示する必要がある。

第3章 近代文法学史における受身と状態性－山田文法を中心に－

近代文法学史の面から山田孝雄の受身の論をみると、日本語の受身の本質は「状態性」にあり、欧米文直訳の中立的・客観的に描く受身は、話し手は主体の側に立たないとし、「る・らる」の原義を受身であると指摘したことに特徴がある。その後の研究は、この状態性の解釈と森重敏による受身からの格助詞の分出という論理性の発展に継承されていったと言える。受身の状態性をめぐっては、堀重彰は状态的陳述を指摘し、橋本進吉・宮地幸一・時枝誠記は日本語本来の非情の受身の本質は状態性にあることに気付いていた記述がある。佐伯梅友は状態性を持ち込まずに非固有とし、松下大三郎は山田孝雄とは異なる立場で、漢文との整合性で研究を進め、受身文を分類し、現代の受身文の分類の理論的基礎になった。また、橋本進吉の示した助動詞相互承接を渡辺実と北原保雄が構造的に再考した。

近藤泰弘は時枝誠記の論を継承・発展させ、状態性を話し手が主体の側に立って経験を描き、主体に視点を置いている視点と主観性に着目し、主観性の一種とし、従来のモダリティとを区別した。この研究を踏襲し、益岡隆志は、視点に関わるものを非構成的主観性、従来のモダリティを構成的主観性と呼び、非構成的主観性をモダリティの研究対象から外した。このようにして、日本語本来の非情の受身の状態性が説明できることとなった。

それに対して状態性を持ち込まずに尾上圭介は説明したが、日本語本来の非情の受身を情景描写の受身とし、西欧文直訳の影響による非情の受身とを分けた点で、山田孝雄の論を継承している。近藤泰弘は時枝記誠の流れで、言語の場を発話者と聞き手の存在を意識したが、尾上圭介は発話者と聞き手を除いた、物理的な場として考えている。このことは、言語の場が、発話者と聞き手を前提とするか否かの違いによるといえる。

このように、山田孝雄の受身の論は先行研究として、非情の受身固有説・非固有説の箇所引用されているが、近代文法史の上から山田孝雄は受身について本質に関わる重要な指摘を行い、後の受身の研究に大きな影響を与えたことがわかる。受身の論を展開する上で、山田孝雄は近代文法学史の上でも重要な指摘を行い、欠かすことのできない論を展開したと言える。

第4章 受身文の理論と分類－日本語記述文法の流れ－

松下大三郎を嚆矢とした日本語記述文法の流れを中心に、現代の受身文の理論の流れをとらえてみると、山田孝雄の受身文と状態性についての提示に対して、松下大三郎は「ヴォイスの定義づけ」「受身文の分類」「受身文の理論」の三つの受身文の根幹に関わる重要な研究を提示し、その発展が行われてきたととらえることができる。松下大三郎の研究は、受身の理論を考える際に、多くのことを暗示しており、示唆に富んでいるといえる。

第5章 日本国憲法の受身文

第一に、日本語版日本国憲法では、第三章「国民の権利及び義務」(10から40条)に頻出している。日本語版日本国憲法の受身全体(52例中)での受身の出現率は57.7%である。これは、国民の権利や義務は与えられているものであるということを明示する内容と符合するといえる。第二に、一文の中に受身の用例が次のように2例以上使われている文が目立つのも特徴的で、これは漢文訓読の影響を受けた対句的表現であるといえる。

第6章 「受身動詞」と「使役動詞」の定義について

本稿では、日本語学の「れる・られる・せる・させる」の助動詞説と接尾語説との流れが、日本語教育にも流れていることで、「受身動詞」「使役動詞」の定義付けが揺れていることを示した。そのため、日本語学・日本語教育・国語教育を包括する視点から、「受身動詞」「使役動詞」という用語を取り扱う際の注意点について述べた。「受身動詞」「使役動詞」という用語は、その由来や状況や学説などを考慮し、日本語学・国語教育で考えると、「れる・られる・せる・させる」は、助動詞説に立つことがよく、本来的には「受身動詞」「使役動詞」という用語は、受身性・使役性を持つ一語の動詞として認定できる場合に適用することが望ましいが、日本語教育では伝統的な日本語学や学校文法に拘泥せずに、理解を容易にすることが目的であり、格関係を変えるという特殊な役割を果たす「れる・られる・せる・させる」を動詞の一部とみなし、TSUKUBA LANGUAGE GROUP (1991・1992a・1992b)『SITUATIONAL FUNCTIONAL JAPANESE』とスリーエーネットワーク編(2001)『みんなの日本語・初級Ⅱ・教え方の手引き』(スリーエーネットワーク)の示した、接尾語説の流れを汲む説明も、日本語教育の方向性を示すものとして必要である。

第7章 文法教育としての受身ー学校文法と日本語教育文法ー

第一に、「る」を省くと命令形として意味が通るか否かで「可能動詞」か「ら抜けことば」なのかを判定するという、井上史雄（1998）の方法はたいへん有効である。第二に、間接受身の中に、迷惑の受身・持ち主の受身・自動詞の受身を入れたほうが、理解しやすい。第三に、接続については、「ア音＋る（れる）」「イ・エ・オ音＋らる（られる）」というのも説明すると理解が早い。第四に、自発の多様な解釈で日本語を味わうのもよい。第五に、「る・らる（れる・られる）」の多義性の処理として、受身を中心に据えるのが適切である。第六に、助動詞を立体的にとらえられる効果のある助動詞相互承接は、導入するのがよい。第七に、漢文の使役表現の導入の意味でも「しむ」を扱うほうがよい。第八に、軍記物語特有の使役表現は、受身と解釈せずに、使役のまま解釈するのが自然である。

第8章 国語教科書における受身文ー日本語教科書との比較ー

第一に、受身文から国語教科書と日本語教科書を考察すると、国語教科書は語法よりもジャンル別の編集のため、受身という語法の面では段階的な学習には向いていないことがわかる。第二に、日本語教科書は語法を重視した編集であり、読解教材のために、語法の習得という点において、段階的に学習しやすいといえる。第三に、共通点としては、非情の受身と自然可能的受身を積極的に取り入れているため、実用的な要素も目指していることが感じられる。

第9章 近代における日本語教科書の受身文 1ー西洋人の日本語研究ー

第一に、ロドリゲスからチェンバレンまで、先行研究を積み上げる形で記述されていることがわかる。共通項として、動詞を接尾語として扱い「受動動詞（受身動詞）」とし、可能動詞とつながるものにとらえ、自動詞から受身が作られ、対格（直接目的語）の存在に注意していることがわかる。これらの発想は、伝統的な国語学の流れも考慮しながら、長沼直兄の日本語の受身記述にも生かされている。第二に、日本の国学者と西洋人の日本語研究との共通点として、「る・らる」「れる・られる」を接尾語として扱い、動詞の一部に組み入れて考えることがあげられる。一方、日本の洋学者は「る・らる」「れる・られる」を助動詞として扱ったり、扱わなかったりとさまざまであり、大槻文彦が学校文法で助動詞とする流れを作ったが、諸説あり、議論の残るところである。むしろ、日本語教育の

場合には、『SFJ』のように、積極的に「受動動詞」「使役動詞」として一語化で扱った日本語教科書も学習の上では効果的であるといえる。

第10章 近代における日本語教科書の受身文 2—松本亀次郎と松下大三郎の受身の論—

松本亀次郎と松下大三郎との接点があり、両者とも『日本語教科書』の後の日本語教科書や日本語文法書の受身の記述の箇所に変化が見られ、互いの影響を受けたことがわかる。その意味で、『日本語教科書』の与えた影響は大きいと考えられる。また、非情の受身の例文が『日本語教科書』には採用されているが、非情の受身についての記述の嚆矢は三矢重松とされている。その観点でみると、『日本語教科書』には三矢重松も加わっていることから、三矢重松において非情の受身の指摘を行う以前に、三矢重松が『日本語教科書』に非情の受身の例文の採用に影響を与えていた可能性もある。

松本亀次郎と松下大三郎の受身の論と例文から、その特徴を調査してみた結果、松本亀次郎編集代表（1906）『日本語教科書』が、松本亀次郎と松下大三郎との大きな接点となっており、この年以降、受身文から見た場合、松本亀次郎は日本語テキストの例文の種類を整理していき、松下大三郎は文法三部作につながる基本的な考えを日本語教科書の中で示していることがわかる。その意味でこの年が、その後の両者の文法論の深化に大きな影響を与えていると推測できる。さらには、三矢重松などの多くの研究者の影響も加わり、その影響を両者に与えたとも言える。

『日本語教科書』以降の、両者のそれぞれの深化の歩みをみると、松本亀次郎は、日本語教科書として受身文の用例を増補したり、削除したりすることで、日本語教育という立場で、テキストにこだわって記述し、深化させていったことがわかる。一方、松下大三郎は、日本語教育の著作の中で、「る」「らる」に関しては、「受身」の用法を中心に据えて記述し、文法三部作につながる考えが記されていることがわかる。その意味で、『日本俗語文典』から文法三部作につながる日本語教育の時期は、日本語教科書として多くの例文を示し、深化させ、松下文法成立に大きな役割を果たした時期であることがわかる。

第11章 近代における日本語教科書の受身文 3—長沼直兄の日本語教科書—

第一に、「れる・られる」で受身を作ると述べる。第二に、受身は二格で動作主を示すとする。第三に、受身表現と会話の「です・ます」表現、依頼表現、推量表現、意志表現を

重視する。第四に、会話を扱っているので、受身文の主語を省略する。第五に、いずれも会話に多い迷惑の受身の例である。第六に、非情の受身や動作主が非情物は、日本語本来の表現ではないとする。第七に、『FLN』では、可能動詞の課で「自動詞の受身」「迷惑の受身」、使役動詞の課で「使役受身」を扱っている。しかし、Naoe NAGANUMA (1959) 『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course)』を見ると、受身の動作主に「ヲ格」「ニ格」「カラ格」などの例文もあげられている。さらにその第3版に当たる、Naoe NAGANUMA (1962) 『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course) with 3 LP records』になると、それまで、可能の箇所でも説明していた「迷惑の受身」「自動詞の受身」を「受身」の箇所で説明するように変更している。このことは、受身を軸に考え方を改めたとみてよいであろう。第八に、受身動詞には可能動詞の意味を含むとしている。第九に、巻1から巻5は一つの完結したものと考えられ、文章のレベル別の意識が十分にあらわれている。第十に、受身の多様な形があらわれており、十分に学習することができる。第十一に、近代文語文による漢文訓読調の文では、受身の用例が頻出し、主語の表出率及び非情の受身の比率が高く、一種の翻訳日本語であることを反映していると考えてよい。

第12章 近代における日本語教科書の受身文 4—基本文型中心の日本語教科書—

基本文型中心の日本語教科書は、青年文化協会のように、できるだけはやく日本語を教えるという要求から生まれたものであり、そのことは受身文からも指摘できる。また、岡本千万太郎のように、「る・らる（れる・られる）」の多義性もできるだけ効率的に処理しようとする試みも、日本語をはやく理解させたいという要求から生まれたものであろう。

その一方で、日本語学的な視点を生かした、国際文化振興会を始めとする湯澤幸吉郎の日本語教科書・日本語学の著作も注目される場所である。中国人留学生を対象として日本語教育を行い独創的な文法を作り上げた松下大三郎と同様、その後の著作に日本語教育での論攷が通時的に生かされていると言える。松下大三郎が共時的に日本語教育を生かしたとするならば、湯澤幸吉郎は通時的に日本語教育を生かしたと位置づけることもできる。

これら基本文型の流れを引き継いだ鈴木忍の日本語教科書は、Kokusai Gakuyuu Kai (1954) 『NIHONGO NO HANASIKATA』とその改訂版である、Kokusai Gakuyuu Kai (1959) 『NIHONGO NO HANASIKATA』では、それまでの流れの日本語教科書の長所を生かしながら記述されており、日常会話で使われる形の表現文型を用いて、わかりやすく

配列されている。その際、1954年と改訂版の1959年のものとは大きく異なり、1959年の日常生活で使用される自然な例文で構成されている。この1959年のテキストの流れで、鈴木忍（1972）「文型・文法事項の指導」『日本語教授法の諸問題』を解説として読むことができるが、その受身記述の解説は、教科研東京国語部会のものを採用しているが、それを修正して書いた鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』の論が日本語教育や日本語学では影響を与えることになっていったことを考え合わせると、1972年は受身の分類の分岐点に当たる年であるといえる。

第13章 現代における日本語教科書の受身文

第一に、『みんなの日本語』は、初級と中級とで、受身文をバランスよく扱っている。第二に、『みんなの日本語』、『初級日本語』は、非情の受身を扱っている。また、『みんなの日本語』は海外技術者研修協会系の実用会話という性質を反映し、『初級日本語』は大学で学ぶための力の養成を目指しているために、書き言葉や説明文への対応も考慮していることから、非情の受身を扱っていることがわかる。第三に、初級で使役受身を扱っているのは『げんき』だけである。他の日本語教科書の初級では、使役受身は扱っていない。つまり、『げんき』以外の他の日本語教科書では、使役受身の学習項目は初級では扱わない方針であることがわかる。第四に、初級では『みんなの日本語』と『げんき』は自動詞の受身を扱っていない。日本語は、自動詞でも受身文を作ることができるが、日英の対照で会話を重視するテキストの性質を考えた場合、初級では共通事項である他動詞から受身を作るとを優先したほうがよいという配慮が感じられる。第五に、『日本語初歩』は場面に応じた表現文型を目指し、『SFJ』はコミュニケーション志向のテキストであるため、扱う種類が一致したと考えられる。第六に、『日本語初歩』『SFJ』『げんき』は、ニヨッテ格、非情の受身といった日本語非固有とされている例はあげていないため、日本語固有の言い方も考慮していることがわかる。一方、『みんなの日本語』は、日本語非固有とされている非情の受身、ニヨッテ格、カラ格をあげており、海外技術者研修協会系の実用会話を目指したテキストであることがわかる。第七に、自然可能的な受身は、読解テキストの使用例として、多く見られるので、非情の受身とともに初級または中級の受身の文法事項で扱ってもよいと考えられる。

[要旨]

「日本語受身表現の研究－日本語教育を中心に－」

岡田 誠

本稿では、日本語教育を中心に、日本語学・国語教育の視点も加えながら、日本語受身表現の研究を全 13 章にわたって記述した。以下、各章ごとの要旨を記すこととする。

第 1 章「古典語の構文における受身表現」では、日本語学の先行研究をまとめながら、用例調査を加えた。古典の非情の受身に比べて、用例は少ないが、非情の使役といってもよい例も存在する。その点からも、受身と使役という対応関係の意識があるものと考えられ、動詞の自他、意志動詞・無意志動詞という視点もヴォイスを考察する際には欠かせない。

第 2 章「古代における非情の受身について」では、古代の非情の受身について古典作品の用例調査を行い、受身文における主語と動作主に注目すると、人物関係を主として、話の展開が早い作品では、「非情の受身」が使われにくいことがわかる。また、文章の性質によって、「非情の受身」の使用状況は、異なりが出てくる。非情の受身は、情景描写と言い切るの難しいが、古典文の場合には、現代語の非情の受身のよう多様なものとは質が異なっていることがわかる。また、「主語－動作主」の関係が、「有情－非情」や「非情－有情」は好まれなかったことがわかるが、例外もある。

第 3 章「近代文法学史における受身と状態性－山田文法を中心に－」では、近代文法学史の面から、山田孝雄の受身の重要性を指摘した。

山田孝雄の受身の論は、日本語の受身の本質は「状態性」にあり、欧米文直訳の中立的・客観的に描く受身は、話し手は主体の側に立たないとし、「る・らる」の原義を受身であると指摘したことに特徴がある。

その後の研究は、この状態性の解釈と受身からの格助詞の分出という論理性の発展に継

承されていったと言える。それに対して、松下大三郎は山田孝雄とは異なる立場で、漢文との整合性で研究を進め、受身文を分類し、現代の受身文の分類の理論的基礎になった。

近藤泰弘は時枝誠記の論を継承・発展させ、状態性を話し手が主体の側に立って経験を描き、主体に視点を置いている視点と主観性に着目し、主観性の一種とし、従来のモダリティとを区別した。この研究を踏襲し、益岡隆志は、視点に関わるものを非構成的主観性、従来のモダリティを構成的主観性と呼び、非構成的主観性をモダリティの研究対象から外した。このようにして、日本語本来の非情の受身の状態性が説明できることとなった。

第4章「受身文の理論と分類ー日本語記述文法の流れー」では、松下大三郎を嚆矢とした日本語記述文法の流れを中心に、現代の受身文の理論の流れをとらえ、鈴木重幸、益岡隆志に至るまでを記述した。

山田孝雄の受身文と状態性の提示に対して、松下大三郎は「ヴォイスの定義づけ」「受身文の分類」「受身文の理論」の三つの受身文の根幹に関わる重要な研究を提示し、その発展が行われてきたと考えることができる。松下大三郎の研究は、受身の理論を考える際に、多くのことを暗示しており、示唆に富んでいる。

第5章「日本国憲法の受身文」では、口語ではありながら、文語体の特徴も残す日本国憲法に見られる受身文の特徴について用例調査を行った結果、考察した。その結果、以下の特徴が見られた。

第一に、日本語版日本国憲法では、第三章「国民の権利及び義務」（10から40条）に頻出している。日本語版日本国憲法の受身全体（52例中）での受身の出現率は57.7%である。これは、国民の権利や義務は与えられているものであるということを明示する内容と符合するといえる。

第二に、一文の中に受身の用例が次のように2例以上使われている文が目立つのも特徴的で、これは漢文訓読の影響を受けた対句的表現であるといえる。

第6章「『受身動詞』と『使役動詞』の定義について」では、日本語学の「れる・られる・せる・させる」の助動詞説と接尾語説との流れが、日本語教育にも流れていることで、「受身動詞」「使役動詞」の定義付けが揺れていることを示した。

「受身動詞」「使役動詞」という用語は、本来的には「受身動詞」「使役動詞」という用語は、受身性・使役性を持つ一語の動詞として認定できる場合に適用することが望ましいが、日本語教育では伝統的な日本語学や学校文法に拘泥せずに、理解を容易にすることが目的であり、格関係を変えるという特殊な役割を果たす「れる・られる・せる・させる」を動詞の一部とみなした、接尾語説の流れを汲むテキストもあるが、そのテキストは日本語教育の方向性を示すものとして必要である。

第7章「文法教育としての受身－学校文法と日本語教育文法－」では、学校文法と日本語教育文法の接点としての、文法教育としての受身文とその周辺の事柄について検討し、以下のことを述べた。

第一に、「る」を省くと命令形として意味が通るか否かで「可能動詞」か「ら抜けことば」なのかを判定するという方法はたいへん有効である。

第二に、間接受身の中に、迷惑の受身・持ち主の受身・自動詞の受身を入れたほうが、理解しやすい。

第三に、「る・らる（れる・られる）」の多義性の処理として、受身を中心に据えるのが適切である。

第四に、軍記物語特有の使役表現は、受身と解釈せずに、使役のまま解釈するのが自然である。

第8章「国語教科書における受身文－日本語教科書との比較－」では、国語教科書における受身文と日本語教科書の受身文との比較を行ってみた。調査対象としては、採択率の高さから、国語教科書としては光村図書、日本語教科書としては『みんなの日本語』を選んだ。受身文から国語教科書と日本語教科書を考察すると、国語教科書は語法よりもジャンル別の編集のため、受身という語法の面では段階的な学習には向いていないことがわかる。日本語教科書は語法を重視した編集であり、読解教材のために、語法の習得という点において、段階的に学習しやすいといえる。また、非情の受身と自然可能的受身を積極的に取り入れているため、実用的な要素も目指していることがわかる。

第9章「近代における日本語教科書の受身文 1－西洋人の日本語研究－」では、近代に

における日本語教科書の受身文として、西洋人の日本語研究について考察した。

ロドリゲスからチェンバレンまで、先行研究を積み上げる形で記述されていることがわかる。いずれも、動詞を接尾語として扱い「受動動詞（受身動詞）」とし、可能動詞とつながるものにとらえ、自動詞から受身が作られ、対格（直接目的語）の存在に注意していることがわかる。幕末の国学者との交流の影響も記述に生かされている。

第 10 章「近代における日本語教科書の受身文 2—松本亀次郎と松下大三郎の受身の論—」では、近代における日本語教科書の受身文として、松本亀次郎と松下大三郎の受身の論について述べた。

松本亀次郎と松下大三郎の受身の論と例文から、その特徴を調査してみると、松本亀次郎編集代表（1906）『日本語教科書』が、松本亀次郎と松下大三郎との大きな接点となっており、この年以降、受身文から見た場合、松本亀次郎は日本語テキストの例文の種類を整理していき、松下大三郎は文法三部作につながる基本的な考えを日本語教科書の中で示していることがわかる。その意味でこの年が、その後の両者の文法論の深化に大きな影響を与えていると推測できる。

第 11 章「近代における日本語教科書の受身文 3—長沼直兄の日本語教科書—」では、近代における日本語教科書の受身文として、長沼直兄の日本語教科書の特徴について考察した。『FLN』では、可能動詞の課で「自動詞の受身」「迷惑の受身」、使役動詞の課で「使役受身」を扱っている。しかし、Naoe NAGANUMA（1959）『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course)』を見ると、受身の動作主に「ヲ格」「ニ格」「カラ格」などの例文もあげられている。さらにその第 3 版に当たる、Naoe NAGANUMA（1962）『NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (Basic Course) with 3 LP records』になると、それまで、可能の箇所でも説明していた「迷惑の受身」「自動詞の受身」を「受身」の箇所で説明するように変更している。このことは、受身を軸に考え方を改めたとみてよいであろう。

第 12 章「近代における日本語教科書の受身文 4—基本文型中心の日本語教科書—」では、基本文型中心の日本語教科書の流れを調査した。基本文型中心の日本語教科書は、できる

だけはやく日本語を教えるという要求から生まれたものであり、そのことは受身文からも指摘できる。特に、国際文化振興会を始めとする湯澤幸吉郎の日本語教科書は、その後の著作に日本語教育での論攷が通時的に生かされていると言える。

これら基本文型の流れを引き継いだ鈴木忍の日本語教科書は、Kokusai Gakuyuu Kai (1954)『NIHONGO NO HANASIKATA』とその改訂版である。Kokusai Gakuyuu Kai (1959)『NIHONGO NO HANASIKATA』では、それまでの流れの日本語教科書の長所を生かしながら記述されており、日常会話で使われる形の表現文型を用いて、わかりやすく配列されている。その際、1954年と改訂版の1959年のものとは大きく異なり、1959年の日常生活で使用される自然な例文で構成されている。この1959年のテキストの流れで、鈴木忍(1972)「文型・文法事項の指導」『日本語教授法の諸問題』を解説として読むことができるが、その受身記述の解説は、教科研東京国語部会のものを採用しているが、それを修正して書いた鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』の論が日本語教育や日本語学では影響を与えることになっていったことを考え合わせると、1972年は受身の分類の分岐点に当たる年であるといえる。

第13章「現代における日本語教科書の受身文」では、現代における日本語教科書の受身文として系統の異なった現代日本語教科書における受身文について調査した。その結果、以下の特徴が得られえた。

第一に、『みんなの日本語』は、受身文をバランスよく扱っているテキストである。

第二に、『みんなの日本語』、『初級日本語』は、非情の受身を扱っている。このことは、実用会話という性質の反映、書き言葉や説明文への配慮であることがわかる。

第三に、初級では『みんなの日本語』と『げんき』は自動詞の受身を扱っていないのは、初級では共通事項である他動詞から受身を作ることを優先したほうがよいという配慮が感じられる。

第四に、『日本語初歩』『SFJ』『げんき』は、ニヨッテ格、非情の受身などの例はあげていないため、日本語固有の言い方も考慮していることがわかる。一方、『みんなの日本語』は、日本語非固有とされている非情の受身、ニヨッテ格、カラ格をあげており、海外技術者研修協会系の実用会話を目指したテキストであることがわかる。

第五に、自然的可能受身は、非情の受身とともに初級または中級の受身の文法事項で扱っ

てもよい。